

＜東日本大震災＞ 船橋市の被害状況および 一連の対応に関する記録



平成24年3月
船橋市

(時点:特に記載がないものは平成23年12月末現在)

《はじめに》

平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東北地方太平洋沖地震」とこれに伴う津波により、1 万 5 千人以上の尊い命が奪われ、今もなお 3 千人以上もの方が行方不明となっています。

震災により、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様、そして被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

地震が発生した午後 2 時 46 分、市役所 10 階の議場では新年度予算に関する質疑が行われていました。これまで経験したことのない長く大きな揺れが続き、大きな議場のガラス窓はギシギシと不気味な音をたてました。本会議は急きょ休会となり、直ちに警戒本部を立ち上げ、全庁をあげて被害状況の調査と震災対応を開始しました。

地震と津波の影響により、市内の沿岸部では液状化現象や護岸の崩落、内陸部でも家屋の損壊が発生したほか、重傷者 2 名を含む 32 名もの人的被害がありました。また、食品コンビナートを始めとする工場などが一時操業停止となるなど、産業界は大きなダメージを受けました。さらに農漁業設備も被害に遭い、船橋名産の海苔の養殖施設は壊滅的な被害を受けました。

今回の震災では、過去に経験したことのない様々な事態に直面しました。5 千人を超える帰宅困難者の受け入れ、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染、被災地への支援と避難者の受け入れ、計画停電への対応等、それぞれに対して、でき得る限りの対応をしてまいりました。

あれから一年が経過しました。船橋市では、公共施設の復旧や被災家屋に対する独自の支援制度の創設など、震災対策を最優先の課題として取り組み、多くの市民の皆様のご協力によって日常生活は確保されるようになりました。しかし、被災地では未だ多くの方々が苦難の中、大変な努力を続けられています。市としても、被災地への職員の派遣等を行っていますが、被災地の復興が着実に前進することを願って止みません。

今私たちがすべきことの一つは、昨年3月11日以降の出来事、取り組みを可能な限り記録にとどめ、その検証に基づく対策をとりながら、きちんと後世に伝えることであると思います。

この記録誌には、市内の被害状況や市の取り組み、また放射能汚染対策と測定結果のほか、開設した避難所での対応や、各担当部署から報告された発災当初の動きや課題、さらに震災対応した所属長等へのアンケートによる率直な意見や感想も載せました。そこには、当時の混乱した状況や戸惑いなども見えますが、大震災に向き合った職員の経験や生の声を記すことは、将来の災害対応に大きく寄与するものと考えます。

この記録誌を、船橋市の災害対応はもとより、他の自治体をはじめ関係機関の皆様が今後の取り組みの一助としてご活用いただければ幸いです。

平成24年3月

船橋市長 藤代孝七

目次

1. ≪東日本大震災の概要≫	1
(1) 東北地方太平洋沖地震の概要	1
(2) 津波の概要	1
(3) 福島第一原子力発電所の事故概要	1
(4) 液状化の概要	2
2. ≪船橋市の被害状況≫	3
(1) 人的被害	3
(2) ライフライン	3
(3) 市役所本庁舎	5
(4) 出張所、連絡所、船橋駅前総合窓口センター	6
(5) 保健・医療施設	6
(6) 福祉施設	7
(7) 子育て支援施設、病児・病後児保育施設	8
(8) 環境施設	10
(9) 斎場・霊園	11
(10) 商工農政施設	11
(11) 勤労者・市民活動施設	11
(12) 道路・排水施設	12
(13) 下水道施設	12
(14) 公園施設	13
(15) 北口・本町駐車場、駐輪場施設	14
(16) 学校施設	14
①小学校	14
②中学校	19
③その他の学校施設	23
(17) 生涯学習施設	23
(18) スポーツ施設	23

(19) レクリエーション施設	24
(20) 漁業関係被害	24
(21) 施設の復旧等に要した経費	26
3.《市の対応 ※震災対策編》	27
(1) 警戒本部 会議の概要	27
(2) 避難所の開設と運営（その時現場では…その1）	53
①対応状況	53
②各避難所の状況	55
(3) 各所属における初動体制と課題（その時現場では…その2）	103
(4) 災害廃棄物の処理	219
(5) 被災した建築物の調査	219
(6) 住家・事業所被害認定調査	219
(7) 災害救助法	223
(8) 被災者生活再建支援法の適用	223
(9) 船橋市液状化等被害住宅再建支援事業（千葉県事業）	
船橋市被災者住宅補修等助成事業（船橋市事業）	224
(10) 被災者へのその他の支援制度	228
相談窓口の開設	229
(11) 市民への広報・広聴	229
①防災無線	229
②広報紙	231
③ホームページ	231
④携帯サイト「モバふな」	232
⑤ツイッター	233
⑥ふなばし安全・安心メール	233
⑦ケーブルテレビ（JCN船橋習志野）	233
⑧コミュニティーFM	234
⑨デジタルサイネージ	
（フェイスビル2階連絡通路に設置される大型電子情報掲示板）	234

⑩写真展示	234
⑪市民意識調査の実施	234
4. <<避難者及び被災地への支援>>	235
(1) 人的支援	235
(2) 物的支援	238
①支援物資	238
②見舞金の送金	240
③義援金の受付	241
④学習バス「キッズ船橋号」を福島県相馬市・岩手県大船渡市へ寄贈	241
⑤「全国避難者情報システム」への登録	241
(3) 市外被災者の避難所の設置等	242
①一時避難所の設置（船橋アリーナ内）	242
②総合相談窓口の開設	245
③避難者の学校での受け入れ	245
④民間住宅の募集	245
⑤民間住宅等への入居	246
5. <<計画停電等>>	247
(1) 計画停電	247
①船橋市における計画停電実施状況について	247
②計画停電に関する市民からの問い合わせ対応	248
③庁舎内の対応	248
④計画停電に伴う市の報道について	248
(2) 東京電力による電力見通し	249
6. <<要望書の提出>>	252
(1) 液状化被害への対応に関する要望を千葉県知事に提出	252
(2) 液状化被害への対応に関する要望を国土交通大臣に提出	252
(3) 東日本大震災による液状化被害への対応に関する要望書を内閣総理大臣ほかへ提出 ..	252
7. <<所属長・学校長から見た初動体制の反省点と今後の課題>>	253
(1) 所属長に対するアンケート結果より	253

(2) 学校長及び関係機関・団体等の施設長に対するアンケート結果より.....	302
8. <市の対応 ※放射能対策編>	340
(1) 警戒本部会議での対応から放射能対策会議へ	340
(2) 放射線量の測定 ※測定結果等は資料編を参照	340
①大気と土壌.....	341
②焼却灰.....	342
③汚泥	342
④農水産物	343
⑤学校・保育園給食.....	343
⑥水道	344
(3) 測定結果に対して行った放射線の低減化	346
(4) 放射能対策の啓発.....	346
(5) 放射線測定器の貸し出し.....	346
(6) 放射能対策に要した経費（平成23年12月末現在）	347
(7) 要望書の提出.....	347
(8) 放射能対策会議 会議概要	348

《資料編》

- (1) 東日本大震災発生からのできごと（時系列で見る一覧表）
- (2) 市内の被災箇所把握図
- (3) 被災者総合相談窓口受付実績
- (4) 継続測定施設での空間放射線量の測定結果一覧
- (5) 市内 11 地点における土壌放射能の測定結果一覧
- (6) 220 施設での空間放射線量測定結果
（より詳細な市内の空間放射線量を把握するための測定）
- (7) 市内における空間放射線量分布図
- (8) 児童生徒が利用する 9 6 5 施設の空間放射線量測定結果
- (9) アンデルセン公園での空間放射線量測定結果
- (10) 清掃工場における焼却灰等の放射性物質濃度測定結果の推移
- (11) 下水処理場における脱水汚泥等の放射性物質濃度測定結果
- (12) 西浦処理場における繊維・脱水汚泥の放射性物質濃度測定結果
- (13) 農産物の放射性物質モニタリング検査結果（千葉県実施）
- (14) 市が実施した農産物及び畑土壌の放射性物質モニタリング検査結果
- (15) 水産物の放射性物質検査結果（船橋港※千葉県実施）
- (16) 原乳の放射性物質検査結果（千葉県実施）
- (17) 粗飼料の放射性物質検査結果（千葉県実施）
- (18) 堆肥の放射性物質検査結果（千葉県実施）
- (19) 市農業センターの農産物の放射性物質検査結果
- (20) 放射性物質に汚染された稲わらを給与された可能性のある牛の肉の流通状況
- (21) 各学校・保育園等の給食食材の放射性物質の検査結果
- (22) 県浄水場での放射性ヨウ素検出に伴う飲料水の配布
- (23) 小学校の通学路における側溝柵の放射線量測定結果一覧
- (24) 国や県等に提出した要望書の写し
- (25) 『「特集」大規模災害に対する備え』（医療センター年報第 27 号から抜粋）
- (26) 写真で見る船橋市の被害状況及び被災地への支援、放射能対策

1. ≪東日本大震災の概要≫

(1) 東北地方太平洋沖地震の概要

平成 23 年 3 月 11 日（金）14 時 46 分、太平洋三陸沖、牡鹿半島の東南東約 130km 付近の深さ約 24km を地震が発生しました。地震の規模を示すマグニチュードは 9.0 で、日本観測史上最大の巨大地震であり、余震の領域は東北地方から関東地方にかけての太平洋沖の幅約 200km、長さ約 500km の広範囲にわたりました。

千葉県においても印西市と成田市の一部で震度 6 弱を観測したのをはじめ、船橋市では震度 5 弱を観測し、32 名の方が負傷したほか、住宅損壊や液状化による道路の陥没や断水など多くの被害に見舞われました。

(2) 津波の概要

3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震により、岩手県大船渡市で最大波高 16.7m(気象庁推定値)、同宮古市で最大遡上高 38.9m（東京海洋大学調査値）にも上る大津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしました。千葉県の銚子では、17 時 22 分に最大波高 2.5m、館山では 17 時 6 分に同 1.7m、湾内の千葉でも 18 時 18 分に同 0.9m を記録しました。（気象庁発表値）

船橋市においても 2m を超える津波の影響で、名産である「海苔」の養殖設備が壊滅的なダメージを受けたほか、船橋漁港に係留されていた 2 隻の船が転覆するなどの被害を受けました。

(3) 福島第一原子力発電所の事故概要

3 月 11 日、福島第一原子力発電所においては、震度 6 強の地震を観測し、その後、大津波が同発電所を襲いました。これらの災害を受け、全電源を喪失した本原子力発電所では、原子炉や核燃料を冷却することができなくなり、水素爆発が発生するなど大量の放射性物質の放出を伴う大きな事故となりました。国際原子力事象評価尺度（INES）の暫定評価は 3 月 18 日には「レベル 5」（広範囲な影響を伴う事故）でしたが、4 月 12 日には、「レベル 7」（深刻な事故）に引き上げられました。

この事故で放出された放射性物質は千葉県にも到達し、船橋市でも日を追って実態が明らかになりました。こうした中、市ではペットボトル飲料水の配布、市内各所での空間放射線量の測定及び除染作業の実施など、現在も放射線の影響による問題の対応に全力で取り組んでいます。

(4) 液状化の概要

液状化とは、地震の際に地下水位の高い砂地盤が、振動により砂の粒が沈み、反対に液体状の泥水が地表に出てくる現象で、これにより地盤沈下や比重の大きい構造物が沈んだり、倒れたりするほか、地中の比重の軽い構造物（下水管やマンホール等）が浮き上がったりする被害が生じます。

今回の東北地方太平洋沖地震による液状化は、関東地方だけでも内陸部を含め1都6県96市町村で確認（国土交通省関東地方整備局調査結果）され、世界でも過去最大の被害面積となりました。東京湾岸の浦安市では約1,450haが、また隣の習志野市でも約500haと市域の多くで液状化が起きました。

船橋市においても、国道14号線より以南の日の出、栄町、潮見町、若松などの住宅や道路のほか、学校等の公共施設でも液状化による被害が生じました。

2. ≪船橋市の被害状況≫

今回の震災において、船橋市では震度 5 弱を観測し、32 人の方が負傷したほか、住宅損壊、地震動や液状化現象による断水、道路の陥没など多くの被害が発生しました。また、市役所本庁舎をはじめ、多くの公共施設においても被害を受けました。

(1) 人的被害

負傷者 32 人（重傷 2 人、中軽傷 5 人、軽傷 25 人）

(2) ライフライン

名 称	被害状況	対応状況
1. 水道	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内 30 戸で断水（県報告値）。千葉県水道局管内の市内の南部を中心とした 83 カ所で漏水等の施設被害 ● 習志野市企業局管内の三山で 1 カ所が水道管の破損 ● 若松団地を含む、若松地区で断水状態となり、給水車が出動 	<ul style="list-style-type: none"> ● 漏水は 12 月末日現在、一か所を除いて完了、残り一か所を修理中。 ● 水道管本復旧済
2. ガス	<ul style="list-style-type: none"> ● 高根台、本町、薬円台、芝山ほかで 200 件のガス漏れ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 供給停止区域なし。ガス漏れは全て復旧済
3. 電気	<ul style="list-style-type: none"> ● 高瀬町、若松、浜町、日の出、西浦、潮見町などの住宅で 2589 戸が停電 ● 船橋市内の 279 本の電柱が傾斜または破損 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内全域では、翌日の昼まで（発災から 22 時間程度）で復旧 ● 電柱は安全・電気技術基準・供給上問題のない状態に全て仮改修済。現在、本復旧対応中
4. 道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 日の出、栄町、潮見町、西浦、高瀬町などの約 400 カ所で液状化による土砂流出等の被害 	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂の撤去、側溝清掃はほぼ完了。陥没箇所への舗装等の応急処置は 4 月末までにほぼ完了した。今後被害の大きい箇所から順次整備を予定

5. 下水道	<p>【市所管分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 若松などの 11 カ所で下水道管詰まり、マンホール付近陥没、処理場躯体亀裂等の被害 	<ul style="list-style-type: none"> ● 被害のあった地区で、滞水や土砂の堆積状況を確認し、堆積量等の多い路線から順次清掃を実施。5 月末頃までに確認・清掃を完了 ● 若松・浜町地区についても使用可能であった。9 月末までに復旧も完了
	<p>【県所管分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業庁千葉建設事務所葛南支所管内は土砂流入により、管閉塞が生じ流下不能の被害 	<ul style="list-style-type: none"> ● 潮見町の污水管（企業庁管理）は、処理場への流入が一部困難な状況だが、その他の地区は異常なし ● 企業庁千葉建設事務所葛南支所は潮見町 182 カ所のマンホール、污水管（Φ250, 400）の調査を、一部調査不能箇所を除き実施済（12 月末完了）。12 月末時点で工事は未了。破損箇所の復旧工事は道路災害査定路線とオーバーラップしているため道路建設課と協議中。調査不能区間については仮バイパス管の設置を予定
6. 通信	<ul style="list-style-type: none"> ● 東日本電信電話の被災状況は管内の高瀬町、若松、浜町、日の出、西浦、潮見町の 88 本の電柱が破損 ● 携帯電話は繋がりにくい状況であった 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内ではケーブルの途絶はなかった。ケーブルの地上高の確保作業は、概ね 4 月末頃までには完了 ● 電柱は 89%（78 本）が 11% は本復旧済である ● 携帯電話は震災当日の 23 時ごろに概ね繋がる
7. 鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ● 震災当日の市内を走る 9 路線の全てが運休。JR、東武、東葉高速、東京メトロは大きな被害なし。ターミナル駅である JR 船橋駅・ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 翌朝より運行再開

	西船橋駅では運休に伴い大量の帰宅困難者が発生し、近隣の避難所を中心に約 5,000 人を受け入れた。北総鉄道（小室駅）は壁が一部崩落したものの、問題はなし。新京成は北習志野駅の施設の一部にガラスの破損が見られるものの、けが人はなし。	
--	--	--

(3) 市役所本庁舎

名 称	被害状況	対応状況
正面玄関、北通用口、南通用口、バイク置場	● 床タイルの破損	● 5月28日（土）に修繕済
納税課前吹き抜け通路、正面玄関内側総合案内脇、中央エレベータホール脇、美術コーナー掲示板脇	● 壁面タイルの破損	● 修繕依頼中
都市計画課分室、議会図書室、行政資料室	● 書棚の倒壊	● 各課で修繕済
北東側車道沿い植え込みの擁壁	● 擁壁花壇クラック	● 4月16日（土）に修繕済
専用部、共用部	● 天井吹き出し口等のずれ	● 5月21日（土）に修繕済
(2階) 障害福祉課、固定資産税課	● 課名表示板落下損害	● 軽量の看板を平成 24 年 3 月に設置予定
(3階) 健康政策課、児童家庭課、保育課、高齢者福祉課、広報課		
(4階) クリーン推進課、環境保全課、環境衛生課、産業廃棄物課、都市整備課、みどり推進課、商工振興課、消費生活課		
(5階) 街路課、下水道計画課、河川整備課、道路管理課		

(6階) 建築指導課、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局		
(7階) 保健体育課、指導課、学務課、財務課、総務課、施設課、生涯スポーツ課、社会教育課、文化課、青少年課		
(11階) ①開口部PS・EPS周り ②RF各階段	① 壁仕上げ(内装)のクラック ② 壁のクラック	①5月28日(土)に修繕済 ②平成24年3月末までに修繕予定

※8・9・10階については被害なし

(4) 出張所、連絡所、船橋駅前総合窓口センター

名 称	被害状況	対応状況
西船橋出張所	● 3階会議室パーティションレールの破損	● 7月に修繕完了
習志野台出張所	● 1・2階内壁のクラック	

※船橋駅前総合窓口センターは被害なし

(5) 保健・医療施設

名 称	被害状況	対応状況
医療センター	● 水治療室内に水が散乱 ● ナースステーション内の物品転倒 ● A館の外壁タイルの剥離	● 復旧済 ● 復旧済 ● 修繕予定
リハビリテーション病院	① 外構が全体的に沈下し沿路が損傷 ② 薬剤室の空調設備(配管等)が損傷 ③ 給排水設備(配管)が損傷 ④ 排水管及び浄化槽にコンクリート片等が混入	① 23年度中に対応完了予定 ② 5月中に対応完了 ③ 3月中に対応完了 ④ 3月中に対応完了
保健所	● 被害なし	

動物愛護指導センター (潮見町)	<ul style="list-style-type: none"> 敷地の液状化、沈下、建物の周囲に亀裂発生、水道管・浄化槽・排水管の破損 水道断水状態 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 1 月 16 日 復旧完了 復旧済
○夜間・休日急病診療所 ○さざんか歯科診療所 ○休日歯科診療所	<ul style="list-style-type: none"> 被害なし 	
保健センター 4カ所 (中央・東部・北部・西部)	<ul style="list-style-type: none"> 被害なし 	
地域包括支援センター 5カ所 (中部・東部・北部・西部・南部)	<ul style="list-style-type: none"> 被害なし 	
看護学校	<ul style="list-style-type: none"> 被害なし 	

(6) 福祉施設

人 称	被害状況	対応状況
東老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ① 地下空調用冷温水機の水漏れあり (利用者・職員に被害なし) ② 玄関・廊下・壁等に亀裂発生 	<ul style="list-style-type: none"> ① 管理会社で調整し、手動式にすることにより対応 ② 点検調査の結果、使用に支障なし
身体障害者福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 被害なし 	
中央老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 被害なし 	
西老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 被害なし 	
南老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 被害なし 	
北老人福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 被害なし 	
三山老人デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> 風呂場のガラス破損 職員休憩室の内壁に亀裂発生 	<ul style="list-style-type: none"> 修理済 使用に支障なし
西老人デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> 被害なし 	
南老人デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> 被害なし 	
北老人デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> 被害なし 	

朋松苑デイサービスセンター	● 被害なし	
朋松苑	● 身体障害者用トイレ壁面に亀裂発生	● 使用に支障なし
ケアリハビリセンター	● 被害なし	
身体障害者福祉作業所太陽	● 壁の亀裂	● 平成 23 年度修繕予定
光風みどり園	● 外階段のコンクリート破損 ● 壁の亀裂	● 簡易に修繕
北総育成園	● 雨どいの破損 ● 壁の亀裂	● 修繕必要なし
福祉ビル	● 被害なし	

(7) 子育て支援施設、病児・病後児保育施設

人 称	被害状況	対応状況
公立保育園 (27 園) ①中央保育園 ②西船保育園 私立保育園 (37 施設分園含む)	① ブロック塀の破損ほか ② 玄関・土間のひび割れほか ※使用に支障のない小規模な被害報告が各園から報告多数あり ※保育室の壁の亀裂、園庭の陥没等 (19 施設より報告あり)	① 修繕済 ② 修繕済 ● 修繕済もしくは使用に支障なし
トレポンテ (夏見町)	① 玄関タイルのひび割れ ③ 階段の亀裂	① 使用に支障なし ② 修繕済
新高根キッズハウス	● 被害なし	
アイリスルーム (二子町)	● 被害なし	
高根台子育て支援センター	● 被害なし	
南本町子育て支援センター	● 駐車場に陥没、地割れ ● 一部ガラス破損	● 耐震工事と併せて修繕済
保育室 (保育ママ) 7 施設	● 被害なし	
夏見母子ホーム	● バランダ内洗濯機の配管が外れる ● 事務所天井に隙間あり	● 修繕済 ● 修繕検討中 (現在のところ支障なし)
母子福祉センター (薬円台)	● 壁の塗装ひび割れ	● 使用に支障なし

<p>児童ホーム（20 施設）</p> <p>① 高根台児童ホーム</p> <p>② 若松児童ホーム</p> <p>③ 薬円台児童ホーム</p> <p>④ 三咲児童ホーム</p> <p>⑤ 西船児童ホーム</p> <p>⑥ 松が丘児童ホーム</p> <p>⑦ 小室児童ホーム</p>	<p>① 体育室天井ボードの破損、廊下壁面のひび割れ</p> <p>② 遊戯室の床変形、および天井ボードの破損。玄関前のブロックのひび割れ</p> <p>③ 廊下壁面のひび割れ</p> <p>④ 体育室天井断熱ボードのはく落 ※防護網にのっている状態</p> <p>⑤ 図書室壁面、及び階段踊り場壁面のひび割れ</p> <p>⑥ 和室の壁のひび割れ</p> <p>⑦ 廊下天井ボードの破損。トイレ入口壁面のひび割れ</p>	<p>● 修繕済</p>
<p>放課後ルーム（54 施設）</p> <p>八栄放課後ルーム</p>	<p>● 防犯灯の破損</p>	<p>● 修繕済</p>
<p>さざんか学園（南本町）</p>	<p>● トイレの壁、外壁等に亀裂</p>	<p>● 修繕完了</p> <p>● 使用に支障なし</p>
<p>東簡易マザーズホーム（薬円台）</p>	<p>● 壁に亀裂</p>	<p>● 使用支障なし</p>
<p>西簡易マザーズホーム（海神町）</p>	<p>● 被害なし</p>	
<p>たんぽぽ親子教室（高根台）</p>	<p>● トイレの壁に亀裂</p>	<p>● 使用に支障なし</p> <p>● 点検済</p>
<p>ひまわり親子教室（本郷町）</p>	<p>● 被害なし</p>	
<p>子ども発達相談センター（本郷町）</p>	<p>● 被害なし</p>	
<p>ことばの相談室（本町）</p>	<p>● 被害なし</p>	

(8) 環境施設

名 称	被害状況	対応状況
大気汚染測定局若松局	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気設備の破損 ● 局舎床損傷 ● 大気測定器の破損 	<ul style="list-style-type: none"> ● 修繕済 ● 修繕済 ● 修繕済
高根川浄化施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 放流柵付近配管損傷 	<ul style="list-style-type: none"> ● 修繕済
南部清掃工場	<ol style="list-style-type: none"> ① 水道管漏水・洗車場北入口付近搬入路陥没 ② 車庫棟入口付近車路亀裂・場内車路亀裂箇所からの砂流失 ③ 計量棟付近車路亀裂・場内北側搬入路側溝段差及び崩落 ④ 台貫スロープに 15 センチメートルの段差 ⑤ 敷地境界南北フェンスの倒壊 ⑥ 再資源化施設工場棟東側取付路面の亀裂及び段差 ⑦ 再資源化施設工場棟南側道路面の亀裂及び段差 ⑧ 再資源化施設ボンベ室の傾き ⑨ 再資源化施設ガラヤードの傾き 	<ol style="list-style-type: none"> ① 修繕済 ② 修繕済 ③ 修繕済 ④ 修繕済 ⑤ 修繕予定 ⑥ 休止中のため、修繕未定 ⑦ 休止中のため、修繕未定 ⑧ 休止中のため、修繕未定 ⑨ 休止中のため、修繕未定
北部清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> ● B系炉頂安全弁ダクト架台の一部脱落 ● ボイラー基礎部の一部損傷 ● プラント高架水槽基礎部の一部損傷 ● 工場棟 6 階外壁 2 カ所が一部脱落 ● 2、3 号ボイラーストローパー及びドレン配管折損 	<ul style="list-style-type: none"> ● 修繕予定 ● 修繕済 ● 修繕済 ● 修繕予定 ● 修繕済
清掃センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 壁の一部でひび割れ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 修繕済
リサイクルセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・被害なし 	
再生センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 排気口の蓋の落下 ● 井戸水の泥水化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 修繕済 ● 修繕済
破砕選別処理施設	<ul style="list-style-type: none"> ・被害なし 	

(9) 齋場・霊園

名 称	被害状況	対応状況
馬込齋場	● 待合室のシャンデリヤの装飾の一部落下	● 修繕済
馬込衛生管理事務所	● 屋根瓦一部破損	● 修繕済
馬込霊園	<ul style="list-style-type: none"> ● 墓石等の倒壊やズレ (2357 区画) ● 無縁塔墓石一部瓦壊 ● 無縁塔前の地蔵倒壊 ● 東屋の支柱ズレ (1 棟) ● 簡易水道管の破損による漏水 (Sブロック) ● 墓参者休憩所 2 階天井板一部落下 ● 第 2 調整池付近の地面に亀裂陥没、池周囲フェンス一部破損 	<ul style="list-style-type: none"> ● 被害区画の使用者全員に被害状況通知 ● 修繕済 ● 修繕済 ● 修繕済 ● 修繕済 ● 修繕済 ● 修繕済
習志野霊園	● 墓石等の倒壊やズレ (93 区画)	● 被害区画の使用者全員に被害状況を知

(10) 商工農政施設

名 称	被害状況	対応状況
中央卸売市場	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理棟ガラスの破損 (47 枚) ● 管理棟間仕切りの破損 ● トランスの故障 ● 管理棟玄関ホール壁タイル剥離及び落下 	<ul style="list-style-type: none"> ● 修繕済 ● 修繕済 ● 修繕済 ● 修繕済
農業センター	● 研究棟の排気ダクトの落下	● 修繕済

(11) 勤労者・市民活動施設

名 称	被害状況	対応状況
勤労市民センター	● 被害なし	
三山市民センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 外壁タイルの一部浮き ● 空調配管からの水漏れとこれに伴う天井点検口の破損 	● 修繕済
男女共同参画センター	● 配水管の破損	● 修繕済

(12) 道路・排水施設

市内の南部、中央部を中心とした道路や排水路付近で、400カ所を超える被害報告がありました。

また、県水道局の報告による上水施設被害においても、発生した地域は同様の傾向を示しています。なお、液状化と思われる被害が顕著であったのは南部地区ですが、他の地区でも同様の被害が見られました。

道路・河川施設等の被害							
被害状況／地区人	東部	西部	南部	北部	中央	不明	計
道路	64	61	206	12	52	5	400
橋りょう	1	1	3	0	4	1	10
河川	3	2	4	3	3	0	15
清掃施設	2	0	5	1	1	0	9
がけくずれ	0	0	0	0	1	0	1
石塀・ブロック倒壊	15	11	33	12	12	0	83
水道施設（県水道局発表）	6	16	57	1	3	0	83

(13) 下水道施設

公共下水道施設は、特に臨海部において大きな被害を受けましたが、応急処置を行い機能は確保されました。

また、下水処理場も臨海部にあることから被害を受けましたが、現在、処理機能は問題なく確保しています。

主な施設	被害状況	対応状況
西浦下水処理場	<ul style="list-style-type: none"> ● 水処理施設に亀裂多数 ● 排気施設の耐火レンガ崩落 	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査完了・影響なし ● 平成24年3月末工事完了予定
高瀬下水処理場	<ul style="list-style-type: none"> ● 停電により一時運転停止 ● 場内道路の陥没 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自家用発電機運転により対応 ● 平成24年2月末工事完了
都疎浜ポンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ● 正門南側ブロック塀に一部亀裂 	<ul style="list-style-type: none"> ● 修繕完了・影響なし
下水道管きよ	<ul style="list-style-type: none"> ● 若松地区での人孔のずれ、及び管のたるみ ● 浜町地区での管の閉塞 	<ul style="list-style-type: none"> ● 補修2月末完了 ● 対応済

(14) 公園施設

名 称	被害状況	対応状況
アンデルセン公園	● 染めのアトリエ ⇒蛍光灯カバー落下	● 修繕済
	● 木のアトリエ ⇒前の沿道クラック	● 修繕済
	● ボートハウス ⇒パーゴラ筋交いの外れ	● 修繕済
	● トイレ（自然体験ゾーン側） ⇒壁亀裂および屋根材のズレ	● 修繕済
	● 太陽の橋⇒欄干の損傷	● 修繕済
	● フードコート⇒壁の亀裂	● 修繕済
	● 太陽の池 ⇒野外ステージ前園路亀裂	● 修繕済
	● 風車 ⇒頭部キャップ破損（亀裂）	● 修繕済
	● アンデルセン像 ⇒台座のズレ、像の傾き	● 危険なし ● 修繕済
	● 子ども美術館への連絡橋 ⇒地覆の亀裂	● 修繕済
● 食のアトリエ ⇒床、壁等の亀裂	● 修繕済	
若松公園	● 野球場、テニスコート、園路 液状化	● 平成24年3月末復旧完了予定
運動公園	● 体育館の天井パネル落下 ● 園路等の一部液状化	● 応急処置完了 ● 平成24年3月末復旧完了予定
芝山水神池児童遊園	● 園内地割れ	● 修繕済
駿河台2丁目公園	● 園内陥没、フェンス破損	● 修繕済
芝山南公園	● 大谷石が2~3メートル崩れて いる	● 修繕済
馬込沢公園	● 園内地割れ	● 修繕済
高野台2号緑地	● 照明灯具落下	● 修繕済
中野木川公園	● 隣地ブロックと公園フェンス の隙間が陥没	● 修繕済
小室4号緑地	● 階段上部側溝との間隙間	● 修繕済

海神5丁目緑地	● 間知ブロックの亀裂、舗装の亀裂	● 修繕済
---------	-------------------	-------

(15) 北口・本町駐車場、駐輪場施設

名称	被害状況	対応状況
北口駐車場	● 排水ドレン管外れ (1カ所)	● 復旧済
	● 天井部分水漏れ (1カ所)	● 復旧済
本町駐車場	● 耐火被覆材剥離	● 復旧済
	● 仕切り板破損	● 復旧済
二和向台第1駐輪場	● 水道の漏水	● 復旧済

※市内全79カ所の駐輪場施設のうち、被害にあったのは上記1施設のみ

(16) 学校施設

①小学校

被害なしの小学校は、54校中6校（市場小、西海神小、丸山小、法典西小、塚田小、田喜野井小）です。※EXPJとは…建物と建物（A棟とB棟）を繋ぐ接合部分あるいは接合部品

名称	被害状況	対応状況
船橋小学校	● 廊下・トイレの壁に亀裂	● 使用に支障なし
湊町小学校	● 校庭の一部液状化	● 完了
	● 外階段たたき・校舎亀裂	● 使用に支障なし
南本町小学校	● 昇降口たたき・外壁亀裂	● 完了
	● 給水管より漏水（校庭・中庭側）	● 完了
宮本小学校	● 4F天井内漏水	● 完了
若松小学校	● 校庭液状化・陥没	● 完了
	● 校舎内壁に亀裂	● 完了
	● 受水槽漏水	● 完了
	● 給水管破損	● 完了
峰台小学校	● 受水槽FMバルブ損傷	● 完了
海神小学校	● 4階給水管破損	● 完了
	● 天井ボード破損、消火栓用配管漏水	● 完了
海神南小学校	● 家庭科室前小さい地盤沈下	● 完了
	● EXPJ破損、足洗い場モルタル破損	● 完了
	● 昇降口ガラス破損	● 完了

葛飾小学校	● 給食室コンクリートはがれ、体育館金具落下、外壁亀裂、ピロティー部分の柱が一部破損、E X P J 部分の天井ボート破損、校舎基礎亀裂、トイレ等タイルはがれ	● 完了
	● 受水槽裏手地面より水溢れ	● 完了
	● 給食室の排水口破損	● 完了
	● 体育館照明吊り具ゆるみ	● 完了
小栗原小学校	● 体育館渡り廊下通路、事務所壁亀裂	● 完了
	● 給水管漏水	● 完了
八栄小学校	● 便所内及びベランダ亀裂	● 完了
夏見台小学校	● 体育館天井木毛板ずれ	● 完了
	● 万年塀ブロッカーカ所落下	● 完了
	● 体育館外壁亀裂	● 完了
高根小学校	● 廊下天井破損（穴）、E X P J 破損	● 完了
高根東小学校	● E X P J 破損	● 完了
	● 新校舎 4 階・廊下西端・壁面隅の亀裂拡大	● 完了
金杉小学校	● 昇降口ガラス破損	● 完了
	● 受水槽破損	● 完了
	● E X P J 天井部分の隙間、廊下・教室の亀裂、トイレ入口上部の壁 2 カ所隆起	● 完了
三咲小学校	● 渡り廊下給水管漏水、中庭漏水	● 完了
	● 校舎壁亀裂	● 完了
二和小学校	● 4 階給水管より漏水	● 完了
	● 校長室の天井ボードはずれ	● 完了
	● 照明器具 4 台損傷	● 完了
八木が谷小学校	● 校舎亀裂、E X P J 破損	● 完了
	● 外部鉄骨階段と既存校舎との間に隙間	● 完了
	● 高架水槽漏水	● 完了
八木が谷北小学校	● ガラス破損	● 完了
	● 壁天井亀裂	● 完了
	● 体育館照明故障	● 完了

咲が丘小学校	● 給食室壁亀裂	● 使用に支障なし
金杉台小学校	● E X P J 破損	● 完了
	● 職員室前等壁床亀裂、昇降口天井部亀裂	● 完了
法典小学校	● 内壁亀裂	● 完了
法典東小学校	● 校舎二階職員室横の壁に亀裂	● 完了
芝山東小学校	● 1階準備室壁亀裂	● 使用に支障なし
行田東小学校	● E X P J 落下、天井ボード破損・落下、流し脇タイル落下	● 完了
行田西小学校	● E X P J ずれ	● 完了
前原小学校	● 受水槽漏水	● 完了
中野木小学校	● E X P J 破損	● 完了
	● 体育館木毛板のズレ	● 完了
	● 外壁亀裂、渡り廊下棟浮上り、便所床陥没、壁・天井仕上げ材はがれ、視聴覚室天井板のずれ、給食室等と①棟間の廊下亀裂、理科室と準備室間亀裂	● 完了
二宮小学校	● E X P J 亀裂、壁亀裂	● 完了
飯山満小学校	● ガラス破損	● 完了
飯山満南小学校	● 校舎に亀裂、E X P J 破損、トイレタイル剥離、天井破損	● 完了
芝山西小学校	● 誘導灯脱落	● 完了
	● OHPスクリーン脱落（天井材破損）	● 完了
	● E X P J 破損	● 完了
七林小学校	● 天井破損、壁破損	● 完了
薬円台小学校	● E X P J 破損	● 完了
	● 1階給食室入口柱亀裂、柱下部ブロックがかかっている、2階配膳室入口上部つなぎ目の枠落下	● 完了
	● 外壁亀裂、モルタル剥離	● 完了
	● 中庭付近止水栓より漏水、道埋設配管漏水	● 完了
薬円台南小学校	● ガラス破損（事務室、職員室、2F男子便所）	● 完了

	● 天井破損、通路たたき亀裂、流し亀裂	● 完了
	● 給食室床亀裂	● 完了
	● ロッカー背板ずれ	● 完了
	● E X P J のコンクリートはがれ	● 完了
三山小学校	● E X P J 破損、外壁剥落 (4 階)	● 完了
	● 1 階 5 教室内壁剥落、昇降口スロープ脇コンクリート亀裂、理科準備室・家庭科準備室・図工準備室壁面亀裂、体育館男子更衣室天井板 1 枚落下、北校舎 2 階西側女子トイレ入り口壁面亀裂、保健室天井亀裂、他亀裂多数	● 完了
三山東小学校	● 調理室天井破損、トイレ床破損、給食室シャワータイルの剥がれ	● 完了
高根台第三小学校	● E X P J 破損、擁壁亀裂	● 完了
	● 東校舎廊下壁・柱に亀裂、図書準備室壁亀裂、家庭科室前廊下・印刷室床亀裂	● 完了
	● 受水槽配管破損	● 完了
	● 体育館可動ステージ床ゆがみ	● 完了
高郷小学校	● 受水槽、理科室配管破損	● 完了
	● E X P J 破損、昇降口外壁亀裂、1 階トイレ入り口亀裂、壁面剥離、天井剥離、理科室の扉が開かない	● 完了
	● 事務室壁・和室 2 部屋壁・給食室搬入口壁の亀裂、1-2 ベランダ下剥落、放課後ルーム外壁亀裂・剥落、4-3 ベランダの上剥落、旧理科準備室壁・音楽準備室壁亀裂、1-1・1-2 外側剥落、ブロック壁の亀裂	● 完了
習志野台第一小学校	● 黒板側壁破損	● 完了
	● E X P J 破損	● 完了
	● 黒板側壁復旧、給食室壁亀裂、給食配膳室	● 完了

	壁亀裂、バルコニーと校舎間の亀裂、柱壁の欠損	
	● 高架水槽破損・漏水、断水	● 完了
	● 教室スピーカー脱落、照明器具の不調	● 完了
	● 照明器具多数はずれ	● 完了
高根台第二小学校	● 職員女子トイレ・掃除倉庫・1階男子トイレ・湯沸かし室中央壁・広廊下上・PC室前つなぎ目・外壁亀裂、EXPJ破損、PTA会議室前廊下壁剥離	● 完了
	● 特別棟入口・放課後ルーム入口・2階PC室前・女子便所・屋上階段亀裂、2階会議室前天井配線止めのはずれ・落下	● 完了
習志野台第二小学校	● 渡り廊下防火扉建具破損（変形）	● 完了
	● EXPJ破損、屋上出入口扉破損、4階廊下床隆起、壁亀裂	● 完了
	● 給食室の入口上部のモルタル落下、内壁亀裂	● 完了
	● 給食室の天井ボードはがれ	● 完了
	● 男子職員便所の洗い場漏水	● 完了
古和釜小学校	● EXPJ破損、給食室下処理室壁亀裂・剥離、天井はくり	● 完了
	● 図書室前エントランス天井ずれ	● 完了
坪井小学校	● EXPJ破損及び壁亀裂	● 完了
	● 5階天井内給水管亀裂	● 完了
	● 南校舎、北校舎通路天井漏水	● 完了
	● 屋上出入口扉破損、壁亀裂	● 完了
	● 4階備品室壁亀裂、4-1ベランダの亀裂及び損傷、1-4教室後部壁亀裂	● 完了
	● 3~5階配膳室内手洗い場タイル脱落、3階EXPJ金属板のゆがみおよびコンクリート部分亀裂、給食室床に隙間	● 完了

大穴小学校	● 校舎に亀裂、E X P J 破損	● 完了
	● 小荷物専用昇降機破損	● 完了
大穴北小学校	● E X P J 破損	● 完了
	● 給水管破損	● 完了
	● 体育館ターンバックル破損	● 完了
	● プールポンプ室外壁モルタル剥離	● 完了
豊富小学校	● 東階段室壁亀裂、運動場の亀裂、壁廊下の亀裂、浴室タイル剥がれ落ち	● 完了
小室小学校	● 1階手洗い廊下漏水	● 完了
	● 体育館天井金具落下、渡り廊下前床はがれ、E X P J カバー落下、校庭側校舎屋上亀裂、渡り廊下E X P J 破損	● 完了
	● 1棟2階ランチルーム前廊下雨漏り（外壁に亀裂有り）、1棟1・2・3階給食配膳室壁面亀裂及び塗装の脱落	● 完了

②中学校

被害なしの中学校は、27校中1校（金杉台中）のみです。

※E X P Jとは…建物と建物（A棟とB棟）を繋ぐ接合部分あるいは接合部品

名 称	被害状況	対応状況
船橋中学校	● 体育館天井亀裂	● 完了
湊中学校	● 防球ネット柱、外部施設フェンス傾斜（撤去）	● 完了
	● 校庭液状化、地割れ・陥没	● 完了
	● 給水管破損・漏水	● 完了
	● ガス管破損・漏えい	● 完了
	● プール破損	● 完了
	● 渡り廊下E X P J 破損及び壁亀裂、段差・隙間発生	● 完了
	● 体育倉庫・便所沈下	● 完了
	● 防球ネット・フェンス・バックネット設置	● 完了
	● 3階教室内壁亀裂	● 完了
	● 昇降口・職員玄関土間被害	● 完了

宮本中学校	● 校舎壁・廊下・天井亀裂、E X P J 破損	● 完了
	● プロパン倉庫傾き・亀裂	● 使用に支障なし
若松中学校	● 校庭液状化、地割れ・陥没	● 完了
	● 扉開閉不可（1カ所）、渡り廊下傾斜、床亀裂	● 完了
	● E X P J 脇の壁に亀裂	● 完了
	● 校舎内壁に亀裂多数	● 完了
	● 給水管漏水	● 完了
	● 給水ポンプモーター故障	● 完了
	● 汚水管・雨水管・マスの破損、掲揚塔・花壇傾き	● 完了
	● 体育館の床が若干傾斜している	● 使用に支障なし
海神中学校	● E X P J 破損モルタル等落下防止、天井ボード破損・落下	● 完了
	● 校舎内壁及び階段通路に亀裂	● 完了
	● 受水槽漏水	● 完了
葛飾中学校	● 校庭に亀裂	● 完了
	● 体育館のトイレ壁亀裂、壁と床の間に隙間、舞台横倉庫入り口の床が下がっている	● 完了
行田中学校	● E X P J 破損	● 完了
法田中学校	● 教室内スクリーン部ボード亀裂、E X P J 破損、エアコン脇ボード亀裂	● 完了
	● 高架水槽漏水	● 完了
	● 2棟1階外壁柱下コンクリートはがれ、1棟1階便所・ふれあい教室・1棟2階階段室壁亀裂	● 完了
旭中学校	● 浄化槽廻り陥没（土木）	● 完了
	● 幹線設備ケーブルラック損傷	● 完了
	● 校庭フェンス傾き、塀一部亀裂	● 完了
御滝中学校	● 2階E X P J 部で漏水	● 完了
	● 校舎壁亀裂	● 完了

	● D ランチルーム側の外壁と地面（コンクリート）の間に亀裂	● 完了
	● 特別棟（B棟）1階調理準備室壁面、2階第1理科準備室壁面・柱・3階第1美術準備室壁面・多数の亀裂、EXPJ破損	● 完了
	● 特別棟3階ベランダ外壁表面の剥離、特別棟階段の亀裂、管理棟階段側壁の亀裂拡大	● 完了
	● 体育館建具	● 完了
	● 特別棟1階廊下壁面亀裂	● 完了
高根中学校	● ガラス破損	● 完了
	● 給食室天井板破損、トイレ天井取り外し枠はずれ	● 完了
	● EXPJ破損モルタル等落下防止	● 完了
前原中学校	● EXPJ破損、外壁剥落、体育館仕上げ材はがれ	● 完了
	● プール排水管つなぎ材亀裂	● 完了
二宮中学校	● 体育館ステージ照明器具落下及び破損	● 完了
	● 受水槽漏水	● 完了
	● EXPJ破損	● 完了
	● A棟3階図書館の頭上の棚廻りの壁亀裂	● 完了
	● 武道館と技術科棟間のコンクリートに亀裂	● 完了
七林中学校	● 給水バルブ破損	● 完了
	● EXPJ破損、給食調理室床亀裂	● 完了
	● ランチルーム柱・ランチルーム廊下・調理室内床・壁の亀裂	● 完了
三田中学校	● 天井破損、内装補修、EXPJ破損	● 使用に支障なし
	● たたき破損、陥没	● 完了
	● 給水本管漏水	● 完了
三山中学校	● 可動ステージアーム曲がり	● 完了
	● 体育館モルタル落下、たたき破損、EXPJ破損	● 完了

	● 給食室床亀裂	● 完了
	● ランチルーム床盛り	● 完了
習志野台中学校	● E X P J 破損、体育館内壁剥離	● 完了
大穴中学校	● 受水槽漏水、4階P Sバルブから漏水	● 完了
八木が谷中学校	● スクリーン取り付け部不良	● 完了
	● ピロティー土間亀裂、E X P J 付近壁・天井亀裂、手すり溶接部破損、天井波うち・剥離、段差発生	● 完了
	● 武道館天井ボードはがれ、4階渡り廊下天井給水管破損	● 完了
飯山満中学校	● 体育館内壁脱落、壁亀裂	● 完了
芝山中学校	● E X P J 破損	● 完了
	● ランチルーム天井亀裂	● 完了
高根台中学校	● E X P J 破損、図書室梁亀裂、雨どい破損	● 完了
	● 体育館ターンバックル破損	● 完了
	● ガス漏れ	● 完了
	● 体育倉庫シャッター上部亀裂	● 完了
古和釜中学校	● E X P J 破損、壁亀裂、天井ボード少し破損	● 完了
	● 体育館天井ボードのズレによる隙間	● 使用に支障なし
	● 武道室壁に細かい亀裂	● 使用に支障なし
	● ランチルーム壁面亀裂	● 使用に支障なし
	● ランチルーム蛍光灯の吊り下げ部分に破損	● 完了
坪井中学校	● 給食室のお湯がでない	● 完了
豊富中学校	● 給食棟前ピロティー土間亀裂、体育館通路亀裂、2F女子トイレタイル落下、給食棟トイレ天井落下	● 完了
小室中学校	● 渡り廊下天井内配管漏水 ● 連絡通路ズレ、外壁剥落、体育館天井版の一部と金属片の落下及び舞台右壁剥落、内壁剥落 ● ボイラー配管部からの漏水	● 完了

③その他の学校施設

名 称	被害状況	対応状況
総合教育センター	● 施設内の壁面に亀裂	● 完了
	● 通用口ドアの立て付け不良	● 完了
(適応指導教室)	● 教室窓ガラス破損、3階給水管漏水	● 完了
市立船橋高等学校	● 校舎、水道設備等の施設の損傷、ガラス破損(2カ所)、エキスパンション破損(3カ所)、第2体育館階段天井部分欠落、特別棟3階の水道漏水	● 完了
特別支援学校	● 金堀校舎：消防設備感知器露出、建物間ジョイント破損、トイレ等タイル破損、プレールーム天井水漏れ ● 高根台校舎：建物間つなぎ合わせエキスパン破損、壁等亀裂	● 完了

(17) 生涯学習施設

名 称	被害状況	対応状況
北部公民館	● 井戸水の濁り	● 完了
中央公民館	● 玄関ホールタイル、天井破損	
東部公民館	● 館内・駐車場・玄関一部破損	
三田公民館	● 館内壁にひび割れ	
飯山満公民館	● 館内壁にひび割れ	
薬円台公民館	● 館内壁にひび割れ	
丸山公民館	● 天井が破損、館内壁にひび割れ	
葛飾公民館	● 建物外壁の亀裂、浮き、爆裂	
高根台公民館	● 天井の一部落下	
夏見公民館	● エレベータ建屋と母屋の接合部分に亀裂	
高根公民館	● 水漏れ	
新高根公民館	● 館内壁等に亀裂、屋上出入り口で水漏れ	● 修繕予定
市民文化ホール	● 舞台設備破損	● 完了
市民文化創造館	● 空調設備破損	
青少年会館	● 建物の一部、電気設備、排水設備の破損	● 完了
西図書館	● 外面ガラスの破損 本館1階柱・天井にひび	● 調査済
東図書館	● エレベータ増築部分の亀裂	● 完了

(18) スポーツ施設

名 称	被害状況	対応状況
運動公園・体育館	● 窓ガラス破損	● 修繕済
	● 天井ルーバー落下	● 応急処置完了

運動公園・管理事務所		● 窓ガラス破損、天井ボード破損	● 修繕済
若松公園野球場		● 液状化	● 平成24年3月末修繕完了予定
若松公園テニスコート		● 液状化	● 応急処置完了 (改修予定)
高瀬町運動広場		● 駐車場入口	● 修繕済
		● 水漏れ	● 修繕済
		● 液状化	● 修繕済
かどまち	海神川左岸	● ぶら下がり器支柱損傷	● 修繕済
	夏見台	● 塀の一部破損	● 修繕済
船橋市総合体育館	メインアリーナ	● 大型映像画面パネルと壁に隙間、キャットウォークで廃材落下、天井グラスウール6枚落下	● 修繕済
	サブアリーナ	● 天井グラスウール25枚落下、ワイヤレスマイクレシーバーのずれ	● 修繕済
	プール	● ドア開閉不良	● 修繕済
	トレーニング室	● アネモ落下	
	リズム室	● 空調吹き出し口の落下	

(19) レクリエーション施設

名 称	被害状況	対応状況
ふなばし三番瀬海浜公園	<ul style="list-style-type: none"> ● 園内全域にわたって、液状化による土砂流出、地割れ ● プール、野球場、テニスコート、駐車場等の破損 	<ul style="list-style-type: none"> ● 園路、野球場、テニスコート、駐車場等は災害復旧補助事業により復旧。プールは撤去し、暫定的に駐車場として整備。今後の利用については協議中

(20) 漁業関係被害

名 称	被害状況	対応状況
加工施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 3階の冷蔵庫が故障 ● 浸水により燃油施設のモーター故障 ● ボイラー・貝殻運搬トラック・各種モーター水没。水道管破損 ● 冷蔵庫用フォークリストが故障 	<ul style="list-style-type: none"> ● 修理・買い替えにより復旧 (水産業施設災害復旧事業費補助金で対応) ● 一部は漁協負担で復旧

<p>荷揚げ場・事業所等施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 液状化に伴う地盤沈下により、船揚げ場破損。ウインチ・ウインチ小屋傾斜 ● 組合事務所付近が地盤沈下（事務所が傾斜）、水道管破裂 ● 底びき網漁船と小型船2隻が転覆 	<ul style="list-style-type: none"> ● ウインチ・ウインチ小屋傾斜については平成 24 年度東京湾漁業総合対策事業費補助金により修復予定。組合事務所関連は年度内完了予定。 ● 船揚げ場は県が復旧(県施設)その他は補助金で対応 ● 漁船は自己負担により修理
<p>海苔養殖施設関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 浮き流し式の養殖施設が流出（全滅）、標識灯が流出。浮き流し式、および竹ひび式養殖に用いる網が絡まり、使用不能に。ポールや吊縄は断裂 <p>※海苔養殖施設のうち約 80%が被害</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 共販所のガス管破裂、地盤沈下により入口が傾斜、シャッター扉閉扉不能 ● 海苔陸上採苗モーター4基浸水 ● 3月の収益は例年比2割程度に下落 	<ul style="list-style-type: none"> ● 修理・買い替えにより全面復旧、現在は震災前と同じように海苔漁業を営む。 ● 加工場である傾いた機械(個人所有)は、重機で一度加工機械を持ち上げ、基礎から修理（自己負担） ● 補助金・養殖施設復旧支援事業で対応（一部自己負担）

(21) 施設の復旧等に要した経費

道路や下水道、小中学校等の公共施設、護岸の復旧等にかかった経費を取りまとめました。時点は平成 23 年 12 月末で、総計は約 17 億 1700 万円となります(平成 23 年度は予算措置の状況です)。

<平成 22 年度>

施 設	事業費 (千円)
社会福祉施設 (児童ホーム、保育所等)	1,739
公共土木施設 (公園、道路、下水道、河川等)	215,117
公立学校施設 (小中学校等)	43,117
社会教育施設 (図書館、公民館等)	1,835
その他の施設 (清掃工場、病院等)	10,913
平成 22 年度合計	272,721

<平成 23 年度>

施 設	事業費 (千円)
社会福祉施設 (児童ホーム、保育所等)	3,206
公共土木施設 (公園、道路、下水道、河川等)	798,006
公立学校施設 (小中学校等)	131,032
社会教育施設 (図書館、公民館等)	27,408
消防施設 (防火水槽等)	1,740
その他の施設 (清掃工場、海浜公園等)	483,186
平成 23 年度合計	1,444,578
平成 22・23 年度合計	1,717,299

※施設修繕、災害復旧事業以外の備品修繕や、液状化による噴出土砂の撤去等の費用も含む

3. ≪市の対応 ※震災対策編≫

(1) 警戒本部 会議の概要

市内で震度 5 弱を観測したことで、船橋市は直ちに災害対策本部に準ずる警戒本部を設置し、情報の収集と対策の協議を開始しました。

日付	時間	開催回	主な検討事項
3月11日 (金)	14:46 ～		「平成23年東北地方太平洋沖地震」が発生。本市では震度5弱を観測。
	15:10 ～	第1回	<p>◆市長、両副市長、全部長、関係各課長</p> <p>市の「地域防災計画」では、震度「5強」以上を観測した場合に、災害対策本部を設置することとなっている。観測された震度が「5弱」であったため、災害対策本部設置の条件をただちには満たさなかったが、とても強い揺れが感じられたため、配備検討会議にて以下のとおり市長決定及び指示。</p> <p>☆警戒本部を設置、体制については非常配備体制に準じて第一配備体制にて対応する。</p> <p>☆被害状況の把握並びに被災者への対応に全力を尽くすこと。</p> <p>☆臨時職員、非常勤職員を帰宅させること。</p>
	17:00		17時00分に開催予定の第2回警戒本部会議を、正確な情報集約のため、18時00分に延期。
	18:00 ～	第2回	<p>◆市長、両副市長、関係部課長（下記報告者）</p> <p>第一配備体制での職員配置について (合計1,055名 市職員：754名、消防職員：301名)</p> <p>【各部からの状況報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防局 <ul style="list-style-type: none"> ■ ガス・水道の破損 14件 ■ 家屋倒壊半壊 3件 ■ エレベータの停止 1件 ■ 火災 1件（報告時点で鎮火済※高瀬町倉庫） ● 教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> ■ 船橋小学校への避難者50名を、余震での不安があったため、中央公民館へ誘導した。 ■ 中央、宮本、海神（80名避難、駅からの要請）、三田、西部の各公民館で帰宅困難者を含めた受入れの対応をしている。 ■ グラスポ（法典公園）で近隣のマンション住民が避難し

			<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建築部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 市内のがけ 6 か所をすでに確認済み。 ■ 市営住宅のエレベーターが止まっているが、閉じ込められた人はいない。 ■ 西海神小が耐震工事中だが、被害はなし。 ● 道路部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 海老川の八栄橋が通行止め。業者が復旧にあたっている。 ■ 新港大橋（潮見町と二俣の間の橋）に 1m のずれが発生。片側のみ使用している。 ● 都市計画部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 本町駐車場の内壁が一部破損した。 ● 都市整備部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 若松公園に液状化現象が発生。 ● 財政部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震動を感知したため、本庁舎のエレベーターは緊急停止した。安全が確認されるまで運行を再開できない。 ● 企画部 <ul style="list-style-type: none"> ■ コンピュータシステムは稼働。
23 : 35 ～	第 3 回	◆市長、両副市長、関係部課長（下記報告者）	<p>【各部からの状況報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 避難者の状況 <p>本庁舎に 60 名、フェイスビルに 250 名。西船橋駅からの帰宅困難者を葛飾小学校から葛飾中学校へ誘導中。</p> ■ 場所によっては、避難者のいない学校は管理職の待機とし、他の教職員については帰宅させた。 ■ トイレの早急な手配が必要。 ■ 葛飾小学校・中学校で毛布が足りない。対応を要請。 ■ 断水・停電が若松小・中学校で発生中。 ■ 運動公園のルーバーが 10 枚落下した。 ■ 海老川水門管理通路に亀裂が発生したため通行止め。 ■ 職員配置 <p>19 : 00 時点で保育園職員 318 名が各園で待機中。</p> ■ その他 <p>避難者用のパン 8,000 個購入。深夜に届く予定。</p> <p>【明日の予定について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各避難所への物資の配布

			<ul style="list-style-type: none"> ■ 交代要員を翌朝 8 時 30 分に 11 階大会議室に召集。 ■ 内訳は、企画部 9 名、税務部 30 名、健康福祉局 40 名を召集する。 ■ 3 月 13 日（日）の対応は 12 日（土）昼頃連絡することで決定。 <p><市長指示> ☆ 4 月に予定されている年金課等の移動準備はいったん中断し、対応に全力を注ぐこと。</p>
3 月 12 日 （土）	7 : 30 ～	第 4 回	<p>◆市長、両副市長、関係部課長（下記報告者）</p> <p>【各部からの状況報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 総務部：職員の従事状況 <ul style="list-style-type: none"> ■ 昨日から 736 名。6 時現在避難所等応援 94 名、本庁舎内 509 名。 ● 子育て支援部：公立保育園における園児預かり状況 <ul style="list-style-type: none"> ■ 11 園で現在も預かり中。 ● 経済部：所管施設での避難者の動向 <ul style="list-style-type: none"> ■ 勤労市民センターにて 200 名。 ● 生涯学習部：所管施設での避難者の動向 <ul style="list-style-type: none"> ■ 公民館の避難者は退所し始めている。中央公民館については、6 時現在混乱はない。 ■ 施設の貸出は中止とし、使用料については還付する。 ● 建設局：所管事項の動向 <ul style="list-style-type: none"> ■ 各課で市内調査中。7 時 00 分現在、7 件追加され、計 55 件、市営住宅（借り上げ含む）で 7 件被害あり。 ■ 市営住宅の被害は外壁の亀裂等だが、大きな影響はないと思われる。 ■ 千葉県からの依頼の応急支援 2 名を予定。 ■ 西浦下水処理場は平常運転、高瀬下水処理場は自家発電にて運転。 ■ 市有建築物については保育園を中心に調査する。 ■ 今後応急危険度判定候補を選定する。 ● 環境部：ゴミ収集 <ul style="list-style-type: none"> ■ 9 時からゴミ収集を行う。 ● 市民生活部：所管施設での避難者の動向について。 <ul style="list-style-type: none"> ■ フェイスビルの避難者は減少中。湊町小学校では 20 名程度が液状化で自宅への帰宅が困難である。 ● 健康部

		<ul style="list-style-type: none"> ■ 東部保健センターのパパママ教室と、さざんか歯科診療は、本日中止とする。 <p><副市長より></p> <p>☆長期化する可能性も考える必要がある。明日以降の対応については、避難所の状況を再度確認して、昼頃に決定したい。派遣人数等については別に相談する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に避難者が残っている所を確認し、そこに職員 79 名を交替で派遣。 ・25～30 校に交代要員を派遣する。避難者が無い所には派遣を行わない。 <ul style="list-style-type: none"> ● 総務部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 本日 8 時 30 分に 11 階大会議室に召集する。 ● 福祉サービス部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 第一配備体制に準じた人数を変更するのか？ ● 総務部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 各課で対応していく方向で考えたい。 ● 消防局 <ul style="list-style-type: none"> ■ 県内の旭市に津波被害が発生しているため、待機している。現在のところ支援要請はない。
8 : 25 ～	被害状況現地確認	☆市長・副市長が激しい液状化被害を受けた湊中学校ほかを視察へ。湊中学校～日の出地区～新港大橋～海浜公園。
8 : 30	交代職員打ち合わせ会	<ul style="list-style-type: none"> ● 11 階大会議室 <ul style="list-style-type: none"> ■ 総務部の調整により企画部 9 名、税務部 30 名、健康福祉局 40 名を召集。
11 : 30 ～	第 5 回	<ul style="list-style-type: none"> ◆市長、両副市長、関係部課長（下記報告者） ● 災害初期対応としては、以降は各部での対応とする。人員が不足していないところは帰宅させ、自宅待機とする。 ● 総務部：職員の従事状況 <ul style="list-style-type: none"> ■ 現在 616 名。うち 236 名が現場で従事している（建設局を除く）。 ● 福祉サービス部：被害報告 <ul style="list-style-type: none"> ■ 北総育成園は断水状態に陥った。 ● 子育て支援部：公立保育園等における預かり状況 <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育園 6 名、放課後ルーム 2 名。 ● 経済部：被害報告

			<ul style="list-style-type: none"> ■ 海浜公園全体で被害を受けている。特にプールの被害がひどい。 ● 建築部：被害状況 <ul style="list-style-type: none"> ■ 日の出地区の液状化被害が大きい。水道とガスが不通。 ■ 金杉地区のがけの状態が懸念される。 ■ 夏見 5 丁目でがけ崩壊を確認 ● 下水道部：復旧状況 <ul style="list-style-type: none"> ■ 高瀬下水処理場は復電し、11 時現在で通常運転に戻った。 ● 道路部：被害報告 <ul style="list-style-type: none"> ■ 新たに道路の亀裂が 15 件。栄町、湊町、浜町。 ■ 南部地区を中心に被害が多い。 ■ 新港大橋については午後 5 時に処置が完了する予定である。 ● 都市整備部：被害報告 <ul style="list-style-type: none"> ■ 若松公園が全面液状化した。 ● 環境部：被害報告 <ul style="list-style-type: none"> ■ 馬込霊園の墓石倒壊について調査中である。 ■ 北部清掃工場は問題なし。 ● 市民生活部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 浜町公民館と湊町小学校に避難された方の中には、被害で自宅に戻れない人もいるようである。長期化の可能性も視野に入れてもらいたい。 ● 財政部：避難状況について <ul style="list-style-type: none"> ■ 本庁舎への避難者は現在 4 名。 <p><市長指示> ☆液状化の被害が特に大きい日の出地区のライフラインを早急に確保せよ。</p>
3 月 13 日 (日)	12 : 00 ~	避難所開設に係る関係部長会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆市長、両副市長、関係部課長 <ul style="list-style-type: none"> ■ 3 月 13 日 (日) 夜、避難所は若松小学校、湊町小学校、宮本公民館、高根台公民館、小室公民館を開設する。 ■ 3 月 13 日 (日) の避難状況をみて、今後の開設と閉鎖を決定する。 ■ うち公民館 3 館は併設の老人憩いの家を提供する。備蓄食糧等の提供は無しとする。 ■ 若松小学校・湊町小学校に宿泊する避難者がいる場合は体育館でなく空き教室を提供する。

	13 : 20 ～	東京電力による停電・原発に関する説明	<p>◆市長、両副市長、関係部課長 東京電力より、計画停電・原子力発電所について説明。</p> <p>【説明内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2800 軒が停電した。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 配電設備の不具合は 100%復旧した。 ■ 電柱の支線を改修中（傾斜等のトラブル）である。 ● 今後の電力供給について <ul style="list-style-type: none"> ■ 夏場には 6000 万 k w の需要をすべてまかないたい。 ■ この時期は 3800～4000 万 k w。 ■ 福島第 1・第 2 原子力発電所は 920 万 k w の出力。 ■ 管内の火力・水力発電に、周波数を変換した上で中部電力からの融通を加える。 <ul style="list-style-type: none"> ・ これらを勘案すると、明日以降 1000 万 k w の供給不足が見込まれる。 ・ この需給のバランスが崩れた状態を放置すると、たとえば水道の水圧が下がった時を想像してもらえばわかりやすいと思うが、電圧が下がって電力の供給ができなくなり、広域大停電の恐れがある。 ・ これを回避するため、各地域を分割した計画停電（輪番停電）を実施する。 ■ 停電内容は、明日 14 日（月）から 500 万 kw 分ずつ、5 ブロックに分け 3 時間停電させる。深夜はない予定である。 ■ 変電所ごとに切るが、いつ停電となるか、事前に周知できるか、停電がいつまで続くか、現在未定である。 ■ 特別高圧発電所で止めるが、変電所のネットワーク等が複雑なため、事前告知が難しいという可能性がある。 ■ 防災機関、病院、製造工場は東電より事前に連絡する。 ■ 一般向けには東電よりマスコミを通じて発表を行う。 <p>【市側の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震によるコスモ石油千葉製油所の火災事故の影響で、燃料の確保が難しい。 ■ 鉄道や人工呼吸器使用者への対応はどうか。 ■ 人工呼吸器使用者について <ul style="list-style-type: none"> ■ 健康部と福祉サービス部で連絡する。 <p>※引き続き 16 時より避難所開設に係る関係部課長会議を実施。</p>
--	--------------	--------------------	--

<p>3月14日 (月)</p>	<p>9:30 ～</p>	<p>第6回</p>	<p>◆市長、両副市長、関係部課長（下記報告者） 各部から被害、避難所等の状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防局 <ul style="list-style-type: none"> ■ 千葉県隊として陸前高田市へ職員を派遣した。 ● 保健所 <ul style="list-style-type: none"> ■ 人工呼吸器使用者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 9名中8名は問題なし。 ・ 1名は家族の判断により、東京女子医科大学八千代医療センターへ入院した。 ■ 透析患者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市医師会へ。 ● 医療センター <ul style="list-style-type: none"> ■ 非常用電源を6時間分確保した。 ■ 電源車はすべて東北に向かった。 ■ 午後2時00分まで外来と手術を行う。 ■ 給食は問題なし。 ● 福祉サービス部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 在宅酸素使用者等はケアマネジャー、民生児童委員他で調査・集計中。 ● 子育て支援部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 人工呼吸器使用者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易マザーズホーム利用者4名を把握している。 ・ 昨晚、3名に電話済。残る1名については引き続き連絡を試みる。 ■ 公立保育園の給食は今日のみ問題なし。明日以降については未定。 ■ 放課後ルームは弁当を持参してもらう。 ● 経済部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 「のり」の養殖設備がすべて流出した。 ● 中央卸売市場 <ul style="list-style-type: none"> ■ 自家発電設備がない旨の場内放送を行った。 ■ 停電予定時間が終了後のため、今日については問題ないが、冷蔵庫の開閉には注意喚起を要する。鮮魚水槽の5台で発電機を使用している。 ■ 入荷状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 青果関係が70%、水産関係が40%の入荷率である。 ・ 入荷が無くなった場合は、全国の協定に基づき、他市
----------------------	-------------------	------------	---

			<p>場に依頼する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 給食なし。 ■ 出勤できない教員がある。 ■ 臨時休校が今後増える可能性がある。 ■ 安全確認の上、場所を決定して、3月15日（火）の卒業式は全校実施する。 ● 管理部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 小・中・特別支援等の学校施設では7校を除き補修工事等が必要である。 ■ 被害のあった湊中学校の防球ネットは3月15日（火）から緊急工事に入る予定。 ■ 船橋小学校は構造部分に損傷がないことで使用可能。 ● 生涯学習部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 有料の公民館・文化ホールについて、キャンセルの場合はすべて利用者に返金する。 ■ 利用中の途中停電も返金する。 ■ 図書館の夜間開館は中止し、午後5:00で閉館とする。 ■ 学校ナイターは当面の間中止する。 ● 建設局 <ul style="list-style-type: none"> ■ 日の出護岸の暫定修繕には3000万円かかる。本格復旧にはかなりの経費が必要となる。 ■ 運動公園体育館のルーバーが破損した。4月の選挙事務での使用（当日一斉集計を行う）のためには、補修が必要である。 ● 環境部 <ul style="list-style-type: none"> ■ ゴミ収集 <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミピットにはまだ余裕がある。 ● 市民生活部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 湊町小学校や若松地区については、宿泊対応はしない。 ■ 若松地区では飲料水の対応が必要である。 ● 税務部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 宮本公民館の避難者は、自宅では心配ということで避難を継続している。 ● 企画部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 各鉄道は、明日以降の予定は未定ということである。 ● 財政部
--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ■ 当面の予算執行は予備費で対応することとしたい。 ■ 停電対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家発電（6時間）は最低限の供給しかない。「ダウンする」と庁内放送を行う。 ・ 停電時切り替えの時には通話中の電話も切れてしまうため、その前に先方の住所・氏名を必ず確認しておく。 ・ 重油の確保は不安定である。 ・ 徹底した節電を行ってもらいたい。 <ul style="list-style-type: none"> ● 3分の2を消灯する。 ● スイッチを切るだけでなくコンセントを抜く。 ● エレベータは中央のみ稼働させ、他は停止する。 ● 自家発電作動時の電源ONは、管財課の指示を待つ。午後3時00分に一度すべての機器・パソコンをOFFにする。管財の指示をまってそれらをONにする。 ● 公用車のガソリンが不足している。できる限り徒歩・自転車を使うこと。 ● 今後は日中も電気を切ること。 ● 総務部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 出勤 84 所属。 ■ 1,051 名 62,1%
3月15(火)	11:05 ～	東京電力の計画停電に伴う住民サービス低下に関する現況報告と今後の対応について	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市長、両副市長、関係部課長（下記報告者） ● 消防 <ul style="list-style-type: none"> ■ 停電により一般回線からの119通報ができなくなって、携帯電話からの119通報が集中した場合、携帯電話がつながりにくくなる恐れがある。 ● 総務部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 本庁地下の食堂 <ul style="list-style-type: none"> ・ 明日以降の営業は未定。 ● 健康部 <ul style="list-style-type: none"> ■ さざんか歯科 <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常用電源の設備がないため、木・土・日の午前中は中止する。利用者に電話連絡する。 ● 保健所 <ul style="list-style-type: none"> ■ 自家発電機がないため、全停電となる。 ● 医療センター <ul style="list-style-type: none"> ■ 11時以降はキャンセル。16時より開始する。 ■ 対象者にはすべて電話連絡した。

			<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉サービス部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 三山老人デイサービスセンター <ul style="list-style-type: none"> ・ 今週は休業とする。 ■ 障害者施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 送迎ができない。 ■ 身体障害者福祉センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 今週は休業とする。 ■ 光風みどり園 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主登園のみとなる。 ■ ケアリハビリセンター <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関がないと来所できないため、今週は休業とする。 ■ 老人福祉センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 入浴サービスは中止とする。 ● 子育て支援部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 公立保育園は給食を中止し、弁当での対応となる。 (おやつのみ提供) ■ 私立保育園は一部の園で時間短縮。 ● 中央卸売市場 <ul style="list-style-type: none"> ■ 3月15日(火)は、市場周辺のみ停電はしない。 ■ 入荷も通常通りに戻った。 ● 学校教育部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 卒業式は実施する。 ■ 給食は中止。その分については返金を検討する。 ● 管理部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 施設を復旧中。 ● 経済部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 海浜公園のプールが激しく損傷した。 ● 選挙管理委員会 <ul style="list-style-type: none"> ■ 期日前投票が4月2日(日)から始まる。かなりの作業量になるため、人員の応援が必要である。 ● 建築部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 北本町の40戸の方が自治会館に自主避難されている。支援が必要である。 ■ がけの監視対応強化が必要である。 ● 下水道部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 海老川水門管理通路
--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在人が通れない状態。復旧の見通しが立っていない。 ● 道路部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 計画停電の対応に関して、千葉県警が対応にあたるが、警察官は主要な国道・県道での対応である。 ● 都市整備部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 運動公園体育館 <ul style="list-style-type: none"> ・ ルーバーは、15枚が落下した。ガラスが破損した。 ■ フェイスビル <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料の調達が難しく、自家発電の継続ができない。 ● 都市計画部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 本町駐車場は平常通りの営業である。 ● 環境部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 市環境公社の車は燃料不足のため、ゴミの収集に支障が出る。市のLPG車を貸し出して、対応してもらう。 ■ 南部清掃工場 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家発電は問題なく作動する。 ■ 北部清掃工場 <ul style="list-style-type: none"> ・ 停電の都度、焼却炉を停止する。その都度、非常用発電機の重油、焼却炉立上げの灯油使用。夏までに600万円。 ● 市民生活部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 計画停電 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象地域は丁目で細かく分けられている。その説明の仕方が難しい。 ● 税務部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 宮本公民館に3人避難。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 男性2名は帰宅困難（群馬県、鎌ヶ谷市）、女性1名は自宅が不安のため避難。 ● 企画部 <ul style="list-style-type: none"> ■ フェイスのサポートセンターの電源は、フェイスビルと連動している。 ■ 男女共同参画センターは停電。 ● 市長公室 <ul style="list-style-type: none"> ■ 現在も、警戒配備体制は継続中のため、市民への対応については、各職員に周知徹底されたい。 ● 財政部 <ul style="list-style-type: none"> ■ <計画停電>
--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ・福祉、戸籍等は、コンピュータシステムが無いと窓口対応が極めて困難である。 ・「自家発電前に一度 OFF し、自家発電後に ON する」。その予定だったが、基幹系（業務系）のみ台数を減らして対応する。 ・電源の系統にバッテリーを介在させる。 ・地下のコンビニを一時閉鎖する。800kw 毎時の節電になる。 <p><副市長より></p> <p>☆トップマネジメントをしっかりと行うように。</p> <p>☆危機感を忘れないように。</p> <p>☆避難されている方々への支援・対応については万全を。</p> <p>☆税務部は被害調査の精査をするように。</p> <p>☆ホームページでの広報にあたっては、広報課と詳細を詰めるように。</p>
3月15日 (火)	17:20 ～	第7回	<p>◆市長、両副市長、関係部課長（下記報告者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 財政部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 3月16日（水）朝停電の場合（9時20分～13時00分） <ul style="list-style-type: none"> ・無停電バッテリー120個を手配、金曜日に入荷する。 ・基幹系（住民基本台帳・国民健康保険・国民年金・市税等）のパソコンを優先して立ち上げの指示をする。 ・情報系（内部系）のパソコンは停電中には使用しない。 ・9時10分に庁内放送でアナウンスするが、 <ul style="list-style-type: none"> ● 全ての電源を入れないこと。 ● 順次1階から電源を入れる。 ■ 停電しない場合は速やかに復旧のアナウンスをする。 ■ 翌3月17日（木）は6時20分～10時00分に停電の予定。 <ul style="list-style-type: none"> ・3月16日（水）は電源を OFF にして退庁する。 ・業務開始の時点ですでに停電になっているので、電源は入れない。 ■ ガソリン不足のため、公用車使用中止の可能性はある。 ● 経済部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 商品の入庫状況について、デパートはいつもと同じ量を入庫可能のようである。卸売市場は地震発生前と同じく入庫しているが、それ以上の需要があり品薄な状況となっている。 ● 福島第一原子力発電所事故による放射能の問題

			<ul style="list-style-type: none"> ■ 千葉県では市原市に観測所があり、1 時間毎にホームページなどで発表している。 ■ 問合せには、ホームページなどの情報を伝える。 ■ 船橋市のホームページにも掲載して、相談窓口などをお知らせすることとする。
3 月 16 (水)	13 : 00 ～	福島第一原子力発電所事故避難者への対応協議	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市長、両副市長、関係部課長 原子力発電所事故の避難者への対応の協議 ■ 避難者受入れについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の要請をもって受入れを行う。 ・ 避難所はアリーナ（船橋市総合体育館）とする。
3 月 17 (木)	16 : 07 ～	現況報告	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市長、両副市長、関係部課長（下記報告者） ● 学校教育部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒の欠席が増えている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の都道府県に疎開。 ・ 帰国、国外に。 ● 建築部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 国家公務員住宅（59 戸、県内被災者のみ） ■ 県営住宅（67 戸、り災証明で全壊または半壊） <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅政策課 <ul style="list-style-type: none"> ● 自宅を使ってもよい、という申し入れが 1 件。 ● 都市計画部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 県内の甚大な被災地に土木職 3 名を派遣することを決定、道路を担当する。 ■ 下水道関係は浦安市に 2 名を派遣中である。 ● 環境部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 宮城県に LPG 車 2 台と職員 6 名を派遣した。 ● 税務部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 被災した家屋のり災証明の発行について、来週中旬に研修会がある。
3 月 18 日 (金)	16 : 30 ～	第 8 回	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市長、両副市長、関係部課長（下記報告者） <市長決定> ☆福島からの避難者受入のため、船橋アリーナ大会議室（60 人定員）に本日 18 時から一時避難所を開設する。 【各部からの報告】 ● 消防局

		<ul style="list-style-type: none"> ■ 3月14日（月）に出発した緊急援助隊が間もなく帰ってくる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 18時10分に緊急消防援助隊千葉県隊10名が陸前高田市から帰庁、市長報告を行った。 ■ 保健所に放射線測定器を配備する。 ■ 放射線防護服は6着ある。うち2着は岩手県で使用したため、現在4着である。 <ul style="list-style-type: none"> ● 健康部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 千葉県から保健師2名の派遣要請があった。期間は4月21日（木）～4月25日（月）。 ● 保健所 <ul style="list-style-type: none"> ■ 本日から避難者の受入れを行う。健康管理のため、避難者の被ばく測定を行う。 ■ 保健所で作ったQ&A資料を基に市民に周知してほしい。 ● 医療センター <ul style="list-style-type: none"> ■ 健康管理については、希望があれば、個別に対応する。 ● 環境部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 北部清掃工場の処理能力は平常では1日あたり最大290tだが、計画停電の影響で現在は160tの対応である。 ■ 南部清掃工場は自家発電可能である。 ● 経済部 <ul style="list-style-type: none"> ■ いわき市の支援物資（下記）を積載し午後5時00分に出発する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 米、水、レトルト食品、紙製食器、毛布。 ● 市長公室 <ul style="list-style-type: none"> ■ 千葉県からの要請に基づき、アリーナで受入れを行う。8名の予定がある。 ■ 3連休で避難者受入れがあった時に備え、学校と調整。 ● 学校教育部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 卒業式52校、無事終了した。全校午前中で下校。 ■ 関西、九州に疎開した児童生徒が93名。 ■ 帰国41名、休み78名。 ■ カウンセリングが4名必要。 <p><副市長より></p> <p>☆現在の「地域防災計画」では、先日の「震度5弱」のレベルでは災害対策本部を開設する設定となっていないが、柔軟な対応をするために、今後、震度5弱が観測された場合でも、</p>
--	--	--

			柔軟に避難所を開設して、職員に非常参集をかけるものとして たい。その際の連絡のため、各幹部職員はMCA無線を携行 してもらいたい。
3月20日 (日)	10:00 ～	福島第 一原子 力発電 所事故 による 被災・避 難者支 援の打 合せ	<p>◆両副市長、関係部課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各市での対応について（市川市・柏市・千葉市） ■ 被災・避難者受入にあたり、千葉県を窓口とするルート のほか、独自に市の窓口を設置する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同日 16 時 00 分に被災・避難者受入窓口の情報を市ホ ームページにアップ。 ■ 社会福祉協議会でボランティアの登録のための、センタ ーを立ち上げる。 ■ 被災・避難者支援班を置き、市民協働課を指揮者とする （保健師の健康相談は、既に毎日実施済み）。 ■ アリーナの受入れが 60 名を超えた場合は、同施設内の大 会議室のほか、多目的室を予定。併せて 150 名まで対応 可能となる。 ■ アリーナの厨房が使用可能か、確認を要する。 ■ 現在は職員 3 名を配置しているが、今後の避難者数増加 を想定し、職員の増員を検討する。 ■ 社会福祉協議会と市民協働課で支援ボランティアの登録 を行う。 ■ 市民からの支援物資の受付は被災県からの要望のある 11 品目に限定し、市役所 1 階（福祉サービス部、子育て支 援部、経済部が担当）及び出張所で 3 月 22 日（火）～27 日（日）の間、9 時 00 分～17 時 00 分の体制で受付する。 ■ また受付・送付時の段ボールについては、その入手方法 等について確認する。 ■ 対応班は、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働課、総務部、企画部、市民生活部、福祉サー ビス部、社会福祉協議会、地域福祉課の各部課で対応 する。
3月22日(火)	16:00 ～	第9回	<p>◆市長、両副市長、関係部課長（下記報告者）</p> <p>【各部からの状況報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防局 <ul style="list-style-type: none"> ■ 3 月 14 日（月）からの陸前高田市への救助部隊、後方支 援部隊派遣、10 名完了。今後は救急隊応援となる。 ● 総務部

			<ul style="list-style-type: none"> ■ アリーナの受入れのため、昼 3 名、夜 3 名、職員を交代配置する。 ● 健康部 <ul style="list-style-type: none"> ■ アリーナの受入れを 150 名に拡大したため医師会と協議している。 ■ 妊婦の方への対応も検討中である。 ● 保健所 <ul style="list-style-type: none"> ■ 福島第一原子力発電所事故の避難者の受入れについて <ul style="list-style-type: none"> ・放射線について、20 k m 圏内からの避難者で何らかの症状がある方についての問合せがあった場合は保健所に連絡してもらいたい。 ・検査の結果、範囲を超えた場合は、放射線医学総合研究所へ連絡し支持を受けることとする。 ● 医療センター <ul style="list-style-type: none"> ■ 当センターは計画停電の除外施設となった。 ● 子育て支援部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育園 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園は異常なし。 ・公立保育園は本日から段階的に給食を開始する。 ■ 放課後ルーム異常なし。 ● 経済部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 盛岡市、郡山市からの支援物資の要望を聞いて、現在手配を進めている。 ■ 旭市で春菊が出荷制限となった。 ● 中央卸売市場 <ul style="list-style-type: none"> ■ 市内には範囲を超えた農作物等が入っていない。 ● 学校教育部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 原子力発電所事故対応についての文書を各家庭に配布した。 ■ 本日より被災者・避難者の児童、生徒の学校への受入れを行う。 ■ 教科書代は、災害救助法の対象とならない限り、有料になってしまう。 ● 建築部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 避難者受入れのための住宅については、整理しているところである。防災課と協議する。 ● 市民生活部
--	--	--	---

			<ul style="list-style-type: none"> ■ 本日から市民からの支援物資を受け付けている。 ■ 受付は順調、数量も多い。 ● 税務部 <ul style="list-style-type: none"> ■ り災証明の研修会が3月20日（日）にあった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 税制課5名、防災課1名が参加した。 ■ アリーナは現在、1家族4名。 ● 市長公室 <ul style="list-style-type: none"> ■ 指令センターの6階にコールセンターを設置して、電話の対応をしている。 ■ デイサービス、学校編入学など、ワンストップでの相談窓口の設置について検討する。 ● 財政部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 財政措置の対応については、財政課に相談してほしい。 ● 企画部 <ul style="list-style-type: none"> ■ アリーナへの避難者の受入れ可能人数を60名から150名に拡大する。ボランティア制度の活用について市民協働課で協議している。 <p><副市長より> ☆ホームページで呼びかけるものがいろいろあると思うが、必要なものがあれば広報課と十分協議してもらいたい。</p> <p><市長指示> ☆避難されて来る方の受入れの態勢には、万全を期すように。</p>
3月22(火)	16:40 ～	被災者受入れについての打合せ	<p>◆両副市長、関係部課長（下記報告者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 建築部 <ul style="list-style-type: none"> ■ URの斡旋提供がある。 ■ 市営住宅に7戸空きがある。 ■ 民間の住宅は無償、有償、両方で31件。基準については難しい。 ● 福祉サービス部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 相談コーナーを設置したい。 ■ 無期限では難しいが、ワンストップサービスを体制化したい。 ■ 広報等で周知する。 ■ 今週中に決定し立ち上げる。 ■ 所管課から人員を手配する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護 ・ 国民健康保険 ・ 介護保険

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅提供 ■ 専用電話回線とする。 ■ 専用の場所を確保する。
3月25日 (金)	13:10 ～	第10回	<p>◆市長、両副市長、関係部課長（下記報告者）</p> <p>【東京電力からのグループ細分化に係る説明】</p> <p>Q.（経済部）停電を除外する区域を、これから設定することはできるのか。</p> <p>A.（東京電力）病院等で対応させていただいている。同様な事例については個別に対応したい。</p> <p>【各部より報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土日の市民対応をコールセンターに移管。 ・ り災証明の発行はこれまでに200件。 <ul style="list-style-type: none"> ● 経済部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民からの物資受付は3月27日（日）までとする。 ■ 本日、郡山市・盛岡市へ、トラック協会の協力により市民からの支援物資を届ける。 ■ 3月29日（火）、いわき市（3月18日（金）に続いて2回目）へ、トラック協会によって市民からの支援物資を届ける予定。 ● 市民生活部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民からの支援物資受付の一次締め切りは3月27日（日）である。以後は状況を見ながら検討したい。 ■ アリーナには6名の方が入所している。8部局で交代して対応をしている。さらに多人数が入所する可能性があるため、現在の対応職員体制は継続する。 ● 税務部 <ul style="list-style-type: none"> ■ り災調査を建築部とともに進めている。 ● 保健所 <ul style="list-style-type: none"> ■ 9時00分～19時00分の時間で健康相談を行う。 ■ 井戸水の放射能に関する情報提供をしてほしい、との要望があるので、Q&Aを作成し、ホームページで公開する。 ● 医療センター <ul style="list-style-type: none"> ■ 県北部への看護師2名・2週間（3月中）の派遣をする。 ■ 新生児6名については、備蓄の水で対応している。 ● 市長公室 <ul style="list-style-type: none"> ■ 水道水については、基準を下回ったため記者発表を行う、という連絡が千葉県水道局からあった。

			<p><市長指示></p> <p>☆今後も他市等から応援を求められた際には、積極的に行うように。</p> <p>☆若松中学校と青少年会館を視察したが、対応を早急に実施するように。他施設でも大きな被害があれば、早く、正確に報告すること。</p>
4月1日 (金)	13:10 ～	第11回	<p>◆市長、両副市長、関係部課長（下記報告者）</p> <p>緊急消防援助隊を派遣中（12月末現在、第14次まで、延べ35台103名が派遣出動）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防局 <ul style="list-style-type: none"> ■ 緊急第7次千葉県派遣を、福島県へ派遣。 ■ 今後は第8次派遣、4月5日（火）～9日（土）、県の指揮隊、後方支援11名を予定。 ● 健康部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 保健師を派遣する。4月17日（日）～21日（木）に2名を予定。 ■ リハビリテーション病院の沿路に被害があった。 ● 保健所 <ul style="list-style-type: none"> ■ 「保健と医療 Q&A」を作成した。 ■ 相談件数は184件。ほとんどが飲料水に関する健康相談。 ■ アリーナで4名について放射線検査を行った。 ■ 停電対策や検査体制等を強化していきたい。 ● 医療センター <ul style="list-style-type: none"> ■ A館救急にヒビが入っている。 ■ 看護師2名を、茨城県つくば市に派遣した。 ■ 陸前高田市に、医師2名・看護師2名・事務1名を、4月10日（日）～30日（土）の日程で派遣する。 ■ 停電が夏場に向けて回避できない場合でも、努力してほしい、という要請が千葉県からあった。非常用電源について調査し、外来診療を中止しないように対応する。 ● 福祉サービス部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 相談センターでは住宅関係の相談が多い。他には健康・就学についての相談がある。4月8日（金）まで実施する。貸付給付についてホームページでの広報を準備中。 ● 経済部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 市内農水産工業関係の被害は113件。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業2か所、漁業11か所

			<ul style="list-style-type: none"> ● 風評、具体的にはなし。 ● 被害額 9,300 万円。 ・ 工業（3月23日（水）アンケート） <ul style="list-style-type: none"> ● 100 社 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 通常 76 社 ➢ 操業停止・一部停止 24 社 ● 工業団地、高瀬町で被害がひどい。 ● 食品コンビナートで液状化が発生。 ● その他、大きな被害はなし。 ● 卸売市場 <ul style="list-style-type: none"> ■ 放射能被害の関係で、入荷が減っている。特に青果と葉物が少ない。 ● 管理部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 3月28日（月）と3月29日（火）に、学校施設の応急危険度判定を実施した。対象 84 校。 ・ 調査結果 <ul style="list-style-type: none"> 調査対象：鉄筋 336 鉄骨 99 合計 435 棟（葛飾小学校は除外） <ul style="list-style-type: none"> ● 危険…0 棟 ● 要注意…13 棟 モルタル落下の危険性あり、外壁亀裂（鉄筋 11、鉄骨 2） ● 被害が小さい…422 棟（鉄筋 325、鉄骨 97） ■ 若松中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンドが液状化したため、土壌調査を実施したが異常なし。整地する。 ・ 受水槽・プールが一部破損した。 ■ 若松小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンド土砂除去等、本日から対応する。 ■ 湊中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンドが液状化した。 ● 学校教育部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 避難者からの就学相談が 46 件あり、29 名を受入れ予定である。 ■ 小中学校ともに、品数を減らして、給食を実施する。 ■ プラネタリウムについて、土日の一般投影を実施する（3月中は休館だった）。 ● 生涯学習部
--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ■ 16 施設について応急危険度判定を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 西図書館は「危険」となる可能性が高い。4月11日（月）から再度調査する予定。4月18日（月）に結果が出る。 ・ 学校開放に使用する施設の結果はまだ出ていない。 ■ 社会教育バスの運行は5月から再開する。 ■ 公民館の利用は4月11日（月）から再開する。 ■ 文化ホール・きららホール・市民ギャラリー・茶華道センター・アリーナは5月から再開する予定で調整中。 ■ 青少年会館は4月11日（月）からの夜間使用について調整中。 ■ 運動公園体育館の落下防止の仮工事は4月6日（水）に終了する ■ 若松、運動公園自由広場の使用は8月を予定している。 ● 建築部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 南本町・日の出地区について、3月11日（金）より目視による被害調査を行っている。287件の被害を確認した。 ■ アリーナに避難された1家族が「船橋で生活再建したい」との相談があった。 ■ 浦安市から応急危険度判定の応援要請があった。来週から職員を派遣する。 ● 下水道部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 3月22日（火）に日の出自治会から「下水道を復旧してほしい」という要望があった。3月24日（木）に地元と打合せを行った。今後、中長期に復旧作業を行う。 ■ トイレ使用不能なため、排水管等応急処置をする。 ■ トイレについては環境部と協議する。 ■ 栄町についても浄化槽の破損があるため、対応を検討する。 ● 道路部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 千葉県災害復旧会議があった。 ■ 液状化した地区は主に、日の出と栄町である。住宅・工場ともに被害を受けた。 ■ 液状化による道路の土砂撤去が完了した。側溝を清掃している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東電の電柱は279本が被害を受けた。復旧の目途は立っていない。 ■ NTTの復旧は5月末で完了する。
--	--	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> ■ 水道とガスは問題ない。 ● 福祉サービス部 <ul style="list-style-type: none"> ■ アリーナへ 10 名入所した。内訳は男性 5 名・女性 5 名、5 家族。全員が福島県から避難されている。 ■ 3 月 31 日（木）からボランティアの協力により夕食のみ提供されている。 ■ 職員の配置は昼 1 名、夜 2 名。さらにボランティアの方が協力してくれている。 ● 税務部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 液状化の状況・対応を見ながら被災者生活再建支援法の被害認定も含めて検討している。 ● 財政部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 3 月 31 日（木）付で文書を送付したとおり、復旧経費の執行について、留意してもらいたい。 ● 市長公室 <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民に周知すべきことについて、広報課に相談してもらいたい。 ■ 飲料水（水道局）の水質検査結果と計画停電（東京電力）に関する情報提供は市ホームページと災害メールを活用して行う。 ■ 3 月 31 日（木）まで 24 時間の電話対応をしていたが、4 月 1 日（金）から休日等は守衛室での電話対応の協力を予定する。 ■ 4 月 2 日（土）・3 日（日）は市長公室 3 名で電話受付をする。 ■ 今後飲料水の配布を実施する場合、供給班等の協力をお願いする。 <p><副市長より></p> <p>☆情報の集約を徹底し現状の把握に努めること。</p> <p>☆千葉県水道局での検査により、市内の水道から放射性物質が検出されたため、0 歳児家庭等を対象にペットボトルを配布した件について。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の配布は、再度ペットボトルでの配布で対応。 ・その後については、防災用井戸に蛇口を取付け、職員を現地に派遣する方法での検討をする。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 生活支援について <ul style="list-style-type: none"> ・家屋被害についての支援制度の検討が必要。現状では
--	--	--

			<p>有効な手段がない。今後建築課及び地域福祉課と協議する。</p> <p><市長指示・決定></p> <p>☆日の出地区をはじめ、市内各地域で液状化・屋根瓦の崩落等、甚大な被害があった。市独自の救済策を検討すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 融資や利子補填等も早急な検討を要する。 ■ 西図書館の状況を極めて重く受け止めなければならない。一日も早い復旧を考えること。 <p>☆学校関係についても、補正予算でどのように対応できるか、しっかりと決めたい。</p>
4月7日 (火)	16:00 ～	雨天時の水道水の放射性物質による摂取制限についての協議	<p>◆両副市長、関係部課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 厚生労働省水道課長4月4日(月)付けの通知により、水道水の摂取制限については「これまで1日分の検査結果で放射性ヨウ素100ベクレル超の場合に乳児の摂取を控える様に対応していたが、3日間の平均値を目安とした」ことを確認。 ■ 検査結果は翌日の14時30分頃には判明するので、15時00分までに摂取制限の可否を判断・決定し、摂取制限すると判断された場合には、本庁舎及び各出張所にて乳児のいる世帯にミネラルウォーターの2ℓ入り・2本を無料配布する。 ■ 現時点での在庫は、1回分の配布量がある。 ■ 2回目以降は、市内防災用井戸10か所(16か所のうち検査により10か所の井戸が飲用可の結果となっている)で対応する方針とした。
4月8日 (金)	16:00 ～	被災状況等に関する打合せ	<p>◆市長、両副市長、関係部課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ り災証明(個人家屋被害は税務部、事業所被害は経済部)の状況を報告。 ■ 被災者支援制度の説明。 ■ 震災で被害を受けた家屋等に助成する制度を、住宅政策課で早急に検討する。
4月19日 (火)	09:00 ～	支援物資の募集第2回目に関する打合せ	<p>◆両副市長、関係部課長</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 4月21日(木)～24日(日) ■ 市役所1階・出張所で受付。(9時00分～17時00分) ■ 3人で女性2名、男性1名。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援物資には女性用下着等もあるので、女性による対応を行う。 ■ 出張所1名。

			<ul style="list-style-type: none"> ■ 応援女性 1 名 本庁 3 名。 ■ ボランティア 2~3 名 社会福祉協議会に依頼し、できるだけ女性でお願いします。 ■ 応援職員 各日 10 名（出張所 7 本庁 3） 会計課 福祉サービス部 総務部 議会事務局 子育て支援部 財政部 監査委員会 経済部 企画部 農業委員会 ■ 応援職員のとりまとめを本日中に児童家庭課へ報告する。 ■ 広報について <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集日程、品目を周知。 ・ マスコミ各社に「投げ込み」を行う。 ・ あわせて市内企業の協力を得て、市の予算で購入する。
4 月 20 日 (水)	13 : 00 ~	第 12 回	<p>◆市長、両副市長、関係部課長（下記報告者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市長公室 <ul style="list-style-type: none"> ■ 現在も警戒配備体制を継続中である旨、職員に周知徹底する。 ● 福祉サービス部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 家屋等の被災に対する助成制度の受付を、り災証明の関連もあるので、ワンストップ窓口等検討が必要。 ● 経済部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 第 2 回の支援物資は、石巻市・南三陸町に送付する予定。 ■ 市民まつりの内、花火大会は中止とする予定。 ● 学校教育部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 4 月 18 日（月）現在で小・中学校の受入れは、40 名（福島県 35 名、宮城県 5 名）。 ● 建築部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 県独自の支援制度を精査しながら、市助成制度を検討中。 ● 市民生活部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 出張所への物資の受入れ準備は整っている。 ● 税務部 <ul style="list-style-type: none"> ■ 建築部の応援も入れ、4 班体制で調査を実施中。二次・三次調査方法等を精査する。 <p><市長指示> ☆市内の被災地区への対応を強化すること。 ☆東北から避難している方の対応には十分留意すること。</p>

<p>6月3日 (金) ~4日(土)</p>		<p>放射線 量測定</p>	<p>保育園・小学校など市内11か所で放射線量の測定を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 土壌放射能 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公園、学校等の土壌を採取し測定する（砂場、砂場から1m、園庭等の3か所）。 ■ 大気中の空間放射線量 <ul style="list-style-type: none"> ・ 50cm、100cm 測定のほか、土壌からの放出量の参考として地上1cm 調査を行う。（砂場は地表面から1cm。園庭等は、1cm、50cm、100 cmの地点で、安定した測定状況のものを5回の平均値。 ■ 測定場所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部（3地点） <ul style="list-style-type: none"> ● 小室保育園、八木が谷第二号公園、大穴北小学校。 ・ 西部（2地点） <ul style="list-style-type: none"> ● 法典東小学校、西船保育園。 ・ 中央（2地点） <ul style="list-style-type: none"> ● 金杉小学校、夏見第二保育園。 ・ 東部（2地点） <ul style="list-style-type: none"> ● 習志野台第二保育園、薬田台小学校。 ・ 南部（2地点） <ul style="list-style-type: none"> ● 宮本小学校、若松公園。
<p>7月22日 (金)</p>	<p>17:30</p>	<p>放射線 の影響 に関する勉強 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市長、両副市長、関係部課長（下記報告者） ● 学習テーマ 放射能汚染について、国も基準を示しきれない状況であるが、以下のテーマについて各部署の状況を全部長が把握する必要があることから、勉強会を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> ①総論（放射線の基礎知識）⇒保健所 ②測定（大気・土壌）⇒環境保全課 ③食品1（農水産物）⇒農水産課 ④食品2（流通食品）⇒保健所 ⑤飲用水（水道水・井戸水）⇒保健所 ⑥学校プール水⇒保健体育課 ⑦健康影響⇒保健所 ● 保健所 <ul style="list-style-type: none"> ■ これまでの放射線疫学では100mSv以下の放射線量による臨床的影響は確認されていない。また、飲用水については、4月11日以降、放射性物質は検出されていない。 ● 環境保全課

			<ul style="list-style-type: none"> ■ 文部科学省が福島県内の小・中学校及び保育所等の施設で行った測定を参考に、6月より市内16地点で継続測定を実施している。土壌については、高線量が測定された場合を除いて、今後の実施の予定はない。 ● 農水産課 <ul style="list-style-type: none"> ■ 千葉県が6月末まで葉菜類を、7月から主要農産物のモニタリング検査を実施しているが、これらに加えて県でカバーしきれない農産物の検査を市独自に実施する。 ● 保健体育課 <ul style="list-style-type: none"> ■ 千葉県教育庁から「県内のプール水の放射能は微量であり、プール清掃や水泳指導に問題はない」という通知を受けているが、各学校からはプール水の放射線量を測定してほしいとの声あり。 ● まとめ（基本的な考え方） <ul style="list-style-type: none"> ■ 測定結果からは、健康への影響を過度に心配する必要はない。 ■ 市民の不安を解消するため、8月に200か所以上の空間放射線量の測定を専門業者に委託して実施。これにより信頼性の高い数値を得ることが可能。
--	--	--	--

この後、市の対応は各班での対応に重点が置かれ、主な課題は、市内の震災被害の本格復旧、また約2万人とされる犠牲者・行方不明者を始めとする甚大な被害を受けた東北の被災地への支援と、福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策（市内各地の放射線量調査・通学路や学校等の除染）に移っていきます。

同事故については、放射性物質の放出の管理・放射線量の大幅な抑制と冷温停止状態への到達——いわゆるステップ2の目標達成と終了が、工程表（原子力災害対策本部「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の収束・検証に関する当面の取組のロードマップ」）の発表当時の予定より前倒しされ、野田佳彦内閣総理大臣により、平成23年12月16日（金）に宣言されました。現地では、最終的な廃止措置に向けて、今なお懸命な作業が続けられています。

なお、7月22日（金）以降の本市の放射能対策に取り組みについては、**8. <<市の対応※放射能対策編>>**を参照ください。

(2) 避難所の開設と運営（その時現場では…その1）

①対応状況

地震が発災して間もなく、防災無線にて津波警報が発令されたこともあり、南部地域の南本町小学校、湊町小学校、湊中学校などの避難所へ住民の自主避難が開始されました。

市では災害対策本部に準ずる警戒本部を設置して避難所対応を行いました。

避難所では各施設の職員（教育委員会）が運営にあたりました。受入れ状況、必要物資については電話やMCA無線などを用い防災課や関係各課と連絡を取り合い、対処をすすめました。

その後、公共交通機関がストップしたことにより発生した避難者は増加の一途をたどり、最終的にJR船橋駅・JR西船橋駅両駅の滞留者を『帰宅困難者』として受け入れる必要が生じました。そのため、発災当日深夜には57の施設を避難所として開設し、5,480人の避難者・帰宅困難者を受け入れました。

帰宅困難者の問題は翌日には解消し、また余震に不安を持つ市民も段階的に減少に転じたことから、発災後4日目となる3月14日（月）には全ての避難所を閉鎖しました。

< 救援物資について >

防災課が把握していた情報をもとに、地元の製パン業者に協力を要請したところ、「8,000個のパンを供給することが可能」との回答を得ました。また、市役所への搬入にあたっては、千葉県トラック協会船橋支部の協力を得ることができました。

飲料水等については、地元小売店舗の協力を得て500mlペットボトル約3,000本を確保。

さらに、防寒のための毛布に関しては、千葉県より2000枚の提供が可能との連絡を受け、消防局が習志野市茜浜の千葉県の防災倉庫へ受け取りに行き、市の備蓄品と併せ、これらの救援物資を各避難所に配布しました。

発災から避難所の閉鎖に至るまでの経過対応は下記のとおりです。

3月11日（金）：発災当日

<u>16:30 現在</u>	2カ所	26人
<u>17:00 現在</u>	4カ所	136人
<u>17:30 現在</u>	7カ所	297人
<u>18:00 現在</u>	11カ所	1,029人

・ 18時半ごろ

帰宅時間帯となりJR運休、また駅閉鎖を受けてJR船橋駅、西船橋駅には大量の滞留者、帰宅困難者が生じ、受け入れ先の中央公民館・文化ホールには計1,500人以上が避難し全て満員状態となる。そのため、市内の避難所予定施設を基本的に全て開放することとなった。

・ 19～21 時

上記により近隣の勤労市民センター120人、フェイスビル約260人が避難

・ 22～23 時

地域的な停電、断水状態により浜町公民館には200人が避難

・ 23～24 時

増加し続ける帰宅困難者により物資が不足する事態が各所で発生。備蓄物資の切り出しで賄えない状況もあり、必要物資を各避難所へ配送

3月12日（土）：発災2日目

2：35 現在 57カ所 5,480人（避難、開設数ともピーク）

・ 6：45

各避難所に鉄道運行情報を周知し、帰宅困難者の退出を促す

・ 8：00

公立保育園のうち11園で園児が留まっている

勤労市民センターには、帰宅困難者と思われる25人が利用中

中央公民館をはじめ、各公民館の避難者は帰宅を開始

フェイスの避難者も減少

湊町小学校は20人程度が液状化被害で帰宅が出来ない状況にあった

9：25 現在 39カ所 1,519人

・ 10：05

一部地域の停電、断水状態の復旧は目途がたっていない

11：15 現在 16カ所 864人

12：47 現在 12カ所 238人

14：02 現在 12カ所 122人

15：07 現在 12カ所 121人

18：00 現在 9カ所 107人

3月13日（日）：発災3日目

12：00 現在 4カ所 22人

不安感等により夜間のみ避難する人もおり、ニーズが見込まれる若松小学校、湊町小学校、宮本公民館、高根台公民館、小室公民館を避難所として残し、他は閉鎖することを決定
--

3月14日（月）：発災4日目

7:00 現在 3カ所 4人

10:00 現在 2カ所 2人

※同日中に上記の避難者も帰宅し、発災当初対応としての避難所運用を終了

②各避難所の状況

今回の震災から得た教訓を生かし、市と市民の皆様の間でより良い防災体制の整備を展開していくためには、震災直後からの各避難所の初期対応とその課題を記録し、引き継いでいくことが重要であると考え、市が開設した避難所 57カ所のうち、主要な避難所の対応の記録をまとめました。

I.フェイス・文化ホール・公民館等編

船橋駅前総合窓口センター

—3月11日—

- 14時46分 通常業務及び交通障害により帰宅できない人への情報提供等を行う（センター職員5名）。地震情報等の確認は、インターネット及び携帯電話ワンセグテレビで行う。
- 14時50分 人的・物的被害状況を確認。エレベーター、エスカレーターが非常停止し、倉庫内の物品が一部落下したが、その他の被害はなく、その後（時間不詳）戸籍住民課へ報告。
- 19時00分 交通機関全線不通となり、フェイスビルに帰宅困難者が来館することが想定されるため（正確にはその時点ですでに帰宅困難者が5階には来館していた）、総合窓口センター（市民生活部）、市民活動サポートセンター（企画部）、市民文化創造館（生涯学習部）の3施設で調整した結果、連携を図って施設を開放する方向となった。解放にあたり、各施設で上層機関に連絡をとったところ、フェイスビル管理組合の了承が必要で、その調整中とのこと。回答を待つこととなった。
- 19時46分 企画部市民協働課より、副市長から5・6階の開放に向けて準備するよう指示があった。
- 20時00分 通常業務終了。
帰宅困難者へのフェイスビル5・6階施設開放のための誘導・案内・情報提供等を翌朝まで継続（センター職員5名）。

※課題点など

- ・相談室の椅子を全て出したがとても足りなかった。又、床にいる人へのマット等の備えもない。
- ・電車の情報はインターネットにより取得可能だったが、道路状況がわからなかった。
- ・4階「ビックカメラ」が、携帯型（14型）ワンセグテレビ及び携帯電話充電器を多数無料で貸与してくれた。1階「くすりの福太郎」は、栄養ドリンク約200本及び乳児用オムツ（30個）を無償で提供してくれた。

—————3月12日—————

- 0時40分 市本部からの帰宅困難者への物資援助（毛布、アルファ米、水、クラッカー）搬入。エレベータが復旧せず、1階からエスカレーターを利用して搬入したため時間を要した。搬入終了は1時30分頃。
- 2時00分 支援物資の配布（2時～9時まで、電子行政推進課職員3名の応援あり）。

※課題点など

- ・全ての人へいきわたるだけの毛布がなく、配布は高齢者・女性を優先するなどしたため、公平性を欠いた。
- ・地震に対する情報がわからないという苦情が多かった。テレビを1台備えておくと、情報提供に有効であるかもしれない。

- 7時30分 交通機関が復旧したことにより帰宅する方が増え、5階に残っていた方（15人程度）を6階きさらホールへ誘導。
フロア清掃し、当日業務の準備を行う。
- 9時00分 通常業務開始。

きさら（市民文化創造館）

—————3月11日—————

- 14時46分 当日の利用者は14時ごろに事業を終了し、解散していた。
ホール内点検、エレベータ停止、ホール内外の目視点検。
- 15時00分 各地の状況をテレビで確認。（技術スタッフがモニターをTV回線につなげ地上波TVを視聴可能にし、情報を得た）
- 15時40分 文化課より状況確認の電話あり。
- 17時00分 第一配備職員で対応するよう指示あり。
交通機関の全線不通の放送。

帰宅困難者の発生を想定し、椅子 130 脚を出して、受け入れの準備を開始した。

生涯学習部より状況確認の電話確認が入った際、きららホールは避難所として可能かどうかの確認もあったので、受け入れ可能と回答をした。但し、余震で天井の防火被覆が落下するかもしれないのでホワイエで受け入れると回答。

19 時 00 分 交通機関全線不通となり、フェイスビルの公共機関に帰宅困難者が来館することが想定されるため(正確にはその時点ですでに帰宅困難者が 5 階には来館していた)、窓口センター(市民生活部)と市民活動サポートセンター(企画部)と同じ動きをとることになると思い、5 階へ相談に行った。

今後の対応について、市民活動サポートセンターは、全利用者の帰宅が確認できたため閉館するとの決定が企画部によりなされたとの回答があり、駅前総合窓口センターは市民生活部長が警戒本部会議で不在なので回答が出来ないとの回答であった。

19 時 40 分 翌日の利用者へ電話、ホールの状況を伝えると同時に、明日の事業開催の予定を確認、延期を決定。

19 時 45 分 副市長から 5、6 階の開放に向けて準備するよう指示。

20 時 00 分 フェイスビル管理組合から 100 名位の受け入れが可能か、確認の問い合わせあり。5 階 250 名、6 階 100 名、計 350 名の受け入れが可能と回答。
防災課へ、非常食の対応が可能か確認。

※課題点など

- ・高齢者・妊婦等、災害弱者への対応は難しい課題であった。

22 時 45 分 都市総務課長から、備蓄品の運搬準備中の連絡、搬入準備について相談。クラッカー 630 食、アルファ化米 250 食、水 2 リットル 126 本、毛布 100 枚。

—————3 月 12 日—————

0 時 40 分 備蓄品到着。

※課題点など

- ・物資搬入に際し、エレベーターの運転を依頼したが、安全装置が作動し停止状態であった。そのため、エスカレーターでの搬入により対応。この方法には人員が必要である。
- ・フェイスビル管理組合の協力が不可欠

5 時 20 分 市民協働課より総合交通計画課発の情報が届く。

- ・JR は 7 時過ぎから運行予定、東葉高速鉄道と地下鉄東西線は少ないが動き始めた。

- 7時15分 文化課より連絡事項。
- ・被害状況をまとめる。
 - ・今回の地震で緊急修繕が必要になった場合の対応をしておく。
 - ・徹夜した職員が引き続き勤務することが無いよう、シフトを調整。
 - ・備蓄品の後始末は指示が出るまで待つ。
- 7時32分 窓口センターより、5階の開業準備のため、受け入れの要請（約15人が5階センターから6階きららへ移動）。
- 10時30分 職員課より、職員3名を応援のため派遣した、と連絡あり。
- 13時10分 帰宅困難者2名。外国人留学生、千葉からバスで東金まで帰る。
- 13時20分 最後の帰宅困難者の家族が迎えに到着。社会教育課へ連絡。
- 13時35分 職員課より避難所閉鎖の連絡、応援職員へ帰庁の指示。

※課題点など

- ・フェイスにかかる企画部・市民生活部・生涯学習部、各部の調整に時間がかかり、即決出来なかったが、こちらの判断でフェイスビル管理組合に相談した。
- ・帰宅困難者を受け入れる場合の受け入れ方法等（非常放送、誘導體制など）の指示を待ち、実行に移す場合に向け準備をするも、複合ビル故、何事に対しても市単独に決めることが出来ず、行政の立場と民間の考え方に隔たりがあることが判明してしまった（金融機関なども入っていることもあり、調整が困難であった）。
- ・しかしながら、管理組合の理事長でもある副市長より開放するよう指示があった。ただし、相応の時間がかかり帰宅困難者受け入れについて体制がとれていたか疑問である。
なお、後日、理事会の中で積極的に受け入れをしないしてほしい旨の要望があったとの話を聞いている。
- ・帰宅困難者については、フェイスビルだけでなく、駅、商業施設を含めた駅周辺施設全体で検討が必要

勤労市民センター

—3月11日—

- 14時46分 地震が治まったとき、利用団体の安全を確認すると共に委託業者に施設の状況確認を指示し安全を確認。また、交通機関が運休していることや余震等から安全面に配慮して各部屋で待機してくれるよう指示する。

その後、交通機関の復旧見通しがたたくなく帰宅困難者がロビーに集まってきたことから、ロビーや展示室を避難のために開放する事と共に、利用団体の方から順次2階和室・講習室・小会議室・特別会議室に入室。また、ロビーにラジオを設置して、情報の提供をした。その後、市より避難所とするよう指示があった。

- 18時42分 商工振興課長から避難所開設するよう指示（防災無線）。
- 19時20分 秘書課より電話があり館内に120名待機していることを報告。
- 20時30分 総合警備保障（株）にセンターが避難所となったことを連絡。
- 21時00分 防災課より帰宅困難者の人数確認があり120名待機と報告。
- 22時00分 帰宅困難者の人数を確認、150名。鉄道会社の状況を説明。

—————3月12日—————

- 0時00分 帰宅困難者の人数を確認、180名。鉄道会社の状況を説明。
- 1時00分 帰宅困難者の人数を確認、200名。鉄道会社の状況を説明。
- 1時30分 市役所総合交通計画課職員が3名応援。
- 3時00分 帰宅困難者の人数を確認、210名。鉄道会社の状況を説明。
- 4時00分 帰宅困難者に配布するパンとお茶が届く。
- 6時00分 帰宅困難者にパンとお茶を配布する。
帰宅困難者の人数を確認、210名。鉄道会社の状況を説明。
- 7時00分 帰宅困難者に鉄道が運行し始めたことを説明。帰宅を始めた。
- 8時00分 帰宅困難者の人数を確認、25名。
- 10時40分 防災課に連絡し避難者1名を湊町小学校へ市職員が避難させた。
- 18時00分 湊町小学校が終日、避難所となっていることを防災課に確認。
- 19時40分 帰宅困難者が来たら、湊町小学校へ誘導するように警備に指示をして職員は退所。

青少年会館

—————3月11日—————

- 14時46分 停電、断水となり、電話不通となる。パソコンが使えず、携帯電話も不通となる。

※課題点など

- ・利用者がいなかったのが幸いしたが、各部屋を大勢が利用していた場合、2～3人の職員で避難誘導等どう対応するか、職員一同確認すべきである。

- 14時55分 グラウンドが地割れし液状化により地下より砂と水が噴き出し一面水浸しとなる。
- 15時00分 館内を調査し特に異常認めず。
- 15時30分 青少年課長に携帯メールにて一報を入れ、状況を知らせる。

防災MCA無線により防災課と連絡を取る。

※課題点など

- ・電話が不通となった時の連絡方法を検討する必要がある。

15時45分 青少年課長に状況を再度メールにて報告する。

15時50分 防災課より若松保育園の園児達の避難所として受け入れが可能か、会館に問合せあり。停電・断水・電話不通であることを伝え、このような状況で良ければ可能と回答。すぐに青少年課長にメールにて報告。

16時00分 防災課より青少年課長に保育園の避難の依頼あり。青少年課長より防災課より保育園の避難の依頼があつたが、如何かとの連絡あり。既に了承したと伝え、防災課に確認するように依頼。

16時05分 青少年課長より防災課に確認したと連絡あり。

※課題点など

- ・防災課からの依頼が青少年課と青少年会館の両方にあり、どちらかにすべき。

16時10分 防災課より再度確認の連絡あり。

17時00分 園児69名、園長以下保育士30名避難のため必要物資を用意し来館。2階和室へ避難。

防災課へ灯りと暖を用意するよう連絡をする。

会館の懐中電灯やキャンプ用ランタンを多数用意する。

※課題点など

- ・単1の電池が少なかったため、普段から備えが必要。

19時00分 防災課より、毛布100枚と発電機1台及び照明器1基、懐中電気15個と単①電池30個届く。

園児の親達が随時迎えに来る。（翌朝の4時頃まで）

※課題点など

- ・職員の携帯電話のバッテリーが無くなり使用できなくなったので、この場合、防災課等に停電時に備え予備の携帯か、充電用のバッテリーの用意があればと思った。

20時30分 発電機の燃料が無くなり、防災課へ連絡する。

22時00分 発電機2台と燃料18ℓポリで届く。

22時より翌朝4時頃まで迎えに来る父兄への対応。

※課題点など

- ・燃料等は、予備を含め多めに用意するべき。

—————3月12日—————

- 4時00分 最終的に園児21名、保育士14名、保護者3名の38名が宿泊する。
- 7時00分 青少年課長及び補佐が来館。避難状況や被害状況を説明。
- 8時40分 出勤してきた職員を含め今後の対応について打合せを行う。
若松公園・高瀬グラウンドの当面使用禁止の指示あり。
- 9時00分 被害調査開始（体育館・研修棟・多目的広場・駐車場他）。
避難していた園児や保育士は全員保育園に引き上げる。
- 13時00分 東京電力(株)が配電工事して停電のみ解消する。
- 21時00分 震災対応のため閉館時間まで職員待機。

中央公民館・市民文化ホール

—————3月11日—————

- 14時46分 「地震が発生した。落ち着いて行動するように」との館内放送をする。
施設に大きな破損はなかったため、避難放送はしなかった。
余震が続いたため、途中で活動を切り上げるサークルが続出する。
施設内の被害を確認したところ、5階サークル準備室内の荷物の落下と正面玄関前の床タイル部分の亀裂が確認された。
- 15時10分 第1配備召集。避難所の設置となる。
- 17時10分 湊町にある会社の従業員が、ロッカーが使えなくなったので着替えをさせて欲しいと来館。避難場所対策として準備をしていた第1・2和室に案内する。前後して船橋駅からの帰宅困難者の女性も来館し、同和室に案内する。
- 17時30分 その後避難者が増え続け、約200人になる。船橋小学校の放課後ルームの児童（約40人）と付添教師も来館。駅前交番から警察官2人が来館し、駅前に帰宅困難者の人たちが溢れているとの情報があったため、市民文化ホールと協議し、ホールは客席とロビーを開放、公民館は和室と第3・4集会室の開放することとなる。
- 19時00分 帰宅困難者が駅前から続々と避難してくる。避難者への情報提供のため部屋にテレビを設置する。携帯電話が繋がらないため、3階第1応接室の電話を廊下に移動して避難者に開放する。また、携帯電話の充電器の要望が多いので和室に1台設置。妊婦7人を体育レクリエーション室に、身体障害者1名と知的障害者2人を第3和室に、うつ病の女性を保健室に、と分散して収容。避難者の家族と思われる安否

の問い合わせは、館内放送で対応。

課題点など

- ・多くの避難者が出た場合、健常者だけでなく、心身に障害を持つ方、持病のある方、妊娠している方など、様々な状況の方がいて、避難場所も臨機応変に対応しなければならないことを改めて痛感した。なるべく早く他課の応援職員を得るなど、受け入れる側の人的確保も状況に応じて必要なことを十分認識しておく必要がある。

19時30分 三菱UFJ信託銀行から「避難者に使って欲しい」とひざ掛け毛布100枚の提供。
(後に子どもと高齢者に配布)

20時00分 避難者が約700人になる。避難者から「避難所なのに食べ物と毛布がないのか」とのクレームがあった。

防災課と社会教育課に食料と飲み物、毛布の迅速な手配を依頼するが、防災課から交通渋滞のため運搬が難航している旨の回答。

※課題点など

- ・避難者への水、食糧、毛布などの配給が、早い時点で必要なことがわかった。
災害の場合、道路渋滞による交通機関の麻痺なども十分考慮した上での物資輸送の方法を、今後検討して行かなければならない。

21時00分 避難者が増え続けて約1,750人になる。

※課題点など

- ・避難者は情報を欲しがるので、テレビやラジオなどの設置が必要であり、テレビについてはインチ数の大きいものが提供できると効果的である。
- ・携帯電話の充電用アダプターの希望者が多い、メーカー別に複数本ずつ準備できると効果的である。
- ・公衆電話（アナログ回線は災害時でも繋がりやすい）に長い列ができてしまうため、避難者が利用できる一般電話があれば効果的である。
- ・持病がある方で薬が切れた方がいたので、非常時の場合どうするのか考えておく必要があるようだ。
- ・透析患者さんがいたが、時間前に親族が迎えに来たので事なきを得たものの、このようなケースも考えておくことが必要かもしれない。
- ・調理や配給が効率的にできない炊き込みご飯などは、震災直後の混乱の中では利用できるものではなかった。
- ・応援職員の指揮系統や、配置、組織的な行動体制の構築は混乱の中では、難し

い課題があると思われる。

- 22 時 00 分 委託会社の警備員（4 人）の勤務終了時間となるが、ボランティアとして 0 時 00 分まで残ってくれることになる。
- 22 時 10 分 教育委員会総務課・指導課・文化課、企画部、建築部の職員が人力で船橋小学校、市場小学校からクラッカーと毛布を搬入。
- 23 時 00 分 市民文化ホール・中央公民館ともに満杯状態となったため、以降、避難者については船橋中学校に誘導してもらうよう駅前交番に連絡。この時点で避難者数はピークで約 2,300 人に達した模様。
- 23 時 20 分 防災用のクラッカーが約 840 人分、毛布が約 640 人分調達されたので、子ども・高齢者・女性を優先に配布を開始。
- 「飲酒をしている人がいる」との苦情を受けて飲酒禁止の館内放送をする。

—————3 月 12 日—————

- 1 時 00 分 防災課からクラッカー 3,000 個、毛布 2,000 枚、飲料水のペットボトルが調達される。1 時 30 分から配布開始。
- 2 時 00 分 配布物資は、ほぼ全員に行き渡る。誘導と配給を応援の保健所職員などに依頼。各階のトイレトペーパーを補充した後、社会教育課の応援職員と交替して市民文化ホールと中央公民館職員は仮眠をとる。
- 4 時 00 分 一部職員は仮眠を終了して、交通機関の状況や災害の状況をテレビやインターネットの情報から調べる。
- 5 時 00 分 読売新聞から避難者向けに地震災害に関する号外 500 部の進呈があった。
- 7 時 00 分 家路についた人もあり、避難者は約 1,000 人。朝食用にクラッカー、飲料水、新聞を配布。
- 8 時 30 分 J R が運転再開するとの情報が入り、避難者が約 400 人になる。
- 9 時 00 分 避難者数が 100 人を切る。
- 10 時 30 分 避難者数は約 70 人。
- 12 時 00 分 避難者数が 50 人程度になったため、市民文化ホールのロビーに集ってもらい、家屋倒壊のための避難か、帰宅困難のための避難か、を確認する。避難者数が 9 人になる。
- 14 時 00 分 総務課職員の搬入により、菓子パン 150 個が届く。
交通機関の復旧により避難者数が順次減っていく。
- 17 時 00 分 避難者は、柏市の男性 1 人のみとなる。
- 17 時 30 分 外国人 5 人と女性 2 人が避難したいとの連絡あり。

- 20 時 30 分 夜間応援の税務部職員（防災課派遣）が来館。今後避難者が出た場合の対応策を引き継ぎ、公民館職員は帰宅。
- 21 時 00 分 外国人 17 人と日本人 4 人の計 21 人が来館して宿泊する。外国人については、日本語学校の生徒であり、海老川付近のアパートに住んでいるが、地震が怖くて避難してきた模様。

浜町公民館

3 月 11 日

- 14 時 46 分 職員の勤務体制：館長、常勤職員、非常勤職員の計 3 人。（うち常勤 1 人は、八千代市へ出張のため発生時は 2 人体制）。
- 地震発生時の利用状況：4 サークル、30 人。
- 地震発生直後、直ちに館内放送により屋外退避を呼びかける。
- 正面玄関、非常用ドアを開放。
- 職員が利用会場に出向き、至急退避を促す。
- 揺れがおさまったので、人が残っていないか改めて館内を見回り、職員を除き無人であることを確認。
- ロビーに設置しているテレビを開放し、情報を提供する。
- 公民館の損傷の有無を確認。

※課題点など

- ・館内放送で屋外退避をアナウンスしたが、活動場所が 2・3 階であったため、階段を下りるのに思いのほか時間がかかった。特に、制止したにも関わらず忘れ物を取りに戻る人もいたので、毅然と退避を促すべきであった。

- 15 時 00 分 公民館利用者は全員が屋外に退避し、駐車場から地震の様子を覗っていた。また公民館前の道路は、ららぽーとの客がしゃがみ込むなどして歩道の一部を埋め尽くしていた。次第にトイレの借用が増えるが、公民館は断水状態のためホテルでの使用をお願いする。（ホテルの利用は可能との情報があったため）。
- 15 時 40 分 出張中の職員から、徒歩で職場に向かう旨の連絡あり（以降、現在地等、適時連絡を受ける）。
- 18 時 13 分 イケアジャパンのお客と思われる人々が、店員に誘導され、およそ 300～350 人が一挙に避難して来た。
- 人数の確認をお願いするも、ロビー、駐車場は人で溢れたため、取り敢えず 1 階老人憩いの家、2 階講堂を開放し場所を提供した。（体調不良 3 人、車椅子利用者 2

人、妊婦3人？を確認)。店員の話によると、避難する人は今後増える見込みとのこと。

一旦館内に収容したあと、中央公民館に職員への応援を要請するも困難、社会教育課に要請し対応をお願いする。

19時00分 乳児を抱えた母親からミルク、哺乳瓶、紙おむつの要求があり、健康増進課に問い合わせし対応をお願いする。

体調不良3人のうち1人が発熱し、やや重そうな症状と見受けられたので救急車を呼ぶか否か問うが「大丈夫」とのこと。

友達と思われる人が看っていたのでお願いした。

※課題点など

- ・公民館の出入りが頻繁で、避難者の数が把握できない。

19時30分 出張中の職員が到着。

社会教育課から2名の応援職員到着。

健康増進課から粉ミルク等、浜町保育園に手配した旨の連絡があり、受け取りに職員を向ける。

イケアから物資援助の申し入れを受けるが、運搬ができないとの相談を受け、職員が公用車で運搬する。(支援を受けた物資：毛布、ペットボトルの水、クッキー、牛乳、離乳食、粉ミルク、紙おむつ)

20時00分 避難者180人。

避難者から浜町公民館の所在地等に関する問合せが相次いだため、窓口や館内に当館の名称、住所、電話番号を掲示して対応を図る。

自治振興課から4名の応援職員到着。

断水状態にも係らずトイレを使用したため、女子トイレの汚れがひどい。そのため、台所で確保した水で清掃しその場をしのぐ(以降、通水復旧まで適時、バケツにより水洗する。通水は午前3時頃と思われる)。

※課題点など

- ・相変わらず避難者の移動(出入り)はあるものの、比較的落ち着いた状態であったので避難者の把握に努めようとしたが、問合せ等で混雑し困難。(少なくとも乳児、障害者、体調不良者などの弱者の把握に努めたかった)
- ・受け入れ当初と現時点での避難者の数は100名以上の差があるが、帰宅した人なのか、あるいはまた戻ってきた人かを判別できなかった。
- ・本来なら名簿を作成し避難者の管理を行うべきと思うが、一挙に大勢が避難し

たこと、出入りが頻繁なことなどから困難であった。しかし、乳児、障害者等の災害弱者の安全を期すためにも何らかの管理が必要と思われる。

21 時 00 分 避難者の一部が出入り等で流動しているが、館内は比較的落ち着いている。携帯電話の充電器や公衆電話の有無、最寄りの駅までの道路案内など、個々の問合せが多くなる。そこで駅までの案内図を掲示すると共に、インターネットによる地震情報を随時提供した。

防災課からの支援物資が到着。（到着時刻は未確認）

避難者 230 人（人数が固定化しつつある。現在の避難者は殆どが宿泊するものと思われる）。

※課題点など

- ・避難者が増えているが戻った人か、新たに避難した人か実態がつかめない。
- ・避難所としては最低限、避難者の人数や動静チェックは必要であるが把握困難であった。
- ・避難所の電話番号等を掲示したことで避難者の自宅等からの問合せが一層増え、職員の新たな負担となった。（問合せがあった避難者については、ボードに掲示し本人に知らせることにした）
- ・避難者は比較的落ち着いた状態である。
- ・避難所では女性の対応が望ましいケースもあり、できれば一人でも配置したほうがいい（乳児や女性の体調不良者が避難してきたが、避難者同士の協力で対応することができた）。
- ・3 階の体・レク室にマットレス（以前に体操等の練習で使ったと思われる）があったので、避難者が休むために提供すればよかったと思う。

22 時 00 分 避難者のいる老人憩いの家および講堂は、比較的落ち着いている。

※課題点など

- ・自治振興課から 4 名の配備があり有難かった。しかし、配備が唐突であったことや避難所の現状（社会教育課から人員が不足しているとの情報があったのか否か）を把握した上なのか、いずれも連携を図って対応してほしかった。
- ・厳しい状況であったと思うが、支援物資の到着がかなり遅かった（イケアジャパンからの支援物資は非常に有難く、避難者からの要望にスムーズに応えることができた）。

—————3 月 12 日—————

7 時 00 分 100 人程度は深夜から早朝にかけて帰宅したものと思われる。

朝食の非常食の準備を始める。

- 8時00分 非常食及びペットボトルの水を配布する（191食）。人数と食数が合わない。
（ご飯の非常食は好評）
- 9時00分 食後、帰宅するものと思われる人の、玄関を出る姿が目立つ。
公共交通機関の開通に伴い避難者が退館する。
- 11時20分 避難者35人。
- 13時30分 社会教育課を通じ3食分のパンが防災課から届く（一人2個×3食×100人分＝600個。避難者35人程度なので200個を受領し残りは返還する）
- 15時00分 避難者1人（防災課からの受け入れ要請によるもの）。
- 18時00分 職員の交代要員（2人）到着。
- 21時00分 避難者なし（避難者が帰宅）。

宮本公民館

—————3月11日—————

- 14時46分 3月13日（日）の「みやもとこどもまつり」の開催予定のため、全館貸出をせず、職員がまつりの準備をしており、利用者への対応はなかった。

※課題点など

- ・施設利用者は居なかったため、避難誘導等の対応はなかったが、速やかに施設周辺の安全確認が出来なかった。

- 15時15分 第一配備体制にて対象職員1人と館長、職員2人が待機した。
- 16時00分 地震による住宅の倒壊の恐怖と津波の恐怖のため、3名が避難してきた。

※課題点

- ・公民館は、避難所となっているのだから毛布・水・クラッカー等の備蓄保管場所を備える必要があると思った。

- 16時30分 毛布・クラッカー等宮本小学校に貰いに行った（毛布2箱・水2箱・クラッカー1箱）。
- 20時00分 鉄道運転停止のため、帰宅困難者が2人避難してきた。
- 23時00分 母国への帰宅途中、鉄道運転停止のため、帰宅困難者1人（外国人）避難してきた。
- 23時30分 鉄道運転停止のため、帰宅困難者1人避難してきた。

—————3月12日—————

- 6時00分 当日勤務を要しない職員1人帰宅した。

- 6時40分 鉄道の運転停止のため帰宅困難となっていた1人が帰宅した。
- 7時10分 外国人の帰宅困難者1人をJR東船橋駅へ送った。
- 10時00分 13日(土)予定のみやもとこどもまつりは、各協力団体等協議し中止を決定した。
- 10時40分 住宅倒壊の恐れがあるため避難した1人が、帰宅した。
- 11時05分 鉄道の運転停止のため帰宅困難となっていた2人が帰宅した。
- 11時30分 防災参集職員2人配置された。
- 12時00分 地震による住宅の倒壊の恐怖と津波の恐怖のために避難者2人が再来館。
- 13時30分 防災参集職員2人が配置されたため、徹夜職員2人が帰宅した。
- 17時15分 地域住民が余震の恐怖のため1人避難してきた。
防災参集職員2人が配置されたため、館長が帰宅した。
- 20時30分 防災参集職員2人が勤務交代した。

海神公民館

—————3月11日—————

- 14時46分 公民館利用者への避難、安全確認対応。
- 16時00分 京成海神駅より、電車の停止による駅乗客の受け入れ要請。
毛布・食料等を社会教育課へ依頼。
- 17時00分 電車乗客20人受け入れ。
電車乗客50人受け入れ。

※課題点など

・毛布等の備蓄品が無かったため、避難者への対応に苦慮。

- 18時00分 避難場所である西海神小へ全避難者誘導。
夜間団体利用中止(18時～21時)。
- 20時00分 帰宅困難者対策として受入れ準備。
- 22時00分 帰宅困難者2人受入れ。
- 23時00分 帰宅困難者7人受入れ。

—————3月12日—————

- 0時00分 帰宅困難者3人受入れ。
- 1時00分 帰宅困難者8人受入れ。
- 3時00分 帰宅困難者1人受入れ。
- 4時00分 毛布到着30枚。

- 5時00分 帰宅困難者1人受入れ。
- 6時00分 水・クラッカー、追加毛布到着。
- 8時00分 帰宅困難者全員帰宅。
- 9時00分 翌3月13日（日）開催予定であった「こどもまつり」開催について、協議。中止決定、各参加団体へ連絡。
- 10時00分 中止についてホームページ掲載。
職員1人帰宅。
- 17時30分 館長帰宅。
- 21時30分 閉館。

東部公民館

—————3月11日—————

- 14時46分 玄関自動ドア解除、避難通路確保、エレベータ安全停止確認、利用者安全確認。
※課題点など
・防火訓練はしていたが、地震訓練やマニュアルはなかったため、初期対応で迷うことが多かった。
- 15時00分 地震情報の収集と利用者への情報提供、館内点検（絵額落下、実習室食器一部落下、ホワイトボード転倒、倉庫内展示用パネル・支柱乱雑転倒、壁面クラック等の確認）。
非常勤職員に帰宅を促すも交通麻痺にて帰宅できず災害対応に従事。
当直代行員に勤務は不必要と通知。
エレベータの復旧依頼、館内落下物等の整理。
- 16時00分 JR津田沼駅に情報収集に行く。
- 17時00分 JR津田沼駅に情報収集に行く。
- 20時00分 公民館職員1人出勤、3人となる。
最初の避難者受け入れ（女性3人、うち妊婦1人）。
※課題点など
・公民館長が駆け付けたが、館長は葛飾中学校の鍵も預かっており、両方を管理することは無理である。防災課には今回の地震前から伝えてあり、見直しが必要。
- 21時00分 前原小学校備蓄倉庫に毛布・ビスケット・アルファ化米を取りに行き、避難者に提供する。和室以外に寝泊まりできるよう、ゴザやシート、座布団を配置する。

※課題点など

- ・備蓄倉庫を開いてもらうことや避難者情報を共有する必要があるので、地元学校との連携が必要と感じた。

22時00分 避難者44人となる。

※課題点など

- ・備蓄倉庫からの運搬は公用車を使用したけど、道路が大混雑していて、普段の何倍も時間がかかった。早い判断と対応が求められる。

—————3月12日—————

0時00分 避難者70人となる。

※課題点など

- ・和室は畳なのでまだよいが、タイル床は冷えて寒い。
ござや座布団・ビニールシートなどあるものはすべて使用したが、下敷き用マットシートが必要である。

1時00分 他課から応援4人あり。公民館職員1人帰宅、現在2人。

防災課からパン50個、飲み物が届く。

2時00分 避難者80人となる。

※課題点など

- ・今回は津田沼駅の誘導が南口、千葉工業大学方面だったので80名だったが、避難者が大人数の時の対応を考えておく必要がある。

5時00分 アルファ化米50人分の炊き出し。パンとともに配布。

※課題点など

- ・アルファ化米は25人用のものであったが、1人用のものも必要と感じた。
また、水道が止まったら水の確保も必要となる。

7時00分 公民館職員1人出勤、3人となる。JR津田沼駅に情報収集に行き、館内放送にて通知。

他課応援職員は帰る。交通機関の一部運行に伴い、避難者の帰還が始まる。

8時00分 公民館職員1人出勤、4人となる。

JR津田沼駅に情報収集に行き、館内放送にて通知。

公民館職員1人出勤、5人となる。

9時00分 施設点検。避難者の帰った部屋から、片付け開始。一般利用者の会場利用に備える。なお、会場のキャンセルは3分の2以上。

地区館の状況について、電話で確認。

他課応援職員 3 人来館。

※課題点など

- ・今回、昼間は避難者が帰ったので、昼間の他課応援職員はあまりすることがなかった。夜の応援は必要であり、助かった。

- 10 時 00 分 公民館職員 1 人帰宅、現在 4 人。
11 時 00 分 施設再点検。被害状況を報告。
14 時 00 分 他課応援職員 1 人帰還。
15 時 00 分 公民館職員 1 人帰宅、現在 3 人。
17 時 00 分 公民館職員 2 人帰宅、1 人が夜間対応。
1 家族 3 人避難。
18 時 00 分 1 人避難、合計 4 人。余震への不安から来館。
20 時 00 分 他課応援職員 2 人交替。公民館職員と併せて 3 人で夜間対応。

三田公民館

3 月 11 日

- 14 時 46 分 1 サークル会員 4 人を外へ誘導。
15 時 38 分 東部公民館へ地震被害状況報告。
16 時 30 分 館内外の被害状況の把握。
1 団体、夜の部使用中止。
17 時 00 分 避難者の避難場所の確保（和室）。
19 時 00 分 避難者 4 人の物資の配布（毛布・クラッカー）。
20 時 00 分 避難者 4 人と職員 3 人の宿泊。

3 月 12 日

- 9 時 00 分 避難者 4 人の帰宅。
3 団体使用・3 団体使用取消。
12 時 00 分 3 団体使用。
15 時 00 分 1 団体使用。
18 時 00 分 1 団体使用。

習志野台公民館

3 月 11 日

- 14 時 46 分 地震発生直後より職員全員で、公民館利用者の誘導及び安全の確保に努める。

※課題点など

- ・避難所として、毛布や非常食を多少なりとも備蓄しておく必要があると感じた。

- 15時00分 地震により、実習室の食器が割れたため、片付けを行う。
- 16時00分 社会教育課に被災状況を連絡。
社会教育課から非常勤職員を16時で帰すよう指示があり、帰宅させる。
- 17時50分 5人が公民館に避難、2階和室に誘導。
- 18時50分 避難者の家族の方が迎えに来られ、一緒に帰られた。
- 19時00分 公民館が避難所となったことから、館長が残ることとした。
- 22時43分 生涯学習部長よりFAX。今後の公民館の対応並びに現在の避難状況の一報が入る。
- 23時00分 社会教育課から、毛布、カンパン等の必要数について調査がきたが足りない旨伝える。

—————3月12日—————

- 5時00分 社会教育課より、4時25分現在の鉄道の運行開始予定の一報が入る。
- 7時00分 社会教育課より、6時45分現在の鉄道の運行状況についてFAXが入る。
- 8時00分 部長より、地震に伴う今後の対応についてFAXで指示が入る。
- 9時13分 第一配備が解除された旨、また、震度5強以上となった場合避難所を開設する旨、FAXが入る。
- 10時00分 東図書館長と被害があった箇所を点検する。
- 10時30分 館長帰宅。
- 14時00分 生涯学習部長より、地震に伴う今後の対応についてFAXで指示が入る。

薬円台公民館

—————3月11日—————

- 14時46分 来館者の安全確認。
- 15時00分 施設被害状況の確認。
- 17時00分 第1配備体制（館長）待機・ほか帰宅困難職員1人。
帰宅困難者（1人）受入。
- 18時00分 非常勤職員帰宅。

—————3月12日—————

- 8時00分 帰宅困難者（1人）帰宅。

- 9時00分 開館（通常通り）。
第1配備職員（館長）帰宅。

西部公民館

—————3月11日—————

- 14時46分 館内利用者の誘導。
15時00分 館内の被害は特になし。西部地区公民館へ被害状況の確認指示。
※課題点など
・電車の運転情報が入らない。
16時00分 図書ボランティアに帰宅指示。非常勤職員へ危険回避のため早退指示。
17時00分 夜間の利用サークルへ連絡。市川市若宮地区でガス漏れ、近隣住民数人避難受入れ。
18時00分 東京方面よりの帰宅困難者が増加（約30人）。図書室、老人憩いの家解放。
※課題点など
・救援物資が遅く、特に毛布が遅かった。また、防災MCA無線の有効利用ができなかった。
20時00分 公民館玄関前に、トイレおよび公衆電話、一時休憩等の表示を出す。
児童ホーム開放する。
21時00分 体育レクリエーション、和室、集会室開放（約400人）。
救援物資（パン、水、毛布）依頼。
22時00分 東京方面よりの帰宅困難者が増加（約400人）。
23時00分 常時400人前後の人が一時休憩。

—————3月12日—————

- 0時00分 現在地と帰宅方向を地図により対応。
1時00分 現在地と帰宅方向を地図により対応。
2時00分 現在地と帰宅方向を地図により対応。
3時00分 救援物資（パン）到着、配布。習志野台出張所より応援職員到着（4人）。
4時00分 救援物資（毛布300枚）到着、配布。
6時00分 救援物資（水、ビスケット300人分）到着、配布。
7時00分 電車の運行が始まり、徐々に退館する人が出る。
8時00分 交替職員、出勤。
9時00分 利用サークルへの電話対応。

- 10時00分 利用サークルへの電話対応。
11時00分 利用サークルへの電話対応。
12時00分 前日から対応の職員帰宅。
13時00分 利用サークルへの電話対応。
14時00分 利用サークルへの電話対応。
15時00分 利用サークルへの電話対応。
21時00分 職員帰宅。

塚田公民館

—————3月11日—————

- 14時46分 館内利用者の誘導。館内の被害は特になし。
18時00分 ロビーに来館者2人。図書室を開放する。
19時00分 2人の避難者が来館。図書室を案内する。
20時00分 公民館運営審議会委員が毛布を持参し、貸していただいた。
23時00分 家族と連絡が取れ1人退館。

—————3月12日—————

- 8時00分 2人が帰宅。
9時00分 1人が帰宅。避難者は全員帰宅した。

葛飾公民館

—————3月11日—————

- 14時46分 利用者を公民館前の駐車場空地へと誘導。
15時00分 併合施設のマンション居宅部分の火災発報あり、消防出動要請。
トイレ等の逃げ遅れ者がいないことを確認。施設の内外に著しい損傷がないことを目視にて確認する。

※課題点など

- ・消防署通報時に電話不通（携帯電話が通じ通報できた）。防災MCA無線の効果的使用について研究を要するのではないか。

- 16時00分 非常勤職員への早退指示を受ける。非常勤職員退館。
17時00分 「帰宅困難者の葛飾小・中学校への受入れ状況によっては公民館に受入が可能か」と照会あり、受入れ可能の旨、回答する。

※課題点など

- ・災害発生時の速やかな指示命令、伝達。

19時00分 西船橋出張所より2人の応援あり。避難者の受入れ開始。

20時00分 段階的に約180人を受け入れ、ラジオによる情報提供を行う。テレビ・インターネットから随時情報収集し、適宜館内に掲示。

21時00分 毛布配布（1回目）。

※課題点など

- ・備蓄施設でないため速やかな対応が困難であった。

—————3月12日—————

0時00分 2回目の毛布配布。配布完了を確認。

- ※備蓄施設でないため速やかな対応が困難であった。

4時00分 パン到着、配布開始。次いでクラッカーが配布される。
食料の配布の有無が直前まで不明であった。

7時00分 電車の運行開始情報を受け案内掲示、退館する人が出始める。

8時00分 多くの避難者が帰宅へ。公民館業務の開始準備。
非常勤職員出勤。

10時00分 応援の出張所職員退館。

11時00分 本庁より2人職員応援あり。

13時00分 今後の避難者対応について、職員課長より公民館職員での対応要請、これを受けて本庁よりの応援職員が帰庁。

14時00分 やや身体の不自由な高齢避難者が帰宅の意思を示したため、最寄り駅まで送る。
最後の避難者が退館、全避難者の退館を確認。

15時00分 夜間当直代行職員出勤。事務引継を行う。

18時00分 公民館職員（出勤日であった館長）退館。

二和公民館

—————3月11日—————

14時46分 エレベータ着階停止、無人確認。各階湯沸室火の元確認。利用者・職員に窓等ガラス面より離れるよう指示。

※課題点など

- ・防災ヘルメットが4つ、すぐ手の届くところに常備されているが、避難誘導まで至らなかったのかぶらなかつた。しかし、避難が必要となった際に職

員のみかぶることには抵抗がある。

- 16時00分 18時以降使用予定4団体すべての使用中止を、19時まで確認。
15時からの使用団体と協議、中止を確認。16時15分までに帰路へ。
- 16時45分 社会教育課指示により館長施設待機開始。
八千代市出張中職員に帰館不要の連絡を行う。
- 17時00分 高齢独居女性1人避難の要請あり、事務室前ロビーにて避難開始。
- 17時15分 夜間非常勤職員が出勤するも各階戸締り、火の元点検後18時退館。
- 18時00分 非常勤・常勤職員退館。
在館職員は館長1人、図書4人、機械委託業者1人、計6人。
- 20時00分 図書館残留職員退館。館内見回り、特に異常なし。
- 21時00分 生涯学習部長よりFAXにて地震に伴う今後の対応についての指示有。

※課題点など

- ・恐らく泊まりになる、と示唆があったが単独残留職員が食糧確保するタイミングが難しい。避難者はおにぎり、水筒、お菓子など持参していた。

- 22時00分 委託業者により、近接する三咲小避難状況報告有。

※課題点など

- ・三咲小学校避難所開設について出張所職員が従事していることをここで知る。
- ・図書館職員とは連携したものの、避難者が在館していて施設外に出ることができず、三咲小との連携・情報交換が行えなかった。

- 23時00分 社会教育課より他館状況一覧を受け取る。
社会教育課より物資要望確認有。

—————3月12日—————

- 0時00分 避難者隣人より避難者在館確認の問合せ有。
機械委託業者と館内見回り、特に異常なし。
- 2時00分 避難者の家族（この時点で八重洲）と連絡がつき、避難を継続。
- 6時00分 指導課よりFAXにて状況提供有。
委託業者により近接する三咲小避難、二和駅、交番等状況報告有。
- 7時00分 避難者帰宅。
社会教育課より、FAXにて他館状況と鉄道情報を受け取る。
- 8時00分 午前開催予定の主催事業中止決定・対応。
生涯学習部長よりFAXにて地震に伴う今後の対応についての指示有。

- 非常勤 1 人出勤。
- 9 時 00 分 生涯学習部長より F A X にて指示有、第一配備解除。
非常勤職員 1 人出勤し、通常体制。
7 団体中 3 団体利用中止。
- 10 時 00 分 指定休職員出勤 1 人。館内を確認し、舞台吊物が点検の必要あり。
- 12 時 00 分 館長 出勤職員に引継ぎ、年休を取得し帰宅。
昼 5 団体のうち 4 団体利用中止。
- 14 時 00 分 生涯学習部長より F A X にて、地震に伴う今後の対応についての指示有。
- 15 時 00 分 舞台設備業者により設備点検・修復。
午後 2 団体とも利用中止。
夜間 4 団体のうち 2 団体の利用中止を確認。
- 21 時 00 分 通常どおり貸出終了、閉館。

三咲公民館

—————3 月 11 日—————

- 14 時 46 分 職員の指示で玄関前広場へ避難。

※課題点など

- ・いつまで外に避難しているべきか、また、誰がそれを判断するかが明確でなかった。

- 15 時 00 分 来館者帰宅。
- 18 時 00 分 避難場所として開館し、職員 1 人が在館した。
- 21 時 00 分 避難者（大人 1 人、子ども 2 人）。

—————3 月 12 日—————

- 0 時 15 分 大穴北小から備蓄品調達（毛布 10 枚・クラッカー 70 食）。
- 4 時 35 分 防災課より不足備蓄品の照会 飲料水を依頼。
- 5 時 05 分 防災課へ朝食の依頼。
- 5 時 30 分 避難者の父親、来館。
- 6 時 00 分 防災課より備蓄品の搬入
（毛布 20 枚・クラッカー 2 缶・ミネラルウォーター 10 本）。
- 6 時 40 分 北部公民館長より被害状況の問い合わせ。
- 7 時 40 分 避難者帰宅。

小室公民館

3月11日

- 14時46分 地震発生直後、利用者の安全を確認、および発生後の施設内外の状況等を見ま
わる。
- 16時00分 社会教育課より第一配備の指示あり。
- 17時50分 第一配備のため、職員1人が待機。
- 19時00分 社会教育課より、避難状況確認。避難者3人。

3月12日

- 7時00分 避難者3人、帰宅。
- 8時30分 通常勤務従事者、出勤。
- 11時00分 前日より待機した職員、帰宅。
- 12時00分 参集職員（包括支援課職員2人）来館。
- 15時00分 避難者が昼間いなかった為、参集職員帰庁。
- 17時00分 避難者3人あり。
社会教育課・防災課へ報告。

※課題点など

- ・電話繋がらない。報告方法を考えて欲しい。

- 19時00分 生涯学習部長より「地震に関し今後の対応について」の通知あり。
- 20時00分 通知受理後職員帰宅。
参集職員配備（包括支援課職員2人）。

松が丘公民館

3月11日

- 14時46分 利用者の安全確保をする。
- 15時00分 エレベータ・空調止まる。
車椅子の利用者を一階へ降ろす。
- 16時00分 夜の利用中止、および避難所開設の指示連絡あり。
- 17時00分 館長が残ることとする。夜間勤務の非常勤職員に出勤しなくて良い旨、メー
ルで連絡。
- 19時00分 避難者3人来館する、和室を案内し、茶を出す。
- 22時00分 乾パン・毛布の希望をとるも、必要なしとのこと。

—————3月12日—————

5時00分 明るくなった時点で空調を復活させることが出来た。

※課題点など

・前日の明るい時に気がついて復旧させられたら良かった。

6時00分 電話が開通、エレベータ会社に連絡する。

館長から事業担当者に勤務が変わる。

高根台公民館

—————3月11日—————

14時46分 発生後、非常放送で利用者に状況を説明。屋外への避難誘導は一切行わず、現場にとどまるように放送した。

※課題点など

・火災や地震を想定した消防訓練を実施しているが、実際の地震では職員も慌ててしまい、訓練どおりの行動ができなかった。

15時00分 施設の外観、部屋、各種設備を点検。舞台の床に天井より落下物があった。エレベータは自動停止のまま、復旧せず。

地区館より被害状況の報告が入る。

車椅子の利用者を一階へ降ろす。

16時00分 エレベータの復旧を委託業者に依頼。

夜間利用者に使用中止を連絡する。

17時00分 館長他2人が夜間管理のため公民館に残る。

18時00分 12日（土）の子ども料理教室の参加者に、中止の連絡をした。

19時00分 避難者来館、女性1人（Aさん）宿泊。

21時35分 避難者来館、男性1人（Bさん）宿泊。

毛布、非常食を高根台第三小学校避難所へ職員が取りに行く。

—————3月12日—————

7時10分 避難者帰宅 女性1人（Aさん）。

7時45分 避難者来館 女性1人（Cさん）。

8時00分 避難者帰宅 男性1人（Bさん）。

9時00分 非常参集職員2人が来館。

10時40分 避難者一時帰宅、女性1人（Cさん）。

舞台の天井材修繕を依頼。

- 12時00分 館長他2人が帰宅。
17時20分 避難者来館、女性1人（Cさん）宿泊。

夏見公民館

—————3月11日—————

- 14時46分 館内利用者の誘導。利用者へ地震の連絡をする（係分担）。
ガス、電気を止める（ガスは自動停止による）。

※課題点など

- ・緊急放送の利用。

- 15時00分 施設内外の被害確認。エレベータ止まる。
16時45分 高根台公民館より、職員待機の連絡。
17時00分 八栄小に避難用品一式（毛布、水、食料）を公民館へ運んでもらえるように、
依頼をする。

※課題点など

- ・職員分の食料確保も必要。

- 18時00分 避難所として、和室を準備。
20時25分 住民1人から避難の要望あり。その後、当人の家族（大人2人、小人1人）が
避難のため来館。

※課題点など

- ・避難者の定員を定めておく。

- 21時30分 八栄小より避難用品一式届く（10人分）。避難者へ毛布配布。
21時45分 社会教育課へ3人の避難者の連絡。
23時09分 社会教育課より毛布、カンパンの必要数を確認するためのFAXが届く。

—————3月12日—————

- 0時00分 館長以下職員、公民館にて待機。
7時30分 避難者自宅へ帰宅。
8時00分 職員帰宅。
9時00分 12日（土）の貸出しは通常通りとする。
エレベータの使用中止の貼り紙を貼る。
10時00分 職員に避難所開設の旨を連絡。

新高根公民館

3月11日

- 14時46分 館内を巡視し、利用団体（2サークル・21人）の状況を確認して、安全な場所で待機するよう指示。館内及び敷地内の安全点検を行う。
- 15時00分 利用者に公民館および周辺が安全であることを伝える。
被害状況を社会教育課、高根台公民館に報告（人的被害なし）。
- 16時00分 空調機器、エレベータの異常発生を業者に連絡。夜間利用団体（2サークル）に利用中止の連絡をする。
- 17時00分 非常勤職員は帰宅し、館長が残る。職員1人出張のため不在、夜間勤務の非常勤職員は出勤させずに対応。
空調機器業者来館。調査の結果、地震で安全装置が働き、止まったとのこと。
- 20時05分 住民4人（3家族）が避難、和室を提供。
- 21時30分 全員帰宅。
- 22時30分 エレベータ業者来館、修理が必要（使用中）。

3月12日

- 4時45分 住民1人が家族の避難について相談のため来館。
- 8時00分 （この日は、こどもまつりの準備のため部屋の貸出しはなし）
- 9時00分 こどもまつり実行委員会を招集し、13日（日）のこどもまつりの中止を決定する。その後、関係団体に中止の連絡をする。
- 17時00分 職員（2人）および非常勤職員帰宅（1人）。

法典公民館

3月11日

- 14時46分 あじさいクラブ（卓球）、法典朗読の会が活動中で館内にいたため、職員4人により館外へ避難誘導。
- 16時00分 建物の被害状況を確認、建物の損壊等の被害は無かったが、エアコンが自動停止したことから、翌日の復旧まで暖房は入らず。
室内に散乱した書類等を整理。
新公民館建設現場監督来館、被害状況確認。
- 17時00分 西部地区の基幹館である西部公民館より、第一次配備発令、本日の夜間貸し出し中止、非常勤職員の即時帰宅、当直代行員の出勤停止の連絡が入り、夜間利

用予定のサークルや当直代行員にその旨電話連絡（連絡があった正確な時間は不明）。

※課題点など

・当直代行員 1 人となる 17 時 15 分以降の時間帯では避難誘導等の対応が困難。

17 時 30 分 17 時 15 分以降、2 人の正規職員が公民館で待機。

22 時 30 分 館長を残し職員 1 人帰宅。

—————3 月 12 日—————

0 時 45 分 帰宅困難を理由とする避難者 1 人来館（大網白里町在住の男子大学生）宿泊希望であったことから和室に案内、公民館にあった毛布 1 枚を提供し宿泊させた。そして、社会教育課に避難者 1 人の報告を行い、同時に食料、毛布の配達を要請したが社会教育課では対応困難なので、公民館職員が避難所となっている学校からそれらを調達するよう指示を受ける。

※課題点など

・避難所とはなっていない公民館等の公共施設を、避難所や帰宅困難者支援施設として開放するのであれば、交通渋滞により配達は困難となることから最低限の食料、水、毛布等の備蓄及び、職員の少ない施設への速やかな応援職員の配置が必要。

・公民館の外柵の目立つところに「トイレ休憩」等の案内掲示をすれば、もっと多くの帰宅者の支援が可能だったと考える。

3 時 20 分 防災課より避難者数の確認の電話あり。帰宅困難を理由とする避難者 1 人が宿泊しているので食料等の配達を依頼。

※課題点など

・この時点まで防災課は法典公民館に避難者がいることを把握していなかった（？）。2 時間前に公民館から社会教育課へ避難者有りの報告をしていることから、情報が防災課に伝わっていなかった（伝わったが漏れた？）。できるだけ正確に市内の状況把握がなされるよう対策を講ずる必要がある。

5 時 45 分 市役所より非常食、水、毛布、各 10 人分が配達される。

7 時 40 分 公民館に隣接するデニーズの従業員より食事の提供の申し入れ有り。

※課題点など

・大規模災害発生時に人的、物的支援や協力を得られる市内の企業、団体等の把握が必要。

7 時 50 分 社会教育課へデニーズより食事提供の申し入れがあったので、近隣の避難所に連

絡して欲しいと伝えたところ、法典西小、法典東小に避難者がいるので法典公民館から小学校に連絡して欲しいとのこと。

7時55分 法典西小に電話したところ、避難者は3人（子ども含む）で今カップラーメンを提供したので不要とのこと。法典東小は電話するも繋がらず。

9時30分 避難者が帰宅。

10時00分 エアコン業者が来館し暖房復旧。

Ⅱ.小・中学校編

湊町小学校

3月11日

14時46分 揺れが収まった後、校庭へ避難。

児童の人数確認をし、学年ごとに下校。

一端教室に戻った学年は、2度目の揺れが収まった後に下校。

※課題点など

- ・震災の被害を受けた日の出1,2丁目の状況を充分把握せぬまま下校措置をとったこと。

16時00分 最初の避難者4~5人が到着し、体育館を開放。

17時00分 湊中学校より、「本校に来ている避難者60人をそちらに移す」と連絡が入る。ペットを連れてきた避難者のため、本校舎西昇降口を開放し、ストーブを提供。

※課題点など

- ・ペットを連れてきた避難者のため、本校舎西昇降口を開放し、ストーブを提供。外につなげといたら、嫌だといわれた。

18時00分 避難者到着（日の出1・2丁目、西七町会の住人70~80人程度）。

※課題点など

- ・役所から誰も来ず、指示もなし。

19時00分 自治会と協議の上、毛布・飲料水を提供（配布本校職員8人）。飲料水2リットルボトルはあったが、備蓄品の紙コップを発見できなかったため、学校の紙コップを提供。

市役所職員第1陣到着。

※課題点など

- ・飲料水2リットルボトルで、備蓄品の紙コップを見つけられなかったため、学校の紙コップを提供。

- 20時00分 市役所より、職員第2陣到着。避難者名簿の作成開始。
西七町会よりカップ麺、茶碗の差し入れあり。本校より湯を提供。
- 21時00分 非常食のご飯を用意（備蓄品）。ご飯の用意が遅くなった。出来るまでの所要時間50分。
- ※課題点など**
- ・ご飯の用意が遅くなった。出来るまでの所要時間50分。（早めに作りだす必要があった）
- 22時00分 市教委の要請により、本校備蓄品仮設トイレを若松中学校へ移動（保健体育課職員が搬送）。
- 避難者数最大180人程度。
- 23時00分 体育館消灯。宿泊者80人程度。

—————3月12日—————

- 2時00分 市教委より、石油ストーブの若松中学校への貸出し要請の電話あり。
- 3時00分 市職員ストーブを取りに来る。若松中学校へ搬送。
- 4時00分 市教委よりストーブのお礼の電話あり。
- 6時00分 避難者が帰宅し始める。
- 7時00分 パン、カップラーメンの配布あり。
- 10時00分 避難者ほぼ帰宅。残り約20人。
- 12時00分 学校教育部長来校、前夜の避難所の様子などのヒアリング。
- 20時00分 宿泊者4人。

南本町小学校

—————3月11日—————

- 14時46分 短縮日課中であり、下校後に校庭で遊ぶ子どもたちを校庭中央に集合させた。同時に放課後ルームへも連絡した。
- 15時00分 校庭で遊んでいた子どもたちを、教師が方面別に引率して、帰宅させた。留守宅の場合は、学校で預かっていることを連絡した。
- 校舎内外の被災状況の把握を行う。
- 教育委員会各課と連絡を取り合う。
- 16時00分 地域住民が自治会長の指示で、体育館へ避難し始める（20時頃まで）。
- ラジオ・ストーブを用意する。
- 断水状態となり、施設課へ報告。

- 市役所職員 3 人来校（避難所で学校の手伝いをするとのこと）。
- 17 時 00 分 近隣企業の社員が避難してくる。
- 18 時 00 分 職員が方面別に帰宅。これ以降、翌日まで残留職員は 3～8 人。
備蓄倉庫より毛布・水・食料を避難者へ支給。
市役所職員 3 人帰庁。避難者は最大約 40 人。
- 19 時 00 分 避難者へ体育館マットを敷き就寝の準備を行う。
- 20 時 00 分 断水状態により、一部避難者は創価学会池田講堂へ移動する。
- 21 時 00 分 避難者は 10 人程度で一夜を明かす。
明朝まで 2 時間おきに市教委各課から、避難者数および職員数の確認の電話を受ける。
- 23 時 00 分 市役所職員 3 人来校、他校へ向かう。
- 3 月 12 日—————
- 6 時 00 分 避難者は徐々に帰宅し始める。
- 9 時 00 分 市役所職員 2 名来校（避難所業務）。
- 10 時 00 分 校舎内外の被害状況の把握、地域の被害状況の把握、通学路の安全確認を行う。
- 11 時 00 分 防災課より、池田講堂への避難者を受入れるよう依頼あり。断水状態のため他校への移動を依頼する。
- 12 時 00 分 この頃避難者全員が帰宅。
- 13 時 00 分 避難所の解除。体育館の後片付け。
「以降の避難所は湊町小」との立て札を立てる。
- 14 時 00 分 本校職員、市役所職員は撤収。

若松小学校

- 3 月 11 日—————
- 14 時 46 分 第 1 次の揺れの直後、教務主任が校内放送で机下避難を指示。
第 1 次揺れ終了後、校内放送で校庭避難を指示しようとしたが、停電のため、職員室にいた職員が手分けして校内を走り、口答にて指示。
避難集合地点で人員確認（約 200 人）。
被害状況の把握と情報収集。
- 15 時 00 分 強い余震発生。その場でしゃがむように指示。
市内放送で津波警報発令の知らせあり。
現状での待機を指示。避難地点にブルーシートを敷き、幼児や高齢者を座らせる。

児童引き取りの保護者や周辺の住民の避難者が集まってきた。

- 16時00分 余震が少なくなってきたので、体育館への避難を指示。児童を誘導して体育館へ移動。
続々と住民が避難してくる。周辺の工場の人々、マンション内の保育児20人ほども避難してきた。
- 17時00分 非常用備品の中のランプを組み立てる。（明るい内に準備）。
非常用簡易トイレの組み立て完成。
残留児童名簿作成。
- 18時00分 毛布を配布。
引き渡し作業開始。
クラッカーおよび保存水の配布。
- 19時00分 避難者が増加、総勢200人を超す。
避難者へ校内トイレを案内。児童や高齢者へのケア。
2枚目の毛布配布。
- 20時00分 30分おきに体育館内巡回。
- 21時00分 毛布の追加配布。
- 22時00分 東京から帰宅の保護者が到着し、引き渡し。
- 23時00分 石油ストーブ7台が到着。

—————3月12日—————

- 0時00分 避難者が増加する。
毛布等の配布および家族捜しの援助。
- 1時00分 遠隔地にいた保護者が到着し、引き渡し。
- 4時00分 パンおよび水を配布。
- 6時00分 夜明けとともに、数家族が避難所を後にする。200人程度が残っている。非常米（備蓄のアルファ化米）で握り飯を作り、児童に校舎内で食事させる。
- 7時00分 徐々に避難者が帰宅。
- 8時00分 防災対策本部より市職員交代要員6人が到着。
体育館内の清掃整備。
備品配布の後始末。
- 15時00分 校長・教頭は帰宅する（待機解除の指示がなく、問合せで解除確認を行った）。

※課題点など

- ・地震で退避した場合、校内に設置された防災無線の情報は、聞くことができない

いことがある。

- ・市の防災放送の正確な情報提供が必要である（地域の情報が欲しい）。
- ・ハンドマイクは、必ず携行して避難する必要がある。
- ・児童名簿は、緊急時に持ち出せる場所においておく。
- ・総合的な防災教育を実施する必要がある。
- ・激震を受けた直後に停電になるので、校内放送による避難指示が出来なくなっても、指導中の職員が避難させられる事が出来るような訓練が必要である。
- ・学校の児童生徒だけでなく、周辺住民も学校に避難してくることを想定した避難訓練が必要である。
- ・津波を想定した避難訓練が必要である。
- ・校舎屋上への施錠管理について再考する必要がある（屋上施錠はカギを要しない暗号施錠等の改善が必要）。
- ・津波を想定した避難非常備品の設置が必要である。
- ・避難所運営の責任者の明確化が必要である。校長であればその権限の明確化が必要である。
- ・避難所の運営組織の責任体制及びその指示系統の明確化及び訓練が必要である。
- ・避難所開設の判断の基準を明確にしておく必要がある（小中での開設時期が違った）。
- ・非常災害時における学校職員の役割分担及び対応マニュアル作成が必要である（非常災害業務従事命令の基準が必要）。
- ・食料や備品配布の基本的な手順等についての研修が必要である。
- ・市職員との役割分担についての明確なマニュアルと組織体制づくりの基準が必要である。
- ・早急な学校支援体制（市職員の事前配置体制づくり）が必要である（防災体制がなかった）。
- ・仮設トイレの組立は、災害時には難しい。
- ・非常用備品保管庫は、体育館近くが適当である。
- ・非常用の発電機が、整備されていると有効である。
- ・非常用備品の最小限のものは、体育館近くにあることが有効である。
- ・非常用食料等の補給体制が必要である。保管備品等の再検討が必要である。
- ・家庭から避難する練習をさせておく。危険を回避して避難所まで行く方法を教

えておく。

- ・保護者の居ない場合に頼る近隣の方をあらかじめ登録しておく。

葛飾小学校

3月11日

14時46分 100人程度の児童在校。

※課題点など

- ・校内緊急放送は入れたが、各校舎・各階によって揺れが違ったため、適切な指示が難しかった。

15時00分 帰宅困難者2人来校。小会議室に待機。

※課題点など

- ・帰宅困難者2人来校。教職員を何人残すか迷った。
- ・電車が止まったという情報がなく、教職員の退勤に苦慮した。

18時00分 JR西船橋駅より帰宅困難者受け入れ250人。防災倉庫を開け、食料・水・毛布配布。職員約30人で対応。

※課題点など

- ・防災倉庫から、毛布・水・ビスケット配布。職員約30名で対応。
- ・職員の夕食の確保に苦労した。
- ・女性職員の宿泊場所の確保。

20時00分 ※課題点など

- ・携帯電話が使用できず、校舎内の公衆電話まで案内した。
- ・公衆電話も長蛇の列となり、学校の電話を使用するか、判断に迷った。

21時00分 JR西船橋駅より帰宅困難者を受け入れ、新たに150人来校。

※課題点など

- ・毛布が足りず、来校者から要望を受ける。そのため西海神・小栗原小へ、職員の車で取りに行った。
- ・教職員が交代で体育館に様子を見に行った。
- ・体育館にいる職員は椅子に座り、全体の様子を見守った。個々の帰宅困難者への適切な助言に留意した。
- ・校舎内の職員は、職員室の椅子に座って仮眠をとりながら一晩過ごす。

3月12日

5時00分 ※課題点など

- ・朝食の用意に憂慮した。
- ・電車がいつ動くのか不明。帰宅困難者もテレビ等での情報を求める。

7時00分 市よりパンと飲み物が届く。職員は分ける手伝いをした。

12時00分 全員退出。

※課題点など

- ・学校の非常体制は、いつ終了となるのか不明。

13時00分 管理職以外帰宅。

14時00分 担当市役所職員より解除との連絡あり、アラームセット。終了。管理職帰宅。

大穴小学校

3月11日

14時46分 緊急放送指示「地震発生・地震発生」。その後、校庭避難指示。

校舎内外の安全確認を職員で行った。

(1階窓ガラス割れ。2～4階校舎つなぎ目の壁が落ちる。ガラス業者に修理を依頼。18時30分完了)

地震の揺れにあわせ、プールから水が左右に溢れ出たため、離れるように指示を出した。

15時00分 校庭避難児童の確認を職員6人で行う(1年生4人・2年生1人・3年生2人・4年生2人、5年生4人、6年生22人、合計35人)。

放課後ルーム児童も係職員の指示で校庭に避難。

通学路の安全確認を職員6人が行う(大穴南1～2丁目、3～4丁目、5丁目、滝不動～三咲町)。

※課題点など

- ・学校に遊びに来ていた児童を保護者に連絡し、引き渡して帰宅させたが、連絡の取れない保護者への引き渡しに時間がかかった。
- ・通学路の安全を確認するため、職員で分散して4方向を点検したが、携帯電話が不通のため30分を要した。

16時00分 余震が続く。

通学路の安全が確認でき、地域ごとに児童を保護者に引き渡し帰宅させる。(16時40分完了)。

※課題点など

- ・学校近くの児童が帰宅後遊びに来ていた。また、余震が続いているにもかかわらず学校に来る児童がいた。

- 17時15分 「地域住民が学校に避難して来たときは学校施設を開放する」と無線指示を受ける。
余震が続くなか、全職員で校舎内外の再点検を実施し、避難所開設のため管理職が待機。校舎施設の修復と安全を確認。
避難所（和室・会議室・防災倉庫）準備を完了。
14日（月）の児童対応は「平常授業」とすることを学校として確認、職員の休日連絡網を確認。
- 17時45分 全教室・給食調理室・体育館・特別教室・放課後ルーム・市民図書室・水道・トイレ施設等の安全確認完了。
- 18時00分 大穴地区町会自治会長へ学校が避難場所、との連絡をする。
校長、教頭、教務3人が待機し、校舎内外の安全確保を行う。
地域住民の避難者なし。
学校周辺の被害状況の連絡は、「特になし。」とのこと
- 18時30分 ガラス業者に修理を依頼、完了
- 19時00分 施設課と総務課職員来校により校舎の被害状況報告（19時15分完了）。
校長、教頭、教務3名待機し、校舎内外の再度の安全確保を行う。
- 19時30分 校長が大穴地区連合町会長へ状況の報告及び、学校が避難場所との連絡をする。
- 19時45分 校長が地域の通学路を自転車で再確認。異常なし。
- 20時00分 財務課より、校長の学校への待機指示が発令。
校長が待機し、校舎内外の安全確保を行う。
- 21時00分 校長が待機。避難者なし。
- 22時00分 新京成電鉄職員に引率されて、滝不動駅帰宅困難者18人が本校に避難。
情報が知りたいとの要望で、和室にテレビを設置してテレビ放送を視聴してもらおう。情報を知ることによって落ち着いた様子である。
避難者は「帰宅困難者」であったことで、電話が使いたいとの希望があり、校内の公衆電話1台を開放した。
新京成電鉄職員がこまめに情報の提供に協力してくれた。
- 22時15分 職員（教務主任1人）加入。
一人に毛布2枚、水ボトル、クラッカーを配布し、ストーブを設置して暖をと

ってもらう。

避難者の中からリーダーを決定。リーダーを中心に避難者名簿を作成（避難者：男子8人、女子10人、合計18人）。明日、交通手段の情報がわかり帰宅できるまではずっと居ていただいてよいことを伝えた。

具合の悪い場合は救急車を呼ぶ旨を告げるが、該当者は居なかった。

23時00分 滝不動駅帰宅困難者男性1人がさらに加わった。合計19人。

和室にて避難者が就寝。

随時、電車状況を新京成電鉄から聞いて伝えたこと、また、最新の情報をテレビから得ることで、避難者は落ち着いて就寝できた。

校長と職員1人が夜通しでの避難者の対応をする。

—————3月12日—————

0時00分 余震が続く。気温が下がり寒いが和室はストーブにより暖は十分であった。

2時40分 新京成電鉄との運行予定を打合せ。始発より運行（4時49分発）するとのこと。

4時00分 余震のため、新京成電鉄始発運行中止。迎えが来て2人が帰宅。

6時00分 非常食おこわを調理。調理分担を協力し、皆で調理。

7時00分 非常食おこわを食べる。

交通状況を確認する。

職員（4人）に出勤の連絡をする。（職員合計5人）。

避難所の片付けを職員で行う。

※課題点など

・全員がおこわを食べて感謝された。

8時00分 テレビで交通機関の交通運行状況を知り、それぞれ帰宅する。

8時30分 全員が帰宅する。帰宅完了を財務課に報告。

避難所（使用していた和室を閉じて防災避難用具の片付けを行う）を閉じる。

避難所の片付けを職員で行う。

待機（校長、職員5人）。

9時00分 校内、通学路の安全確認実施。

避難状況なし。

職員により再度の校内の安全確認、通学路の点検を実施。

10時00分 学校体育施設開放の中止連絡を関係団体にした。

避難状況なし。

14日（月）の給食実施を確認（平常実施）。

- 11時00分 学務課調査報告。
避難状況なし。
- 15時30分 避難者の受入要請がない状況が続く。
待機中の校長、職員5人の待機を終了と判断する。
- 16時30分 避難所の交代要員との引継ぎを予定するが、来校しなかった。

船橋中学校

3月11日

- 20時40分 学校着。教頭、体育館の開錠に向かう。
すでに体育館前に3人の避難者。
- 21時50分 避難者26人。
- 22時00分 避難者39人。
- 22時20分 避難者43人。
- 23時00分 警察より、100～200人の受け入れは可能か、と問合せ。毛布と食料が心配だが、スペースはある、と答える。
男性が妻を探しに来校したが、避難者は寒くて毛布を頭からかけており、顔が見えず断念し、中央公民館へ向かう。その後、明け方に再度来校し、本校に避難していたことがわかり帰路につく。
- 23時20分 避難者59人。
- 23時50分 避難者約70人。
指導課に市の交代要員3人と朝食分のパン100個を要請。
武道室の畳を体育館へ移動。

3月12日

- 0時20分 避難者約90人。
- 1時00分 避難者113人。畳追加。
- 1時45分 畳追加。
- 2時00分 自分の母親を探しに来たという人が、ストーブ前で暖をとっていた母親を発見し、帰路につく。
- 2時40分 市役所より交代要員到着。
- 6時00分 お茶と交通情報の提供。
- 6時15分 パンの配布。この時点で避難者約100人。
- 7時25分 避難者38人。

市役所職員 3 人、職員室で朝食。

7 時 50 分 市役所職員帰庁。

8 時 07 分 保護者よりおにぎりの差し入れ。

9 時 10 分 避難者 12 人。うち 5 人は交通機関が運行するまで出ることができない。

9 時 50 分 避難者全員帰路につく。

※課題点など

- ・荷物運び、避難者の誘導、避難者への対応、とにかく初期対応が大変であった。
- ・避難者名簿の必要性を認識した。
- ・地震により受水槽のポンプが停止したため、高架水槽の水がなくなり、体育館のトイレが使えなくなった。受水槽のポンプの復旧の仕方と復旧後の水道の流し方を全職員ができる状況にしておきたい。
- ・携帯のバッテリーが切れて、学校の公衆電話の使用を希望する人がかなりいた。その都度、職員が案内し、終わった後、一緒に体育館に戻るようにした。

湊中学校

3 月 11 日

14 時 46 分 3 年生は午前日課で下校。1・2 年生のみ在校。体育館にて卒業式練習中だったため、全員を体育館中央に集める。校庭に地割れ。液状化による砂・水の流出があったため、指定の避難場所（校庭鉄棒前）に避難できず、校舎脇のアスファルト上に避難指示。

15 時 00 分 余震がおさまるまで待機。さらに余震は続き、校庭の状況が悪化。
正門脇の日の出公園の状況を確認し、移動。
校長室にて緊急会議。学校に残すことは危険と判断し、余震がおさまってから下校させることを確認。
教頭による学区道路等の安全確認後、地域別で職員引率による集団下校。

16 時 00 分 職員にて校舎内点検。校庭周囲の防球ネットが民家側に傾いていることを確認し、施設課に連絡。
地域住民が体育館に避難してきたため、体育館にて対応。暖房の設置。毛布の配布。

17 時 00 分 学校の安全性について、避難してきた地域の自治会長と校長で協議し、湊町小

学校に避難場所を移動。

避難住民の誘導。

関係機関（施設課・保健体育課等）の視察対応。

18時00分 **※課題点など**

・生徒が自宅にいなかったため、両親が迎えに来校したが、生徒は不在。その後、生徒は家の鍵を持っていなかったため、友人宅に避難していることを確認。本校では引き取りを実施していないが、両親は小学校での経験で学校にいたると思っていたようである。緊急時の対応を確認しておく必要があった（小学校と中学校の違いや状況による全市的な確認が必要。「P連便り」に学校にいと記載されていたが、当時の本校の状況では学校で預かることが危険と考えられたため、生徒を下校させていた）。

19時00分 市庁舎へ毛布の搬送。

20時00分 校長より、一部職員を除いての帰宅指示。

建築業者による防球ネットの確認対応。

21時00分 校内の破損および危険箇所の確認。関係各課（施設・建築課等）との対応。

22時00分 市教育委員会よりストーブの要請。職員にて対応。

23時00分 若松中学校より簡易トイレの希望。職員にて搬入及び組み立て。

—————3月12日—————

0時00分 若松中学校より簡易トイレの希望。職員にて搬入および組み立て。

1時00分 校長・教頭・職員5人が学校待機。

6時00分 水道管破裂の日の出地区が学校で給水、対応する。

7時00分 水道管破裂の日の出地区が学校で給水、対応する。

8時00分 校内破損箇所の関係機関確認対応。

9時00分 市長・教育長による学校視察。

10時00分 校内破損箇所の関係機関確認対応。

11時00分 校内破損箇所の関係機関確認対応。

12時00分 校長より、解散許可。退勤。

若松中学校

3月11日

14時46分 各教室で職員が生徒を机の下に待機（1年生）。2年生は校庭でレク。
地震の揺れが小さくなったときに、1年生は校庭に移動。
校庭に整列後、校庭が液状化により体育館に移動。
体育館で生徒は待機。教師は、通学路その他の安全確認。

※課題点など

・津波や液状化を考えたときにすぐ校庭に避難させるべきなのか。屋上、または高台の方が良かったのか。

16時00分 生徒下校。

17時00分 校舎内外の被害確認の確認。

18時00分 イケアからの避難者が、体育館に集まってくる。最大約300人。防災倉庫からの毛布・ペットボトル等を配布した。イケアから大量の物資が運ばれてきた。

※課題点など

- ・次々に帰宅困難者が体育館に集まってきたので、全体を把握するのがとても困難だった。
- ・市からどの程度の人が必要かの調査が来たが、とても把握できる状態ではなかった。
- ・備蓄倉庫だけでは300人の対応は不可能。イケアからの物資提供があったのでその場をしのぐことができた。
- ・備蓄倉庫のライトがつかなかった。
- ・仮設トイレの不足・規格もまちまちで利用しづらかった。
- ・懐中電灯なし。発電機なし。非常用暖房器具なし。

20時00分 落ち着いてきて、乾パン等を配り始めたのはこの頃。

3月12日

9時00分 校舎内外の被害確認を行い、報告。

※課題点など

・市の対応が見えなかった。教育委員会は、トイレや毛布の対応などをよく行なってくれたので助かりました。

葛飾中学校

—————3月11日—————

- 15時00分 生徒下校。
- 17時00分 避難者3人受け入れる。委員会より無線でJRからの帰宅困難者を受け入れるよう要請が入った(3人とのこと)。
- 18時00分 18時40分過ぎ頃からJR職員に先導され、避難者が続々と本校体育館に押し寄せる。本校職員と避難者の若手で体育館にマット、柔道で使用の畳、ストーブ等の準備をした。同時に湯茶の準備にも入る。(ガスが使えないため電気ポットで沸かし、対応した)。
- 19時00分 その後も増え続き、最大時には300人程度となる。避難者より毛布等の要求が出るも、本校には災害用の備蓄倉庫がないため対応に追われる。
- 20時00分 毛布等の要求を受け、防災課に連絡するも動きがまったくないため委員会に連絡。こちらも他の避難所の関係もあり対応の動きなし。(防災課には人員の要求もした)。

※課題点など

- ・なによりも、備蓄倉庫がないのは、大きな問題点である。

- 21時00分 委員会に再度毛布等についての対応聞くが、らちがあかない状況。その後委員会より連絡が入り海神中学校の備蓄倉庫より調達できる旨が判明。本校職員が海神中学校に向かい物資を調達(海神中、海神小の職員の協力あり)。
- 22時00分 22時00分～22時30分頃、毛布、水等の対応がやっと一段落。
地震についての情報が欲しいと要求が出る。本校職員が無線LANを体育館につなぎ、インターネットで情報が得られるようにスクリーン等を準備するも思うようにいかない部分もあった。同時にインターネットで得た情報をホワイトボードに掲示することも行った。

—————3月12日—————

- 0時00分 23時00分～24時00分の間位に防災課より毛布等届く(遅すぎ、対応ほぼ終わった時点の到着)。避難者が就寝に入る。
葛飾小に毛布の不足分届ける。
- 2時00分 2時00分か2時30分頃、市の職員、ボランティアの方到着(朝食用のパン等持参)本校職員休息に入る。葛飾小に再び毛布取りに行く。
- 6時00分 市の職員朝食を配る。インターネットでJRの情報等について調べ、体育館に掲

示。避難者は情報をもとにJR西船橋駅に向かう。

7時00分 本校職員中心に、避難者のために用意した、マット等の片付けを始める。

10時00分 葛飾小に残っている避難者を集めるとの連絡が市の職員に入り、本校にいた避難者も葛飾小に向かう。当校の避難者は全員退去した。

12時00分 本校職員、随時解散。

14時00分 校長、教頭下校。

15時00分 本校職員17人で対応。

※課題など

- ・組織としての対応の困難さと、決断の早さを要求されることを感じた。
- ・市としての対応が全くなく現場任せであった。教育委員会についても早めの対応がなかった。
- ・本校職員は、力を合わせ精一杯出来るだけのことをした（感謝している）。
- ・調査が遅い。避難者受け入れについての問題点・反省点の検討は、学校現場はもちろんだが、市及び委員会が中心となり早期に行うべきものではないのか、そのための調査であれば遅いと感じる。

高根中学校

3月11日

14時46分 1・2年は体育館で卒業式練習中であった。3年は教室におり、机に隠れ、グラウンドに避難した。

※課題点など

- ・体育館天井に取り付けてあるバスケのボードや支柱が激しくゆれ、大変不安になった。取り付けの安全確認を是非お願いしたい。

15時00分 もう一度、大きな地震があったので再びグラウンドに避難した。

※課題点など

- ・中学生がグラウンドで待避中、隣接する小学校のグラウンドでは多くの児童が遊んでいた。誰かが指示を出し、安全なところに移動させる必要がある。

16時00分 揺れが収まってきたので、午後の部活動等は中止し、生徒を下校させた。

17時00分 校内やグラウンドの破損状況を調査した。またホームページやメール配信により生徒の無事を保護者に知らせた。

18時00分 市教委施設課来校。グラウンドの地割れを調査する。

19時00分 校長・教頭が残り、対応に当たる。避難者・問い合わせ等はなし。

- 20時00分 被害状況をFAXで教育委員会に報告した。防災無線が聞き取りにくかった。
22時00分 市から避難用物資(食料・飲料水・毛布)を文化ホールに移動する旨連絡がある。

—————3月12日—————

- 6時00分 校舎の状況を再点検する。
15時00分 校長・教頭は帰宅する(待機解除の指示がなく、問合せで解除確認を行った)。

市立船橋高校

—————3月11日—————

- 14時46分 各教員が、生徒の安全確保のため机の下にもぐらせる等、地震が収まるまでの措置を行う。
14時51分 校舎内の生徒及び職員に対し、グラウンドへ避難する旨の誘導放送を行う。
14時55分 グラウンドへ生徒及び職員を避難させた旨、学務課へ報告。
15時00分 ほぼ避難完了し、人数確認を始める。
15時07分 事務長代理及び用務員が学校建物内の損傷箇所について、確認作業を行う(16時まで)。化学薬品倉庫の無事を確認。
15時13分 人数確認。生徒116名及び野球部員。
15時15分 16時までグラウンド待機を指示。
15時25分 人数確認。生徒181名。
16時00分 職員がバイクにより周辺道路(3方向)状況の確認作業。
16時15分 再度、周辺道路等の安全確認。
16時20分 徒歩、自転車通学の生徒へ帰宅指示。
学務課へ第二報。学校に生徒181人待機、建物のつなぎ目(エキスパンション)数ヶ所の損傷、水道1ヶ所の漏水及び窓ガラス数ヶ所の破損など被害状況を報告。
16時30分 待機生徒を食堂に集合。
避難者10名は茶室へ。
住民の方の避難が続き、最終人員は18名。
待機生徒の家族へ連絡し、迎えにくるよう依頼。また、近隣に住んでいる生徒宅へ宿泊できるように依頼。
19時00分 帰宅困難生徒、職員及び避難住民へ夕食提供。本校食堂経営の西原屋へ依頼し対応。
19時20分 避難者、帰宅困難生徒及び職員向け、毛布調達へ。
避難者のうち、高齢者夫婦を自宅に送る。

本校には備蓄品（毛布、食料）がないため、近くの避難場所である武道センターへ家族ごとに送る。最後の家族を送り終わったのは23時過ぎ。

—————3月12日—————

- 2時00分 この時点で家族が迎えにくることができた生徒は全員帰宅。迎えのない生徒51人、職員24人が宿泊。
- 6時30分 教諭が宿泊した生徒と職員のために、炊き出し用の米とおかずを持参し、学校にて自炊をする（7時30分まで）。
- 8時30分 帰宅できる生徒は自力で、親が迎えにくる生徒は待機する体制をとる。
- 10時00分 帰宅できる職員は帰宅するように指示。
- 14時00分 宿泊した生徒、職員は帰路に向かい、校長、教頭、事務職員が残る。事務職員が校内の損傷を確認、残っている生徒などがいないかの確認作業をする。
- 15時00分 校長から解散命令が出、全員帰路に向かう。

※課題点など

- ・本校は避難所及び避難場所になっているものの、備蓄倉庫は備えていない。教育委員会からは避難している方々に、備蓄している毛布や食料をすべて出すようにとの連絡が再三あるが、その都度、本校には備蓄倉庫が無い旨を答えていたのに、教育委員会内部の連絡がなされていなかったため、同じことばかり話すという無駄な時間があった。
- ・備蓄品（毛布や食料）が無いことを知らせているにも関わらず、本校へ持ってくるなど具体的な話がなかった。
- ・備蓄品が無いことから、避難してきた住民の皆様に、新たな避難場所へ移動をお願いし、移動にあたって車で送るなどの対応をしなければいけなかった。
- ・本校で毛布を業者に借りにいたり、夕食や翌日の朝食を用意する対応をしなければいけなかった。

Ⅲ.一宮少年自然の家編

「船橋市少年自然の家」は、千葉県一宮町に位置し、九十九里浜に面しています。今回の震災では一宮町の避難所として開設されました。

少年自然の家

—————3月11日—————

- 14時46分 地震発生後、一宮町は、停電しなかったのですが、テレビから情報を得られたが、近隣市町村は、停電した。

- 14時50分 自然の家は、一宮町の津波避難場所に指定されているため、自然の家近隣住民16名が津波警報発令により自然の家に来所。
- 17時00分 一宮町職員3名来所。第一配備2名（所長、所長代理）待機。
- 20時00分 村山青少年課長より連絡あり、12日（土）に予約があった団体の対応について、指示あり、又職員1名は明朝まで残るよう指示あり。
- 21時00分 一宮町よりおにぎりが届いた。
近隣住民16名が帰宅した。その後、5名来所。
- 22時00分 町職員3名は、自然の家に残る。
- 23時00分 21時に来所した住民5名は、自然の家に宿泊。

—————3月12日—————

- 6時00分 総合警備保障（警備の委託先）に前夜の状況を連絡。
近隣住民及び町職員、全員が帰宅した。
- 7時00分 新たな近隣住民5名が来所。
- 8時00分 近隣住民5名、帰宅。
本日よりの利用予定団体にお断りの連絡を行った。
- 9時00分 大津波警報が発令中のため、5名が避難してきた。
- 12時00分 5名、帰宅。
- 13時00分 大津波警報解除。
- 14時00分 一宮町より避難命令が解除された。

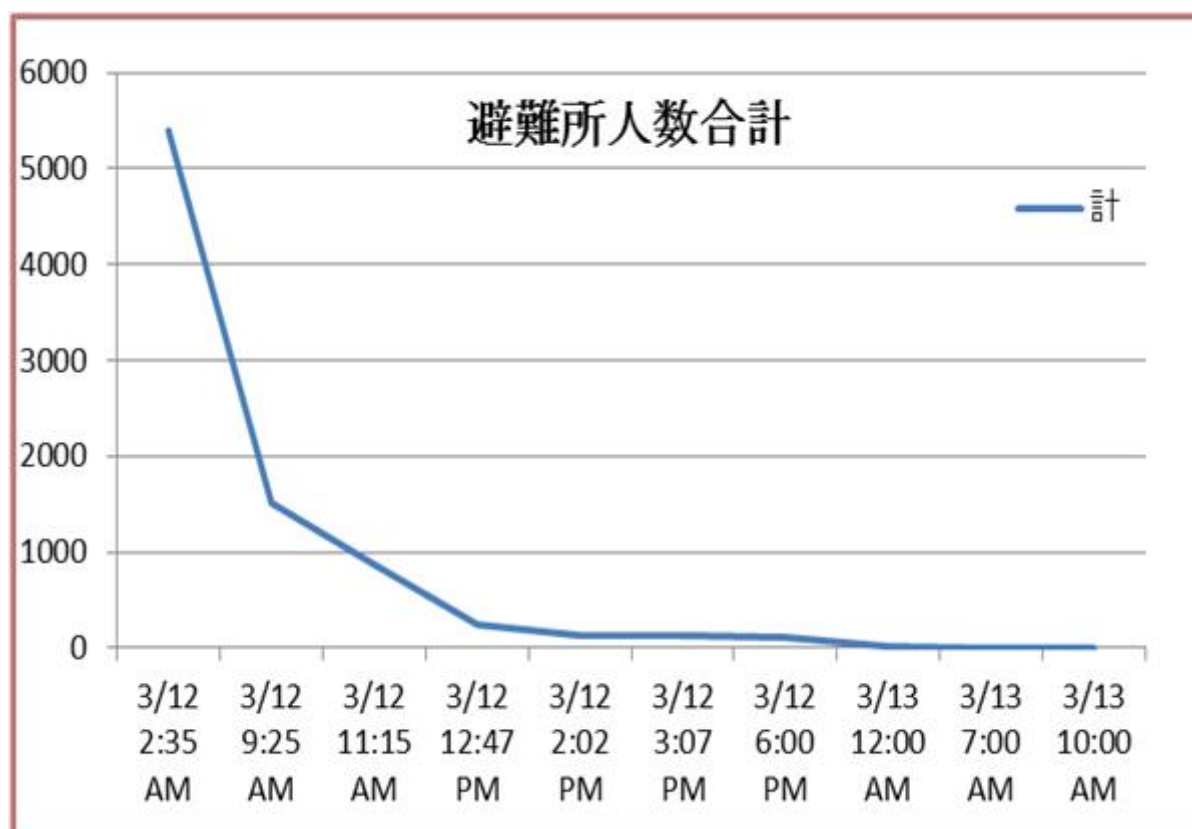
※課題点など

- ・地震発生後、一宮町は停電しなかったため TV から情報を得られたが、近隣市町村は停電した。停電時にはトランジスタラジオの常備が必要と思った。
- ・自然の家では、近隣住民が避難してきたのは初めてのことであったので、一宮町担当課と災害発生時の対応について事前の協議が必要と感じた。

<参考>各避難所の時間帯別避難者受け入れ人数（単位：人）

避難所名	3月12日（土）							3月13日（日）		
	2：35	9：25	11：15	12：47	14：02	15：07	18：00	0：00	7：00	10：00
船橋小学校	5									
湊町小学校	150	27	24	24	61	61	61		1	1
南本町小学校	15	8								
宮本小学校	63	40								
若松小学校	250	24	30	30	10	10	10	10		
海神小学校	2									
西海神小学校	160									
葛飾小学校	350	20								
小栗原小学校	20	3								
三咲小学校	168									
法典小学校	2	2								
法典東小学校	6									
法典西小学校	4									
塚田小学校	1	1								
行田東小学校	4	2								
行田西小学校	300	26	5	5						
芝山東小学校	1									
芝山西小学校	4									
七林小学校	5									
薬円台小学校	43									
薬円台南小学校	3	3	3	3	2	2	2			
三山東小学校	2	2	2	2	2	2				
高根台第三小学校	2	4	3	3						
大穴小学校	19									
特別支援学校高根台校舎	1									
船橋中学校	101	38								
若松中学校	300									
葛飾中学校	300	2								
芝山中学校	24									
古和釜中学校	1									
船橋アリーナ	3	3								
中央公民館	1500	400	400	50	5	5	5			
東部公民館	70	50	25		2	1	2			
西部公民館	300	150	150							
夏見公民館	3									
法典公民館	1									
二和公民館	1									
三田公民館	4	4								
小室公民館	3	3					3		1	
浜町公民館	150	135	80	100	20	20	20			
塚田公民館	4	4								
宮本公民館	5	5	5	5	2	2	2	2	1	1

避難所名	3月12日(土)							3月13日(日)		
	2:35	9:25	11:15	12:47	14:02	15:07	18:00	0:00	7:00	10:00
三咲公民館	3	3								
葛飾公民館	180	6	9	7	7	7		7		
薬円台公民館	1	1								
松が丘公民館	3	3								
高根台公民館	2	2	1		2	2	2		1	
海神公民館	10	5								
青少年会館	43	41								
武道センター	22	20								
勤労市民センター	210	25	6	6	6	6				
船橋フェイス	120	120								
本庁	30	30								
きらら	350	70	70	3	3	3		3		
市民サポートセンター	90	90								
船橋特別支援学校	1	1								
市立船橋高校	65	51	51							
計	5480	1424	864	238	122	121	107	22	4	2



(3) 各所属における初動体制と課題（その時現場では…その2）

3月11日、その地震はまさに激震でした。庁内は騒然とし、開会中だった議会も中断しました。直ちに災害対策本部に準じた警戒本部が設置され、関係各課は市内の被害状況の確認や情報収集、避難所の応援に奔走しました。ここでは発災直後から翌日までの各課の動きと課題を詳細に記します。

市長公室 防災課・市民の声を聞く課（総務班）

分掌事務

1. 本部長の指示、命令の伝達に関する事
2. 気象情報、災害情報の把握及び伝達に関する事
3. 被害状況のとりまとめ及び県への報告に関する事
4. 被害記録に関する事
5. 本部員会議に関する事
6. 地区連絡所の開設及び総合調整に関する事
7. 自衛隊の派遣撤収要請に関する事
8. 防災関係機関との連絡調整に関する事
9. 応援協力団体との連絡調整に関する事
10. 広報班との連絡調整に関する事
11. 災害対策本部の庶務に関する事
12. 他部・他班の分掌事務に属さない事
13. 災害に対する要望等のとりまとめ及び民意の把握に関する事

総務班 各課の対応

防災課

防災対策本部

市民の声を聞く課

【3月11日】

15:10

警戒本部会議で第一配備体制の指示あり（課長出席）。

15:30

現地調査（高瀬町2人・南本町2人）。

17:15

職員7人待機（課長終日待機）。

17:30

防災課へ応援4人。

18:00

防災課へ電話対応のため応援 1 人追加。

20:00

本庁舎避難者へ物資の配布。

【3月12日】

3:00

1 人防災課より本庁へもどり課で待機。

11:00

1 人翌日対応のため帰宅。

12:00

課長補佐・職員 3 人帰宅。

15:00

職員 1 人帰宅。

17:00

課長帰宅。

市長公室 広報課 (広報班)

分掌事務

1. 災害広報 (避難勧告等) に関する事
2. 報道機関との連絡に関する事
3. 災害相談及び連絡に関する事

広報班 各課の対応

広報課

【3月11日】

14:46

地震発生直後よりホームページにて最新情報発信を続ける。

15:00

HP、携帯サイトに震情報第 1 報アップ (震度 5 弱観測・注意喚起)。

15:10

第 1 回警戒本部会議で第一配備体制の指示あり (課長出席)。

15:20

HP、携帯サイトに地震情報アップ (震度 4 観測・津波注意報発令)。

15:40

HP、携帯サイトに保育園児、職員の安否と保育園の延長預かり情報をアップ。

16:58

HP、携帯サイトに地震情報アップ (津波警報発令)。

・情報収集や他課への応援のため、震災直後の被害状況の取材が十分にできなかった。

・市民対応やマスコミ対応の業務が想定以上に多かった。今後は災害対応要員とは別に取材に専念できる人員を配置するなど、広報課として、より実践に見合った職員配備を検討す

17:01
HP、携帯サイトに市立学校の児童生徒、職員の安否情報アップ。

17:15
第一配備体制にて対象職員8人が待機（課長、課長補佐、担当6人）。

18:00
第2回警戒本部会議（各部からの報告）に課長出席。
防災課本部へ応援、職員1人派遣。（～2:00頃まで）
市民文化ホールへ物資運搬開始。（～20:00頃まで）

19:00
鉄道運行停止のため、ケーブルテレビ（習志野市）の収録チェック業務の担当者は自転車で行くこととし、併せてカメラを携帯し震災後の市内の写真を撮影した。（23:00頃帰庁）

20:00
HP、携帯サイトに公共施設での帰宅困難者受入れ及び、11日（金）のゴミ収集中止の情報アップ。

21:00
帰宅困難者いるの避難所対応のための物資搬送（毛布、米、水、クラッカー）と仕分け作業のため、防災課へ2人が応援。（～0:00頃まで）

23:35
第3回警戒本部会議（各部からの報告）に課長出席。

【3月12日】

0:00
高根台第二小学校から防災課へ物資移動。（～1:30頃まで）

1:00
課長及び担当4人は継続待機とし、課長補佐と担当者2人は翌日対応のため帰宅。
市役所地下駐車場にて毛布・食糧等の搬入及び仕分け作業を行う。

2:00
県から搬送された毛布の積み下ろし作業を行う。

7:00
HPに市内の被害状況・避難所開設・避難者数をアップ。
HP、携帯サイトに市内の鉄道運行状況情報アップ（運行再開に合わせ16時50分まで随時更新）。

7:30
第4回警戒本部会議（各部からの報告）に課長出席。

8:00
HP、携帯サイトに12日（土）のゴミ収集の通常実施及び、避難所開

べきである。

・市民からの問い合わせに充分対応できなかった。

・震災後の状況の取材が充分にできなかった。今後は災害対応要員とは別に、取材に専念できる人員を配置すべきである。

放による公民館の利用不可の情報をアップ。

8 : 30

第一配備の課長補佐、担当者 1 人のほか、第二、第三配備から応援職員 2 人が出勤。

避難所への物資対応として、防災課に 1 人が応援。

9 : 20

HP に節電のお願いをアップ。

10 : 00

前日から待機した担当者帰宅。

HP に中止を決定したイベント情報をアップ。

11 : 00

第 5 回警戒本部会議（各部からの報告）に課長・課長補佐出席。

11 : 55

HP に海浜公園の閉鎖をアップ。

12 : 00

避難所へ搬送するパンの仕分け作業に、職員 3 人応援。

13 : 00

第二配備から応援職員 1 人が出勤。

課長帰宅。

15 : 30

HP に震災により利用不可となる体育施設の情報をアップ。

17 : 00

HP、携帯サイトにチェーンメールへの冷静な対応についてアップ。

18 : 00

職員帰宅。

市長公室 秘書課（秘書班）

分掌事務

1. 本部長及び副本部長の秘書に関すること
2. 災害視察及び見舞者の接遇に関すること

秘書班 各課の対応

秘書課

【3月11日】

14 : 57

農水産課に漁港、津波注意の件を伝達。

14 : 58

管財課にエレベータ確認依頼⇒全機停止。呼びかけても反応無いため職

員が目視で確認。

15 : 10

第 1 回警戒本部会議に課長出席。

16 : 31

医療センターから入電。怪我人なし。エレベータ停止したが復旧中。救命救急センター医師が外で受付。

⇒市長・両副市長・公室長・防災課長に報告。

17 : 11

農水産課に津波情報が漁業協同組合にあるか確認⇒漁業協同組合は情報をとっている。漁業協同組合事務所前液状化。

17 : 30

環境衛生課に被害状況確認。

(馬込斎場)

・控え室前のシャンデリア落下。怪我人なし。

・通夜など葬儀なし(友引)。

(馬込霊園)

・墓石等 20~30 倒壊。屋根瓦落下。

(習志野霊園)

・墓石が数か所ずれる。灯籠、墓石倒壊 10 数件。

18 : 00

第 2 回警戒本部会議に課長出席。

21 : 10

総務課から若松地域が停電による断水状態のため、青少年会館に避難者が集まっているとの情報。

⇒市長・両副市長・公室長に報告。

21 : 20

市民協働課にフェイスの様子について確認。

⇒5・6 階に 200 人ぐらい避難しており椅子に座ってもらっている。

21 : 30

市民協働課からフェイスの避難者は、サポートセンター 90 人、総合窓口センター 120 人、きららホール 50 人との情報。

⇒市長・両副市長・公室長・市民生活部長に報告。

21 : 58

総合交通計画課から JR 船橋駅が倒壊の恐れがあるという情報もあったと「ちばテレビ」で放送されたという情報を受け、水野副市長の指示で総合交通計画課が JR 千葉に確認したところ事実ではないことが判明し、広報課から「ちばテレビ」に連絡。

22 : 20

環境部長から南部清掃工場は、県水が止まり、炉を冷やせないので停止しているとの情報。

⇒市長・両副市長に報告。

22 : 44

市民生活部長から浜町公民館に約 200 人避難、イケアが「毛布・食事（ビスケット）」の提供をしてくれたとの情報。

⇒市長・両副市長・教育委員会 3 部長・公室長・防災課長に報告。

23 : 35

第 3 回警戒本部会議に課長出席。

【3 月 12 日】

0 : 09

市長・両副市長・財政部長・秘書課長が 11 階に上がり周囲を目視。

2 : 35

千葉県から広域応援隊での緊急派遣要請あり。

後方支援で指揮隊 8 人派遣 車両 2 台を旭市へ派遣⇒松戸副市長に報告。

2 : 40

松戸副市長から学教部長へ指示。

- ・小栗原小への避難者が増加しているため、備蓄用の乾パンで対応するように
- ・若松小、若松中の避難所（体育館）に暖房がないので、避難者のいない近隣学校から灯油ストーブ・灯油を運搬するように

6 : 45

松戸副市長の指示により避難している方へ鉄道情報を提供。

7 : 30

第 4 回警戒本部会議に課長出席。

8 : 10

交代人員の打ち合わせ会に秘書課職員出席。

8 : 25

市長の南部地域被害視察に秘書課職員随行。

8 : 29

両副市長の南部地域被害視察に秘書課職員随行。

8 : 30

交代職員の打ち合わせ会に秘書課職員出席。

11 : 30

第 5 回警戒本部会議に課長出席。

秘書課 国際交流室

【3月11日】

16:00

外国人相談窓口を閉め、ボランティアを帰宅させる。

17:00

第一配備体制にて対象職員1人が待機（室長）。

17:30

災害時外国人サポーターへの事務連絡。

18:00

秘書課へ状況確認。（～翌14:00まで1時間おき）

18:30

HP確認。（～翌14:00まで30分おき）

【3月12日】

0:00

指導課へ状況等確認。

2:00

社会教育課へ状況確認。

3:00

教育委員会総務課へ避難所の収容状況を確認。（～7:00まで1時間おき）

6:00

秘書課へ状況確認。

9:00

職員1人出勤、自転車で各避難所（中央公、湊町小、若松小・中）を巡回し、避難所及び外国人の状況を確認。（～12:00）

13:00

災害時外国人サポーターへの事務連絡。

15:00

室長、職員1人 帰宅。

・災害時、国際交流協会登録の外国人サポーターへの情報伝達手段が制度化されていない。
今後、市（防災部局）と協会との連携を図る必要性あり。

企画部 (第3収容班)

分掌事務

1. 避難所の開設及び避難者の収容に関すること
2. 避難所の誘導及び連絡に関すること
3. 避難所との連絡に関すること
4. 避難所収容記録簿及び物品受払簿の作成に関すること
5. 避難所管理に関すること
6. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関すること

第3収容班 各課の対応

企画調整課

【3月11日】

17:15

第一配備体制にて職員11人(課長及び担当10人)が待機。

21:00

市民文化ホールでの帰宅困難者対応を応援するため、職員4人を派遣する。

【3月12日】

1:00

課長及び担当4人は継続待機とし、他の担当6人は翌日対応のため帰宅させる。

8:00

第一配備の担当5人が出勤する。

8:30

避難所交代要員の打合せ。

9:00

避難所対応のため、湊町小学校へ2人派遣。

10:00

避難所へ搬送するパンの仕分け作業に、職員3人応援。

12:00

待機していた担当者3人が翌日対応のため帰宅。

20:00

避難所対応(湊町小学校)の担当者2人が帰宅(他課の職員と交代)。

・電車が止まった時の体制を考えていなかった。

・平常時に避難所を確認したことがなかった。

市民協働課（市民活動サポートセンター）

【3月11日】

15:00

サポートセンターとの連絡がとれ安否を確認（被害なし）。

16:00

サポートセンターに市民協働課職員 1 人を派遣。徒歩で向かう道中、周囲の異常がないか観察。鉄道の運転見合わせのため、JR 船橋駅周辺部（南口）で待機者が増加していることを確認。

サポートセンター到着。再点検により異常なしを確認。課に報告の上、17 時以降は閉館扱いとすることを決定。

17:00

夜間帯勤務の非常勤職員が交通障害で到着できない旨連絡あり。その後非常勤 1 人到着するが、閉館扱いにより、自宅待機を指示（この時点でサポートセンター内来客者は 0 人）。市民協働課職員 1 人が追加応援。

18:00

船橋駅周辺部を点検。帰宅困難者が駅周辺にあふれ、フェイスビル 2 階通路にも多くの人が座り込むなどして滞留。

フェイスビル周辺の状況を携帯電話で撮った画像を課に送信のうえ状況を報告。帰宅困難者の避難場所としての開設の必要性を伝える。

19:00

PC、携帯電話ワンセグで被災状況、交通情報等の確認に努める。

19:30

フェイスビル周辺の状況を確認。帰宅困難者の増加が進む。

20:00

総合窓口センター、きららホールとの間で帰宅困難者受け入れに関する対応の協議。市所管 5、6 階全体で受入れることとし、それぞれの所管にて上層機関に連絡。

20:30

帰宅困難者の受け入れの決定。全館放送により、フェイスビルの出入口閉鎖と、5、6 階での受け入れ開始を案内。

21:00

帰宅困難者受け入れ開始。（サポートセンター内でピーク時約 100 人を受け入れる）。

21:30

防災本部より、毛布、カンパンを搬入する旨の連絡あり。

22:00

フェイスビル内の「ビックカメラ」様より、携帯電話各社の充電器、ワ

・出先施設に向かう道中に周囲の状況の目配りがなければ、帰宅困難者の受け入れは後手後手になっていたものと考えられるので、実施してよかった対応である。

・帰宅困難者への対応の必要性の察知はできたが、もともと避難施設でなく開設の決定に時間がかかった（鉄道網が長時間運転できない見込みの場合は帰宅困難者受け入れ施設として臨機応変に扱う必要がある）。

・庁内 LAN が整備されておらず、迅速かつ詳細な情報伝達に支障があった（現在は整備済）。平時は案内表示、有事は緊急情報を伝える大型テレビ等の配置も必要である。

ンセグテレビが提供される（駅前総合窓口センターに設置）。
フェイスビル内の「くすりの福太郎」様より、栄養ドリンク約 200 本と
乳児用オムツが提供される。

23 : 00

避難者の疲労状況と就寝に配慮し、サポートセンター内の水銀灯の大半
を消灯。

【3月12日】

2 : 00

交通渋滞等により、毛布、カンパンが遅れて届く。毛布は体調不良者、
女性を優先に配布。

2 : 30

市民協働課長、主幹の到着。

5 : 00

PC、携帯電話ワンセグで被災状況、交通情報等の確認に努める。
情報をもとに運行情報の案内を開始。（以後、都度実施）

6 : 00

栄養ドリンク、カンパン配布。

9 : 30

帰宅困難者の全員が退場。

10 : 00

待機職員の解散命令により解散。

・今回は必ずしも不可欠
の状況になかったが、一
時避難対応のための備蓄
が必要と考えられる。

電子行政推進課

【3月11日】

15 : 00

課員およびパート社員の安全確保。棚落下物整理。

サーバー稼働確認。

17 : 15

本庁にて第一配備体制、職員 5 人待機。（17:15～翌 01:00 まで）

17 : 30

避難所対応、職員 3 人。（フェイス 17:30～翌 10:00 まで）

【3月12日】

8 : 30

避難所対応、職員 4 人。（葛飾小 14:30 まで）

避難所対応、職員 1 人。（湊町小 21:15 まで）

20 : 00

避難所対応、職員 1 人。（湊町小 20 : 30～翌 08:30 まで）

・棚落下物整理： 書棚
が転倒した。今後は、転
倒防止のため耐震固定を
実施する。

・避難所に到着したもの
の、行動すべきアクション
が分からないケースあ
った（指示命令系統が一

部混乱していた)。

総合交通計画課

【3月11日】

21:00

各鉄道駅の被害・運行の状況確認。

【3月12日】

0:00

勤労市民センターへ職員派遣(2人)。

6:30

各鉄道駅の運行状況確認。

男女共同参画センター

【3月11日】

14:46

研修室開放。テレビをつけ、情報発信。2階配水管の破損で天井から大量の水漏れの対応。

15:00

当日利用者に震災情報提供。

16:30

非常勤職員全員(4人)帰宅。

17:00

利用者は帰宅。交流コーナーに避難者9人くらい。

17:30

徒歩帰宅者の道案内、交流コーナーを待ち合わせ場所として提供、京成電車を降ろされた夫婦(旅行者)のホテル探しの手伝いなど市民及び市民以外の人々の対応に追われた。(～22:00頃まで)

22:00

帰宅困難者を駅前総合窓口センターへ案内し、閉館。

【3月12日】

9:00

開館(通常業務)。

10:00

今後の対応について協議。

22:00

閉館。

・家へ帰れなくなった人には、まず最初にホテルの確保をすすめるべきである。

総務部 (人事班)

分掌事務

1. 職員（消防、教育委員会を除く）の動員に関する事
2. 職員の非常招集及び解除に関する事
3. 手当に関する事

人事班 各課の対応

行政管理課

【3月11日】

14:46

上層階で揺れが大きく、ロッカーが倒れるなど被害が比較的大きかったため、応急的な整理に追われる。

16:00

臨時職員1人を早退させる

17:15

執務時間終了。地震発生後は、通常業務はほとんど行わず。

第一配備体制にて対象職員6人が待機（課長、課長補佐、係員4人）。

自宅が遠方のため帰宅が極めて困難な職員1人以外は、自家用車又は徒歩で帰宅。

17:30

第2回警戒本部会議（各部からの報告）。

21:00

帰宅困難者の避難所対応による物資搬送、積み降ろし作業等のため、係員4人が応援（～2:00頃まで、地下駐車場、防災課前等で随時）。

23:30

第3回警戒本部会議（各部からの報告）。

【3月12日】

4:00

帰宅困難者の避難所への物資等搬送支援のため、係員1人が市内小中学校へ出動。（～6:00頃まで）

7:00

第4回警戒本部会議（各部からの報告）。

10:00

前日から待機していた帰宅困難職員帰宅。

第一配備職員のうち係員4人帰宅。

11:00

第5回警戒本部会議（各部からの報告）。

課長、課長補佐帰宅。

・逃げ場のない作業スペース（マイクロリーダー）にキャビネットが倒れたため、もし作業中の人がいたら押しつぶされて大けがをする恐れが大きかった。

職員課

【3月11日】

15:00

職員が手分けして庁内の各所属を回り、臨時・非常勤職員を帰宅させて構わない旨連絡。

17:15

第一配備体制により、対象職員のほか帰宅困難職員多数が待機。

各部長を通じ、職員が何人待機しているかの状況把握。

総務部長、課長は随時開催される警戒本部会議に出席。

翌日午後まで地域防災計画に基づく「人事班」の業務として職員動員・配置の連絡・調整・決定を行う。

21:00

地下1階に配送された飲料水（ペットボトル）の受け取り作業にあたる（10人程度）。

【3月12日】

2:00

地下1階に配送された飲料水（ペットボトル）の受け取り作業にあたる（5人程度）。

帰宅困難者の収容場所へ運ぶため、緊急車両にパン・飲料水を積み込み。葛飾中へ5人、船橋中へ3人の職員が従事のため出発。

3:00

帰宅困難者の収容場所へ、パン、クラッカー、毛布、ストーブ等の物資を運搬。公用車を使用し2人1組×2～3組が従事。（7:00頃まで）

8:00

船橋中従事の職員が帰庁。

9:00

前日帰宅できた職員が交代要員として登庁。

10:00

葛飾中従事の職員が帰庁し、帰宅。その後、職員は順次帰宅する。（16:00頃まで）

17:00

課長、補佐が帰宅。

職員課 人材育成室

【3月11日】

17:15

本庁舎等が、帰宅困難者の受け入れ数を超過した場合を想定し、第一配備体制対象職員2人が待機（室長、担当1人）。

【3月12日】

14:00

室長・担当者帰宅。

情報政策課

【3月11日】

14:46

地震発生により行政資料室の書架等が一部倒壊。

15:00

第1回警戒本部会議で第一配備体制の指示。

17:15

第一配備体制により職員6人待機（課長、課長補佐、係長2人、係員2人）。

18:00

第2回警戒本部会議（各部からの報告）。

23:30

第3回警戒本部会議（各部からの報告）。

【3月12日】

1:00

帰宅困難者及び避難者支援のため職員2人芝山中学校へ出動。

2:00

帰宅困難者及び避難者支援のため職員2人船橋中学校へ災害物資（食料）を搬送。

9:00

市役所11階大会議室において各課に対する避難者支援対応の説明会実施（職員3人受付担当）。

第一配備体制により待機した職員6人退庁。

財政部 (財政班)

分掌事務

1. 災害対策に伴う予算経理に関する事
2. 応急食料救助物資の調達に関する事
3. 庁舎及び庁内施設の保全に関する事
4. 庁内の災害用独立電源の保全に関する事
5. 市有財産の被害状況の調査及び取りまとめに関する事
6. 自動車の管理及び配車に関する事
7. 自動車の借上げに関する事

財政班 各課の対応

財政課

【3月11日】

15:30

管財課の指示により、階段部分の庁内点検（ひび割れの確認等）。

16:00

オートレース場の点検。（～21:00 まで）

16:30

福祉ビル点検。

17:00

議会を傍聴に来ていた車いすの方を10階から1階まで人力にて下ろす。
（担当6人）。

17:15

第一配備体制にて対象職員7人（課長、課長補佐、他5人）と主幹が待機。

18:30

第2回警戒本部会議に部長出席。

23:00

飲料買出し、配達（葛飾小） 担当2人。（～3:00頃まで）

23:35

第3回警戒本部会議に部長出席。

【3月12日】

7:30

第4回警戒本部会議に部長出席。

9:30

部長、課長、主幹、班長以外帰宅。

11:00

第5回警戒本部会議に部長出席。

15 : 30

部長、課長、主幹、班長帰宅。

管財課

【3月11日】

14 : 46

庁舎エレベータ全機停止、閉じ込め状況確認を中央監視に指示。

15 : 00

電話交換室に放送依頼（安全確保、エレベータ停止のため階段の利用）。

15 : 30

庁舎内被害状況把握のため、財政課及び公共建築物保全課に点検を依頼。

16 : 15

電話交換室に放送依頼（ガスコンロの使用中止）。

16 : 30

東芝エレベータ作業員によりエレベータ籠内確認完了。

17 : 35

電話交換室に放送依頼（余震による落下物の注意喚起）。

17 : 44

電話交換室に放送依頼（課名表示板取り外しのお願い）。

災害対応で急な車両使用に対応するため、配車室での車両貸出業務（翌12日（土）17時まで開室）。

18 : 00

第一配備体制にて対象職員が待機（課長、課長補佐、他6人）。

19 : 00

庁舎1階ロビーに約70人の市民が避難 警備員を終日ロビーに配置。

【3月12日】

5 : 00

東芝エレベータ作業員により全号機の安全確認完了。

9 : 00

庁舎内アスベスト封じ込め箇所の確認。

10 : 00

公共建築物保全課の協力を得て庁舎（分庁舎、別館を含む）の外観を目

・緊急時で運転命令簿の提出を求めなかったことにより、車両の貸出状況が一時把握できなくなった。

・避難者より毛布、食料の支給についての問い合わせが警備員に寄せられたが、支給に関する情報が把握できていないため、対応に苦慮した。

視により確認。

17:00

配車室を閉室。

17:30

課長、補佐終日待機。

契約課

【3月11日】

17:15

本庁舎等が、帰宅困難者の受け入れ数を超過した場合を想定し、第一配備体制対象職員2人が待機（室長、担当1人）。

【3月12日】

14:00

室長・担当者帰宅。

税務部（調査班）

分掌事務

1. 被害状況調査の総括に関する事
2. 地区連絡所の運営に関する事
3. り災証明に関する事
4. 災害に対する市税の減免徴収猶予措置等に関する事

調査班 各課の対応

税制課

【3月11日】

17:00

第一配備体制にて対象職員5人が待機（課長、課長補佐、担当3人）。

22:00

行田西小の避難所に1人応援。（翌日10:30まで）

【3月12日】

7:30

7時半に職員4人集合（課長・補佐・職員2人）。

8:00

浜町公民館に3人応援（2人は14:30まで、1人は21:00まで）。

14:30

課長補佐・職員1人、帰庁後帰宅。

・帰宅困難者が多いため、電車等の運転状況等の情報を求められたが、その情報が得られなかった。
・交代要員が来るのかどうかの情報がなかった。
・避難所への指示や情報伝達などの指揮系統が教育委員会と防災課の2つになっていた。

21 : 00

職員 1 人、帰庁後帰宅。

市民税課

【3月11日】

15 : 00

第 1 回警戒本部会議で第一配備体制の指示あり（課長出席）。

17 : 15

第一配備体制にて対象職員 11 人が待機（課長、課長補佐、第一配備 8 人）。

18 : 00

第 2 回警戒本部会議に課長出席。

23 : 00

第 3 回警戒本部会議に課長出席。

【3月12日】

0 : 00

行田西小にて避難所運営（1 人）。

1 : 00

翌日対応のため帰宅。

8 : 30

11F 大会議室にて交代要員の打合せ説明会に 9 人出席（課長、課長補佐、第一配備 6 人）。

9 : 00

避難所にて避難者対応（宮本公民館 2 人、中央公民館 7 人）。

11 : 00

行田西小にて避難所運営の 1 人帰宅。

13 : 30

中央公民館にて避難者対応の 6 人帰宅。

20 : 00

中央公民館にて避難者対応の 1 人帰宅。

20 : 30

宮本公民館にて避難者対応の 2 人帰宅。

・待機指示は出ているが、市内がどのような状況かの情報がはいつてこなかったため、準備ができない。

固定資産税課

【3月11日】

17 : 15

第一配備体制にて課長以下 10 人が待機。

【3月12日】

0:00

帰宅困難者・避難者対応のため行田西小に向かったが交通渋滞により一旦課に戻る。再度バイク、自転車等で現場に向かい到着は午前1時すぎになる。税務部で5人配置。

1:30

帰宅できる者は、一旦帰宅後翌日8時30分に出勤とする。

9:00

行田西小に交代要員として、5人配置。

10:00

東部公民館に避難者対応として3人配置。

14:00

行田西小の交代要員の内4人と課で待機していた2人帰宅。

21:00

東部公民館で避難者対応していた2人と課長が帰宅。

納税課

【3月11日】

17:15

第一配備待機 16人。

23:45

行田西小学校（避難所）2人派遣。

【3月12日】

0:00

第一配備解散。

8:00

第一配備出勤 11人。

8:30

薬田台南小学校（避難所）2人派遣。（20:30解散）

三山東小学校（避難所）2人派遣。（避難者退去後解散）

高根台第三小学校（避難所）2人派遣。（避難者退去後解散）

浜町会館（避難所）1人派遣。（20:30解散）

20:00

中央公民館（避難所）2人派遣。（13日（日）8:30まで）

20:30

公民館（避難所）2人派遣。（13日（日）8:30まで）

・避難所へ公用車で向かうが、渋滞が激しく現地まで辿り着けないとの判断をし、一旦本庁へ戻り自転車で向かった事により当初の予定時刻に現着出来なかった。→事前の情報があれば、行く前に交通手段を検討出来たのでないか。

市民生活部 (第1・第2収容班)

分掌事務

1. 避難所の開設及び避難者の収容に関すること
2. 避難所の誘導及び連絡に関すること
3. 避難所との連絡に関すること
4. 避難所収容記録簿及び物品受払簿の作成に関すること
5. 避難所管理に関すること
6. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関すること
7. 第1収容班において、災害対策本部との連絡調整に関する事項を含む
8. 町会、自治会との連絡及び協力依頼に関すること
9. ボランティアに関すること

第1収容班 各課の対応

戸籍住民課

【3月11日】

18:00

部の防災第一次配備、出張所全員待機。

避難所 南本町小学校 4人職員派遣。

避難所 湊町小学校 4人職員派遣。

避難所 湊町中学校 4人職員派遣。建物危険のため撤収。

避難所 浜町公民館 2人職員派遣。

・時間経過や派遣状況について、記録者を決めて記録を残すようにすれば良かった。

・市民生活部は、収容班である。今回避難所に不足している毛布・水を防災倉庫へ取りに行く業務を行ったが、収容班の業務であったのか。

・各出張所から、職員が本庁に集合するが交通渋滞で時間がかかった。集合方法を考えなければならない。

19:30

防災倉庫から毛布を取りに行き、避難所へ配送。(～22:00)

・帰宅困難者の受付名簿を作成しなかった。

20 : 30

帰宅困難者への毛布・クラッカー・水を配布。

・湊町小学校にパンの支給予定があったが、支給されなかった。

【3月12日】

7 : 30

帰宅困難者へのパン・水を配布。

二宮出張所

【3月11日】

14 : 46

来所者への安全確保。

16 : 00

非常勤職員へ帰宅許可。

17 : 00

戸籍住民課より職員待機命令（20 : 00 まで）。

20 : 00

戸籍住民課より出張所を閉め、戸籍住民課にて待機命令。男性職員 3 人本庁へ、当日本庁へ出張していた所長と合流し共に待機。

・二宮出張所から本庁までバイクで約 1 時間 30 分、車で約 6 時間を要した。

20 : 30

出張所、連絡所女性職員 4 人は帰宅指示。

22 : 30

避難所対応のため、職員 1 人湊町小学校へ。

【3月12日】

9 : 00

湊町小避難所勤務交代（所長他 2 人）。交代後の職員は引き続き本庁待機。

11 : 00

湊町小避難所勤務交代し、所長他 2 人帰宅。

芝山出張所

【3月11日】

15 : 30

施設等被害状況を戸籍住民課に報告。

18 : 00

芝山出張所に職員 6 人待機、本庁に 1 人出向中。

20 : 00

4 人待機解除、2 人公用車にて本庁に参集。

【3 月 12 日】

2 : 00

東部公民館へ芝山出張所 3 人、高根台出張所 1 人が避難所応援。

7 : 00

東部公民館から本庁へ帰庁。

10 : 00

芝山出張所 3 人解散。

・道路が渋滞のため移動に 4 時間 30 分を要した。移動手段として自転車が有効である。

高根台出張所

【3 月 11 日】

16 : 00

避難所対応の為、三咲小学校へ職員 1 人が召集。

17 : 00

指示があるまで職員全員が待機との連絡（所長・補佐・職員 6 人）。

20 : 30

指示により職員 2 人帰宅。

21 : 00

帰宅困難者の避難所対応による物資搬送と仕分け作業の為、戸籍住民課へ職員 5 人が召集。

23 : 00

各避難所へ物資の搬送。

23 : 30

（東部公民館 1 人・南本町小学校 3 人・湊町小学校 1 人）

【3 月 12 日】

2 : 00

東部公民館（1 人）・南本町小学校（3 人）対応の職員帰宅。

9 : 00

湊町小学校（1 人）対応の職員（所長）帰宅。

12 : 00

前日より三咲小学校にて避難所対応の職員 1 人帰宅。

・すべてにおいて、指示の統一性がとれておらず、速やかな対応がとれてない。

習志野台出張所

【3 月 11 日】

14 : 46

出張所内の火気関係、湯沸かし器・暖房スイッチを OFF。自動ドアを

フルオープンし、市民の安全を計った（何度か同様なことを繰り返した。）。

16：30

非常勤職員の帰宅指示があり2人帰宅。

17：30

非常勤職員1人帰宅。

18：00

戸籍住民課から職員1人、三咲小学校避難所への応援要請あり。また、当出張所は、第一配備であり所長補佐及び職員7人・再任用2人が待機。

20：00

戸籍住民課から指示があり、職員5人のみ帰宅。

22：00

戸籍住民課から本庁での待機指示があり、所長補佐及び職員3人が公用車で移動。

【3月12日】

2：00

帰宅困難者の避難場所である西部公民館へ応援。（菓子パン300本、物資搬送も兼ねた）。公民館職員と共同で避難者対応。

9：00

解散命令が生涯学習部長から西部公民館に連絡あり。

9：30

戸籍住民課の指示を仰ぎ解散。公用車で出張所に戻る。

10：45

10時45分着、解散。

豊富出張所

【3月11日】

14：46

地震発生直後、避難経路を確保し市民及び職員を安全な場所に誘導、その後はTVで情報収集。

16：00

非常勤職員を帰宅させる。

18：30

三咲小学校避難所に職員1人派遣、出張所から避難所まで1時間要した。

20：00

女性職員の帰宅命令。

20 : 30

戸籍住民課より本庁集合の命令、20:30に出発するも市内大渋滞のため、本庁には3時間後の23:30頃に到着。

・公共交通がストップしている中での帰宅命令。
帰宅手段は？

【3月12日】

0 : 00

湊町小学校避難所（所長他1人）、先発隊と交代。
湊町小学校避難所に対応。

6 : 30

避難所の避難者に、今後の地震・被災状況及び避難所開設の扱いを説明し、自宅が安全な避難者には帰宅を促す。

7 : 30

湊地区の町会からおにぎりとカップ麺の差し入れがあり、大変喜ばれた。

・船橋市民が避難しているにもかかわらず、連絡ミス？により朝食用のパンの配布がされなかった。

8 : 30

湊町小学校避難所、後発隊と交代。戸籍住民課で解散。

12 : 30

三咲小学校避難所解散。

二和出張所

【3月11日】

14 : 46

地震発生後来所者を安全な場所へ避難誘導した。

15 : 30

（所長議会のため、本庁）。

16 : 30

出張所内の設備（端末機器、窓ガラス等）について、被害状況を確認。

17 : 30

非常勤職員を除き職員全員が待機（5人）。

18 : 30

三咲小学校避難所開設（所長補佐、豊富出張所職員2人）。

20 : 30

女子職員及び非常勤職員帰宅。

21 : 00

出張所閉庁。

・本部より物資・食糧等が配送されなかったほか、明確な指示・情報が得られなかったため、現場で混乱した。

【3月12日】

0 : 30

湊町小学校避難所へ応援（所長）。

9 : 30

所長帰宅。

12 : 30

所長補佐帰宅

西船橋出張所

【3月11日】

14 : 46

来所者への安全確保。

15 : 30

非常勤職員へ帰宅許可。

18 : 00

西船橋出張所 5 人待機。

20 : 00

避難所（葛飾小・葛飾公民館）応援 5 人。

【3月12日】

11 : 00

避難所解散。

第2収容班 各課の対応

自治振興課

【3月11日】

【3月12日】

0 : 00

避難所にて帰宅困難者等の対応（浜町公民館 4 人、西海神小学校 2 人）。

※内容：毛布の配布・回収、水・クラッカー等の提供、電車・バス等の運行情報の提供、最寄り駅までの案内、朝食（炊き出し）の提供など。

12 : 00

避難所対応職員帰宅。

市民防犯課

【3月11日】

17:15

第一配備体制にて対象職員2人が待機（課長、課長補佐）。

20:30

帰宅困難者の避難所対応による物資搬送（毛布）のため、行田防災倉庫から葛飾公民館及び葛飾中学校へ職員2人が応援。（～0:30頃まで課長、課長補佐）

【3月12日】

0:00

帰宅困難者の対応として職員2人が待機。（～3:30頃まで課長、課長補佐）

3:30

課長、課長補佐帰宅。

10:30

避難所対応業務として職員2人が出勤・待機（課長、課長補佐）。

12:30

避難所対応業務として職員1人が出勤、待機。

14:00

警戒本部との連絡調整。（～20:00頃まで）

20:00

職員帰宅。

20:30

避難所対応業務として1人が出勤（若松小学校へ）。

課長・課長補佐帰宅。

国民年金課

【3月11日】

14:46

市民・職員の安全確保。

来課していた市民に机の下に避難するよう誘導。

15:00

被害状況の情報収集。

16:00

非常勤職員に帰宅指示。

17:30

明日予定の引っ越し準備のため残れる7人の職員が残業。

18 : 30

管財より明日の引っ越し中止の指示。

19 : 00

部長より残っている職員数の確認があり、課長以下 5 人に待機命令。

19 : 30

部内会議の招集あり管理職 2 人が出席・・・避難者の支援業務。

20 : 00

市役所ロビーへの避難者の支援業務（課長、他 2 人）。

21 : 00

湊町小避難所の運営に職員 2 人従事。

【3月12日】

1 : 00

湊町小避難所から職員 2 名帰所。

1 : 30

課内で待機。

2 : 00

本部より解散の指示あり、課職員全員帰宅。

9 : 00

引っ越しから急きょ職場の現状復帰のため職員登庁。

13 : 00

職場復帰作業完了し解散 ※管理職は待機命令。

14 : 30

部内会議あり管理職 3 人出席。今後の対応について指示あり。

15 : 00

本日夜 8 時～明朝 8 時まで若松小避難所の対応。

20 : 00

若松小避難所に職員 2 名勤務。（～翌 9:00）

健康部 (第1衛生班)

分掌事務

1. 公衆衛生防疫の指導に関すること
2. 医療機関との連絡調整に関すること
3. 医療救護及び助産に関すること
4. 救護班の編成及び指導に関すること
5. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関すること

第1衛生班 各課の対応

健康政策課

【3月11日】

15:00

市立リハビリテーション病院の状況確認（電話連絡）。

さざんか歯科診療所の状況確認（電話連絡）。

休日急患歯科診療所の状況確認（中央保健センターに電話）。

19:30

夜間休日急病診療所の出勤状況確認と医師会への連絡。

20:30

夜間休日急病診療所勤務の看護師が出勤できず、健康増進課に応援依頼。

21:00

夜間休日急病診療所の出勤状況確認（2人対応）。

22:00

二和小学校へ毛布と水を取りに行った（2人対応）。

【3月12日】

0:00

夜間休日急病診療所の出勤状況確認（2人対応）。

2:00

葛飾中学校で避難者にパン・毛布・水の配布（5人対応）。（～11:00頃まで）

5:30

夜間休日急病診療所の出勤状況確認（2人対応）。

7:30

さざんか歯科診療所へ行き、本日受診予定患者に休診の連絡電話（2人対応）。

健康政策課 指導監査室

【3月11日】

17:15

第一次配備体制にて対象職員2人が待機（室長、担当1人）。（～翌1:00）

【3月12日】

1:00

担当1人は継続待機とし、室長は翌日対応のため帰宅。

7:30

避難所にてパン等の配付を行う。

8:00

第一次配備の室長出勤。

8:30

避難所への物資対応として応援。（～11:30）

11:00

前日から待機した職員帰宅。

14:30

室長帰宅。

・夜間応援職員と翌日の応援職員の交代業務がスムーズに行なえていなかった。

健康増進課

【3月11日】

14:46

各保健センター来所者と職員の安全確認、施設の点検を指示。

15:00

第一配備の指示を各保健センター長及び職員に周知。

15:30

本課：14人、中セ：6人、東セ：3人、北セ：2人、西セ：4人。

16:00

3月12日（土）以降の保健事業の実施について検討。

17:00

3月12日（土）のパパママ教室は4月に延期とし、12日（土）朝に個別通知することに決定。

17:30

3月13日（日）1歳6か月児健康診査は状況を見ながら実施。

18:00

出勤可能職員の確保。

20:00

夜間休日急病診療所の看護師の代行に就く。（保健師2人、0:30まで）

・第一配備になったが、待機のみで状況が把握できなかった。

・テレビもないため、被害の状況も詳細が把握できず、市の対応状況の情報もなく、課としてどのような対策をとるかについても、見通しが立てられなかった。

・停電はしていなかったので、災害対策本部の動向等について、配信があれば、職員も状況把握が

【3月12日】

0 : 30

保健師 2 人交替。

3 : 30

保健師 2 人夜間休日急病診療所の看護師が出勤したため帰庁。

8 : 30

パパママ教室の申込者に電話で延期の連絡開始。

9 : 00

宮本小学校（帰宅困難者の避難所）に職員 2 人配備。

14 : 00

宮本小学校（帰宅困難者の避難所）が終了となる。

15 : 30

第一配備解除となり、職員帰宅。

できたのではないか。

・第一配備の解除についても、各部署ごとにながりの時差があったようだ。

国民健康保険課

【3月11日】

16 : 00

非常勤・臨時職員帰宅。

17 : 00

第一配備体制にて対象職員が待機。

19 : 00

（本庁）1F ロビーに消防の指示に従った避難者が多数避難。

23 : 00

（中央公民館）毛布・食糧等の配布作業（5人）。

【3月12日】

0 : 30

（若松小）明日出勤との事で帰宅（5人）。

1 : 00

（葛飾小）10人が配給の手伝いと連絡があり準備。

2 : 00

（葛飾小）消防署に行くと市役所地下駐車場へ集合とのことで伝達が錯綜（パンを車から一度降ろし数を数えて再度乗せて出発）。

・避難者の放置状態が続き、避難者より国保に相次ぎ質問されるも、情報等指示が一切なく対応に苦慮する。

（避難者の避難場所や人数を的確に把握する体制や指揮命令系統の整備）

・全体として、命令・伝達の混乱により現場作業が停滞。

<p>2 : 30 (葛飾小) 到着 (パンを配給し帰庁との指示であったにもかかわらず、翌朝交代の職員がくるまで、避難所の見回りとの指示に急遽変更。時間が時間のため配給はせず避難所にて見回り)。</p> <p>6 : 00 (葛飾小) 避難者が起き始めたのでパンと飲料の配布。</p> <p>6 : 30 (葛飾小) 電車の運行情報の伝達。</p> <p>7 : 00 (葛飾小) 帰宅する人の毛布やゴミの回収 (9 : 00 頃まで)。</p> <p>8 : 00 (若松小) 出勤後、11 階にて説明会。</p> <p>9 : 00 (中央公民館) 作業終了。</p> <p>9 : 30 (葛飾小) 清掃・後片付け。 (若松小) 毛布・食料・水などの配付作業 (5 人)。</p> <p>10 : 00 (葛飾小) 交代要員到着のため帰庁。</p> <p>11 : 00 (葛飾小) 解散。</p> <p>11 : 30 電気が復旧したが、若松団地の一部が水道未復旧。</p> <p>20 : 30 若松小学校での作業終了 (5 人)。</p> <p>21 : 00 若松小学校での作業従事職員帰宅 (5 人)。</p>	<p>⇒指揮命令系統の整備および情報収集担当の設置による的確な情報収集及び伝達手段の構築が必要。</p> <p>・避難者帰宅後、職員の送迎に 3 時間ぐらいかかりその間の指示が無く対応に苦慮した。 ⇒無線などでの情報伝達手段の構築が必要。</p> <p>・水道の復旧状況について、防災課からの情報と市民からの情報が違い、避難者の対応に苦慮した。 ⇒情報収集担当の設置による的確な情報収集及び伝達手段の構築が必要。</p>
--	--

看護専門学校

【3月11日】

14 : 46

学生を屋外へ避難誘導、点呼確認。

15 : 00

建物の被害調査を目視により実施。

病院事業部 (第2衛生班)

分掌事務

1. 傷病者の応急救護に関すること
2. 入院措置及び治療に関すること
3. 病院施設の応急対策及び入院患者等の避難に関すること
4. 医療品等の調達出納及び保管に関すること

第2衛生班 各課の対応

医療センター

【3月11日】

14 : 46

院内各部署に総務課職員を派遣し、人的被害、施設への被害の状況を確認する。

15 : 00

エレベータの稼働状況を全館放送。

15 : 30

手術後の患者の搬送を中止し、エレベータ起動まで一時待機。

15 : 45

多数の救急患者の来院を想定し、救命救急センター前に救急患者のための緊急受付及び救護用テント（応急救護所）を開設。

併せて、対応可能な職員は17 : 45まで院内に待機するよう指示。

16 : 00

A館B館エレベータの起動確認。

16 : 30

C館エレベータの起動確認。

17 : 00

検査が必要な患者を担架で搬送（2人）。

17 : 30

E館エレベータの起動確認。

18 : 00

「応急救護所」を閉鎖。来院者数は軽症者10人。

23 : 00

防災センターに引き継ぎ。

幸い、来院された方は少なく、全員が軽傷であり滞りなく対応することができた。また、救命救急ステーションの消防無線を用いて、消防局と連絡を密にとることができた。

保健所 (保健所班)

分掌事務

1. 医療資機材の運送に関すること
2. り災地における母子保健、老人保健、精神保健、栄養指導及び歯科保健の指導実施に関すること
3. 救護所内の死体の検案に関すること
4. り災地における環境衛生指導、給水の確保の連絡調整及び食品衛生指導に関すること
5. 死亡獣畜の処理の衛生指導に関すること
6. 防疫及び救助活動に関すること

保健所 各課の対応

総務課

【3月11日】

15:30

第1回警戒本部会議で第一配備体制の指示あり。

17:30

第一配備対象職員が待機(所長・理事・課長他2人)。

18:00

第2回警戒本部会議(所長出席)。

19:00

文化ホール・中央公民館へ帰宅困難者対応のため職員1人・他課4人を派遣。

23:00

帰宅困難者の対応のため、市民文化ホールで毛布、水等配布(総務課1人)。

23:30

第3回警戒本部会議(所長出席)。

市内5病院へ診療状況等を確認の電話をする(課長対応)。

【3月12日】

0:30

理事・課長継続待機。

7:30

第4回警戒本部会議(理事出席)。

・指示、命令系統が十分に機能せず、第一配備体制の周知が徹底されなかった。

・帰宅困難者対象施設の設置などの状況が事前に知らされていなかったの
で、もっと早く情報を知らせて欲しかった。

8 : 30
 避難所での物品配布職員集合（職員 2 人、他課 3 人）。⇒若松中へ

11 : 30
 第 5 回警戒本部会議（所長出席）。

12 : 00
 前日の対応の職員帰所・帰宅。

13 : 30
 理事帰宅。

17 : 30
 物品配布職員帰所・帰宅。

18 : 00
 防災課へ避難所の状況確認（課長対応）。

18 : 30
 課長補佐宿泊待機のため出勤（課長帰宅）。

・当保健所職員だけが最後まで従事していたことで、他課応援職員との連携や解散の指示等が徹底されていなかったのではないかと思う。

保健予防課

【3月11日】

14 : 46
 デイケア事業で所外活動中（神奈川県川崎市）社会福祉協議会のバスを借りて行く。被災後、利用者の安全について確認。

15 : 30
 安全の確認のためメールにて連絡受ける（全員無事）。

16 : 00
 地域活動支援センターの利用者と施設の安全確認。

16 : 30
 デイケアの見学地を出発する旨の連絡を受ける。
 （この後、1 時間ごとに定期連絡を行う）

18 : 00
 デイケアの利用者家族に連絡安否について報告する。

18 : 30
 帰宅の方法（送迎等）について家族に説明。

19 : 00
 職員連絡と送迎のため待機。

19 : 30
 バスからメールにて配信。

20 : 30
 バスからのメールにて配信。

・電話が通じず連絡が一時取れない。連絡網での連絡と携行品について問題が残った。

・自転車にて移動し道路の混雑に関係なく対応ができた。

・交通状況把握できず渋滞の程度がわからなかった。

【3月12日】

0 : 00

バスの現地確認（ほとんど進んでいない）。

0 : 30

中央公民館で帰宅困難者支援、毛布、水、クラッカーの配布。

1 : 00

1時間後の体調不良の確認（妊婦の健康確認）。

2 : 00

デイケア利用者帰還した際の仮眠用の毛布等準備。

3 : 00

職員が1時間おきに連絡し家族に状況を報告する。

3 : 30

（この後、朝帰ってきたら連絡するよう家族に伝える）

7 : 00

公民館（避難所）の会場の片付け（毛布1500枚）。

8 : 00

帰宅の方法（送迎等）について家族に再度説明。

8 : 30

帰宅困難者支援（若松中学校）水の配布に職員参加。

11 : 00

参加者帰還後の食事の準備。

11 : 30

避難所の片付け（ごみの始末）住民の対応。

・防災課の協力にて毛布20枚対応が早く良かった。

避難所にて

・避難所管理者からの対応説明が不十分で保健所職員以外は途中で帰ってしまう。全体的な説明が欲しかった。

・休憩時間等なく、班単位の対応を考えて欲しい。

・配布物の配置がばらばらで分かりにくかった。

・帰宅者への配布する物（クラッカー等）は必要であったか。

・打ち合わせがなく行動をするのに戸惑ってしまった。

12 : 00

デイケアバス到着。参加者家族へ到着連絡。

12 : 30

食事と休憩をとってもらい、健康状況の確認をする。

13 : 00

デイケア参加者解散（送迎他）家族へ連絡。

13 : 30

食事後の片付けをする。

15 : 00

対応終了（職員帰宅）。

衛生指導課

【3月11日】

17 : 15

第一配備体制にて対象職員が待機（課長、課長補佐、担当3人）。

23 : 00

待機していた担当2人帰宅。

【3月12日】

0 : 00

帰宅困難者の避難所対応による物資配布（毛布、米、水、クラッカー）作業のため、中央公民館へ2人が応援。（～11：00頃まで）

・中央公民館長の指示で物資を配布したが、説明後、中央公民館職員は就寝した。帰宅困難者が帰り始め、物資の後片付けや交代要員について指示がなく戸惑った。

9 : 00

第一配備から担当者2人出勤し、若松小学校にて飲料水配布。

15 : 00

若松小学校にて飲料水配布終了し、担当2人退庁。

18 : 00

課長補佐出勤し課長帰宅。

動物愛護指導センター

【3月11日】

15 : 00

被害状況調査（～15：30保健所報告）、水道断水・敷地の液状化、沈下、

・電話がつながりにくく

亀裂発生、水道管・浄化槽・排水管破損。

16:00

液状化により噴出した泥の撤去作業。(～18:00)

18:00

大津波警報による退去勧告により退去。

【3月12日】

9:00

出勤後、保健所と連絡調整。

なり、情報収集や出張者との連絡などに手間取った。また、水道が断水したため、動物用の水が不足したため、今後は備蓄を検討したい。

福祉サービス部 (第1供給班)

分掌事務

1. 所管施設の避難計画に関する事
2. 応急給水に関する事
3. 義援金及び援助物資の受入配分に関する事
4. 日本赤十字社千葉県支部との連絡に関する事
5. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関する事

第1供給班 各課の対応

地域福祉課

【3月11日】

14:46

来庁されている方や職員に落下物等について注意喚起。

15:00

情報収集(テレビで東北地方が震源であること。市原のコスモ石油火災、東京都墨田区のマンション火災が映し出される。その他HP等)。

地域内での安否確認を3月11日(金)に開始した地区 市社協へ調査

※()は携わった団体。

本中山(地区社協と地区民児協)、高根台(地区民児協、町会・自治会)、高芝(地区民児協)、前原(町会・自治会、地区民児協)、薬円台(地区社協、町会・自治会、地区民児協)、習志野台(11のボランティアグループ、地区民児協)、坪井(地区民児協、地区社協)

・課の中で落下するものはなかったが、ドアの開いたキャビネットがあり、それをおさえようとする職員がいて危険だった。

・電話がつながりにくくなった。メールでの連絡は電話よりしやすかった。情報収集のため、ラジオがあればよかった。ツイッターが活用できたという自治体もあったようなので、今後、考えてみることも必要か。

15 : 30

第 1 回警戒本部会議で第一配備体制の指示あり。

市社協に地区社協の拠点の安全確認、各地区での要支援者の安否確認を依頼。

・地区社協の事務拠点はプレハブのところもあり、連絡した。本来なら市社協はこちらから言われなくても支部団体の確認は必要かと思われることから、危機管理について考えてもらうよう今後話していくことが必要と思われる。

16 : 30

落下しそうな課名の掲示板をはずす。

17 : 15

第一配備体制にて対象職員（課長含む）5人と課長補佐と副主幹が待機。

17 : 30

公共交通機関がマヒしていたため、徒歩で帰宅した職員もいた。

18 : 30

災害対応の当番を決める。

19 : 00

第 2 回警戒本部会議（各部からの報告）に部長出席。

21 : 00

湊町小学校の避難者の体調が悪くなり、職員 2 人現地に行く。

21 : 30

夜間休日急病診療所に搬送し受診後、自宅まで送った。

23 : 35

第 3 回警戒本部会議（各部からの報告）。

【3月12日】

1 : 00

第一配備体制対象職員（課長含む）5人は継続待機とし、課長補佐と副主幹は翌日対応のため帰宅（深夜になっても帰宅困難の方たちが国道等歩いている姿があった。東京方面のみでなく、千葉方面からも歩いている方がいた）。

7 : 30

第 4 回警戒本部会議（各部からの報告）。

9 : 00

副主幹が対応のため出勤。

10 : 00

防災課で打ち合わせ（部長、課長、副主幹出席）。

10 : 30

湊中学校の災害用井戸の運用（生活用水）のため、職員派遣の要請が防災課よりあり、部内で調整し派遣（日没まで対応）。

地域内での安否確認を 3 月 12 日（土）に開始した地区 市社協へ調査

※（ ）は携わった団体。

湊町（地区社協）、葛飾（地区民児協、地区社協）、二和（地区社協、地区民児協、町会・自治会）、松が丘（地区社協）、豊富（地区民児協）

11 : 00

第 5 回警戒本部会議（各部からの報告）。

11 : 30

第一次配備職員帰宅。

12 : 00

防災課より職員応援依頼等があり、部内調整を行い対応。その後、何回か依頼があり対応を続ける。

16 : 00

防災課より部内の男性職員が現在何人いるか照会があり調査。

16 : 30

防災課に 10 人と回答。物資運搬のため職員 3 人防災課に集合してほしいとのこと。部内で調整し生活支援課の職員が対応。

17 : 00

高根台公民館の避難所の連絡係派遣（本課と高齢者福祉課対応）。

20 : 30

副主幹は災害対応終了し、対応当番職員に引き継ぎ、帰宅。

対応当番職員 1 人出勤。

高齢者福祉課

【3 月 11 日】

14 : 46

課内被害状況確認。被害なし。

15 : 00

施設管理班員 3 人が西老人デイサービスセンターで地震に遭遇。被害なし。車の渋滞により帰宅に非常に時間がかかる。

15 : 30

市内特養・養護・軽費・地域密着型サービス事業所に被害状況の調査を行う（メール）。

ひとり暮らし高齢者等への見守り安否確認を目的とした事業について、サービス利用者の安否確認を行う。

16 : 00

指定管理施設（老人福祉センター・老人デイサービスセンター・朋松苑）に電話で状況確認。三山老人デイサービスセンターで窓ガラスが破損。利用者に被害なし。

16 : 30

憩の家 44 ヶ所、学生会館、ゲートボール場に電話で状況確認。

17 : 15

第一配備。職員 10 人徹夜勤務。その他交通機関の運行停止により帰宅できない職員あり。

18 : 00

職員所有の携帯電話のワンセグで状況把握。

【3月12日】

2 : 00

若松小体育館に毛布を搬入（4人）。

11 : 00

職員を 3 人ずつ 4 班に分け 24 時間対応で勤務させることとする（うち 1 人は高根台公民館一時避難所対応。当面 14 日（月）朝まで）。

14 : 30

湊中学校にて日暮れまで 2 人が給水対応。※包括支援課から引き継ぐ

20 : 30

第 1 班出勤。

・当初電話が通じず、確認に時間がかかった。

・庁内では、テレビ・ラジオの備え付けがないため、余震や交通機関、コンビナート火災等の情報がなかなか把握できなかった。

介護保険課

【3月11日】

14 : 46

引き続き余震のため、窓口市民の安全確認。

15 : 30

職員 2 人で市内徒歩圏内（南本町等）の状況確認。

17 : 15

第一配備体制にて対象職員 16 人（課長、課長補佐、他担当）。

21 : 00

八木が谷小学校から防災本部に帰宅困難者用毛布等の救援物資を 2 人の

・地震当日、第一配備職員 16 人が課で待機したが、大半の職員が待機で

職員が公用車で運搬する。

22 : 00

避難所の湊町小学校より高齢者の体調不良の連絡があり、保健師と職員 2 人が現地に向かう。高齢者の体調には問題がなかったが感染性胃腸炎の児童 2 人の救護（夜間診療の案内）にあたる。

【3月12日】

8 : 30

避難所（小室公民館）の管理を職員 2 人ずつ、1 日 2 交代で行う（13 日（日）で終了）。

9 : 00

避難所（葛飾公民館）の管理を職員 2 人で行う（当日で閉鎖）。

12 : 00

課内 2 人の待機職員を 1 日 2 交代で配置する（14 日（月）の朝まで）。

終わってしまった。業務の内容如何では、手薄の業務もあったのではないだろうか。非常時の業務をコーディネートする必要がある。

包括支援課

【3月11日】

16 : 00

11 日（金）～14 日（月）の職場待機者の決定。

17 : 15

課及び各センターの第一配備体制対象職員及び各所長が待機（課長、所長、担当 7 人）。

【3月12日】

10 : 00

湊中学校で飲料水の配布に職員 2 人派遣。（～15 : 00 まで）

11 : 00

各センターの待機者帰宅。

15 : 00

課の待機者入れ替え（2 人体制へ）。

障害福祉課

【3月11日】

15 : 00

直営施設等への被害状況当について電話確認（1 人）。（20 時まで）

・電話がつながりにくく、思うように連絡をとることができなかった。代替の連絡・状況確認方法を模索する必要あり。

17:15
 地域防災第一配備（17人：課長・課長補佐 計画5人給付3人 相談7人）。（～翌12:00まで）

23:00
 飯山満小へ物資補給（2人）。（～翌12:00まで）

【3月12日】

8:00
 北総育成園の状況について電話確認（1人）。

8:30
 翌日出勤者3人帰宅。

公民館にて避難者対応および職場待機（3人）。（翌8:45まで）

・供給班として実施すべき仕事について明確な指示が出ないまま、職員が残ることとなった。日頃からローテーションを考慮した宿泊待機体制を定めておいたほうがよいのではないかと。

身体障害者福祉センター

【3月11日】

14:46
 訓練が終了し帰宅準備中に地震発生。通所者に照明器具の下や書棚から離れてもらい、揺れが収まった後、玄関前に誘導。

14:50
 障害福祉課より確認の電話あり。

15:30
 センターバス、公用車を利用し通所者を帰宅させる。

16:00
 センターの近所（徒歩圏）の通所者は、センター職員が付き添い帰宅した。センターバス第2便出発。非常勤職員帰宅。

17:30
 障害福祉課より、第一配備の待機連絡があり、職員3人が待機。職員2人は帰宅。

18:00
 センター通所者全員送迎終了。

22:00
 職員1人を残し2人帰宅。

22:30
 障害福祉課より待機の継続の連絡あり。

【3月12日】

10:00
 障害福祉課より第一配備待機命令解除連絡あり。

・道路の事情がすべて把握できていないのに、帰宅させてしまった。

12 : 30

職員 1 人帰宅。

福祉作業所 太陽

【3月11日】

14 : 46

利用者の身の安全の確保に努める。

テレビを通じて情報収集に努める。

15 : 00

余震がおさまったことを確認して、迎えにきていた保護者とともに降所を指示する（15 : 15 に利用者降所完了）。

17 : 35

障害福祉課より第一配備職員について、「施設待機する」旨の指示あり。対象職員 3 人が施設待機する（所長・所長代理・担当 1 人）。

【3月12日】

6 : 00

連絡の取れた第一配備職員 1 人が施設待機の職員として加わる。

10 : 35

障害福祉課より施設待機指示の解除あり。職員解散する。

生活支援課

【3月11日】

15 : 30

第 1 回警戒本部会議で第一配備体制の指示あり、28 人待機。

22 : 30

飯山満小学校から防災課へ毛布の運搬。

23 : 00

飯山満中学校から防災課へ毛布の運搬。（翌 3 : 00 まで）

【3月12日】

0 : 00

職場待機 7 人。（12:00～8:30）

8 : 00

職場待機 4 人。（8:30～8 : 30）

16 : 00

防災課から若松小へ水と灯油運搬。（～17 : 30）

ケアリハビリセンター

【3月11日】

14:46

施設及び施設利用者の被害状況確認。エレベータ停止（利用者なし）、ボイラ停止。その後速やかに復旧。

15:15

送迎バス運行。

23:00

職員1人11時までエレベータ対応。

23:30

所長1人 エレベータ対応。

【3月12日】

14:00

エレベータ 起動。

15:00

所長帰宅。

・エレベータ復旧に時間がかかった。

子育て支援部（第2供給班）

分掌事務

1. 所管施設の避難計画に関すること
2. 応急給水に関すること
3. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関すること

第2供給班 各課の対応

児童家庭課

【3月11日】

15:00

母子ホーム、母子福祉センターに被害状況及び安否の確認を行う。

17:15

第一次配備体制にて対象職員12人が待機。

（課長、課長補佐、担当10人）

【3月12日】

0:30

中央公民館にて帰宅困難者に水・毛布などを配布するため、職員5人を派遣。

7:00

第二配備から応援職員1人出勤。

8 : 00

第二配備から応援職員 3 人出勤。

9 : 00

南本町小及び小栗原小（避難所）に職員を 2 人ずつを派遣。

9 : 30

第一次配備の担当職員（10 人）帰宅。

10 : 00

課長帰宅。

11 : 00

第三配備から応援職員 1 人出勤。

13 : 00

課長補佐帰宅。

14 : 00

応援職員帰宅。

保育計画課

【3月11日】

15 : 30

安否確認がとれなかった南本町子育て支援センターへ自転車で急行する。親子は全員帰宅、職員は安全であることを確認し、自転車で戻って報告。

17 : 15

第一配備態勢にて職員 4 人が待機。

23 : 00

職員 3 人（課長、班長、担当）を除き、残っていた職員も帰宅する。

【3月12日】

8 : 00

朝の打ち合わせ（内容：指示あるまで待機とのこと）。

11 : 00

避難所応援（塚田小学校 1 人、法典小学校 2 人）。

12 : 00

避難所応援（塚田小）より戻り、帰宅困難者 4 人へ食事運搬（宮本公民館 1 人）。

・待機指示は出ていたが具体的な指示はなく、実際の活動はほとんどできなかった。

・ある避難所では、避難者は全員帰宅していたが、本部に指示を仰いだところ、そのまま待機するよう指示され、2 時間特に活動することなく帰還した。

13:00

避難所応援（法典小）より戻る。

14:00

解散。

保育課

【3月11日】

14:46

地震発生直後に公立保育園（以下、公）へ防災MCA無線を使用し、園児、職員の安全確認。

15:00

私立保育園（以下、私）、認可外保育施設（以下、認）、病児病後児保育施設（以下、病）、子育て支援センター（以下、支）及び家庭的保育者（以下、ママ）へ電話による、園児、職員の安全確認。
出張中及び外勤職員（非常勤含む）の安全確認。

15:30

保護者が帰宅困難になり園児の迎えが出来ないことが想定されるため、緊急保育の実施を決定。

16:00

（公）（私）保育園における園児、職員の安否情報及び緊急保育の実施について市ホームページに掲載。

16:30

宮本保育園が指定避難場所（峰台小学校）に避難。

浜町保育園が指定避難場所（船橋競馬場）に避難。

（私）しらゆり保育園の安否情報が確認できなかったため現場確認、また、被害の大きかった西船保育園の現場確認に向かう。

被害の大きかった南本町子育て支援センターの現場確認に向かう。

17:00

若松保育園が指定避難場所（若松小学校）に避難しようとしたが、付近住民等で溢れており避難できず、防災課の指示のもと青少年会館に避難（この時点で電気・水道・ガスが既に止まっていたこと、津波警報が発令されていたことから、暗くなる前に大きな建物に避難）。

17:30

宮本保育園、浜町保育園が指定避難場所から保育園に戻る。

（支）を閉所、南本町子育て支援センター職員は千鳥保育園にて保育応援。

・（私）園の固定電話や園長の携帯電話に電話するも、回線の混雑により、確認までに時間がかかった。

・電話での連絡が取りにくい状況だったため、職員との連絡は、公用車の無線を活用できたことが良かった。

18 : 00

(公) 全園児が帰宅した時点で各園から報告をあげるよう指示。

18 : 30

若松保育園避難場所（青少年会館）へ懐中電灯を届ける。

19 : 00

若松保育園避難場所へ夜食を届けるために、湊町保育園にて調理開始（おにぎり、温麦茶）。

19 : 30

(公) 全園児が帰宅した保育園は 19 時以降その時点で閉所。

21 : 00

若松保育園避難場所へ湊町保育園から夜食を届ける。

【3月12日】

0 : 00

現時点で帰宅できる保育課職員は解散とする。

帰宅困難職員は連絡要員として課内で待機。

6 : 00

若松保育園の被害状況確認（ライフライン・安全確認）。

7 : 00

若松保育園避難場所へ湊町保育園から朝食を届ける。

7 : 30

(公) 園舎等の被害状況を電話聞き取り、また、3月12日（土）に卒園式を予定している保育園については実施有無を確認。

(公) 3月12日（土）の9、12、15、17、19時時点での園児数報告を指示（3月11日（金）に帰宅できなかった園児数も9時時点で把握）…別紙（P214）のとおり。

8 : 00

帰宅困難職員が交通手段が確保できた時点で帰宅。

9 : 00

若松保育園が避難場所から保育園に戻る。

9 : 30

(公) 危険箇所の現場確認、応急処置開始。（13 : 00 まで）

10 : 00

市内で開設されている避難所への職員 2 人派遣。（14 : 00 まで）

10 : 30

保育課職員で未明に帰宅できた者を、連絡要員として再招集（2 人）。

15 : 00

(私) 園舎被害状況調査依頼 FAX 送信（3月14日（月）・11 : 00 〆切）。

19:00

(公) 全園児の帰宅を確認後、保育課職員も解散。

児童育成課

【3月11日】

15:00

児童ホーム園長へ、各放課後ルームの被害状況を確認するため、FAXを送信。保護者に向け、児童のお迎え依頼のメールを配信。職員2人が各放課後ルームへ出向き安全確認開始。(20:00頃まで)

19:00

停電になった若松放課後ルームへ向かい、被害状況を確認。児童・ルーム指導員を避難所に誘導(体育館)。

20:00

各放課後ルームへ対応状況を電話で確認。帰宅できない児童数を把握。(翌日12:00頃迄)

【3月12日】

1:00

課長、職員2人が、2班で帰宅できない児童のいる各放課後ルームへ出向き、対応状況を確認。(4:00頃迄)

7:00

各放課後ルームの開所状況を電話で確認。(9:00迄)

8:00

職員2人で児童ホームの被災箇所の現場調査、及び業者に危険性の確認と修繕見積依頼(高根台・若松・薬円台・海神)。(13:00頃迄)

9:00

職員2人が各放課後ルームのガス復旧に回る、及び断水した放課後ルームを確認。

10:00

職員2人が、若松児童ホーム、若松放課後ルームの被害確認。ガス復旧を行う。(12:00頃迄)

13:00

職員解散

※帰宅できなかった児童数については別紙(P215)のとおり

・回線が混雑したため、状況把握に時間がかかった。

・電話が通じにくい為、保護者からメールで返信があったが、メールでの連絡を想定しておらず、対応が遅れた。

・教育委員会施設課と断水等、情報の共有ができなかった。

療育支援課

【3月11日】

15:00

各施設へ電話連絡。状況を確認。

16:00

直営施設 7 施設及び民間施設 2 施設の利用者の安否と被害状況について確認。二和地区の電話がつながりにくく、とらのこキッズに連絡がついたのは 3, 4 時間後だった。

17:30

第一配備体制にて対象職員 3 人が待機（課長、課長補佐、係長 3 人）。

21:30

さざんか学園園児を保護者へ引き渡す（2 人）。（翌 14:00 頃まで）

【3月12日】

9:30

市内小学校避難所へ配備（1 人）。

11:30

係員 1 人出勤。

13:00

市内避難所へ食料を配布。

14:00

課長、係長、係員帰宅。

・電話がつながりにくい状況での連絡手段等の確認をしておくべきだった（LANを利用しての連絡等）。

経済部・中央卸売市場（第3・4供給班）

分掌事務

1. 応急食料および物資の配分に関すること
2. 応急給水に関すること

第3供給班 各課の対応

商工振興課

【3月11日】

15:00

海浜公園、勤労市民センター、市内企業の被害状況を電話にて確認。

17:00

第一配備体制にて職員 10 人が待機（課長、課長補佐、担当 8 人）。

【3月12日】

0:00

パン、茶、水など物資配布、市内中学校へ避難者の対応（2 人）。（翌 14:00 頃まで）

6 : 00

海浜公園視察。

9 : 30

職員 2 人出勤、避難所へ物資配布。(16 : 00 頃まで)

14 : 00

職員 10 人帰宅。

16 : 30

職員 2 人帰宅。

消費生活課

【3月11日】

15 : 30

第 1 回警戒本部会議で第一配備体制の指示あり(部長出席)。

17 : 15

第一配備体制にて対象職員 4 人が待機(課長、課長補佐、担当 2 人)。

23 : 00

第 3 回警戒本部会議(各部からの報告)に部長出席。

【3月12日】

2 : 00

避難所対応として課長補佐が若松中学校へ。

3 : 00

市役所地下駐車場にて食糧等の搬入及び仕分け作業を行う(2 人)。

3 : 30

青少年会館、若松小へ支援物資運搬(2 人)。

5 : 00

帰宅困難者の避難所対応により西部公民館へ物資搬送(毛布、米、水、クラッカー)(2 人)。

7 : 30

第 4 回警戒本部会議(各部からの報告)に部長出席。

10 : 30

前日から対応した課長、補佐、担当者帰宅。

農水産課

【3月11日】

15 : 00

市内農業関係及び漁業関係施設の被害状況調査。ガラス温室・農業センター。

15 : 30

漁業関係施設現場確認。

16 : 00

水耕栽培ハウス現場確認。

17 : 00

職員 7 人が待機（課長、担当 6 人）。

23 : 00

部長から警戒本部会議の報告。

23 : 30

帰宅困難者への避難所対応による物資搬送（毛布、パン、お茶）と仕分け作業。

【3月12日】

0 : 00

県から搬送された毛布の積み下ろし作業を行う。

0 : 30

若松小学校へ物資の移動及び配給（担当者 1 人）。（～12 日（土）の 11 : 00 頃まで）

1 : 00

市役所地下駐車場にて毛布・食料等の搬入及び仕分け作業を行う。

2 : 00

各避難所へ物資の搬送（担当者 2 人）。（～4 : 00 頃まで）

7 : 00

漁協の被害状況の確認。

8 : 30

前日から待機した職員帰宅（担当者 3 人）。

9 : 00

第二配備職員 1 人出勤。

9 : 30

若松小学校へ物資の移動及び配給（課長・担当者 2 人）。

10 : 00

若松小学校へ物資の移動及び配給した職員帰庁（課長・担当者 2 人）。

11 : 00

前日から待機した職員帰宅（担当者 2 人）。

11 : 30

若松小学校へ物資の移動及び配給した職員帰庁（担当者 1 人）。

・現場確認に行ったつきり、渋滞していて帰庁するのに 10 分で移動できるところが 3 時間かかってしまった。交通手段を検討すべきだった。

・物資の数に余裕がなく配給の時点で足りない状況となってしまった。

12 : 00

前日から待機した職員帰宅（課長・担当者 1 人）。

15 : 00

第二配備職員 1 人帰宅。

第 4 供給班 各課の対応

中央卸売市場 管理課

【3月11日】

15 : 00

第 1 回警戒本部会議で第一配備体制の指示あり（場長出席）。

15 : 30

場内被害状況の確認。

16 : 00

課内事務室のロッカーなど、散乱物の片づけ。

17 : 00

全員待機（課長他 11 人）。

18 : 00

第 2 回警戒本部会議（各部からの報告）に場長出席。

19 : 30

職員 8 人帰宅、課長他 3 人継続待機。

23 : 30

第 3 回警戒本部会議（各部からの報告）に場長出席。

【3月12日】

7 : 30

第 4 回警戒本部会議（各部からの報告）に場長出席。

環境部 (環境衛生班)

分掌事務

1. 清掃に関すること
2. 整備公社との連絡調整に関すること
3. 被災地域の消毒に関すること
4. 死体の必要措置に関すること
5. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関すること
6. り災地から発生する産業廃棄物の処理対策に関すること
7. り災地における産業廃棄物処理施設の被害調査及び災害の応急対策に関すること

環境衛生班 各課の対応

環境保全課

【3月11日】

15:00

大気汚染監視テレメータ装置（8階）の点検。

15:30

若松局及び若松団地局の回線不通確認。

16:00

その他の子局は、データ異常なしを確認。

17:15

第一配備体制にて対象職員8人が待機（課長、課長補佐、担当6人）。

【3月12日】

0:00

解散の指示あり。

0:30

全員帰宅。

9:00

高根川・二宮浄化施設点検。高根川浄化施設の作業用道路の陥没を確認。
(12:00まで)

クリーン推進課

【3月11日】

15:00

各清掃工場・清掃センターおよび清掃委託業者に被害状況を確認する。

16:00

南部清掃工場が液状化により、スロープに段差が発生・計量器付近の陥没・道路陥没などの交通渋

没・断水、付近道路の陥没。損害が著しく、受入不可となる。各委託業者へ夜間収集業務を中止にする旨を連絡。

17:00

市民からの夜間収集業務中止に伴う電話対応を行う。

(11日(金)の問い合わせ件数 113件)

第一配備、まち美化・指導係、管理職計 25 人が待機。

19:30

帰宅可能者 15 人が帰宅する。

23:00

震災廃棄物(ガレキ・瓦等)の受け入れ・収集、置き場の確保など、対応方針を決定する。

【3月12日】

0:30

帰宅が困難な職員 4 人を除き、解散する。

7:00

各清掃工場・清掃センターおよび清掃委託業者に当日収集業務の可否を確認し、通常収集業務開始とする。

8:30

市民からの前日・当日の収集業務の状況説明のための電話対応及び震災廃棄物の電話受付を 24 人で行う(問い合わせ件数:収集に関しては 67 件、ガレキ等に関しては 11 日(金)・12 日(土)あわせて 61 件)。

9:30

防災課・クリーン推進課受付の、ガレキ・瓦を回収する。

クリーン推進課 2 台・委託業者 2 台、計 4 台で行う。

10:30

震災廃棄物(ガレキ・瓦等)の受け入れ・置き場について、道路安全推進室、北部・南部清掃工場と協議。

17:00

市民への夜間収集業務説明のため職員 3 人を残し、解散する。

防災課へ、クリーン推進課受付の震災廃棄物 19 件を報告。

22:00

全員解散する。

滞りや電話が繋がらないなど市民への周知が不足していた。

・防災MCA無線の活用を希望する。

産業廃棄物課

【3月11日】

16:30

産業廃棄物処分業者等の被害状況の聞き取り調査（職員4人で対応）。

17:50

船橋環境株（西浦） プラント停止。けが人なし。

17:53

日本メサライト工業株（西浦） 停電中であるが異常なし。けが人なし。

19:25 株式会社NIPPO（西浦） 場内の電柱が傾いた。水道管が破裂した。

19:30

プラントは停止中。異常がなければ稼働予定。

- ・前田道路株（小野田）：プラント異常なし。
- ・株黒姫（西浦）：社長の自宅へ連絡。異常がない旨を確認。

19:35

株兼子（栄町2） 施設については、異常なし。

※3月11日（金）に連絡がつかない事業場

- ・誠和工業株（潮見町）
- ・東瀝青建設株（習志野4）
- ・船橋興産株（高瀬町）
- ・株サンキューア（馬込町）
- ・株ヤマウチ（小野田）
- ・株鈴徳（日の出）
- ・千葉製鋼株（大神保町）
- ・株ジャンクサービス（豊富町）
- ・有青木興業（金杉）

【3月12日】

8:00

誠和工業株（潮見町） 地震直後は消防の指示により作業員は避難した。
プラントは異常なし。

・産業廃棄物処分業者等へ夕方から電話連絡をするもつながらない。このような状況がしばらく続く。

環境衛生課

【3月11日】

17:15

第一配備体制職員9人（課長、課長補佐、担当7人）、他2人待機。

【3月12日】

0 : 00

第一配備体制解除。

馬込衛生管理事務所

【3月11日】

15 : 00

車両2台で霊園内を巡回し、被害状況を調査。

16 : 00

職員課の指示により、非常勤職員に帰宅指示。

17 : 00

環境衛生課へ被害状況の報告。

18 : 00

待機していた職員2人帰宅。

20 : 00

待機指示解除により所長帰宅、職員2人帰宅困難のため宿泊。

【3月12日】

7 : 00

環境衛生課職員4人、被害状況調査に来園。

7 : 30

帰宅出来なかった職員2人と、墓地の被害状況調査。

9 : 00

環境衛生課長来園、被害状況調査に合流。

9 : 30

霊園管理事務所の非常勤職員2人、被害状況調査。

18 : 00

12日（土）の被害状況調査終了。

西浦処理場

【3月11日】

14 : 46

発生直後に市職員2人、運転管理委託業者9人で各機器の点検を実施。

16 : 30

市職員2人、運転管理委託業者9人で各機器の点検を実施。

17 : 30

職員2人が待機（場長、副主査）。

19 : 00

市職員 2 人、運転管理委託業者 3 人で各機器の点検を実施。

20 : 30

待機指示解除（場長、副主査）。

北部清掃工場

【3月11日】

14 : 46

地震の影響で受電設備の保護回路動作で場内全停電となり、焼却設備が緊急停止（B系、C系焼却炉及びタービン発電機）した。

非常用発電機の運転。

15 : 00

工場設備の点検確認（焼却設備、電気設備）。

工場職員の安全を確認（全員無事）。

15 : 30

場内停電及び余震が多いため、ごみの搬入を中止。（クリーン推進課等関連部署へ連絡）。

電気設備の点検完了後、復電作業を開始。

点検職員から設備損傷箇所報告。（B系炉頂安全弁ダクト脱落、ボイラ基礎ボルト損傷、プラント高架水槽基礎損傷、工場棟 6 階外壁 2 箇所に一部脱落が発生、2, 3 号ボイラスタートブローパージ及びドレン配管折損）

16 : 00

焼却炉は停止中だが、ごみの受入施設は異常ないため、12 日（土）以降のごみ受入を決定。（クリーン推進課等関連部署へ連絡）。

復電作業完了。

非常用発電機の停止。

17 : 00

クリーン推進課から、地震により焼却残渣処分の見通しが立たないとの連絡があり、場内保管とする。

場長から地域防災第一配備発令の伝達があり、該当職員（8 人）配備。

17 : 30

B 系炉は補修箇所があり、また、焼却残渣処分調整のため、長期停止とする。

18 : 00

B 系、C 系焼却炉冷却のため送風機（誘引、二次送風機）を起動。

・施設の運転員の安全確保の方法。

【3月12日】

0 : 00

第一配備解除の伝達があり、夜勤者（運転員）を除き配備職員の解散。

3 : 30

予備ボイラを運転。

4 : 30

B系焼却炉停止のため砂抜きを開始。

10 : 00

B系、C系焼却炉送風機（誘引、二次送風機）を停止。全停止となる。

10 : 30

2・3号ボイラストブローページ及びドレン折損配管の修理実施。

14 : 00

集合煙道マンホールを開放し煙突内レンガ等崩落の調査を実施。調査の結果崩落なし。

15 : 00

集合煙道の点検口フランジの修理。

17 : 00

C系焼却炉運転開始のため送風機（誘引、二次送風機）を起動。

18 : 00

C系焼却炉のバーナーを着火し、昇温を開始。

23 : 30

C系焼却炉のごみ入れを開始。1炉でごみ焼却を開始。

南部清掃工場

【3月11日】

15 : 25

各炉の焼却炉で立下開始（給水が確保できないため）。

15 : 30

夜間搬入の中止を決定。

17 : 15

第一配備体制にて職員5人が待機（場長、ほか5人）。

20 : 42

蒸気タービン停止（各炉立下により蒸気圧低下のため）。

21 : 40

3号炉の立ち上げ開始（1台のみ）。

【3月12日】

0:30

第一配備解除 ほか5人帰宅。

6:30

終日 場内整備（砂撤去、パイロン設置等）。

清掃センター

【3月11日】

14:46

地震発生直後より、当センターの被災状況を目視で確認。

15:30

第1回警戒本部会議で第一配備体制の指示連絡あり。

17:00

第一配備体制で待機（所長他3人）。

【3月12日】

16:30

職員帰宅。

・第一配備指示後、一切の連絡なし。

道路部 道路管理課・道路建設課・街路課 （第1土木班）

分掌事務

1. 道路規制に関すること
2. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関すること
3. 水防活動等の救援に関すること
4. 障害物の除去に関すること
5. 道路・橋りょうの保全及び復旧に関すること
6. 水防法に基づく水防活動に関すること
7. 土木班の総括に関すること

第1土木班 各課の対応

道路管理課

【3月11日】

15:00

地震による被害箇所の確認および道路交通の確保作業。

19:00

道路管理課職員45人を配備し、パトロールや被害箇所等の交通対応を行った。（終日）

21:00

地震発生後に寄せられた164件の情報への対応。（終日）

・市内一円に発生した被害にすべて対応ができなかった（災害体制を敷かなかった）。

・各課対応であったため情報等が重複し、整理ができなかった。

・データ情報を求める課が多く、実際に作業への従事者が少なかった。

・市全体における防災体制を早期に発令すべきではなかったのか。

道路建設課

【3月11日】

14:46

電話等の対応（19人）。

15:45

東部地区のパトロール開始（3人）。（23:01分帰着）
防災情報データ入力等の開始。

16:45

北部地区のパトロール開始（3人）。（23:25分帰着）

18:30

現場確認（4人）。

【3月12日】

7:00

4班に分かれてパトロール開始。（10人、13時頃まで）

8:00

職員（3人）応援出勤。

13:00

防災本部電話応援。（1人、19:00頃まで）

13:30

1班（4人）習志野台へ。（15:00頃まで）

2班（2人）栄町へ。（15:00頃まで）

15:30

職員帰宅（11人）。

19:00

職員帰宅（11人）。

街路課

【3月11日】

15:30

被災状況確認のパトロール。(17:00頃まで)

17:00

情報整理。避難場所への毛布等運搬。(19:00頃まで)

【3月12日】

0:00

被災対応等に備え、待機(9人)。

7:00

被災状況の確認パトロールや情報収集(9人)。

・携帯電話の使用ができなかったため、情報の伝達が遅くなった。

・各グループ間で受持つ区域の把握や情報伝達がうまくいかなかった。

都市計画部 (第2土木班)

分掌事務

1. 道路規制に関すること
2. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関すること
3. 水防活動等の救援に関すること
4. 障害物の除去に関すること
5. 水防法に基づく水防活動に関すること
6. 河川堤防等の保全及び復旧に関すること
7. 第1土木班と共同して事務を実施すること

第2土木班 各課の対応

都市総務課

【3月11日】

15:00

建設局内各課が把握した被災状況を Web-GIS に入力するため、データシートを都市総務課へ持参するようポータル掲示板にアップ。

16:00

各課が持参したデータシートの入力を開始する。(21:00頃まで)
船橋市本町駐車場へ被災状況の確認に行く。

21:00

防災課より建設局へ支援の要請あり。

帰宅困難者が駅周辺の避難所(フェイス等)に集まり、毛布等の物資が不足していることから、物資が余っている他の避難所から移送。

22 : 00

建設局内の職員に作業内容を説明した。

23 : 00

避難所に物資を搬送するため出発。

公用車 8 台に各 4 人程度が乗車し、各避難所へ出発する。

作業の進捗状況等について、無線で管理する。

【3月12日】

0 : 00

小学校到着。

0 : 30

物資積み込み後、出発。

1 : 30

フェイスビル到着。作業進捗状況等を適時無線にて収集。

2 : 00

物資を建物内に搬入し出発。作業進捗状況等を適時無線にて収集。

3 : 00

作業を終えた最後の公用車が本庁へ戻る。

6 : 00

今後の対応について打合せし、WebGIS にデータ入力。(10 : 00 頃まで)

10 : 00

建設局長・都市計画部長、都市総務課長が市内全般の情報収集及び局内統括・指導を行う。(20 : 00 頃まで)

・帰宅困難者を迎えに行く自家用車等で渋滞が発生し、作業が完了し本庁へ戻るのに、3~4 時間程度を要した。

技術管理課

【3月11日】

15 : 00

建設局所管都市施設の被災情報を『船橋市地震災害情報システム』へ入力し、建設局内で情報共有を図ることを決定する。

16 : 00

庁舎 501 会議室内に PC3 台をセットアップし、建設局内の情報集約場所とする。

17 : 00

建設局内各部から提出される被災情報を『船橋市地震災害情報システム』へ入力する。

18 : 00

随時、警戒本部会議で建設局が説明する資料を作成する。

22 : 00

翌日まで 4 人の職員の継続待機を決定する。

【3月12日】

17 : 00

翌日まで 2 人の職員の継続待機を決定する。

都市計画課

【3月11日】

15 : 30

建設局内各課が把握した被災状況を Web-GIS に入力するため、データシートを都市総務課へ持参するよう掲示板により連絡を受ける。

16 : 00

局内各課が持参したデータシートの入力を都市計画部職員で入力開始。

17 : 30

職員 7 人が宿泊対応を決定。

21 : 00

防災課から建設局への支援要請。水・毛布等を避難所へ搬送するための作業などを行う。

23 : 00

帰宅困難者が避難所（フェイスビル等）に集まり、水・毛布等の物資が不足。物資の余っている避難所より移送するため出発。（職員 3 人）作業の進捗状況及び市街地の状況等を無線にて報告。

【3月12日】

0 : 00

小学校到着。物資積み込み後出発。（0 : 30 まで）

1 : 30

フェイスビルに到着。作業状況等を適時無線にて報告。

2 : 00

フェイスビルに物資を搬入し、本庁へ向かう。

2 : 30

本庁に到着するまでの間、道路状況等について無線で報告。

3 : 30

作業を終了し、本庁へ帰還。

9 : 00

職員 4 人が交代要員として出勤。

9 : 30

被災状況を Web-GIS に入力。(22 : 30 分ころまで)

道路部 交通安全課 (交通安全対策班)

分掌事務

1. 交通安全対策にかかわる連絡調整に関すること

交通安全対策班 各課の対応

交通安全課

【3月11日】

16 : 00

駐輪場で、損壊箇所があったため、現場へ確認。(18 : 00 ころまで)

17 : 15

第一配備体制にて、対象職員 6 人が待機(課長ほか管理職計 4 人、担当 2 人)。

23 : 00

旭中学校から文化ホールまで物資搬送、担当 2 人。(1 : 30 ころまで)

【3月12日】

6 : 00

市内道路等の状況把握のため、2 班(5 人)に別れ、パトロール。(10 : 00 ころまで)

13 : 00

駐輪場保管場所にて、自転車盗難があったため、現場へ 2 人。(～14 : 30 ころまで)

15 : 00

待機していた、課長ほか計 4 人帰宅。

19 : 00

待機していた、残りの 2 人帰宅。

- ・道路渋滞にはまり、身動き出来ず。道路の混雑状況の把握をすべき。
- ・交通渋滞が激しい(特に国道 14 号線)。

都市整備部 (都市施設班)

分掌事務

1. 道路規制に関すること
2. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関すること
3. 水防活動等の救助に関すること
4. 障害物の除去に関すること
5. 道路・橋りょうの保全及び復旧に関すること
6. 下水道施設の保全及び応急処理に関すること
7. 水防法に基づく水防活動に関すること
8. 街路樹緑地帯等の災害予防、被害調査及び災害の応急対策に関すること
9. 都市公園、児童遊園等の被害調査及び災害の応急対策に関すること

都市施設班 各課の対応

都市整備課

【3月11日】

14:46

フェイス駐車場の機械式駐車場 1号機 3号機エラー発生（緊急停止）。
機械式駐車場設備保守点検受託者アイウイルに連絡。

15:00

船橋駅南口地下駐車場及びフェイス駐車場の管理を委託している都市サービスから、平面駐車場と機械式駐車場のつなぎの部分排水溝から湧水があふれて流れているとの報告有り、アイウイルにより 15:30 復旧、以降出庫のみ対応。

16:00

施設の安全性が確認されるまで入庫禁止、出庫のみ決定。但し納品車両・花輪クリニック送迎車両は場内搬入場所に駐車し対応。

17:30

一部職員待機。（翌 8:45 頃まで）

19:00

船橋駅南口地下駐車場・フェイス駐車場、漏水現場確認。

20:00

部内被災状況とりまとめ、報告。（翌 17:30 頃まで）

21:00

高根中学校から市民文化ホールへ物資運搬。（都市整備部 4 人、1:00 頃まで）

【3月12日】

7:00

都市サービス来課、現状報告。駐車場施設の運営対策打ち合わせ。

職員3人待機。(17:30まで)

8:00

施設の安全性が確認されるまで入庫禁止、出庫のみ。但し納品車両・花輪クリニック送迎車両は場内搬入場所に駐車し対応。

23:00

湧水の減少を確認。機械式駐車場の安全確認。

みどり推進課

【3月11日】

16:00

各公園・緑地のパトロール。

16:30

生涯スポーツ課から、運動公園の自由運動広場において液状化及び通路陥没との通報。現地を確認する。

17:00

出勤していた職員は原則待機

18:00

生涯スポーツ課から、運動公園体育館天井のルーバーが落下したとの通報。

19:00

職員8人待機。他帰宅。

23:00

高根中の防災倉庫から市民文化ホールに物資を搬入。

【3月12日】

8:30

職員9人出勤(前日からの待機者と交代)。

10:00

東部・西部地区の2班に別れ、各公園・緑地のパトロール。

10:30

運動公園の体育館天井を確認。

11:00

運動公園の弓道場等の被害状況を確認。

・地震発生後、発生前より市内へ出張していた職員と連絡が取れず、時間がかかった。

・パトロールに行く際に、大渋滞があり思ったより時間がかかる。

・パトロールに出て、現場から連絡を取るのに、電話等がなかなか使えず、防災MCA無線を実践的に活用できるように訓練しておいたほうがよい。

15 : 00

職員 1 人待機 (1 人現地) 他解散。

17 : 00

運動公園の体育館天井の処理について協議後をし帰宅。

みどり管理課

【3月11日】

15 : 30

各公園、緑地のパトロール。

危険箇所の安全対策。

17 : 00

被災対応に備えた体制を敷く。

18 : 00

若松公園、アンデルセン公園の被災状況について、管理者 (公園協会) から情報が入る。電話等の接続が混雑しており、報告が遅れた。

18 : 30

現地調査 (前原地区斜面緑地)。(20 : 00 頃まで)

20 : 30

被災情報の提供や問合せ等を想定し、職員 5 人が夜間待機 (5 人帰宅)。

【3月12日】

8 : 00

若松公園の現地調査及び危険箇所の安全対策処置。

アンデルセン公園の施設の一部が被災したため、本日の閉園を決める。

8 : 30

被災情報の提供や問合せ等を想定し、交代職員 4 人が出勤 (前日夜間待機 3 人帰宅)。

9 : 00

被災情報提供のあった 11 件の現地調査、被災は小規模なため危険箇所は業者に手配。(15 : 00 頃まで)

19 : 30

前日からの夜間待機者 2 人及び、本日出勤者 4 人帰宅 (夜間待機 1 人残す)。

・電話の接続が悪く、また、道路が渋滞していたこともあり、情報収集が思うようにできなかった。特に、民間協力業者との連絡や情報交換の対応策が必要。

飯山満土地区画整理事務所

【3月11日】

15:00

直後より区域内巡回。被害の無いことを確認。(17:00頃まで)

17:15

事務所にて全員(14人)待機。情報収集を継続。

19:45

都市整備課主幹より連絡。地域防災第一配備発令。

20:00

所長指示により、7人待機。他の7人は帰宅。

20:30

情報収集、区域内巡回及び建設局本部へ逐次状況報告を継続。

【3月12日】

0:00

都市整備課主幹より地域防災配備解除と連絡。

ただし、飯山満土地区画整理事務所では、状況把握のため、7人全員待機となる。情報収集及び区域内巡回を継続。

6:30

みどり管理課長より『芝山3丁目緑地』の被害状況の確認依頼あり。区域内巡回時に、被害が無いことを確認している旨、みどり管理課長あて報告。

7:00

区域内巡回。

8:00

県都市整備課(現市街地整備課)より状況報告要請。被害の無い旨報告。

8:45

前日待機組と交代 7人配備、市都市整備課へ報告。

9:00

みどり推進課、みどり管理課の被害対応に2人応援派遣。事務所には5人待機。

10:00

情報収集及び区域内巡回を継続。

14:30

都市整備部長より規模縮小の連絡。

3人帰宅(事務所は所長及び副主査1人待機)。

15 : 30
情報収集及び区域内巡回を継続。

18 : 30
みどり推進課、みどり管理課への応援職員 2 人が事務所へ帰所。

19 : 00
所長含む 4 人帰宅。全員解散。

下水道部 (下水道班)

分掌事務

1. 道路規制に関すること
2. 所管事務に関する被害状況の把握及び報告に関すること
3. 水防活動等の救援に関すること
4. 障害物の除去に関すること
5. 道路・橋りょうの保全及び復旧に関すること
6. 下水道施設の保全及び応急修理に関すること
7. 水防法に基づく水防活動に関すること
8. 河川堤防等の保全及び復旧に関すること

下水道班 各課の対応

下水道管理課

【3月11日】

15 : 00
下水道部各課長が今後の対応について打ち合わせを行った。

15 : 30
部内打合せに基づき、市内を 6 地区に分け、緊急輸送路の下水道施設の調査グループを編成し、情報収集に向かった。

16 : 00
委託作業班 3 班 9 人で通常点検。

16 : 30
市職員 2 班に分けて習志野台、高根台地区の下水道施設（幹線等）の被災状況の確認（下水道管理課所管地区）。

20 : 00
各班、パトロールを終え、帰庁、異常は特になし。

22 : 00
職員 9 人待機。

・地震により、電話が不通となってしまったため、防災MCA無線の利用を試みたがうまくいかなかった。防災MCA無線の取扱いの講習などの必要性を感じた。

・地震に伴う道路の大渋滞により情報収集の現場への往復に通常の 3~4 倍くらいの時間を要してしまった。自転車・バイクの利用ができるようにその配備を推進すべきと感じた。

【3月12日】

9:00

市職員、委託作業班ともに習志野台、高根台の下水道施設（幹線外）の被災状況の確認（下水道管理課の所管地区）。

9:50～

報告

- ・習志野台5丁目マックスバリュー前調査、舗装・マンホール異常なし。
(9:50)
- ・大穴、三咲、高野台異常なし。(10:05)
- ・マックスバリュー前異常なし。(10:12)
- ・西船4丁目 異常なし。
- ・印内～古作異常なし。(10:35)
- ・印内～古作異常なし。(10:55)
- ・八木が谷、咲が丘異常なし。(11:16)
- ・田喜野井6-4-14本管に異常なし。
液状化による表面水と思われるものがあり。(11:52)
- ・習志野台1・2丁目異常なし。(15:07)
- ・河川異常なし。のり面一部崩れている。(15:07)
- ・高根台異常なし。(16:00)

下水道計画課

【3月11日】

14:46

課内職員の安全確認・職場内の被害状況を確認。

15:00

余震による職場内の落下物等を確認。

部内各課長が集合（部長の下分担を決める）。

503会議室を暫定本部とした。

会議室へ市内地図を表示して、道路点検済の箇所を記載することで重複を避けるようにした。

処理場より一報あり。

→自主判断で継続運転をするように指示。

・課名看板が落下、意外に重く危険を感じた。コピー用紙、簿冊の落下。

・机を含めて、完全固定の什器が無いので、挟まれるのではないかと危惧。

・慣れている水防組織に準じて活動したが、適切であったかは不明。

15 : 30

高瀬処理場、宮本、都疎浜へパトロールに向かう。
臨海地区の被害状況一報。
震災写真の一元管理。
高瀬処理場へ行った職員は残り、機能回復を行った。

16 : 30

オートバイにて排水ゲートの状況調査。

17 : 30

県への被害報告を行った。

18 : 30

明日以降の継続的活動のため、帰宅可能者には明日の出勤命令（各課 2 班体制の対応を決定）。

19 : 30

帰宅困難者の夜食を自主手配したが、入手が困難だった。

20 : 00

部配備体制表作成。各課の分担確認。

20 : 30

7 人にて対応。職員 5 人帰宅。

21 : 30

下水道部職員の人数把握。

- ・意見交換・情報収集出来る会議室は絶対必要。
- ・電話やパソコン等の電子機器の震災対策が不十分で今後検討が必要
- ・判断を処理場に委任したが、実際にどの様に運営するかの共通認識は出来ていなかった。
- ・処理場方面へのパトロールは津波の危険性を指摘する声もあったので今後注意を要する。
- ・電話が繋がらなかったため、災害優先電話の再確認が必要。
- ・自動車は渋滞で役に立たず。
- ・以降定期的に回答したが、時間が経つにつれ詳細な報告をもとめられ、その事務処理・情報収集が大変だった。

- ・水防の職務。

【3月12日】

0 : 00

市内点検区分の再確認（図面作成）。

9 : 30

交代職員 6 人出勤。部配備体制表の作成。

12 : 30

津波対応の体制を確認。

13 : 30

津波注意報となる。

17 : 30

部の今後の対応を確認。

18 : 30

被害による緊急措置対応の仕分け表を作成。

20 : 30

下水道計画課は全員退庁。

下水道建設課

【3月11日】

17 : 15

地域防災第一配備に順ずる職員数が待機。

21 : 00

市内現場調査を行うための資料作成。

23 : 00

八木が谷中学校に物資を取りに行き、中央公民館に届ける。

【3月12日】

3 : 00

物資を届け帰庁。

4 : 00

待機。

8 : 00

市内の現場調査箇所を選定。

9 : 00

市内の現場調査。被害状況を確認（13人）。

16 : 00

市内の現場調査班が帰庁。

17 : 00

調査報告書を作成。

19 : 00

解散。

河川管理課

【3月11日】

14 : 46

地震発生直後、テレビから被害規模や津波の情報を得る。

16 : 00

1班：職員2人、現業2人が栄町へ出動。

ほか1班：職員2人、環境衛生課からの情報で飯山満川へ現地調査に向かう。

17 : 00

課長、課長補佐以下5人、職場宿泊待機。

【3月12日】

9 : 00

下水道部で巡回エリアを定め、河川管理課2班で北部方面（八木が谷、小室、小野田、金堀町等）の道路、河川を状況調査。

17 : 00

職員1人宿泊待機。

河川整備課

【3月11日】

17 : 00

市内一円の河川及び幹線道路の状況調査 2班体制。（19 : 00頃まで）

22 : 00

余震、苦情対応に備え 5人待機。（翌9 : 00まで）

【3月12日】

9 : 00

待機組との入れ替え 新規8人。

9 : 30

被害箇所の詳細調査。3班体制。（13 : 00頃まで）

日の出1. 2丁目、潮見町、市内一円、幹線道路、河川調査。

13 : 00

被害の大きい日の出2丁目護岸崩壊箇所について、下水道部、道路部と共に対応協議。

14 : 00

業者の選定。（17 : 00頃まで）

・対策本部も引かれず、命令系統が機能せず各課対応の中で重複箇所があり効率的ではなかった。

・予算も含め、超法規的

工法の決定、概算計算、作業員の確保ができ、技術力のある業者を選定。

な対応が求められる。

19:00

余震、苦情対応に備え 1人待機。

西浦下水処理場・高瀬下水処理場

※当日・翌日の対応状況については別紙（P216～218）に掲載

建築部（建築班）

分掌事務

1. 応急仮設住宅の建築及び住宅の応急修理に関すること
2. 学校施設の保全及び応急修理に関すること
3. 宅地造成規則法区域等に関すること
4. 土砂災害危険区域等に関すること

建築班 各課の対応

建築指導課

【3月11日】

14:46

地震発生直後より情報収集。

15:00

第1回警戒本部会議で第一配備体制の指示あり（部長出席）。

15:30

3人で本庁者の損傷状況を調査。

宅地課の応援で8人が市内のガケを調査。（21:00頃まで）

県に応急危険度判定を実施しない旨を報告。

16:00

軟弱地盤地域（日の出・栄町・南本町等）の民間建物とブロック塀をエリアごとに班を編成し調査。

防災課に寄せられた情報をもとに南本町の建物を調査。

防災課に寄せられた情報をもとに本町のスクールゾーンのブロック塀を調査。

17:00

第一配備体制にて対象職員8人が待機（課長、主幹、担当6人）。

市内の被害状況（液状化多数）を県に報告（第1回）。

18:00

第2回警戒本部会議（各部からの報告）に部長出席。

・第一配備体制にて課長、主幹以下、担当6人の体制を敷いたが初動においてはもっと多くの人員を充てるべきであった。

・現場確認後の報告の書式等を従前に備えておくべきであった。

・市民から通報・他課からの依頼について課内での対応体制が明確でなかった。

・市民からの苦情、要望に対し何課を紹介すれば良いのか返答に困るケースがあった。

・地震被害に対する各課

建築部（建築指導課 4 人）で市営住宅の損傷状況を調査。

21 : 00

帰宅困難者の避難所対応による物資搬送と仕分け作業のため、都市計画課へ 1 人が応援。（0 : 00 頃まで）

23 : 30

第 3 回警戒本部会議（各部からの報告）に部長出席。

【3 月 12 日】

1 : 00

課長及び担当 4 人は継続待機とし、課長補佐と担当者 2 人は翌日対応のため帰宅。

7 : 30

第 4 回警戒本部会議（各部からの報告）に部長出席。

8 : 00

4 班（2 人 1 班）体制で、建物の被害状況の調査を開始。

調査報告書の書式を作成。

防災課受付及び直接の通報をもとに被災状況の調査。（終日）

10 : 00

被害状況調査の依頼が多数寄せられたため、担当職員が 3 人出勤。

17 : 00

応急危険度判定士の派遣準備のため派遣予定者名簿（2 人）

判定資機材リストを県に報告。

18 : 00

交代の担当職員が出勤（1 人）、翌朝まで継続待機。

19 : 00

担当職員帰宅。

の対応の情報が庁内で十分共有されていなかった。

・応急危険度判定を実施しなかったこともあり、基本的には通報等があった場合に現場を確認する体制だった。震前から被害を想定し、初動において能動的に現場調査を実施する体制がとれれば良かった。

建築課

【3 月 11 日】

14 : 46

TV、ラジオで最新情報確認。

15 : 30

建築課発注の各工事現場へ被害状況の確認を指示（課長→担当）。

16 : 00

随時、各現場より被害状況の報告を受理。

16 : 30

葛飾小学校の被害状況確認のため、職員 3 人が向かう。

・連絡が取れないなどの理由から、各工事現場の状況確認に時間を要した。

17:30

第一配備体制で対応の指示有り（部長）。
課長以下 19 人待機。

18:00～

防災課本部応援及び防災倉庫への物資回収手伝い。
建築部への問い合わせ電話対応。

22:00

電話の問い合わせが落ち着いたため、5 人が帰宅。15 人が継続待機。引き続き、建築部への問い合わせ電話対応。

【3月12日】

0:00

防災課本部応援及び防災倉庫への物資回収手伝い。

0:30

解散命令が出され、9 人が帰宅。

1:00

課長以下 6 人が翌朝まで継続待機。

2:00

防災課本部応援。（少なくとも 9:00 頃までは継続）

8:30

震災対応職員として 7 人が出勤。（18:00 まで）
前日待機職員と併せて 10 人。

10:00

電話内容に応じて、現地調査へ（2 人×3 班）。

11:00

電話内容に応じて、現地調査へ（2 人×3 班）。（16:30 頃まで）

16:30

防災課本部応援職員出勤。（翌朝 9:00 まで）

18:00

解散命令が出たため、10 人帰宅。

・第一配備体制であったが、帰宅できない職員を含めて大勢が残る結果となり、指令系統が乱れた。

・課対応というより、部対応となり、指揮系統がうまくいかなかった印象がある。

・翌 13 日（日）の対応職員（6 人）を確保するのに、苦勞した。事前に人員確保を計画すべきと思われる。

公共建築物保全課

【3月11日】

14:46

管財課から依頼を受け、本庁舎の被災状況を 2 班で調査し報告（4 人）。

15:30

調査状況を管財課へ報告。また、庁内の非常階段ドアの開閉状況を確認

し報告（2人）。

16：00

建築部の職員動員伝達系統図（地域防災）の第一配備職員が、12日（土）に実施する建物調査の打ち合せ準備を行う。

17：00

第一配備体制にて対象職員5人（課長、補佐、担当3人）が残り、市民からの電話対応を行う。（23：30まで）

22：30

帰宅困難者の避難所対応による物資搬送作業を行う。（0：30まで職員1人）

23：30

課内での帰宅困難者2人を除き帰宅する。

【3月12日】

0：30

物資搬送作業に従事した職員が帰宅する。

8：30

課長及び職員4人が出勤する。

9：00

2班（6人）で保育園16園、総合教育センター、運動公園、中央卸売市場、南本町子育て支援センターの被害状況調査を行う。（16：00まで）

16：00

各建物の被害状況を集計する。

17：30

職員帰宅する。

宅地課

【3月11日】

15：00

2班体制でがけ地ほか巡回（夏見・飯山満・芝山・西習志野）。

15：30

現場から担当部署に対応依頼（西習志野）。

17：00

第一配備体制にて対象職員8人が待機（課長、課長補佐、担当6人）。

18：00

巡回班が帰庁後、建設局取りまとめ部署（都市総務課）に状況報告書提出。

【3月12日】

1：00

課長及び担当4人は継続待機とし、課長補佐と担当者2人は翌日対応のため帰宅。

7：00

課長補佐及び担当が出勤。

8：45

課長補佐 防災課へ電話・無線対応応援。（18：00まで）

9：00

課長は課に待機し、A班（3人）、B班（3人）でがけ地等巡回（市内一円）。

10：00

巡回で夏見5-32のがけ地崩壊を確認（B班 3人）。

15：00

A班巡回より帰庁。

16：00

B班巡回より帰庁。

17：00

課長及び担当4人帰宅。

18：00

課長補佐及びA班班長、B班班長、担当2人が報告書を作成後に帰宅。
（報告書：都市総務課へ提出）

住宅政策課

【3月11日】

15：00

全市営住宅の管理人に電話にて、団地の被害状況及び居住者の安否確認の聞き取りを開始。

（東船橋借上福祉住宅、東船橋3丁目借上公営住宅、田喜野井借上公営住宅、市営薬円台団地、習志野台借上福祉住宅、薬円台借上公営住宅、市営滝台町団地、市営二宮第1団地、市営二宮第2団地、飯山満町借上公営住宅、高根台借上公営住宅、大穴南借上公営住宅、市営二和東第2団地、金杉借上福祉住宅、夏見借上公営住宅、市営馬込町団地、藤原借上福祉住宅、市営藤原団地、市営海神3丁目団地、咲が丘借上福祉住宅）

15：30

全市営住宅（33団地）の被害状況確認のため、公用車を使用して、4班（3班3人、1班2人）体制で現地調査開始。

千葉県より 16 時現在の被害状況の報告依頼。

16 : 00

電話にて管理人に被害状況及び居住者の安否確認等を聞き取り。

(湊町借上公営住宅、二宮借上福祉住宅、市営三山団地、市営大穴南団地、夏見台借上公営住宅、旭町借上公営住宅、市営二和東第 1 団地)

無線にて被害状況報告受信。(21 : 40 まで)

(上山町借上公営住宅、行田借上公営住宅、南本町借上福祉住宅、湊町借上公営住宅、市営前原団地、飯山満町借上公営住宅、高根台借上公営住宅、新高根借上公営住宅、夏見 1 丁目借上公営住宅、東船橋借上福祉住宅、東船橋 3 丁目借上公営住宅、藤原借上福祉住宅、市営藤原団地、市営滝台町団地、市営二宮第 1 団地、市営二宮第 2 団地、二宮借上福祉住宅、金杉借上福祉住宅、市営馬込町団地、旭町借上公営住宅、夏見台借上公営住宅、薬円台借上公営住宅、習志野台借上福祉住宅、夏見借上公営住宅、市営大穴南団地、大穴南借上公営住宅、市営二和東第 2 団地、咲が丘借上福祉住宅、市営二和東第 1 団地、市営海神 3 丁目団地、市営三山団地、田喜野井借上公営住宅、市営薬円台団地)

【被害状況】

- ・南本町借上福祉住宅

(水道管破損による断水あり、液状化あり。)

- ・湊町借上公営住宅

(南側庭液状化現象あり、エントランスたたき部分に亀裂)

- ・二宮借上福祉住宅

(玄関タイルのクラックあり、外壁タイル剥がれあり)

- ・市営馬込町団地

(浄化槽設置場所内の街路灯が折れ曲がっている(鍵がかかっている柵内)、2号棟 305号トイレ配管外れる)

- ・薬円台借上公営住宅

(エントランス玄関(80×50cm)タイルはがれ、スロープつなぎ目クラックあり)

- ・市営二和東第 1 団地

(外壁 10~15cm 程のクラックあり)

- ・田喜野井借上公営住宅

(外壁タイルのひび割れあり、屋外に通じたタイル(20×50cm)クラック)

16 : 30

千葉県より 16 時現在の被害状況の報告依頼。(16 : 17)

千葉県より 16 時現在の被害状況の報告依頼。(16 : 37)

17 : 00

建築部長より第一次配備体制での待機指示あり。

19 : 00

南本町借上福祉住宅へ向かうように指示する。

19 : 30

南本町借上福祉住宅へ到着との連絡あり。(水道管破損の状況確認のため。水道管破損、止水できず。業者連絡済)

20 : 00

都市総務課へ市営住宅の被害状況(7 団地)を報告する。

20 : 30

千葉県へ 20 時現在の市営住宅の被害状況報告(建物の一部にクラックやタイル剥がれがあるが、人的被害や大きな建築物への被害なし。)

21 : 30

南本町借上福祉住宅にいる職員に本庁への帰庁指示。

22 : 00

被害状況確認のため、調査していた職員、全員帰庁。

全市営住宅 33 団地の被害調査終了。

第一次配備体制以外の職員帰宅。

22 : 30

千葉県より本日分の被害状況の報告終了通知。

【3月12日】

1 : 00

第一次配備体制の待機職員帰宅。

6 : 30

千葉県から被害状況報告の統一書式での提出依頼。

8 : 00

全職員出勤。

8 : 30

市民からの問い合わせ等の対応開始。

9 : 00

前日に引き続き、全市営住宅(33 団地)の管理人宛に電話にて、団地の被害状況の再開き取り開始。

市営住宅再点検のため出発(3 班各 2 人(建築課職員 2 人応援))。

10 : 00

無線にて被害状況報告受信。(16 : 44 まで)

(夏見 1 丁目借上公営住宅、東船橋借上福祉住宅、東船橋 3 丁目借上公営住宅、行田借上公営住宅、市営海神 3 丁目団地、上山町借上公営住宅、市営三山団地、藤原借上福祉住宅、市営藤原団地、田喜野井借上公営住宅、南本町借上福祉住宅、市営馬込町団地、市営薬円台団地、湊町借上公営住宅、習志野台借上福祉住宅、夏見台借上公営住宅、旭町借上公営住宅、薬円台借上公営住宅、市営滝台町団地、高根台借上公営住宅、金杉借上福祉住宅、夏見借上公営住宅、新高根借上公営住宅、市営二宮第 1 団地、市営二宮第 2 団地、市営二和東第 2 団地、咲が丘借上福祉住宅、市営二和東第 1 団地、二宮借上福祉住宅、市営大穴南団地、大穴南借上公営住宅、市営前原団地、飯山満町借上公営住宅)

10 : 30

電話にて管理人に被害状況等を再聞き取り。(11 : 00 まで)

(市営二和東第 2 団地、市営海神 3 丁目団地、藤原借上福祉住宅、市営三山団地、薬円台借上公営住宅、市営藤原団地、高根台借上公営住宅、旭町借上公営住宅、市営馬込町団地、大穴南借上公営住宅、習志野台借上福祉住宅、市営滝台町団地、市営二宮第 2 団地、市営二和東第 1 団地、上山町借上公営住宅、市営薬円台団地、湊町借上公営住宅、東船橋 3 丁目借上公営住宅、新高根借上公営住宅、市営大穴南団地、二宮借上福祉住宅、田喜野井借上公営住宅、夏見台借上公営住宅、夏見借上公営住宅、金杉借上福祉住宅、飯山満町借上公営住宅、湊町借上公営住宅、市営前原団地)

13 : 00

現地に到着した職員より、南本町借上福祉住宅の水道管が仮復旧したとの電話連絡あり。

13 : 30

千葉県へ 3 月 12 日 (土) 13 時現在の被害状況報告。

(南本町借上福祉住宅、市営馬込町団地)

17 : 00

無線にて被害状況報告。

17 : 30

千葉県より 17 時現在の被害状況の報告依頼。

19 : 30

千葉県へ 3 月 12 日 (土) 17 時現在の被害状況報告。

(南本町借上福祉住宅、市営馬込町団地、湊町借上公営住宅)

20 : 00

職員帰宅。

会計課・事務局（協力班）

分掌事務

1. 他の班への協力、応援に関すること

協力班 各課の対応

会計課

【3月11日】

15:00

第1回警戒本部会議で第一配備体制の指示あり（会計管理者出席）。

17:00

第一配備体制にて対象職員8人が待機（会計管理者、課長補佐、担当6人）。

18:00

第2回警戒本部会議（各部からの報告）に会計管理者出席。

20:00

第一配備のうち女性職員3人帰宅。

市役所に来庁する帰宅困難者の対応や物資搬送（毛布、水、クラッカー）。

（0:00頃まで）

23:30

第3回警戒本部会議（各部からの報告）に会計管理者出席。

【3月12日】

1:00

会計管理者・課長補佐と職員2人自宅待機のため帰宅。

1人は帰宅困難のため会計課にて待機。

10:30

待機していた職員1人帰宅。

11:00

第5回警戒本部会議（各部からの報告）に会計管理者出席。

選挙管理委員会事務局

【3月11日】

17:00

第一配備体制にて対象職員7人が待機（局長、次長、担当5人）。

18:00

第2回警戒本部会議（各部からの報告）に局長出席。

・本部からの指示待ちで待機時間が長い。

23 : 00

第 3 回警戒本部会議（各部からの報告）に課長出席。

【3月12日】

1 : 00

若松中避難所対応の交替要員を派遣（係員 2 人）。

1 : 30

第一配備体制にて対象職員 1 人が帰宅。

4 : 00

湊小、湊中から若松小避難所へ石油ストーブ搬送（次長・係員 1 人）。

5 : 00

湊小、湊中から若松小避難所へ石油ストーブ搬送後係員 1 人帰宅。

7 : 00

第 4 回警戒本部会議（各部からの報告）に局長出席。

11 : 00

第 5 回警戒本部会議（各部からの報告）に局長出席。

13 : 00

第一配備体制解除にて事務局待機職員 3 人（局長・次長・係員 1 人）。

避難所交替要員 2 人（係員 2 人）が帰宅。

監査委員会事務局

【3月11日】

15 : 10

第 1 回警戒本部会議（代表監査委員・事務局長 出席）。

17 : 00

第一配備体制にて対象職員 6 人が待機（代表・局長・次長・担当 3 人）。

18 : 00

第 2 回警戒本部会議（代表監査委員・事務局長出席）。

21 : 00

古和釜小学校から防災課へ物資搬送（毛布・水他）。（2 人、23 : 30 まで）

21 : 30

高根台第三小学校から防災課へ物資搬送（毛布・水他）。（2 人、1 : 00 まで）

23 : 35

第 3 回警戒本部会議（分代表監査委員・事務局長出席）。

【3月12日】

7：00

第4回警戒本部会議（代表監査委員・事務局長出席）。

9：00

応援職員2人出勤。

9：30

夜からの担当職員帰宅（次長・担当3人）。

10：00

応援職員1人出勤。

11：00

第5回警戒本部会議（代表監査委員・事務局長出席）。

12：00

応援職員3人帰宅。

13：00

代表監査委員・事務局長帰宅。

農業委員会事務局

【3月11日】

15：10

第1回警戒本部会議に局長出席。

17：00

局長、第一配備の次長及び担当1人、第2配備から応援職員2人が待機。

18：00

第2回警戒本部会議に局長出席。

19：00

次長及び担当3人が防災課で待機。

20：00

避難所（中央公民館）で物資搬入作業。（22：00頃まで）

22：00

担当1人は、翌日対応のため帰宅。

23：35

第3回警戒本部会議に局長出席。

【3月12日】

1：30

担当4人、物資運搬のため若松中学校へ。（10：00頃まで）

・本部と避難所等の連絡のため、公用車に搭載の無線機を使えなかったか？（携帯電話は不通であったため）

7 : 30

第 4 回警戒本部会議に局長出席。

10 : 00

交代要員として第 2 配備より応援職員 2 人出勤。

10 : 30

次長及び担当 2 人帰宅。

11 : 30

第 5 回警戒本部会議に局長出席。

12 : 00

局長及び担当 2 人帰宅。

議会事務局 庶務課

【3月11日】

14 : 46

本会議開会中に地震発生。議場通路側ドアを開放し避難路を確保及び傍聴者の安全確認、避難対応。

15 : 30

10 階フロア及び議会図書室の被害状況確認、写真撮影。

傍聴者 1 人から自宅に戻るより庁舎内にいたほうが安全である旨申し出があり、事務局内でしばらく待機してもらう。

16 : 00

議員対応。（翌 16 : 00 ころまで）

17 : 30

第一配備に対応して課長以下 5 人が待機。

18 : 00

待機していた傍聴者が歩行に障害があり車いすに乗せ非常階段で財政課職員とともに 1 階へ搬送した。

議会事務局 議事課

【3月11日】

14 : 46

平成 23 年第 1 回定例会（7 日目）、村田議員（公明党）質疑中。

14 : 48

本会議休憩。

議会運営委員会を開催し、残余の議事の延期、延会について及び今後の議事運営について協議する。

15 : 10

延会宣言。

16 : 21

地震の市内被害について議員に第一報。

17 : 00

第一配備体制にて対象職員 3 人が待機
(局長、課長、課長補佐、担当 3 人)。

18 : 00

第 2 回警戒本部会議に局長出席。

議員からの要望や情報提供等、情報の一元化を図ることを決定し、事務局を必ず経由することを確認。

23 : 30

第 3 回警戒本部会議に局長出席。

【3月12日】

0 : 30

局長・課長・課長補佐及び職員 2 人が継続待機 (全員鉄道運休による帰宅困難者)。

第一配備職員 2 人が翌日対応のため帰宅。

9 : 00

議員からの被害状況収集のため、職員出勤 (議事第 1・2 係長)。

15 : 00

議事課長・課長補佐帰宅。

17 : 00

職員帰宅。

管理部 (第1教育班)

分掌事務

1. 教育委員会職員の動員に関すること
2. 所管施設の保全及び応急復旧に関すること
3. 教材・教具等の対策に関すること
4. 所管施設に関する被害状況の把握及び報告に関すること
5. その他所管事務に関する災害応急対策

第1教育班 各課の対応

総務課

【3月11日】

15:30

教育委員会(本庁)各課において人的被害の有無を確認。

16:00

事務局内臨時・非常勤職員の帰宅を指示。

17:30

第一配備体制にて対象職員が待機。

18:00

小・中・市高・特別支援学校の被害調査に6人応援。(翌4:00頃まで)

20:00

小・中学校及び社会教育施設に避難した人数の状況を、秘書課・広報課・防災課へ報告

→12日(土)13:00までに計11回報告。

21:30

船橋小、市場小から水・乾パン・毛布を中央公民館に搬送 職員3人応援

・台車やリヤカーがあれば作業がはかどった。

【3月12日】

0:00

湊中学校の被害調査への応援 職員2人応援。(0:30頃まで)

1:30

若松中 避難所対応のため派遣 職員2人応援。(3:00頃まで)

3:30

若松小 避難所対応のため派遣 職員2人応援。(11:00頃まで)

9:00

市民図書室の被害状況を確認するため、大穴市民図書室及び高根市民図書室に行き調査を行う。

12:00

避難所へ搬送するパンの仕分け作業に、職員3人応援。

・仕分け後に搬送に至る

12:30

若松小へパン搬送 職員 2 人応援。

14:30

湊町小、湊中、若松小、若松中の被害状況等視察（教育長）。

17:00

職員帰宅。

までかなり時間を要した。

財務課

【3月11日】

15:30

南本町小学校にて水道管損傷により流水調査へ（2人）。

・自主避難してきた住民がいた。これに関連し他校の状況聞き取りを即時対応すべきであった。

・通信網の不備（電話の不通、防災MCA無線の混乱）により連絡をとることが困難であった。

・避難所になる可能性があったため、勤務時間内に学校長への連絡をとるべきであった。

17:30

学校施設との連絡として課長、課長補佐、他 5 人が待機。

退勤してしまった学校管理職へ連絡。

18:00

3人退勤

市民文化ホールへ船橋小・市場小より物資運搬開始。（課長補佐、他 2 人、23:30 分頃まで）

18:30

学校での避難所対応の徹底を図る。

23:30

翌日の応援指示有り。

・自主避難がない場合、解除をどの段階で指示するか。

【3月12日】

0:00

若松小学校への応援指示。

2:00

応援のため 1 人退勤。

2 : 30
若松小学校へ課長補佐、他 1 人向かう。(11 : 00 頃まで)

6 : 00
1 人退勤。

11 : 00
課長補佐、他 2 人退勤。

11 : 30
応援のため、3 人出勤、浜町公民館へ物資搬入。

15 : 00
応援 3 人退勤。

16 : 00
課長退勤。

21 : 30
計画停電等に伴う学校警備の通知文作成、課長補佐出勤。

22 : 30
計画停電等に伴う学校警備の通知文作成、1 人出勤。

0 : 00
通知文を各校へ FAX。

0 : 30
課長補佐、他 1 人退勤。

・震災に伴う学校施設への影響を早期にまとめておく必要があった。

施設課

【3月11日】

14 : 46
被害を受けた学校及び学務課から、被災状況報告が入る(14人体制)。

15 : 00
緊急対応が必要と思われる場合は、職員による現場確認と業者に緊急調査依頼を行う。

5 : 30
学校からの被害状況の入電を受け、学校別の被害状況を取りまとめると共に、全小中学校、特別支援学校、市立高校に対し、現地調査実施を決定。

16 : 45
2人6班体制により、各学校の被害状況調査出発(施設課の技術職員と管理部の事務職員の応援を受ける)。
引き続き、被害を受けた学校から被害状況報告が入り、緊急対応が必要と思われる場合は、職員による現場確認と業者に緊急調査依頼を行う。

・業者に電話しても通じ難く、調査依頼、報告等の情報入手が手間取った。

・調査に車両を使用したが、幹線道路の渋滞に巻き込まれ調査時間が大幅にかかった。

(20:00頃まで)

20:00

建築・電気・設備・土木各業者へ、翌日の現場調査と修繕の人員確保依頼の手配をとる。

22:00

女子職員を帰宅させる(13人体制)。

【3月12日】

1:00

若松小・中へ避難所対応 2人応援。

3:00

全学校調査終了。その後被害状況集計。

7:00

各業者へ被害学校への調査と修繕依頼の連絡をとる。優先順位として、①安全の確保。②水道、電気等の利用に支障をきたさない。③一般修繕とした。

13:00

若松小・中への避難所対応した職員が帰庁。

16:00

全ての業者から、復旧、応急処置調査状況等の連絡を受けた。

17:00

14日(月)からの施設利用への対応を確認の後、翌日の連絡要員を確保し、その他の職員には即時の連絡対応を命じ作業を終了、解散した。

・被害の程度について、学校からの報告、職員の報告など個々の表現に違いがあり、把握が難しかった。

・被害状況の取りまとめ方法(写真・図面等)について、事前に決めてなかったため、ばらつきが生じた。

学校教育部 (第2教育班)

分掌事務

1. 児童・生徒の避難計画、避難指導に関すること
2. 所管施設の保全及び応急復旧に関すること
3. 児童・生徒の応急教育対策に関すること
4. 児童・生徒の医療・給食・学用品等の対策に関すること
5. 児童・生徒及び教職員の被害状況の把握及び報告に関すること
6. 所管施設に関する被害状況の把握及び報告に関すること
7. その他所管事務に関する災害応急対策

第2教育班 各課の対応

学務課・指導課・保健体育課

【3月11日】

14:50

各学校における、児童の安全と被害状況の確認を指示（地域防災無線による一斉放送）。

15:00

津波への注意喚起を指示（地域防災無線による一斉放送）。

被害が大きいと思われる学校の現地確認（液状化等）。

15:30

通学路の安全確認を指示（地域防災無線による一斉放送）。

17:00

避難者数、避難状況の確認。（以後、翌日昼頃まで30分～1時間間隔くらいで継続）

17:15

避難者がまだ来ていない学校にも受け入れ準備を指示（地域防災無線による一斉放送）。

管理職は学校に待機するよう指示。

21:30

教職員及び教育委員会職員に、物資不足校への運搬を指示。

- ・市場小学校から武道センター・市民文化ホールへ毛布運搬
- ・船橋小学校から市民文化ホールへ毛布運搬
- ・宮本中学校から若松中学校へ簡易トイレ運搬
- ・湊町小学校から若松中学校へ簡易トイレ運搬
- ・海神中学校から葛飾中学校へ毛布運搬

23:40

各避難所での対応教職員数と応援要員の必要数確認。

・命令系統がはっきりしていないため、避難所への明確な指示ができなかった。

・備蓄品の分配を把握していなかった。

・避難所非常参集職員の動員は、どうなっているのか不明確だった。

・防災無線の混線。

・避難住民が、拠点駅付近の学校に集中した。

・市内全体の避難所の状況（避難人数等）を、各避難所において把握できていなかった。

【3月12日】

若松小・中学校へのストーブの手配。

3：30

若松中学校へのストーブの手配。

7：20

鉄道会社の運行状況を各避難所へ連絡。

8：30

避難者数・帰宅困難者以外で家に帰れない人数の確認。

9：15

各学校へ管理職の待機を指示。

11：23

「地震に伴う今後の学校対応について」を各学校に通知。

12：50

避難者数・避難状況の確認（該当校）。

15：00

総合教育センターより、施設の被害状況等の報告あり。

学校教育部 第2教育班以外の施設

総合教育センター

【3月11日】

14：46

館内放送で注意を呼びかける。

視聴覚センター利用者10人（演習室）及び職員へ避難指示。被害状況確認を指示（市庁舎に4人、残留20人）（視聴覚センター5人）。

15：00

適応指導教室にいた児童生徒8人、職員5人は校庭に避難の連絡あり。

15：10

教育委員会学務課へ第一報。ケガ人・被害なし。

15：20

市庁舎の所長より、臨時非常勤職員の退勤を指示

15：55

青少年会館内「夢のふなっこ」の状況確認のため、主査1人自転車で向かう。

17：00

夢のふなっこ、15：00で全員退勤と報告あり。

・館内の被害状況確認、職員の安否確認が遅くなり、関係部署への連絡が遅れた。電話回線が不通になる事態を想定していなかった。

全員待機の指示。

17:35

適応指導教室へ応援職員 2 人、自転車で向かう。

17:45

落下する可能性のあるものを撤去するように指示。

公用車の燃料確認。3 台中 2 台を確認（満タン 1 台と約半分 1 台）。

18:00

京葉地区少年センター職員（3 人）、徒歩で帰宅する。

19:20

第一配備以外は解除。帰宅可能な 6 人退勤。

19:30

船橋警察署職員が少年センターへ。退勤したことを伝える。

21:00

市場小学校へ男性職員 5 人派遣。

市場小学校から中央公民館へ毛布の運搬作業。

21:15

退勤した職員へ応援要請。戻るように指示。

22:15

第一配備以外解除となるが、待機指示。

23:45

市場小派遣職員 5 人、戻る。

総務室、プレイルームにて待機。

【3月12日】

1:35

学務課より連絡。適応指導教室に待機している児童生徒の状況について連絡するよう指示。

2:00

第一配備以外解除。翌朝 8 時出勤。4 人帰宅。

2:30

所長、室長、他 2 人が市庁舎より戻る。

・センターが管轄している適応指導教室への応援態勢が素早くできなかった。交通機関として自転車が有効である。自転車の配備が必要である。

・避難所へ応援に行った職員との連絡が取りにくい状態が続いた。携帯電話へは公衆電話からが比較的つながった。

・待機場所として、女性職員は保健室、男性職員はプレイルーム他総務室と振り分けたが、防寒対策が十分できなかった（毛布の数が少ない）。

3 : 15

適応指導教室に待機していた児童生徒の引き渡し完了。
学務課へ連絡。

6 : 30

自宅待機職員 9 人へ連絡。出勤途中の者はそのまま出勤。

8 : 00

職員打合せ。女性第一配備職員は、男性職員と交代し、自宅待機。出勤職員は、各執務室で待機。（女性職員 3 人、嘱託職員 1 人退勤）
主査 1 人、本庁で情報収集活動。

10 : 00

エレベータ管理会社、点検作業。安全を確認。

11 : 00

所長、室長、副所長以外待機解除。自宅待機職員 5 人へ連絡。

11 : 30

研修班主幹 1 人、本庁へ。主査と交代。

12 : 00

研修班主幹 1 人、本庁へ。主査と交代。

13 : 00

公共建築物保全課職員 3 人、被害状況確認のため来所。

14 : 00

12 日（土）午後から翌 13 日（日）8 時までの勤務割りを作成。

15 : 00

主幹 1 人、副所長 待機開始。

15 : 30

本庁から主幹戻る。

16 : 30

所長他 6 人退勤。

17 : 00

5 人退勤。

20 : 30

夜間待機職員 2 人、出勤。主幹・副所長は引継をして退勤。

22 : 30

指導課より待機解除の指示。

23 : 00

夜間待機職員 2 人退勤。

・待機職員への食糧確保が難しい。

生涯学習部 (第3教育班)

分掌事務

1. 文化財の応急保護対策に関すること
2. 所管施設の保全及び応急復旧に関すること
3. 社会教育及び体育施設の被害状況の把握及び報告に関すること
4. その他所管事務に関する災害応急対策

第3教育班 各課の対応

社会教育課

【3月11日】

15:30

第一配備召集。公民館を避難所として設置、各施設の被害状況を確認。
(以後 随時)

16:00

夜間利用の中止、非常勤・臨時職員を帰宅。

19:30

浜町公民館へ職員2人が応援。

20:30

船橋小学校・市場小学校へ救援物資を依頼。

21:00

中央公民館へ職員1人が応援。

21:30

待機職員・翌日の貸出しについて通知(第1回目)。

【3月12日】

0:30

中央公民館から職員1人が帰庁。

1:00

中央公民館へ職員4人が応援。

7:30

待機職員・翌日の貸出しについて通知(第2回目)。

8:00

中央公民館から職員4人が帰庁。

8:40

第一配備解除にともなう対応を通知(第3回目)。

9:00

浜町公民館から職員2人が帰庁。

9:30

第一配備解除にともなう対応を通知(第4回目)。

13 : 30

3月12日(土)の交代要員配置・避難者対応について通知(第5回目)。

15 : 00

生涯学習部 待機開散・帰宅。

文化課

【3月11日】

17 : 30

第一配備体制にて職員5人待機(課長・補佐・担当3人)。

21 : 00

帰宅困難者避難所への物資搬送応援(2人)。

【3月12日】

0 : 00

帰宅困難者避難所応援(文化ホール・1人)。

8 : 00

待機担当者帰宅(2人)。

11 : 00

待機担当者帰宅(補佐他1人)。

15 : 00

待機担当者帰宅(課長)。

埋蔵文化財調査事務所

【3月11日】

14 : 46

ガス栓を止め、コンセントを抜き、建物の被害状況を確認した後に全員館外へ避難。

15 : 30

交通運行状況を把握し、新京成電鉄が運行停止することを確認、利用する非常勤職員、臨時職員を早退させた。

17 : 30

防災第一次配備職員待機状態とした。

20 : 30

防災第一次配備職員待機状態解除とした。

【3月12日】

9 : 00

整理室の散乱した遺物の整理。

10 : 00

近隣市民からブルーシート、土のうの貸出依頼があり貸し出す。

青少年課

【3月11日】

15 : 30

青少年会館及び一宮自然の家の被害状況の確認。

17 : 30

第一配備体制にて3人待機（課長・補佐・副主幹）。

21 : 00

帰宅困難者の避難所対応物資搬送（船橋小及び市場小から文化ホールへ搬送）応援1人（副主幹）。

【3月12日】

11 : 30

各施設の避難者への救援物資仕分け作業応援1人（副主幹）。

・文化ホールには救援物資が備蓄されていないため、迅速な対応ができなかった。

生涯スポーツ課

【3月11日】

15 : 00

第1回警戒本部会議で第一配備体制の指示あり（課長出席）。

当日予定していた三役会（体協）中止の連絡を流す。

15 : 30

当日予定していた三役会（体協）中止の連絡を流す。

17 : 00

第一配備体制にて対象職員6人が待機（課長・補佐・副主幹他担当3人）。

18 : 00

第2回警戒本部会議（各部からの報告）に課長出席。

21 : 30

船橋小学校から中央公民館へ毛布・水・食料を運ぶ（補佐・主幹他2人）。

22 : 00

担当1人 武道センターへ応援

避難者への対応。（19 : 00頃まで）

23 : 35

第3回警戒本部会議（各部からの報告）に課長出席。

【3月12日】

1 : 00

課長及び担当2人は継続待機とし、担当1人は翌日対応のため帰宅。

2:00

担当は体育施設（若松公園・高瀬町運動広場）被害状況確認。（4:00頃まで）

15:30

広報課に体育施設利用不可の案内をHPへ掲載依頼。

17:30

運動公園より体育施設被害報告を受ける。

・落ち着いて対応することができた。

体育施設管理事務所（運動公園・法典公園）

【3月11日】

14:46

施設利用者への非常放送及び避難誘導。

15:00

施設利用者への案内（状況を知らせる）。

16:00

職員への連絡（動員）（7人）。

16:30

施設の被害状況調査及び応急処置。

17:00

職員（非常勤）への帰宅指示。

18:00

施設の被害状況調査及び安全対策（応急処置）。

19:00

施設の施錠（体育館、テニスコート、弓道場）。

19:30

施設の被害報告（生涯スポーツ課）。

21:00

施設状況確認（施錠）。

【3月12日】

7:00

被害施設の再確認（公園内）。

10:00

被害施設の再確認及び報告（生涯スポーツ課）。

10:30

被害調査（みどり推進課職員）。

13:00

若松公園・高瀬町運動広場の被害状況確認及び報告。

・電話及び携帯電話で連絡がとれないこともあった。緊急の連絡方法を再検討する必要がある。

・施設（遠く離れている

14 : 00
利用者への案内等の検討（使用不可な施設、時間帯、案内等）。

14 : 30
利用不可となる体育施設の情報報告。

施設もある）が多く、被害状況調査に時間がかかった。

- ・ 今後は職員の動員（出勤）数を増やして対応する必要性を感じた。

生涯学習部 各施設の対応

公民館（避難所） 各館の対応

北部公民館

【3月11日】

14 : 46
地震が発生した、落ち着いて行動するよう館内放送をする。
利用者の安全確保のため外へ避難誘導。サークル活動中止要請。

15 : 00
室内、トイレ等に利用者が残されていないか確認。
施設及び周辺に破損箇所がないか見回り／ガス元栓締める。
施設内の電気を消し、コンセントを一時抜く。

16 : 00
一般利用者の施設利用を中止。

16 : 00
各地区館へ被害状況を確認。

17 : 00
プロパンガスの表示に異常を確認し、業者を呼び点検。

18 : 00
職員帰宅。

18 : 30
避難場所提供のため館長・館長補佐のみ待機。

21 : 00
館長補佐帰宅。

21 : 30
館長のみ待機。

【3月12日】

8 : 30
通常通り利用開始。

9 : 00
飲料水に濁りが見られたため、水道の使用禁止。

- ・ 年1回実施される12条点検（委託分）での指摘箇所、また日常の施設の点検（職員の目視）による危険箇所においては、公民館利用者の安全面を配慮し、早急に修繕対応している。

- ・ 震災後においては、再度12条点検報告をもとに施設の再点検を行う必要がある。

10 : 00
施設及び周辺に破損箇所がないか見廻り。
15 : 00
館長帰宅。
17 : 00
施設及び周辺に破損箇所がないか見廻り。
18 : 00
職員帰宅。

海老が作公民館

【3月11日】

14 : 46
館庭に避難、利用者その後は帰宅。
16 : 00
職員1人待機（館長）。
17 : 00
大穴小・中・警備会社と連絡を取る。
19 : 30
社会教育課から問い合わせ（避難者なし）。

【3月12日】

7 : 00
社会教育課から問い合わせ（避難者なし）。
8 : 30
社会教育課へ被災状況の連絡。
9 : 00
3月13日（日）に予定していた子どもフェスティバルの延期連絡を担当者に行う（その後中止）。
17 : 00
館長帰宅。

・防災 MCA 無線の応答が
上手くできなかった。

高根公民館

【3月11日】

14 : 46
利用者を屋外へ避難誘導。
15 : 00
利用者の安全確認及び館内の火器等々を点検。

15 : 30

利用者へ帰宅指示。

16 : 00

地震被害状況を基幹館へ報告。

17 : 00

館長は公民館待機。

18 : 00

館外の事業（千葉県立美術館にて美術鑑賞）参加者は帰宅困難のため、千葉市天台小学校に一時避難。講座参加者 21 人：帰宅 5 人、避難（職員 1 人含む） 16 人。

【3月12日】

10 : 30

事業参加者全員の帰宅確認。

11 : 00

事業担当職員帰宅。

17 : 00

館長帰宅。

八木が谷公民館

【3月11日】

15 : 30

玄関内側の自動ドアが故障したため、数日間開いた状態であった（後日修理をおこなった）。

18 : 00

避難場所として開館し、職員 1 人が在館した（翌 8 : 00 頃まで。避難者はなし）。

・地震発生時には、自動ドアのスイッチを手動に切り替える。

飯山満公民館

【3月11日】

14 : 46

駐車場等への避難、誘導、館内見廻り（被害なし）。

15 : 30

社会教育課の指示により非常勤職員 1 人を 16:15 に帰宅させる。

17 : 15

職員 1 人が避難者等への対応に備える為、待機した。（避難者なし。職員は非常時対応の為、職場待機を継続した）

【3月12日】

避難者等への対応の為に前日から待機していた職員 1 人が引き続き勤務し、当日出勤してきた非常勤職員 1 人と共に終日勤務した。避難者が居なかったことから、当日の夜間の当直代行員 1 人に業務を引き継ぎ退勤した。

丸山公民館**【3月11日】**

14:46

利用者を職員 3 人により避難誘導（職員 1 人は八千代台公民館に会議出張中）。

16:00

建物の被害状況を確認、トイレ周辺・図書室天井等に一部亀裂あり応急処置する。また、エアコン冷却装置異常により暖房機器が停止。

室内に散乱した書類等を整理。

17:00

西部地区の基幹館である西部公民館より、第一次配備発令、本日の夜間貸し出し中止、非常勤職員の即時帰宅、当直代行員の出勤停止の連絡が入り、夜間利用予定の団体や当直代行員にその旨を連絡（連絡があった正確な時間は不明）。

17:30

17時15分以降、正規職員 1 人が公民館で待機。

23:00

東武野田線が不通のため徒歩にて帰宅途中の避難者 1 人が来館。宿泊できる旨話すもあと 30 分くらいで家に着くとのことでトイレを使用し休憩して帰る。

【3月12日】

3:30

防災課より避難者数の確認の電話あり。なしと答える。

8:00

エアコン業者（京葉ガス）が対応し、暖房復旧。

・避難誘導等を行って見て、当直代行員 1 人となる 17 時 15 分以降の時間帯では、対応が困難になるだろうと感じた。

坪井公民館**【3月11日】**

14:46

施設利用者（大人 7 人 子ども 2 人）を施設外へ誘導。イイダ家具作業員（2 人）、清掃員、職員、施設外へ避難。

各階が無人である事を目視、声掛けをし、地下停止中のエレベータ内への直接声掛け、インターホンにより無人であることを確認。

沈静化の後、施設内外の被害状況等の確認。

施設外周、施設内を点検。

施設外周に異常なし。停電はしていない。

警報盤の遮断弁制御異常ランプが点灯し、警報アナウンスあり。

対応：地下、一階、二階の防火扉を復旧し警報解除。

断水あり。対応：地下の機械室の制御盤を操作し復旧。

ガス漏れ等は確認できないが、ガスメーターのディスプレイに「G」の表示があり、ガスが使用出来ない状態。

屋上設置の消火器がケースより脱落。本体に異常がない事を確認した後、ケースに収納。

エレベータは緊急停止により地下で停止。復旧不能。保守業者に電話が繋がらず、災害時は自動通報されるとの説明を受けていたので、業者の対応を待つ事とした。

社会教育課より職員は施設待機の連絡あり。

18：00

非常勤職員が自家用車で帰宅。社会教育課職員は市役所まで徒歩により帰庁。

18：30

正面玄関の「風除室①、②」及び「軒下」の照明点灯。玄関は引き戸を施錠、通用口を開錠とした。

19：50

地元町会の役員来館。

施設の外壁を叩く音がしたので外へ出向く。「同じ船橋市で隣の町会は電気がついているのに、自分の町会が停電である。東京電力に問い合わせしたが、八千代市側から送電しているので・・・と説明された。」「年寄りなどが暖を取れない」「市の都市計画がおかしい」「上に申し出る」「議員を動かす」等々の意見を受けた。

21：30

社会教育課の補佐より入電。「避難等に来館した市民はいるか。」と問い合わせ。中央公民館に1,000人程避難していると情報あり。ガスメーターについている復旧マニュアルにより復旧を試みる。マニュアル表記のとおり、ディスプレイが「G」→「◇」になりガス復旧。

23：00

社会教育課に現状等を電話により問い合わせ。

23 : 27

社会教育課より入電。「毛布、カンパン等の必要数について」の FAX あり。別添のとおり、避難者がいないので必要ないと思われると回答。

同日中に埴館長より入電 2 回あり、現状報告と指示をもらう。

【3月12日】

2 : 40

三菱電機ビルサービス来館。約 10 分程度の作業によりエレベータ復旧。

6 : 00

社会教育課より FAX（指導課発）。鉄道会社の状況（5 時 25 分現在）。

6 : 50

北部公民館 高津館長より入電。坪井公民館の状況（避難者、施設の被害状況）報告、情報交換。

7 : 00

間違い電話あり。無言。

7 : 03

間違い電話あり。交信にならず。

7 : 05

坪井公民館図書室の職員より入電、出勤困難との事。シフトの変更も困難だったため、相談のうえ、ブックポストを出して臨時休館（室）とした。

7 : 24

社会教育課より FAX。鉄道会社の状況（6 時 45 分現在）、各公民館等の地震に伴う避難状況（7 時現在）。

7 : 30

館長より入電、双方の現状報告と図書室の開館について打ち合わせ。北図書館と協議のうえ、最終的に開館が無理ならば「地震の影響による臨時休館（室）」とする事とした。

7 : 40

清掃員出勤。清掃時に気がついたことがあれば、報告してほしいと伝えた。

8 : 05

3 回 間違い電話あり。

8 : 25

利用者より入電。地震の影響で危険と判断したのでキャンセルしたいとの事。システムよりキャンセル。

8 : 40

利用者来館。（第 1 集会室 + 第 2 集会室 9 時～12 時）キャンセル。

8 : 45

北図書館（小川氏）に電話。図書室の開館について協議。館長と施設全体を見回り点検。

11 : 45

館長に引き継ぎ。

17 : 00

北部ブロック公民館伝言にて次の伝言あり。

「明日からの輪番停電に備えて公民館の対応の指示があるまで職員は待機すること」

19 : 10

北部ブロック公民館伝言にて次の伝言あり。

市民からの避難場所の問合せがあった場合、市内では次の4か所：
宮本公民館、小室公民館、若松小学校、湊町小学校。

輪番停電について、利用者に伝えること。

現在中央公民館で告知の内容を書いている。そのFAXが来るまで待機すること。

利用中の停電は還付する。

19 : 12

社会教育課よりFAX入る。北部公民館長に伝言返すとともに、次の確認あり。

- ・利用中の停電のほか、キャンセルについても還付する。
- ・中央公民館のFAXを待たずとも退庁してかまわない。

館長より利用者に輪番停電を伝えるのは明日で良いか確認。

→よろしいとのこと。

19 : 36

社会教育課よりFAX入る。

図書館 各館の対応

中央図書館

【3月11日】

14 : 46

地震による被害はなし。

17 : 00

地震のため17時で臨時休館とする。

19 : 30

第一配備が発令され、職員4人が19時30分の解除まで待機した。

東図書館

【3月11日】

15:00

館内利用者の安全確認。エレベータ自動停止

15:30

書庫本が多数落下。

16:00

施設・設備の安全確認。

16:30

非常勤職員に対し早退可の連絡あり。

17:00

17時にて閉館。

17:20

職場待機指示連絡あり（待機者3人）。

19:00

職場待機指示解除。

【3月12日】

9:00

施設被害状況確認、通常に開館。

10:00

落下した書庫本の整理。

・施設の安全確認が不十分であった。

・この地震で発生したヒビなのかどうか確認ができないものが多数あり。

西図書館

【3月11日】

14:46

一階・中二階閲覧席利用者については外へ避難誘導。学生室利用者については机の下に潜らせた。二度目の揺れがあった際には、同様の措置後閉館とし、利用者には帰宅してもらった。この日の夜間開館はなし。

15:00

利用者の退避・退出を確認後、館内の被害について確認。

15:30

一階・中二階、学生室、児童棟についてはガラスに亀裂を確認。社会教育課へ事故の状況を報告。

16:00

ガムテープ等を用いて、亀裂個所の補修を行う。

16 : 30

非常勤については、帰宅可能な者より随時帰宅させる。

20 : 00

最後の帰宅者が帰宅。

【3月12日】

8 : 00

通常開館。館内被害写真撮影。

9 : 00

修繕業者および公共建築物保全課に連絡、来館と現状確認を依頼。

11 : 00

小林工務店来館、被害状況の確認。

13 : 00

社会教育課へ「生涯学習施設事故連絡票」にて報告。

17 : 00

閉館。

北図書館

【3月11日】

14 : 46

安全確認後、利用者を館外へ誘導。図書の落下が少々あり。

15 : 00

館内・館外の建物点検・特に被害なし。

16 : 00

非常勤職員を帰宅させる。

17 : 00

夜間開館日（19 : 00 まで）であったが、利用者の安全を考慮し、17 : 00 で閉館。

17 : 30

6時まで職員待機・第一配備体制にて対象職員4人が待機（館長・担当3人）。

19 : 35

第一配備解除帰宅。

【3月12日】

8 : 00

職員出勤。館内・館外建物点検：特に被害なし。落下本の整理。

17 : 00

業務終了帰宅。

視聴覚センター

【3月11日】

14:46

6階総合演習室の利用団体に窓から離れるよう指示。揺れが収まりしだい避難を指示、エレベータは使用できない旨を説明して1階までセンター職員が階段にて誘導する。同時に地震によるエレベータの停止を確認、エレベータ内部への閉じ込め者がいないかを確認。避難時の余震のときには、大声で注意をするよう伝えた。

・揺れが激しく、少し収まるまで職員は動くことができなかった。施設の利用者に対してはなるべく早期の対応が必要であった。

15:30

施設内各部屋の被害状況を調査した。視聴覚ホール、総合演習室、スタジオについては施設及び設備の損傷は見当たらなかった。事務室、教材機材保管室、調整室の棚の転倒や簿冊等の崩れについては通行の障害になる部分をまず撤去した。

・棚類の耐震処置に一部不備があった。今後強化をする必要がある。

16:00

エレベータ管理会社の点検が終了し、エレベータが復旧する。

17:30

第1次配備（所長、副所長）を除き、他の職員は帰宅する。

【3月12日】

9:00

利用予定団体から本日の利用をキャンセルする連絡あり。

9:30

事務室、教材機材保管室、調整室の転倒した棚や崩れた簿冊の復旧作業を開始する。

17:00

事務室、教材機材保管室、調整室の転倒した棚や崩れた簿冊の復旧作業をほぼ終了する。

市民文化ホール

複合施設のため中央公民館の項参照

郷土資料館

【3月11日】

14:46

3階講堂にて博物館協議会を開催中に地震発生、屋外へ緊急避難する。その時点で一般来館者はいなかったため、避難誘導することはなかった。

15:00

地震の揺れが収まった時点で、博物館協議会を中止。施設の被害状況を確認する（建物への被害は特になく、展示物の一部に破損）。

15:30

豊富収蔵庫の被害状況を確認に行く（散乱状態ではあったが、特に破損等なし）。

事務室で散乱した書類等の片付けを実施（～17:15）。

17:00

閉館時間になったが、そのまま入口開放。

17:15

第一配備の指示（鬼原館長・菅野）。職員全員帰宅を見あわせ、待機する。

17:30

職員2人電車不通のため、徒歩で帰宅する。第一配備職員2人を含む4人は待機。

18:00

一般の徒歩帰宅者にトイレ貸出・道案内（～20:00）。

20:00

第一配備の指示解除。全員帰宅する。

【3月12日】

8:45

通常勤務職員4人と当日予定事業のための職員3人が出勤する。

9:00

通常開館する。当日予定していた事業「歩いてみる船橋」は、震災翌日のため中止する。

10:00

破損した展示資料や収蔵庫内で散乱した資料の片付けを実施する（終日）。

施設全体を再度状況確認する。

11:00

地震被害状況を社会教育課に報告する。余震が続いているため、来館者

・展示資料の展示方法や収蔵庫保存資料の保管方法について、地震対策を検討する必要がある。

に注意喚起を掲示する。

17:00

通常閉館する。

17:15

職員全員終業し、帰宅する。

飛ノ台史跡公園博物館

【3月11日】

14:46

揺れが長かったため、館内放送により慌てないように注意した。揺れが収まったので避難誘導した。

入館者の避難完了後、被害状況を確認。

16:00

館長、館長補佐が郷土資料館（博物館協議会）から帰館。

建物、資料など被害状況を再確認。

建物異常なし。資料土器5個破損。破損土器をかたし清掃。

17:15

第一配備の指示により2名（館長、館長補佐）は待機。

20:00

第一配備指示解除により帰宅。

【3月12日】

9:00

建物は被害がなかったため通常通り開館。

青少年センター

【3月11日】

14:46

避難経路の確保。

15:00

被害状況の確認。

18:30

退勤。

・連絡手段の確保ができなかった（電話及び携帯電話が不通）。

・災害時におけるセンター業務の安全対策の再検討。

特別支援学校

特別支援学校

【3月11日】

14:46

生徒は校舎より避難。

15:00

スクールバス発車。

16:00

新京成電鉄運休のため、高等部自力生徒70名学校待機。

16:30

運動場避難から体育館へ避難。

17:00

保護者へ連絡をとり、迎えを依頼。

17:30

防災MCA無線搭載の3台のスクールバスと連絡をとり、状況を把握。

18:30

西船橋コース1台を残しスクールバス4台の児童生徒の送りが終了。

20:00

保護者と連絡がつかない生徒11名を教員の自家用車で送る。

21:00

西船橋コースのスクールバスが西船橋駅に到着。無事に保護者へ。

23:00

生徒1名を残し、全員保護者に送り終える。

23:30

金堀校舎に校長、教頭、高等部主事、担任1名宿泊。

高根台校舎に副校長、教務宿泊。

【3月12日】

9:00

宿泊生徒の保護者が学校に迎えに来る。

9:30

高等部主事及び担任帰宅。

13:30

金堀校舎より校長、教頭及び高根台校舎より副校長、教務帰宅。

・当初、運動場と高等部昇降口の2カ所に避難することになってしまったため、掌握が難しくなってしまった。

・職員へ災害の状況、指示等が伝わりにくい。

・保護者への連絡がつかない。

・防災MCA無線のないスクールバス2台の状況把握が困難であった。

・数名であれば宿泊可能だが、収容人数に限りがある。

(保育課別紙資料)3月12日保育園園児数※3月11日から保育を実施している園児含む

3月12日(土) 午前9:00現在		園児数			職員数
		前日から受託	当日受託	計	
1	宮本第一保育園	0	2	2	10
2	宮本第二保育園	1	4	5	9
3	若松保育園	2	0	2	25
4	湊町保育園	3	6	9	6
5	千鳥保育園	0	3	3	10
6	中央保育園	0	0	0	14
7	本町保育園	0	6	6	8
8	海神第一保育園	0	3	3	14
9	海神第二保育園	0	2	2	5
10	西船保育園	0	1	1	15
11	本中山保育園	0	1	1	18
12	若葉保育園	0	6	6	9
13	行田保育園	0	1	1	13
14	夏見第一保育園	0	6	6	7
15	夏見第二保育園	0	3	3	5
16	高根保育園	0	12	12	5
17	金杉台保育園	0	58	58	20
18	二和保育園	0	6	6	8
19	三山保育園	0	9	9	23
20	二宮保育園	0	3	3	8
21	習志野台第一保育園	0	5	5	14
22	習志野台第二保育園	0	3	3	16
23	高根台保育園	0	6	6	15
24	緑台保育園	0	0	0	22
25	芝山第一保育園	0	2	2	13
26	小室保育園	0	5	5	14
27	浜町保育園	2	6	8	14
	合計	8	159	167	340

(児童育成課 別紙資料)

放課後ルーム 帰宅困難児童数

	放課後ルーム名	3/11 (金)	3/11 (金)	3/12 (土)	3/12 (土)	3/12 (土)
		午後9時30分	午後11時15分	午前1時30分	午前3時30分	午前7時15分
1	船橋	8	5	3	3	1
2	湊町					
3	南本町	4	2	1	1	1
4	宮本	2	1			
5	若松	14	10	7	7	2
6	峰台	3	1			
7	市場	1				
8	海神	9	7	4		
9	西海神	5	4	1	1	
10	海神南	11	4	1		
11	葛飾	20	10	8	4	1
12	小栗原	13	6	2	2	
13	八栄					
14	夏見台	6	2			
15	高根	1				
16	高根東	2	2	2	2	1
17	金杉					
18	三咲	1	1			
19	二和					
20	八木が谷	1				
21	八木が谷北					
22	咲が丘					
23	金杉台					
24	法典	10	3			
25	丸山					
26	法典東					
27	法典西	2				
28	塚田					
29	行田東	10	6	5	3	3
30	行田西	2				
31	前原	2	2	2	2	
32	中野木	12	5	5	5	2
33	二宮					
34	飯山満					
35	飯山満南					
36	芝山東	2	1	1	1	1
37	芝山西	2	1	1		
38	七林					
39	薬円台					
40	薬円台南	2				
41	田喜野井	1				
42	三山					
43	三山東					
44	高根台第二	3				
45	高根台第三	2	1	1		
46	高郷					
47	習志野台第一					
48	習志野台第二					
49	古和釜					
50	坪井					
51	大穴					
52	大穴北					
53	豊富					
54	小室					
	計	151	74	44	31	12

◎ 3月12日(土) 正午までに全員帰宅

西浦・高瀬下水処理場の初動体制

日付	時	震災への対応 西浦下水処理場									
3月11日	14時46分	震度5弱により、各部対応 職員防災マニュアルに従い、市議会開会中のため本庁舎に控えていた西浦下水処理場長が処理場に戻る 以後、下水道計画課長より、被害状況確認のための電話が入り、随時報告をする 地震発生直後より所管施設の被災状況確認 西浦下水処理場・中山ポンプ場・都疎浜ポンプ場・各水門・各排水機場									
	15:00	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>内容</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海老川水門</td> <td>ゲート3門閉め始めた のり面に20cm位のクラック、段差発生 水道管破断</td> <td>県に報告済み 県に報告済み 元弁閉 県に報告済み</td> </tr> <tr> <td>西浦水門</td> <td></td> <td>船橋港業が運転管理している 15:00 水門閉まっている</td> </tr> </tbody> </table>	場所	内容	対応	海老川水門	ゲート3門閉め始めた のり面に20cm位のクラック、段差発生 水道管破断	県に報告済み 県に報告済み 元弁閉 県に報告済み	西浦水門		船橋港業が運転管理している 15:00 水門閉まっている
場所	内容	対応									
海老川水門	ゲート3門閉め始めた のり面に20cm位のクラック、段差発生 水道管破断	県に報告済み 県に報告済み 元弁閉 県に報告済み									
西浦水門		船橋港業が運転管理している 15:00 水門閉まっている									
	15:00	市場第一排水機場 外観異常なし 雄鹿野排水機場 外観異常なし 海神第一排水機場 外観異常なし 海神第二排水機場 外観異常なし 栄第一排水機場 周辺が液状化 山谷排水機場 周辺が液状化 西浦排水機場 周辺が液状化 西習志野排水機場 入口前に陥没が出来た…………… 日の出第一排水機場 周辺が液状化 二俣排水機場 外観異常なし 本町第一排水機場 外観異常なし 本町第二排水機場 外観異常なし 栄第三排水機場 外観異常なし 栄第四排水機場 外観異常なし 栄第五排水機場 周辺が液状化 飯山満排水機場 外観異常なし 栄第六排水機場 異常なし	後日 再確認 以上なし								
	16:00	海老川水門 海老川水門のゲート3門を閉鎖を確認 海老川排水機場入口防潮扉閉鎖 管理通路陥没・舗装面亀裂発生 管理通路(第1ゲート東側)段差発生 船橋排水機場構内陥没 傾斜コンベアピット内に水浸出 船橋排水機場ポンプ設備等の確認 海老川排水機場ポンプ設備等の確認 1階入口ドア開閉不能	15:16 県に報告 管理通路交通止めの指示を得た 舗装面各所に亀裂発生、応急処置不可 県に報告 水中ポンプにて排水 ポンプ設備等の外観点検を行い被害状況確認実施 ポンプ設備等の外観点検を行い被害状況確認実施 船橋排水機場の傾いた階段上部をハツリ開く様にした。県に報告済								
	17:00	西浦下水処理場 最初沈殿地A・B系列間の接続部、地上1m付近から亀裂、漏水あり。 管理棟発電機室、煙突と躯体部やや亀裂あり。 管理棟3階、東側バルコニー手摺り一部亀裂あり。 ボイラー室地下、湧き水有り。 フロワー室外壁シャッター周辺、タイル剥離あり。 B系列水処理施設東側、最終沈殿池汚水漏水あり。 B系列水処理施設東側、反応槽汚水漏水あり。 管廊内数カ所目地部剥離 本館各階多数クラック有り(水質試験室) 脱水機No2ろ布駆動リミット停止位置超過 脱水機棟各階クラック有り 合流棟各階クラック有り	緊急措置として業者対応依頼中 (3/31完了) 未対応(千葉県へ災害復旧申請中) 未対応(千葉県へ災害復旧申請中) 緊急措置として業者対応依頼中 経過措置中 自然経過により止水 (3/31完了) 自然経過により止水 (3/31完了) 緊急措置として業者対応依頼中 (3/31完了) 経過措置中 対応済み 経過措置中 経過措置中								
		都疎浜ポンプ場 正門向かって南側ブロック壁、クラック有り。 場内液状化あり。	仮養生実施 (3/31完了) 施設管理に影響なし								
		西浦下水処理場 職員19名が待機(場長、場長補佐、船橋排水機場を含む職員17名) 17:15									
	18:00	海老川水門 第2津波が潮位3m78cmを観測。 18:23 管理通路法面最下部から海水流出 水害防止のため海老川排水機場から船橋排水機場のポンプ試運転 18:30	船橋排水機場では危険なので海老川排水機場へ移動し、監視運転することとした 県に報告。海水は敷地を流下し水門内側に流出 18時30分頃遠方制御で船橋排水機場の3号ポンプを15分程運転								
	19:00										
	20:00	旭町No1、No2排水機場 異常なし(電話回線による確認) 市場第二排水機場 異常なし(電話回線による確認) イトピア排水機場 異常なし(電話回線による確認) 金杉排水機場 異常なし(電話回線による確認) 日の出第二排水機場 異常なし(電話回線による確認) 本町第三排水機場 異常なし(電話回線による確認) 本町第四排水機場 異常なし(電話回線による確認) 三山第一排水機場 異常なし(電話回線による確認) 本中山第一排水機場 異常なし(電話回線による確認) 本中山第二排水機場 異常なし(電話回線による確認) 八木が谷第一排水機場 異常なし(電話回線による確認)									
	21:00	栄第一排水機場 再度状況確認をする。スクリーン、ポンプ 西浦排水機場 再度状況確認をする。スクリーン、ポンプ 日の出第一排水機場 再度状況確認をする。スクリーン、ポンプ	異常なし 20:30 異常なし 20:30 異常なし 20:30								
	22:00	西浦下水処理場 場長、場長補佐および職員9名は継続待機とし、職員8名は帰宅									
	23:00										

3月12日	0:00				
	1:00				
	2:00				
	3:00				
	4:00				
	5:00				
	6:00				
	7:00				
	8:00				
	9:00	西浦下水処理場	場長、場長補佐および職員9名は継続待機とし、職員5名が待機増員		
	10:00				
	11:00				
	12:00	西浦下水処理場	場長、場長補佐および職員12名は継続待機とし、職員2名が帰宅		
	13:00				
	14:00				
	15:00	西浦下水処理場	場長、場長補佐および職員11名は継続待機とし、職員1名が帰宅		
	16:00				
	17:00	西浦下水処理場	場長、場長補佐および職員5名は継続待機とし、職員6名が帰宅		
	18:00				
	19:00				
	20:00	西浦下水処理場	職員4名は継続待機とし、場長、場長補佐および職員1名が帰宅		
	21:00	西浦下水処理場	職員4名が帰宅	21:30	
	22:00				
	23:00				
3月13日	0:00				

日付	時	震災への対応		
		高瀬下水処理場		
3月11日	14時46分	地震発生		
	14時46分	地震発生直後より所管施設の被災状況確認 高瀬下水処理場・宮本ポンプ場		
	15:00	高瀬下水処理場	地震発生 場内陥没、地割れ発生	
	16:00			
	17:00	宮本ポンプ場	外壁異常なし 17:00	
	18:00	高瀬下水処理場	職員4名が待機(場長、場長補佐、職員2名) 17:15	
	18:00	高瀬下水処理場	4系終沈播寄機過トルク発生 ・フライト斜行確認 17:30	
	18:00	高瀬下水処理場	設備運転再開(1・2系) 18:00	
	19:00	高瀬下水処理場	3・4系終沈播寄機チェーン脱落確認 19:00	
	20:00	高瀬下水処理場	3系終沈排水開始(修理のため) 19:45	
	20:00	高瀬下水処理場	水処理3・4系終沈フライト脱落のため 停止。 終沈フライトコンベアチェーン外れ (3・4系) 東電浜浜変電所停電のため 発電機運転中。 管理棟玄関前U字溝陥没 門入口～玄関・駐車場周辺液状化現象 発電機シャッター前陥没(10m2・H=1.5m) 水負荷水櫃横陥没(5m2・H=1m) 3系終沈付近場内道路陥没 (10m・H=0.2～0.6m) 雨天時汚水沈殿地北側場内道路マンホール やや隆起 終沈管廊より泥水 塩素混和池亀裂発生 雑用水配管水栓(緑地散水用)から 濡れあり 各反応槽合成本材質汚水流動のため外れ エレベーター停止(3基)	夜間水抜き実施し3/12点検対応予定。 終沈No.3-1池は、メンテにて復帰(12日20:47) 自家発電→12日11:10復帰 3/12燃料購入依頼予定。 対応できず 対応できず 対応できず 対応できず 対応できず 時間経過により止水 漏水なしのため対応なし 元バルブ閉にて止水 元に戻す 対応できず(対応待ち)
	21:00	高瀬下水処理場	場長および職員1名は継続待機とし、場長補佐と職員1名は翌日対応のため帰宅	
	22:00			
	23:00	高瀬下水処理場	東電浜浜変電所停電中 東電浜浜変電所付近液状化で立入禁止のため明朝に東電が確認すると連絡あり	3/12燃料購入依頼予定。 高瀬場長より 23:45 発電機復旧 0:57 発電機復旧 0:58
	0:00	高瀬下水処理場	高瀬幹線ゲートNo.2 高瀬幹線ゲートNo.3	
	1:00			
	2:00			
	3:00			
	4:00			
	5:00			
	6:00	高瀬下水処理場	未だ停電中で発電機運転 6:30	3/12燃料購入依頼予定。
	7:00			
	8:00			
	9:00	高瀬下水処理場	場長補佐および職員1名が待機交代し、場長と職員1名は帰宅	
10:00	高瀬下水処理場 宮本ポンプ場 高瀬幹線	}	日常巡視点検実施 ゲート開閉試験実施	
11:00	高瀬下水処理場		発電機復旧 11:10 設備運転再開 11:30	報告のみ
12:00				
13:00	高瀬下水処理場	場長が待機増員		
14:00				
15:00				
16:00	高瀬下水処理場	職員1名が帰宅		
17:00	高瀬下水処理場	場長補佐が帰宅 17:15		
18:00	高瀬下水処理場	終沈No.3-1池播寄機修理 18:30		
19:00				
20:00	高瀬下水処理場	場長が帰宅		
21:00				
22:00	高瀬下水処理場	3系水処理運転開始 20:47		
23:00				
3月13日	0:00			

(4) 災害廃棄物の処理

1. 震災により落下、倒壊した瓦、ブロック、粗大ごみを北部清掃工場で受け入れました
(無料・現在も受け入れ中)。

受け入れた災害廃棄物量

市回収	38.50 トン
一般持込	75.31 トン
許可業者・委託業者による持込	15.33 トン
合計	128.14 トン

2. 液状化によって道路等に流出した土砂を撤去しました。

→撤去した土砂の量：1,720 立方メートル

(5) 被災した建築物の調査

震災発生直後から建築物の被災の通報が市民等から数多く寄せられました。

その通報にもとづいて、被災の内容を問わず、市内全域にわたって現地調査を実施しました。

地区	対応件数
日の出	110 件
南本町	62 件
栄町	59 件
芝山	13 件
湊町	10 件
飯山満	5 件
旭町	4 件
東中山、北本町、本町	各 2 件
夏見、夏見台、海神、金杉、高根町、西船、東船橋、楠が山町、八木が谷、浜町、本中山、丸山、駿河台、松が丘、新高根、前原東、滝台町、二宮、薬円台	各 1 件

被害区分	対応件数
ブロック塀	116 件
建物傾斜	88 件
壁	23 件
屋根	10 件
基礎	22 件
液状化	61 件
その他 (地割れ、電柱傾き、浄化槽浮き上がり等)	120 件

(6) 住家・事業所被害認定調査

住家被害認定調査とは、地震や風水害等の災害により被災した住家の被害程度（全壊、半壊等）を認定することをいい、市町村が実施するものです。この被害認定により、災害の規模、被害の全体像の把握がなされるとともに、被災者に対する「り災証明書」の発行が行われます。

東日本大震災に伴う「り災証明」発行件数について（住家・事業所被害の合算）

（税制課・商工振興課受け付け分 ※2月27日（月）現在）

町名	り災判定（各数値は「り災証明書」の受理・発行件数） 証明発行件数 総計 5,409 件 （うち液状化の影響が見られるもの 1,123 件）						
	全壊	大規模 半壊	半壊	一部 損壊	物損	その他	左記のうち液 状化の影響が 見られるもの
旭町	1	1	9	52	4	0	29
東町	0	0	0	8	1	0	1
市場	0	2	9	66	4	0	20
印内	0	2	2	20	1	0	6
印内町	0	0	0	3	1	0	0
大穴北	0	0	1	90	4	1	10
大穴町	0	0	0	0	0	0	0
大穴南	0	0	1	139	4	0	5
大神保町	0	0	0	3	2	0	1
海神	0	1	0	37	0	0	11
海神町	0	0	0	5	0	0	0
海神町西	0	0	0	0	0	0	0
海神町東	0	0	0	2	0	0	0
海神町南	0	0	0	10	1	0	1
葛飾町	0	0	0	2	0	0	0
金杉	0	4	3	132	6	1	21
金杉台	0	0	0	18	0	0	0
金杉町	0	1	0	1	0	0	1
金堀町	0	1	1	15	1	0	2
上山町	0	0	5	74	0	0	18
北本町	1	44	7	32	5	0	15
行田	0	0	0	13	2	0	1
行田町	0	0	0	4	0	0	1

楠が山町	0	0	0	8	0	0	0
車方町	0	0	0	7	0	0	1
高野台	0	0	0	90	1	0	1
古作	0	0	2	12	0	0	6
古作町	0	0	0	0	0	0	0
小野田町	0	0	0	15	0	0	1
小室町	0	0	1	83	1	0	6
米ヶ崎町	0	0	0	5	0	0	1
古和釜町	0	0	1	11	0	0	3
栄町	0	30	45	88	7	1	140
咲が丘	0	0	2	117	3	0	7
潮見町	0	0	5	25	0	0	24
芝山	0	3	23	151	20	0	52
新高根	0	0	3	118	4	0	7
神保町	0	0	0	10	0	0	0
鈴身町	0	0	0	14	0	0	1
駿河台	3	4	4	44	11	0	27
高瀬町	1	0	3	16	0	0	14
高根台	0	1	0	48	0	0	3
高根町	2	0	0	12	0	0	3
滝台	0	0	0	12	0	0	0
滝台町	0	0	0	9	0	0	0
田喜野井	0	0	3	100	3	0	11
坪井町	0	0	0	16	0	0	0
坪井西	0	1	1	23	2	0	1
坪井東	0	0	0	12	1	0	1
豊富町	0	0	3	26	3	0	5
中野木	0	3	3	11	3	0	9
夏見	0	3	2	81	9	0	14

夏見台	0	0	0	36	2	0	3
夏見町	0	0	0	0	0	0	0
七林町	0	0	0	49	2	0	1
習志野	0	0	2	79	1	0	10
習志野台	0	0	3	168	7	0	11
西浦	0	1	0	3	0	0	3
西習志野	0	2	5	87	8	0	15
西船	0	4	4	38	5	0	13
二宮	0	0	0	46	4	0	3
飯山満町	1	7	7	136	26	0	39
浜町	0	0	15	54	6	1	30
東中山	0	3	3	24	1	0	16
東船橋	0	0	2	39	2	0	3
日の出	3	39	71	116	6	2	216
藤原	0	0	3	90	7	0	13
二子町	0	0	0	2	0	0	0
二和西	0	0	0	83	9	0	4
二和東	0	0	0	137	1	0	6
本郷町	0	0	0	2	0	0	0
本町	0	1	1	55	2	1	5
前貝塚町	0	4	7	27	7	0	13
前原西	0	3	4	65	3	0	8
前原東	0	0	4	113	10	0	14
馬込町	0	0	0	16	2	0	4
馬込西	0	0	0	28	0	0	5
松が丘	0	1	4	113	4	0	9
丸山	0	0	0	62	2	0	6
三咲	0	0	0	117	6	0	8
三咲町	0	0	0	0	0	0	0

緑台	0	0	0	3	0	0	0
湊町	0	12	29	76	6	7	73
南海神	0	0	0	3	0	0	0
南本町	1	7	8	60	3	0	40
南三咲	0	0	0	90	6	0	5
みやぎ台	0	0	0	33	2	0	1
三山	1	3	4	368	13	0	43
宮本	0	0	1	41	3	2	5
本中山	0	1	1	21	1	0	2
八木が谷	0	0	1	109	1	0	8
八木が谷町	0	0	0	0	0	0	0
薬円台	0	0	0	96	3	0	5
薬園台町	0	0	0	0	0	0	0
山手	0	0	0	4	0	0	0
山野町	0	0	0	4	0	0	0
若松	0	0	0	24	0	0	2
合計	14	189	318	4607	265	16	1123

(7) 災害救助法

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令により、船橋市は被災者等に対する特別の財政措置の対象となる区域である特定被災区域として定められました。

(8) 被災者生活再建支援法の適用

千葉県は、3月18日（金）県全域に被災者生活再建支援法を適用しました。

東日本大震災により、住宅が全壊した世帯や大規模半壊した世帯など生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、（財）被災者生活再建支援法人より被災者生活再建支援資金が支給されます。

1. 支給対象

東日本大震災の被害を受けた当時における、被害住居の船橋市民（住民票等がある）の世帯で、市町村から次ページの被害程度を証する「り災証明書」の交付を受けた世帯が対象になります。

被害程度	被害状況
全壊	(1) 住宅が全壊(全流出を含む。)した世帯
	(2) 住宅が半壊または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず（住宅の倒壊による危険を防止するために必要があること、住宅に居住するために必要な補修費等が著しく高額となることなど）解体した世帯
大規模半壊	住宅が半壊し大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯

2. 支給額

支援金の支給額は、次の2つの支援金の合計額です。

①基礎支援金 ※H25.4.10まで	全壊世帯に100万円、大規模半壊世帯に50万円が支給
②加算支援金 ※H26.4.10まで	住宅を建設・購入する場合は200万円、補修する場合は100万円、賃借する場合は50万円加算

※支給額は世帯の構成員が複数(複数世帯)の場合であり、単身世帯の場合は複数世帯に対する支援金の4分の3となります。

(9) 船橋市液状化等被害住宅再建支援事業（千葉県事業）

船橋市被災者住宅補修等助成事業（船橋市事業）

平成23年東北地方太平洋沖地震で、住宅等に被害を受け補修を行う市民の方で国の支援制度を受けられない世帯に対し、その経費の一部を助成するものです。なお、船橋市の事業は、千葉県の事業では救済できない多くの一部損壊等の被害を受けた市民の方を支援するために、市が独自に設けた助成制度となっています。

1. 申請要件

平成24年3月31日までに完了報告ができること。

なお、既に補修を行っている場合でも、必要書類が整えば助成する。

2. 対象住宅

- ・ 平成23年東北地方太平洋沖地震で被災した市内の一戸建て住宅
- ・ 分譲の共同住宅の専有部分・共用部分※共用部分は管理組合が申請
- ・ り災証明書が交付された住宅

3. 制度の概要

制度名称	船橋市液状化等被害住宅再建支援事業 (千葉県事業)	船橋市被災者住宅補修等助成事業 (船橋市事業)
対象世帯	<p>1. 発災時に、市内に住民登録または外国人登録を行っている世帯(同一の住宅内で世帯分離している2以上の世帯は、同一世帯とみなします。)</p> <p>2. 被災者生活再建支援制度による全壊世帯(半壊または大規模半壊で解体した住宅含む)や大規模半壊世帯で被災者生活再建支援資金の対象となる世帯は対象外となります。</p>	<p>1. 発災時に、市内に住民登録または外国人登録を行っている世帯(同一の住宅内で世帯分離している2以上の世帯は、同一世帯とみなします。)</p> <p>2. 被害を受けた住宅の所有者が被災世帯の構成員であり、かつ、その自宅に居住している世帯</p> <p>3. 申請する世帯の主たる生計者の市県民税及び被害を受けた住宅の固定資産税が申請日時点で滞納がないこと</p>
対象住宅	<p>1. 発災時に支援の対象となる世帯が居住していた一戸建住宅です。</p> <p>2. り災証明書により被害を受けたことが証明できるもの(地盤被害を受けている場合は、その旨、記載してあるもの)</p>	<p>1. 平成23年東北地方太平洋沖地震により被災した市内に存する住宅等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・併用住宅については住宅部分のみが対象となります。 ・分譲の共同住宅の場合、専有部分は区分所有者が申請できます。 ・分譲の共同住宅の場合、共用部分は管理組合が申請できます。 <p>2. り災証明書により被害を受けたことが証明できるもの</p> <p>3. 建築基準法その他の法令に違反していない住宅</p> <p>4. 住宅等の補修は、事業者により行った工事のみが対象となります。</p>
対象費用	<p>支援金の交付は、一つの住宅について1回限りとなります。</p>	<p>1. 助成金の交付は、一つの住宅について1回限りとなります。</p> <p>2. 助成対象費用は助成対象工事に要した費用の合計額となります。</p> <p>3. 助成対象費用は、被災前の状況に復する工事金額が基本となります。</p> <p>4. 助成金の対象費用には、消費税及び地方消費税相当額は含まれません。</p>

4. 助成対象工事と助成額（限度額）

り災程度	助成対象 工事	工事内容	① 千葉県支援金	② 船橋市助成金	上限額 (①+②)
一部損壊	解体工事	液状化等の住宅地盤被害により被災住宅の全てを解体する工事	100万円 (75万円)	なし	100万円 (75万円)
半壊 一部損壊	地盤復旧 工事	液状化等の住宅地盤被害により被災住宅の地盤に杭打ちや薬液の注入・盛り土等を行う工事	100万円 (75万円)	(助成対象費用－①) × 1/2 限度額：50万円 (50万円)	150万円 (125万円)
半壊 一部損壊	基礎復旧 工事	液状化等の住宅地盤被害により被災住宅の土台のかさ上げ、増し基礎、基礎の新設等を行う工事	100万円 (75万円)	(助成対象費用－①) × 1/2 限度額：50万円 (50万円)	150万円 (125万円)
半壊	補修工事	被災住宅の屋根や壁、床や柱、基礎や建具、その他住宅に付帯する設備などを修理する工事(外構や門扉などの工事は県支援金の対象外)	25万円 (25万円)	(助成対象費用－①) × 1/2 限度額：50万円 (50万円)	75万円 (75万円)
一部損壊	補修工事	被災した住宅等で、屋根・壁・床・天井等を補修する工事	なし	助成対象費用×1/2 限度額：50万円 (50万円)	50万円 (50万円)

※ ()内は単身世帯の限度額

【注意】

船橋市助成金は、上表の「①千葉県支援金」と「②船橋市助成金」の合計額が助成対象費用の1/2を超える場合、助成対象費用の1/2が助成限度額となります。（千円未満切り捨て）

5. 申請件数（平成 24 年 2 月 29 日（水）現在）

（単位：件）

り災程度	一部損壊	半壊・ 一部損壊	半壊	一部損壊	県事業計	市事業計	合計
工事名	解体工事	地盤復旧・ 基礎修復	補修工事	補修工事			
事業主体	県	県・市	県・市	市			
7 月	0	4	27	983	31	1,014	1,014
8 月	0	2	11	463	13	476	476
9 月	0	2	7	341	9	350	350
10 月	0	5	8	341	13	354	354
11 月	0	0	4	272	4	276	276
12 月	0	1	8	240	9	249	249
1 月	0	3	4	248	7	255	255
2 月	0	9	16	352	25	377	377
合計	0	26	85	3,240	111	3,351	3,351

6. 助成状況（平成 24 年 2 月 29 日（水）現在）

り災程度		一部損壊	半壊・ 一部損壊	半壊	一部損壊	審査済計	支出済額
工事名		解体工事	地盤復旧・ 基礎修復	補修工事	補修工事		
審査 状況	件数（件）	0	18	74	2,965	3,057	—
	県事業（千円）	0	17,113	14,341	—	31,454	558,549
	市事業（千円）	—	5,771	21,454	617,625	644,850	24,378
	合計（千円）	0	22,884	35,795	617,625	676,304	582,927

(10) 被災者へのその他の支援制度

市内で被災された方を対象に、市税等の減免制度、給付制度や貸付制度等の支援制度があります。

支援制度一覧		
区分	減免等項目	減免等の内容
1. 市税・保険料等の減免制度	市税	個人市民税 固定資産税・都市計画税 事業所税
	保険料	国民健康保険料 介護保険料
	他	後期高齢者医療制度 認可保育園保育料
2. 給付制度		千葉県災害義援金配分金（第一次・第二次・一部損壊） 被災者生活再建支援制度 船橋市災害見舞金 災害弔慰金 災害障害見舞金 一部負担金の減免（国民健康保険） 利用料減免（介護保険） 障害者自立支援法に基づく介護給付・訓練等給付事業の 本人負担分の減免（障害福祉課） 補装具費の負担軽減（障害福祉課）
3. 資金貸付制度		災害援護資金 生活福祉資金貸付制度（災害援護費） 生活福祉資金貸付制度（緊急小口資金） 特定中小企業者対策資金（商工振興課） 災害復興資金（商工振興課） 船橋市住宅等災害復旧資金利子補給
4. 助成制度		就学援助制度 ひとり親家庭への助成制度 船橋市被災者住宅補修等助成事業
5. 船橋市以外の支援制度		国税・県税の減免等 千葉県制度融資 県外からの避難者向けの民間賃貸住宅借上げによる応急 仮設住宅の提供 千葉県液状化等被災住宅再建支援金事業 被災地浄化槽復旧支援事業 災害復興住宅融資（独・住宅金融支援機構） 日本政策金融公庫制度融資 商工組合中央金庫制度融資
6. 相談機関		中小企業の金融・経営に関する電話相談（県） 被災住宅補修相談（住まいのダイヤル） 分譲マンション震災相談 （財）マンション管理センター）

相談窓口の開設

1. 一時避難者向け総合相談窓口

開設期間 3月28日(月)～4月8日(金) 9時～17時

場 所 市役所 11階 教養室

相談内容 住生活、介護等の福祉サービス、健康保険、就学等に関する相談

2. 被災者総合相談窓口

開設期間 7月6日(水)～7月29日(金) ※(土)(日)(祝)も実施 9時～17時

場 所 市役所 11階 教養室

相談内容

- ・住宅補修等助成制度の受付(住宅政策課)
- ・り災証明の受付(税制課)
- ・船橋市災害見舞金、船橋市住宅等災害復旧資金利子補給のほか、国・県の制度(被災者生活再建支援制度や災害援護資金の貸付、県義援金等)の申請・受付(地域福祉課)
- ・生活福祉資金(災害援護関係)の受付(社会福祉協議会)

受付実績 3836件(内訳:窓口2430件/電話1406件)

(11) 市民への広報・広聴

地震発生直後から、被災状況、対応状況、ライフラインの状況、交通・鉄道の運行状況、公共施設の使用状況、計画停電の実施状況等を随時お知らせしました。

①防災無線

1. 地震の放送

- 3月11日(金) 午後2時47分

放送内容

「こちらは、船橋市です。

ただいま、大きな地震がありました。

火の元に十分注意してください。

テレビやラジオの正しい情報を聞いて落ち着いて行動してください。」

2. 津波の放送

- 3月11日(金) 午後3時37分

放送内容

「こちらは ぼうさい ふなばしです。

船橋市役所から お知らせします。

ただいま 津波警報が 発令されています。

海岸から 離れて下さい。 今後 ラジオ・テレビの 情報に 十分注意 して下さい。」

放送までの警報の経緯

津波到達予想時刻 15：00、予想高さ 1m（県防災無線 F A X）

- ・ 午後 2 時 49 分 太平洋沿岸等に津波警報・注意報発令（東京湾内湾は発令されず）
- ・ 午後 3 時 14 分 津波注意報発令（東京湾内湾）
- ・ 午後 3 時 30 分 津波警報発令（東京湾内湾）
- ・ 午後 3 時 37 分 防災行政無線 13 局から津波警報の放送

3. 節電を呼び掛ける放送

- 3 月 11 日（金） 午後 9 時 20 分

東京電力からの依頼により、節電を呼び掛ける放送を行いました。

放送内容

「東京電力からお知らせします。 只今電気が不足しています。 電気の使用は控えてください。」

4. 計画停電のお知らせ

- 3 月 14 日（月） 午前 7 時 7 分

東京電力が、電力逼迫への対応として計画停電を実施するにあたり、ご自宅で人工呼吸器など医療機器を使っている方への対応方法について放送を行いました。

放送内容

「本日計画停電が実施されます。 ご自宅で人工呼吸器などの医療機器を使っている方は、至急、対応方法について主治医などにご相談ください。」

5. 飲料水の配布を行う放送

千葉県水道局において、3 月 23 日（水）に採取した浄水の放射性ヨウ素 131 の測定結果が 220 ベクレル/kg、180 ベクレル/kg となったため、乳児の水道水の摂取を控える様に周知し、0 歳児がいる家庭に対し飲料水の配布を行うため放送を行う。※厚生労働省が示した乳児による水道水の摂取を控える指標 100 ベクレル/kg)

- 3 月 24 日（木） 午後 4 時 50 分

放送内容

「0 歳児がいるご家庭に 飲料水を配布します。」

- 3 月 25 日（金） 午前 8 時 50 分

放送内容

「0歳児がいるご家庭に 飲料水を配布します。 午後8時までに母子手帳をもって、本庁舎または出張所におこしてください。」

②広報紙

発行号	掲載面	項目等
4月1日号	1・2・5面	「市長メッセージ、被災地支援等」
4月15日号	4～6面	「市内の被害状況や各種支援制度など、震災関連」 ※10ページに増ページ
5月1日号	1面	「復興へ向けた取り組み」
5月15日号	1面	「液状化被害に対する認定基準の見直し」
6月1日号	1面	「原子力発電所事故の対策を県に要望」
6月15日号	1面	「市が独自に放射線量を測定」
7月1日号	1・8面	「市独自の制度で被災者支援・節電」
7月15日号	2・3面	「各種支援制度のお知らせ・被災者総合窓口」
8月15日号	2面	「学校など市内219地点の大気放射線量を測定」
9月1日号	2面	「学校など市内219地点の大気放射線量測定結果」
10月1日号	3面	「市内17地点で継続して大気放射線量を測定」
11月1日号	1面	「子どもたちが安心して過ごせる環境へ」
12月1日号	3面	「市内各施設の大気放射線量測定結果」
12月15日号	2面	「放射線測定器の貸出しを開始しました」

③ホームページ

震災後ただちに市民に必要な情報を提供しています。

地震発生直後から12月末までの間、市民の皆様に計画停電に関する情報や放射線の測定結果に関する約130の情報を提供しました。震災前の市全体のホームページは1日あたり60,000アクセス程度でしたが、3月14日(月)に計画停電についての情報を提供した結果、1日700,000を超えるアクセスがありました。

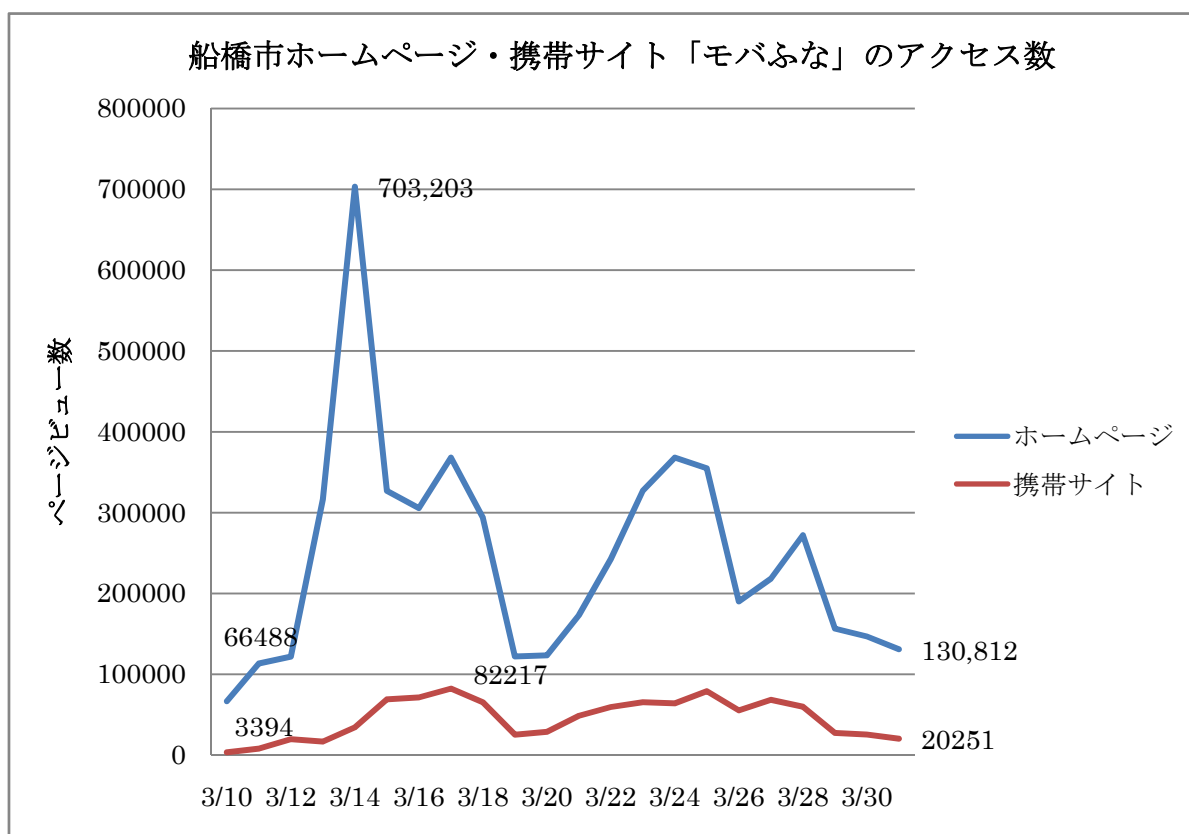
4月は引き続き1日あたり80,000を超えるアクセス数で推移していましたが、その後、震災前と同様1日あたり60,000アクセス程度に落ち着いて推移しています。

〇3月11日(金)に提供した情報

- ・3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に関する市からのお知らせ
- ・ごみ収集は通常通り行います
- ・避難所の設置
- ・市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒に被害はありません
- ・公立・私立保育園の児童に被害はありません

○市民に提供した主な情報

- ・【計画停電】グループ細分化によりグループ割一覧および地図を更新
- ・千葉県水道局による浄水場の放射線量の測定結果をお知らせします
- ・船橋市における大気中の放射線量の測定結果及び低減対策等の公表
 - ※ホームページで公開した放射能関連情報については資料編（4）から（23）を参照。
- ・平成 23 年東北地方太平洋沖地震により、自ら居住する住宅に被害を受けられた方々への助成事業
- ・公共施設・窓口情報（利用停止や、通常と異なる利用方法となる施設・窓口の情報）



④携帯サイト「モバふな」

地震発生直後から 12 月末までの間、水道水の放射線量測定結果や計画停電など、市民の生活に密接する情報として、約 80 の情報を提供しました。また、震災前の閲覧数が 3,000 アクセス程度だったものが、3 月 17 日（木）に計画停電グループ名の一覧などを掲載したところ、82,000 を超えるアクセスがありました。

○市民に提供した主な情報

- ・水道水の放射線量測定結果について
- ・停電時間帯

- ・ 東日本大震災関連情報
- ・ 市内の放射線量を測定しました
- ・ 市民からの救援物資提供の受け付けについて

⑤ ツイッター

11月1日（火）より船橋市公式ツイッターを開設し、市の施策や緊急情報のほか、身近な情報を市内外の多くの皆さんへ情報を提供しています。情報は、市のホームページから配信される新着情報（RSS）を自動で収集し、「緊急情報」「防災行政無線の情報」や「お知らせ」「イベント・講座」など422の情報を配信しました。

○市民に提供した主な情報

- ・ 公共施設の放射線量の測定箇所一覧
- ・ 農水産物の放射性物質検査結果について
- ・ 西浦処理場の汚泥等の放射性物質測定結果がでました
- ・ 各学校・保育園等の給食食材放射性物質の検査結果をお知らせします
- ・ 下水汚泥等の放射線量測定結果のお知らせについて

⑥ ふなばし安全・安心メール

防災行政無線の放送内容や各種気象警報や災害情報をメールにて発信する「ふなばし災害情報」の登録者数が震災以降、4,963件から24,996件へと大幅に増加しました。地震発生直後から4月19日（火）までの間、震災対応として、計画停電や県水道局の飲用摂取に関する注意喚起、0歳児向け飲料水電や配布など38件の情報を発信しました。

⑦ ケーブルテレビ（JCN船橋習志野）

市から情報提供を行い、船橋市域で多くの世帯が視聴できるケーブルテレビを活用し、情報を提供しました。

「ふなばしCITY NEWS」での取り組み	
3月19日（土）～3月25日（金）	特集「震災 第1回」
3月26日（土）～4月1日（金）	特集「震災 第2回」
4月2日（土）～4月8日（金）	特集「震災 第3回」
4月9日（土）～4月15日（金）	特集「震災 第4回」

⑧コミュニティFM

船橋市域の大部分をカバーする市川FMの協力を得て、3月21日（月）と22日（火）に緊急放送により一時避難所の情報や避難所ボランティア募集の緊急放送を実施しました。

- 平成23年3月21日（月）
 - （ア） 救援物資の寄付
 - （イ） 福島原子力発電所事故で避難された方に、市内公共施設を一時避難所として提供
 - （ウ） 船橋市医療センターと周辺地域を計画停電区域から除外
- 平成23年3月22日（火）
 - （エ） 船橋市社会福祉協議会での避難所運営ボランティアを募集

⑨デジタルサイネージ（フェイスビル2階連絡通路に設置される大型電子情報掲示板）

平成22年度地域ICT利活用広域連携事業により設置されたデジタルサイネージに、計画停電についてなど震災に関する情報を掲載しました。掲載は運営事業者によるもので、市ホームページの情報をもとに掲載を依頼しました。

⑩写真展示

4月20日（水）より5月31日（火）まで、市役所1階にて職員が業務として撮影したものを中心に、被害の爪痕や市が行った支援の様子などの写真44点のほか、道路、下水道、公園の被災把握箇所を記した地図や、震災後のできごとを示したカレンダーなどを展示しました。

市役所での展示終了後も“ふなばし環境フェア”や“めいどいんふなばし”等のイベントでの展示や防災課の出前講座に使用し、また市民からの要望に応じ貸出しも行っています。

⑪市民意識調査の実施

毎年実施している市民意識調査において、今年度は東日本大震災から得た教訓についての項目を設定し、調査を行いました。1,402人の方から回答があり、いざという時の対策を複数回答で聞いたところ、「家族との連絡方法の確認」（65.8%）、「貴重品などの非常時持ち出し品のまとめおき」（56.1%）、「家具などの転倒・落下防止」（53.1%）が半数を超え、今回の大震災の切実な体験が反映された調査結果になりました。

4. ≪避難者及び被災地への支援≫

(1) 人的支援

船橋市から、被災地へ医療救護活動、保健活動、道路・下水道復旧、緊急消防援助隊での応援を目的に、延べ170人（12月31日（土）現在）の職員を派遣しました。

1. 緊急消防援助隊の派遣状況

派遣先	派遣期間	派遣職員	備考
岩手県 陸前高田市	第1次:3月14日(月)~18日(金)	救助部隊・後方支援部隊 消防隊員:10名	津波被害地区の行方不明者の 捜索救助活動を実施
	第2次:3月17日(木)~21日(月)	救助部隊・後方支援部隊 消防隊員:12名	
	第3次:3月20日(日)~22日(火)	救助部隊・後方支援部隊 消防隊員:10名	
福島県 福島市	第5次:3月24日(木)	後方支援部隊 消防隊員:2名	緊急消防援助隊千葉県隊の 活動資機材及び支援物品の 搬送
	第6次:3月28日(月)~4月1日(金)	救急部隊・後方支援部隊 消防隊員:各7名	避難者・傷病者の搬送
	第7次:4月1日(金)~5日(火)		
	第8次:4月5日(火)~9日(土)	都道府県指揮隊・救急部 隊・後方支援部隊消防隊 員:各11名	千葉県隊の(部隊)活動指揮、 避難者・負傷者の搬送
	第9次:4月9日(土)~13日(水)		
	第12次:5月3日(火)~7日(土)		
	第13次:5月7日(土)~11日(水)		
第14次:5月11日(水)~15日(日)			

2. 医療救護活動の派遣状況

派遣先	派遣期間	派遣職員	備考
岩手県 陸前高田市	4月11日(月)~14日(木)	医師:2名 看護師:2名 薬剤師:1名 一般事務:2名	勤務場所:仮設診療所 活動内容:仮設診療所内での 診療
	5月9日(月)~12日(木)	医師:1名 看護師:1名 一般事務:2名	

3. 保健活動の派遣状況

派遣先	派遣期間	派遣職員	備考
宮城県 石巻市	4月17日(日)～21日(木)	保健師:各2名 一般事務: 各1名	厚生労働省からの派遣依頼に基づき、保健師を派遣。健康相談、避難所の巡回や家庭訪問、医療チームとの連携など
	4月21日(木)～25日(月)		
	6月4日(土)～8日(水)		
	8月23日(火)～27日(土)		
	10月10日(月)～14日(金)		
福島県 浪江町	12月12日(月)～22日(木)	保健師:各1名	全国市長会の派遣スキームに基づき、保健師を派遣。仮設住宅の巡回訪問
	平成24年1月以降も派遣予定あり		

4. 道路復旧のための派遣状況

派遣先	派遣期間	派遣職員	備考
浦安市	3月28日(月)～4月12日(火)	土木技師:1名	千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定に基づき、浦安市の災害復旧のため、土木技師(道路)を派遣
	3月28日(月)～5月29日(日)	土木技師:2名	
	4月13日(水)～5月29日(日)	土木技師:1名	
	5月30日(月)～6月10日(金)	土木技師:2名	
	5月30日(月)～7月29日(金)	土木技師:各1名	
	6月13日(月)～7月29日(金)		
	7月1日(金)～7月29日(金)		
	7月30日(土)～8月31日(水)	土木技師:2名	
	8月22日(月)～8月26日(金)	土木技師:1名	

5. 下水道復旧のための派遣状況

派遣先	派遣期間	派遣職員	備考
浦安市	3月14日(月)～3月21日(月)	土木技師:各1名	千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定に基づき、浦安市の災害復旧のため、土木技師(下水)を派遣(派遣期間中、9名で合計90日間従事)
	3月14日(月)～3月22日(火)		
	3月18日(金)～3月24日(木)		
	3月18日(金)～3月25日(金)	土木技師:2名	
	3月25日(金)～3月31日(木)		
	4月11日(月)	土木技師:各1名	
	4月11日(月)～5月13日(金)		
	5月11日(水)～5月20日(金)		
	5月16日(月)～5月26日(木)		
6月30日(木)～7月15日(金)	土木技師:2名		

6. 公共土木施設の復旧のための派遣状況

派遣先	派遣期間	派遣職員	備考
福島県 いわき市	10月11日(火)～ 平成24年3月31日(土)	土木技師:1名	全国市長会の派遣スキームに基づき、土木職を派遣

7. 被害認定調査のための派遣状況

派遣先	派遣期間	派遣職員	備考
浦安市	5月16日(月)～5月22日(日)	建築技師:2名	千葉県市長会の派遣スキームに基づき建築職を派遣

8. 義援金の申請受付業務の派遣状況

派遣先	派遣期間	派遣職員	備考
岩手県 陸前高田市	7月18日(月)～7月25日(月) 8月1日(月)～8月8日(月)	一般事務:各1名	千葉県の派遣スキームに基づき、事務職を派遣。

9. 義援金交付等業務の派遣状況

派遣先	派遣期間	派遣職員	備考
岩手県 山田町	11月17日(木)～12月16日(金)	一般事務:1名	千葉県の仲介により事務職を派遣

10. 地震被害世帯の損害の程度の認定に関する家屋調査のための派遣状況

派遣先	派遣期間	派遣職員	備考
宮城県 多賀城市	10月3日(月)～10月9日(日)	一般事務:4名	全国市長会の派遣スキームに基づき、事務職を派遣

11. 選挙事務の派遣状況

派遣先	派遣期間	派遣職員	備考
福島県 川内村	10月17日(月)～10月25日(火)	一般事務:各1名	福島県選挙管理委員会からの派遣依頼に基づき、事務職を派遣
	10月25日(火)～11月1日(火)		
	11月1日(火)～11月10日(木)		
	11月9日(水)～11月15日(火)		
	11月15日(火)～11月18日(金)		
	11月18日(金)～11月22日(火)		

(2) 物的支援

①支援物資

＜船橋市民の温かい気持ちが、多くの支援物資に＞

「中核市災害相互応援協定」に基づき3月18日（金）に、市が購入した支援品を千葉県トラック協会船橋支部の協力を得て、いわき市へ送りました（表1）。

市では被災地に対して早急に必要な物資を確認し、被災地の要請に基づいて市民の皆さんに、支援物資の提供を呼びかけたところ、紙マスク35万枚、乳幼児用紙おむつ8万7,000枚など、予想をはるかに上回る物資が集まりました。これらと、地元企業から寄付された物資と市の購入品とを併せ、25日（金）に郡山市、盛岡市へ、また29日（火）にはいわき市へ再び物資を届けました（表2）。

支援物資の受け付けは、3月22日（火）から27日（日）（9時～17時）の期間に、被災地から要望のあった11品目について各出張所（船橋駅前総合窓口センターは除く）、市役所1階美術コーナーで行いました。

さらに、第2回目として4月21日（木）～24日（日）（9時～17時）まで市民の皆さんから物資の提供をいただき、第1回目と同様に市が購入した支援品と地元企業からの寄付を合わせ、南三陸町と石巻市に届けました（表3）。

表1(いわき市へ)

品目	単位	送付した量
米	5kg×300袋	1,500kg
飲料水	2L×6本	840本
箸		1,000膳
紙皿		880枚
紙コップ		2,000個
非常食		70箱
毛布		100枚
佃煮（常温パック）		200個

表 2 (盛岡市・郡山市・いわき市へ)

品目	単位	支援物資の品目別総数			支援物資の届け先※()内は発送日		
		購入及び 企業	市・出張所 受付分	計	盛岡市 (3/25)	郡山市 (3/25)	いわき市 (3/29)
大人用紙おむつ	枚	1,800	41,007	42,807	1,520	2,283	39,004
尿取りパッド	枚	3,000	58,591	61,591	974	3,352	57,265
乳幼児用紙おむつ	枚	4,200	87,588	91,788	2,488	4,530	84,770
生理用品	枚		115,180	115,180	3,251		111,929
歯ブラシ	本		33,238	33,238	1,100		32,138
トイレットペーパー	個	3,000	15,389	18,389	2,000		16,389
紙マスク	枚	20,000	350,353	370,353	35,539		334,814
ゴミ袋 (45ℓ以上)	枚		74,959	74,959		5,000	69,959
紙コップ	個	4,000	98,401	102,401		6,000	96,401
紙皿	枚		38,304	38,304			38,304
割りばし	膳		220,733	220,733			220,733
粉ミルク	缶	80			32	48	
おかゆ・離乳食	食	4,052					4,052
哺乳瓶	本	10			10		
お尻拭き	枚	60					60
肌着・下着	枚	300					300
シャンプー (大)	本	20			20		
石鹸	箱	20					20
タオル	枚	200					200
バスタオル	枚	200					200
消毒液	本	200				200	

表 3 (南三陸町・石巻市へ)

市役所・出張所受付分			支援物資の品目別総数	支援物資の運送先	
				南三陸町	石巻市
1	男性下着 上	枚	509	180	329
2	男性下着 下	枚	534	284	250
3	女性下着 上	枚	255	132	123
4	女性下着 下	枚	527	376	151
5	幼児用下着	枚	336	161	175
6	男性用靴下	組	261	130	131
7	女性用靴下	組	1624	610	1014
8	幼児用靴下	組	284	67	217
9	ゴム手袋	組	254	124	130
10	食器用洗剤	本	212	113	99
11	トイレ用洗剤	本	68	35	33
12	洗濯用洗剤	本	1503	669	834
13	歯磨き粉	本	440	220	220
14	紙皿	枚	4529	1129	3400
15	紙コップ	個	18205	6305	11900
16	割り箸	膳	20192	10092	10100
17	アルミホイル	本	450	162	288
18	ラップ	本	496	235	261
19	ウェットティッシュ	個	310	128	182
20	懐中電灯	本	109	58	51
21	乾電池 単1～単4	本	671	336	335
22	チキンハンバーグ	個	3500	1,750	1750
23	しそ昆布	個	800	400	400
24	インスタントコーヒー	個	2420	1,204	1216
25	ロングライフ牛乳	本	2400	1,200	1200
26	オレンジジュース	本	2400	1,200	1200
27	アップルジュース	本	2400	1,200	1200
28	チョコレート	箱	4	2	2

②見舞金の送金

見舞金についても、同協定に基づき、300万円を中核市市長会の事務局である岐阜市を通じ、いわき市、郡山市、盛岡市へ送金しました。

③義援金の受付

日本赤十字社が東日本大震災の被災者に対する救援活動に役立てるため義援金を受け付けています。市役所3階の地域福祉課で受け付けているほか、本庁舎1階のロビー、各出張所・公民館・図書館等に募金箱を設置しています。

2月29日（水）現在 71,730,597円

④学習バス「キッズ船橋号」を福島県相馬市・岩手県大船渡市へ寄贈

学習バス「キッズ船橋1号・2号」の2台は平成10年から市内の小・中学校の校外学習などで活用され、多くの児童・生徒たちに親しまれてきましたが、排ガス規制により首都圏での走行が出来なくなったため、平成23年6月30日をもって引退する予定でした。しかし、東日本大震災を受けて、通学等に利用する車両等の被害が甚大であった東北地方の被災地では引き続き走行が可能なため、再利用先を探してきました。

平成23年7月に、被災地である福島県相馬市と岩手県大船渡市からの申し入れを受け、市内小・中・特別支援学校の生徒たちから寄せられた応援メッセージとともに現地へ届けられ、両車両とも児童・生徒を送迎するバスとして活躍を続けています。

⑤「全国避難者情報システム」への登録

今回の東日本大震災等により、船橋市へ避難されている皆さんに、避難前にお住まいの県・市町村が見舞金の給付等の連絡を漏れなく行うため、本人の申請により国の「全国避難者情報システム」に登録しました。

平成24年1月18日（水）現在登録者数

延べ128世帯、257人

(3) 市外被災者の避難所の設置等

①一時避難所の設置（船橋アリーナ内）

福島県からの避難者を受け入れるため、3月18日（水）に船橋アリーナに一時避難所を開設し、延べ15人の避難者（福島県からの避難者13人・船橋市の避難者2人）を受け入れました。

市では保健師をはじめ職員を常駐させ、避難者の精神的・肉体的状況に配慮した初期体制をとるとともに、公募による市民の方々や地元の地区社会福祉協議会、町会自治会などのボランティアの方々の協力を得ながら運営しましたが、避難者の方全員の転居が決まったため、4月30日（土）に閉鎖しました。

船橋アリーナ一時避難所の運営記録

————— 3月18日 —————

- ・ 18時00分、船橋アリーナを避難所施設として開設。
- ・ 避難者6名（福島県いわき市4名、市内在住2名）が入所。
- ・ 保健所より職員2名派遣、新規避難者について放射線被ばく検査を行う（2名）。
- ・ 船橋市被災・避難者支援班が物資搬入。

◇ マット	100枚（50枚×2箱）
◇ 毛布	200枚（10枚×20箱）
◇ クラッカー	60缶（6缶×10箱）1缶に約70枚入
◇ 水	60本（2Lペットボトル6本×10箱）

————— 3月19日 —————

- ・ 市内在住の避難者2名が自宅に帰るため退所。
- ・ 支援班職員のため秘書課がヘルメット5個（白・船橋市）・ベスト5着（オレンジ・船橋市）を搬入。
- ・ 保健所より職員2名派遣、新規避難者について放射線被ばく検査を行う（2名）。

————— 3月20日 —————

- ・ 船橋市被災・避難者支援班が追加物資搬入。
- ◇ マット 100枚（50枚×2箱）
- ◇ 毛布 100枚（10枚×10箱）
- ◇ クラッカー 120缶（6缶×20箱）1缶に約70枚入
- ◇ アルファ化米
 - 山菜おこわ 150食（50食×5箱）

- わかめご飯 150食 (50食×5箱)
 - ◇ 水 60本 (2Lペットボトル6本×10箱)

————— 3月22日 —————
- ・ 船橋市社会福祉協議会がホームページで、船橋アリーナに派遣する災害ボランティアを募集。

————— 3月24日 —————
- ・ 福島県いわき市からの避難者2名が入所。
 - ・ 船橋アリーナで避難者用の自転車5台を用意。
 - ・ 避難者が風呂を利用するため、アリーナでは避難者にIDカードを作成し提供。このことにより、いつでも風呂の利用が可能となった。

————— 3月26日 —————
- ・ 福島県双葉郡富岡町からの避難者3名が入所。
 - ・ 社会福祉協議会に応募したボランティアの活動始まる (4月30日まで)。

————— 3月29日 —————
- ・ 福島県双葉郡富岡町からの避難者2名が入所。
 - ・ 福島県南相馬市からの避難者1名が入所。
 - ・ 3月26日に入所した福島県双葉郡富岡町からの避難者の内2名が、親戚宅に身を寄せるため退所。

————— 3月30日 —————
- ・ 福島県郡山市からの避難者1名が入所。
 - ・ 3月26日に入所した福島県双葉郡富岡町からの避難者1名が市内に転居のため退所。

————— 3月31日 —————
- ・ 坪井地区自治会連合会と坪井地区社協が協働で避難者に対する夕食提供のボランティアを開始 (4月30日まで)
 - ・ 食材提供 坪井地区自治会連合会
 - ・ 人の提供 坪井地区社協

————— 4月4日 —————
- ・ 3月29日に入所した福島県双葉郡富岡町からの避難者2名が友人宅へ身を寄せるため退所。

————— 4月19日 —————
- ・ 3月24日に入所した福島県いわき市からの避難者2名が自宅に戻るため退所。

————— 4月23日 —————
- ・ 3月29日に入所した福島県南相馬市からの避難者1名が都内の現場事務所に入り、仕事を再開するため退所。

————— 4月26日 —————

- ・福島県双葉郡富岡町からの避難者4名が入所。（うち2名は4月4日に退所した人が再入所。残る2名はその両親）

————— 4月28日 —————

- ・3月30日に入所した福島県郡山市からの避難者1名が自宅に戻るため退所。

————— 4月30日 —————

- ・福島県双葉郡富岡町及びいわき市からの避難者2世帯合計8名が退所。住宅政策課のあっせんで市内のアパートに入居。入所者がゼロとなり、避難所を閉鎖。

◆ 避難所開設以来、延べ8世帯19名（福島県17名、市内2名）が入所した。

ボランティアの意見と課題点

1. 避難所の現場と社会福祉協議会との連携が悪く、情報が伝わっていない。

ボランティア参加を断られたのに、現場では人手不足ということもあった。

⇒ボランティア派遣の管理について、社会福祉協議会が現場の状況を十分把握することが必要。

2. 市の職員が日替わりで交代するため、避難所運営の責任者が誰なのか不明。

情報が伝わらない、判断できないなど、一部の職員を除き、市職員の避難所運営に取り組む姿勢が無責任。

⇒現場に張り付く責任者を2交代程度で固定させることが必要。

3. 避難所運営のマニュアルがないためか、ボランティアが何をすべきか整理できていない。

ボランティア個人の努力で何とか運営していた。

⇒避難所運営マニュアルを作成し、市、社協やボランティアの役割分担について整理しておくことが必要。また、現場において市とボランティアとの間で、運営に関する十分な話し合いをすべき。

被災・避難者支援班の意見と課題点

1. 避難者用に携帯電話（各社）の充電器が必要である。

2. 配布されているアルファ化米は50食1セットとなっており、家族・個人への少量の配布ができない。

3. 避難者は出前を取ったりしているようであるが、経済的な負担を考えると、カップラーメン・レトルト食品などの提供を考える時期に来ているのではないか。ただし、避難者に高齢者がいるので考慮が必要と思われる。温かいものの提供を考える時期に来ているのではないか。地元などで炊き出しの支援の動きもあるようなので、連絡調整をお願いしたい。なお、炊き出しなどがある場合には、日程・メニューを掲示する必要があるのではないか。（以上、開設当初）

4. そもそも船橋アリーナを避難所とするためには、指定管理者の収入面や一般利用者との関係などを考慮し、その適格性を評価することが必要。
5. 一時避難所の運営に関する所管を一元化し、責任者を配置して、出来る限り現場で完結できる体制づくりが必要。
6. 食事の提供を地域のボランティア頼みにするのは、長期化した場合に限界が生じる。特定の地区、団体に負担が集中しない対策が必要。

被災・避難者の意見と課題点

1. 入所当時、食事の提供がなく困った。食事について市職員に聞いたが、場所を提供しているだけありがたいと思わないと、というようなことを言われた。
⇒避難所開設に当たっては入所者の食事の手配についてもあらかじめ配慮しておくことが必要か
2. アリーナにいる人が市役所の職員なのか、アリーナの人なのか分からず、質問を誰にすればいいのかわからなかった。
⇒避難所詰めの職員やボランティアの身分がわかるよう、名札やゼッケンの着用を義務付けることが必要か

②総合相談窓口の開設（再掲 → p 229）

市内に一時避難している人を対象に、住生活や介護等の福祉サービス、就学などの相談が受けられる総合相談窓口を、3月28日（月）から4月8日（金）まで市役所に開設しました。延べ102人の方が利用しました。

③避難者の学校での受け入れ

延べ人数で、小中学校で41人、特別支援学校で1人、市立高校で1人の児童・生徒を受け入れました。

1. 再生品の提供

市の再生センターで、市内に一時避難している人に、再生自転車・家具のほか生活に必要なトイレトペーパー、市指定ごみ袋などを無償で提供しました。また、有価物回収共同組合の協力で提供した家具等を無償で配送しました。

④民間住宅の募集

被災者に、無償で提供いただける市内の住宅を募集しました。マッチングの結果、船橋アリーナに一時避難していた2世帯の方に利用していただいています。

⑤民間住宅等への入居

市内に避難した方で、個人宅（親類宅等）や県営住宅への入居先は次のとおりです。

<全国避難者情報システム届出者分>

個人宅（親類等）	35 世帯	64 名
民間賃貸	49 世帯	104 名
勤務会社関連施設（研修所）	1 世帯	1 名
UR賃貸住宅	22 世帯	55 名
千葉県水道局住宅	1 世帯	1 名
雇用促進住宅	5 世帯	8 名
県営海神住宅	1 世帯	2 名

5.「計画停電等」

(1) 計画停電

3月13日(日)、翌日の東京電力の供給能力に1,000万kwの不足が見込まれるため、14日(月)から5ブロックに分け、3時間の計画停電を実施する旨の説明が東京電力よりありました。

①船橋市における計画停電実施状況について

3月15日(火)～28日(月)のうち9日間において計画停電が実施されました。

(東京電力管内全体では3月14日(月)～28日(月)に実施)

船橋市内でのグループごとの実施回数 ※ () 内は実際の停電時間			
第1グループ	6回	3月16日(水)	12:20～16:00(12:31～15:14)
		3月17日(木)	9:20～13:00 (9:36～12:22)
			16:50～20:30 (17:00～20:01)
		3月18日(金)	6:20～10:00 (6:30～9:21)
		3月22日(火)	9:20～13:00 (9:30～12:31)
		3月24日(木)	18:20～22:00 (18:32～20:01)
第2グループ	7回	3月15日(火)	18:20～22:00 (18:50～20:43)
		3月16日(水)	15:20～19:00 (15:43～18:44)
		3月17日(木)	12:20～16:00 (12:46～15:38)
		3月18日(金)	9:20～13:00 (9:40～12:43)
		3月22日(火)	12:20～16:00 (12:41～15:42)
		3月25日(金)	18:20～22:00 (18:40～20:02)
		3月28日(月)	9:20～13:00 (9:40～11:03)
第5グループ	3回	3月17日(木)	13:50～17:30 (14:30～17:23)
		3月18日(金)	18:20～22:00 (19:01～20:55)
		3月23日(水)	18:20～22:00 (19:07～20:32)

※東京電力は4月8日に計画停電を原則不実施とする旨を発表した。

②計画停電に関する市民からの問い合わせ対応

- 電話対応について

3月12日（土）～15日（火）（防災課にて対応）

3月16日（水）～4月8日（金）（研修所6階にコールセンターを設置し対応）

<コールセンター設置の概要>

当初、防災課で災害関係の電話を受けていたが、問い合わせの件数が増加し、本来の災害対応の実務にあたるのが困難なレベルに到達しつつあった。

また内容が放射能や計画停電など一般的な問合せが多くなってきたため、マニュアル的なものを用意すれば課外の職員でも対応可能であり、災害対策本部等にならって、一括で受けられるコールセンターを設置すべきとの議論が防災課内であり、協議の上、下記のとおりコールセンターを設置した。

- ・期間 3月18日（金）から4月8日まで

- ・場所 消防センター6階

- ・人員 市役所本庁勤務職員

- ・開設時間 は平日の9時～17時

※夜間（24時間）も、また休日も防災課で対応

※休日にも市長公室はじめ他課の協力を得ることができた

- ホームページでの情報提供

3月13日（日）～（広報課にて対応）

- 「ふなばし安全・安心メール（ふなばし災害情報）」での情報提供

3月14日（月）～ 計画停電に関する情報の配信開始

③庁舎内の対応

- 3月13日（日）

- ・ 庁舎内の自家発電の確認（800kw、5～6時間）

- ・ 電子行政推進課のバッテリー（5分）

- 3月15日（火）

- ・ 計画停電に関する打ち合わせ（第1会議室）

計画停電に伴う住民サービスの低下に関する現況報告と今後の対応

- ・ 第7回警戒本部会議の開催（第1会議室）

④計画停電に伴う市の報道について

3月13日（日）、東京電力の計画停電実施の発表後、想定される停電エリアの資料が送付さ

れました。しかし、情報に誤りが多く市民からの問い合わせに対して、市が謝罪等の対応をせざるを得ない状況となりました。それ以降の情報も、正確な情報が提供されない状況でした。市では、東京電力株式会社京葉支社に対して強く抗議するとともに、連絡を密にとりながら、情報を的確に市民に提供できるよう心がけました。市では、東京電力に対し、市内全域の計画停電グループ割地図の作成を求め、3月22日（火）より市内公共施設に掲出しました。

(2) 東京電力による電力見通し

今冬は安定供給を確保できる見通しだが、電源の計画外停止や急激な気温の変化による需要増加の可能性もあることから、無理のない範囲での節電への協力依頼があった。東京電力は、引き続き計画停電の「原則不実施」を継続するために、供給力を着実に確保するとともに、電力設備の確実な運転・保守に努めることとしている。（東京電力ホームページより：平成23年12月）

<東日本大地震に伴う東京電力との対応経過>

日	時間	内容	グループの推移
3月13日 (日)	20:30	東電が14日からの計画停電の実施を発表	
	22:06	東電京葉支社地域共生グループより、「想定される停電エリア」が1. 2. 4である旨の資料がFAXで送られる。	1・2・4
	22:30頃	市HPに船橋市のグループは1. 2. 4である旨をアップ	
	22:45	東電HPにアップされた一覧の船橋市のグループは、1. 2. 4. 5であることがわかる。	1・2・4・5
		東電HPとの違いについて、多くの市民から苦情殺到	
	23:00頃	市HPに、船橋市のグループを1. 2. 4. 5に修正しアップする準備を指示。	
	23:21	東電から「計画停電グループ一覧表」がFAXで送られ、船橋市にグループ1がないことが発覚。	
東電に対して正しいグループは何なのか、再三にわたり確認をしたが、正確な答えは得られなかった。			
市HP修正アップの保留を指示。 ※この間、市HPが修正できず、市民から自分のグループはどこなのか、問合せが殺到。			
3月14日 (月)	0:30	東電より、正しくは、グループ2. 4. 5との連絡があった。	2・4・5
	1:00頃	市HPにて、正しくはグループ2. 4. 5であると、謝罪および修正しアップ。	

日	時間	内容	グループの推移
		さらに白井市、流山市の HP に、町丁目まで記載されたグループ分けがアップされていたため、なぜ船橋は載せないのかとの苦情が殺到。	
	1:30	市 HP で、現時点で情報が不足しているのは f 東電からの情報がないため、との文言を付け足す。	
	2:00 頃	東電に対して、他市が入手している町丁目まで入った本市の最終的なグループ分けの一覧を、大至急提出するよう要求したが、出せるのは 2 時間後との答え。	
	5:00	回答がないため問合せしたところ、2 時間で出す約束はしてないとされた。	
		第 1 回目の停電開始時刻がせまり、鉄道運休の情報を知った市民から、グループについての問い合わせが殺到。	
	6:20	第 1 回目の停電開始時刻となったが、実施されなかった。東電からは連絡なし。	
6:27	防災課より、東電からの情報で、グループ 1 に船橋市が入っていること、また本日の 1、2 回目は実施しない可能性あるとの連絡が入る。	1・2・4・5	
3 月 14 日 (月)	6:27	防災課よりグループ 1 の中に船橋市が入っている町丁目の記載された東電資料を入手。広報課で確認したが、地域漏れや誤字脱字が多数あり。とても市民に出せる内容ではないと判断。	
	6:30 頃	東電からグループ 1 に船橋市が入っていないことは間違いなしとの回答。	2・4・5
		その後、東電よりグループ 1 に船橋市が入っている、ミスだったとの連絡がある。 グループ 1 は当初は該当でアップ。その後、1 を削除し 5 を追加、さらに、この時刻で 1 の再追加は到底許されない、市民の理解は得られないとして、船橋市にグループ 1 を入れないよう、猛烈に抗議したが、変更できないとのことだった。	1・2・4・5
	7:00 頃	市 HP に船橋市のグループが 1. 2. 4. 5 である旨と、1 回目の中止をアップ。	
		市民よりホームページへのアップの遅れ、情報の違い等についての苦情が殺到。	
7:23	東電より漏れていた地域の一覧が送られた。 最終的にリスト到着したのは、要請してから 5 時間以上経過して		

日	時間	内容	グループ の推移
		いた。	
	7:50 頃	誤字脱字はあるが、市民に知らせるべきと判断し、町丁目記載の地域別リストを PDF にてアップ。	
	終日	自分のグループがわからない、停電の予定の有無、ホームページ対応への不満など、苦情対応に追われる。	
3月15日 (火)	終日	自分のグループがわからない、停電の予定の有無、ホームページ対応への不満など、苦情対応に追われる。	
	13:30	東電が広報課に来課。防災課、管財課も同席。対応のまずさについて謝罪。市より以下について確認。 「町丁目以降の詳細データが欲しい」 →「ない。重なるグループは停電にならないとわからない」 「医療機関への連絡は」 →やってない 「問い合わせ回線は増やせるのか」 →「予定はない」	
	16:00 頃	県には翌日の停電計画の情報が、前日夜 10 時頃には送られていたことが発覚。なぜ船橋に提供しなかったのか、強力に抗議。市にも情報提供すると約束する。	

6.〈要望書の提出〉

(1) 液状化被害への対応に関する要望を千葉県知事に提出

東日本大震災による液状化被害への対応に関する要望について、千葉県内 16 市共同による「要望書」を提出しました（資料編 24 の 1 を参照）。

要望日時：平成 23 年 4 月 28 日（木）

(2) 液状化被害への対応に関する要望を国土交通大臣に提出

東日本大震災による液状化被害への対応に関する要望について、千葉県内 16 市共同による「要望書」を提出しました（資料編 24 の 2 を参照）。

要望日時：平成 23 年 4 月 28 日（木）

(3) 東日本大震災による液状化被害への対応に関する要望書を内閣総理大臣ほかへ提出

東日本大震災による液状化被害を受けた各自治体（船橋市を含む茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の 81 区市町村）で構成される「東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議」が、復旧・復興に向けたガイドライン等の作成や財政支援等に関して、東日本大震災復興対策本部長である内閣総理大臣ほか関係 5 大臣に対して要望書を提出しました。

（資料編 24 の 3 を参照）

要望日時：平成 23 年 10 月 31 日

※放射線対策に関する要望書は p. 347 を参照

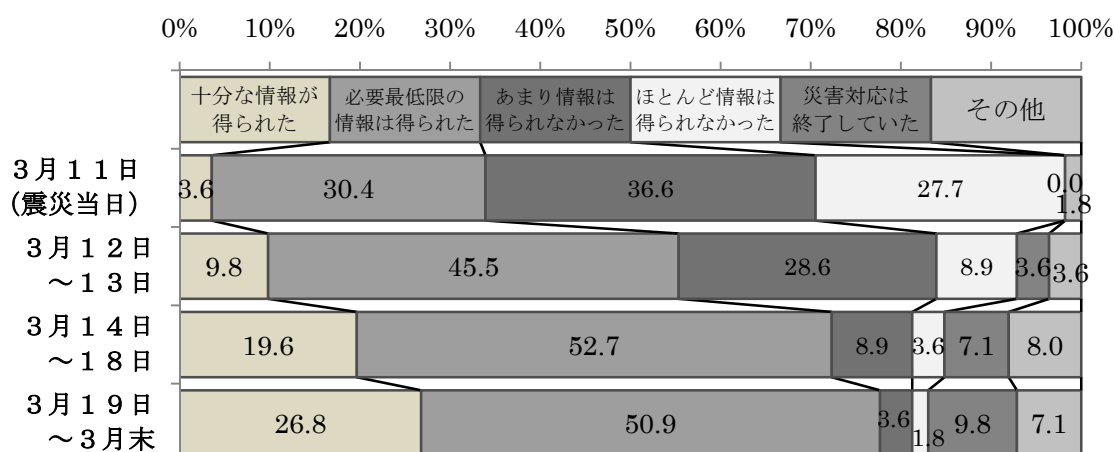
7.《所属長・学校長から見た初動体制の反省点と今後の課題》

(1) 所属長に対するアンケート結果より

発災当時、震災対応に従事した所属長等に対し、発災時から3月末までの間に行った災害対応についてのアンケート（6問）を行いました。

問1. 災害対応するために必要な情報は入手できましたか、時系列ごとにお答えください。
また、「こんな情報が役に立った」「こんな情報が欲しかった」「情報が得られなかったためにこんなことが起こってしまった」など、ご意見がある場合は意見欄に記入ください。

情報の入手



主な意見については下記のとおりです。

班名	問1意見
広報班	<p>震災当日、児童生徒等の安否確認情報は17時にHPアップし、比較的迅速にできた。しかし、避難所開設、ライフラインの被害状況、負傷者等、市民生活に求められる情報が少なかった。</p> <p>翌日以降、徐々に情報が得られるようになったが、全般的な情報不足から、HPに情報を掲出できないことへのクレームや、ICT環境のない市民からの情報提供に関する要望が多かった。</p>
総務班	<p>震災直後は、テレビからの情報しか入手できず本市の被害状況が十分に把握できなかった。その後、当課に栄町1丁目付近の被害情報についての現場確認依頼があり、それにより市内で液状化が発生していることがわかった。</p> <p>東京電力の計画停電のマスコミ発表後に本市にも市民からの問合せが多く寄せられたが、</p>

	東京電力からの情報提供が遅かった。
秘書班	学校をはじめ公共施設等の被害状況や帰宅困難者への対応などは逐次情報が入ってきたが、市内の被害状況の掌握が難しかった。
	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市等に情報発信する為の船橋市の被害情報の入手については十分な情報が得られたといえる。 ・活動ボランティアの被害確認については必要最低限の情報は得られたといえる。 ・日本語教室等再開の為の施設利用情報の入手については必要最低限の情報は得られたといえる。 ・災害時支援サポーター活動の為の必要人材情報の入手については、あまり情報は得られなかったといえる。 ・市内在住外国人の被害情報入手について、日本語教室参加者の被害情報の入手については十分な情報が得られたといえる。外国人登録者の被害確認情報は全く得られなかった(他市からの安否確認問い合わせに対応できなかった)。 * 日本人も含めて個人情報保護の範疇 * 被害者名簿の外国人確認については必要最低限の情報は得られたといえる。
人事班	<p>本部設置に準じた体制となっており、部長から逐次説明をもらっていたが、職員の解散については、あいまいな状態であった。</p> <p>解散後に動員があり疑問が残った。ただし、市内で起きている状況は不明であった。</p>
調査班	避難者から電車やバスが動いているのか聞かれるが交通情報が入らず、答えられなかった。
	税務部からは避難所応援に行ったが、当該施設の管理者(学校長等)との役割分担が明確になっていなかった為、応援に行った職員が混乱した。(施設閉鎖の判断等)
財政班	<p>災害当日の帰宅困難者の対応についての情報が欲しかった。</p> <p>計画停電に関する第1報が届くのが遅かった。</p>
	<p>防災課へ情報確認しても、すぐに回答が得られないため、防災課職員も役割分担をすることが必要である。</p> <p>パンなどの発注に当たり数量の指示等がなく、混乱した。飲み物は、独自に数量を確保し配達したが、これは、職員の知人のコンビニに依頼したもので今後は不安である。</p>
第1供給班	<p>情報の集約や伝達の中心となるセクションがないため情報が錯綜し、混乱していた。</p> <p>初期対応をしっかりとしないと、今回以上の規模の震災発生時に対応できない。</p> <p>福祉サービス部は職員が交代で庁舎に残って対応していた。</p>

	<p>泊まり込みで対応した職員については、インターネット上での情報のみでテレビの視聴ができず、全国的な被害状況が実感できなかった。</p> <p>災害当日は市役所に第一配備職員とともに泊まり込んだ。市からの情報が皆無である上、インターネットラジオ等もプロテクトされて利用できないため、市内の細かな情報はおろか、テレビ・ラジオで報道されている災害の状況もほとんど知ることができなかった。</p> <p>翌日以降は主に自力で情報収集に努めたが、広報課からの計画停電の情報提供は非常に役立った。</p> <p>震災当日は、被災状況・避難場所の受入体制についての情報が少なかった。</p> <p>3日目には、計画停電の正確な情報が得られず、在宅で人工呼吸器を利用している方への情報提供が不明確なものであった。</p> <p>本課は、防災計画に基づく供給班としての役割と、障害者への支援の両方の役割を担っているが、その両方とも情報は不足していた。</p> <p>特に供給班としての見込みがほとんど示されなかった。市全体の状況について、庁内放送するなど情報共有が必要。</p>
第2供給班	<p>震災当日や翌日は、ほとんど情報が伝達されず、ラジオのニュースや現場へ出た職員からの情報ぐらいしかわからなかった。</p> <p>欲しかった情報:公共交通機関の運行状況(再開状況)、2次災害の発生可能性、地震の再度の発生の可能性、各地の被害状況など。</p> <p>その他:情報収集や情報発信をする市の体制が、初期段階で整っていなかったため、各課各々で収集・発信をしていた。</p> <p>また、電話が不通になったため公立保育園とのやりとりは無線が活躍した。</p> <p>災害対応するために直接必要な情報というわけではないが、現在起こっていることがリアルタイムでわからなかったので動きづらかった。震災当日の情報収集は主に職員個人の携帯電話(ワンセグ)で行った。</p>
第3供給班	<p>自席に待機していたので、テレビからの情報は得られた。</p> <p>地震直後より、水道管の破裂、水漏れ、停電等の問い合わせや相談が入電したが、連絡先(県水道局、東京電力)のみの提供しかできなかった。</p> <p>避難所には全く情報が入ってこない。本部と連絡が取れるような体制ができるといい。</p>
第4供給班	<p>震災当日は、本庁との連絡がスムーズにできなかった。</p> <p>電話やメールの通信状態が悪く、出荷先などからの入荷情報や交通情報が不十分であった。</p>
第1収容班	<p>湊町小学校避難所にパンの配給があるとの連絡を受けたが、パンの数をまちがえて、配給さ</p>

	<p>れなかった。</p> <p>震災当日の夜、帰宅困難者に毛布を配布するため、行田分署から葛飾中学校、葛飾公民館などに運んだが、どこにどれだけの枚数を配布すれば良いのか、必要枚数も足りているかどうか分からない状況だった。</p> <p>また、交通渋滞につかまり市役所から行田分署まで、何時間もかかってしまった。事前に交通情報がわかれば、もっと迅速に対応できたのではないかと思う。</p> <p>致し方ない事とは思いますが、市民の方々や出張所で欲しい情報が欲しい時に得られなかったことは否めません。特に停電情報等ライフラインに係る情報は、難しい事とは思いますが、その詳細な情報を自治会等を通じて全戸配布する等、体制の整備や工夫が必要と感じました。</p> <p>新聞・TV等では詳細な情報は得にくく、PCは全戸にあるとは限りません。高齢者や障害者を介護する家庭、育児家庭等は特に不安であったと思います。</p> <p>戸籍住民課から8時に参集指示があり2名で本庁へ。交通渋滞により4時間30分かかり到着。その後4名で東部公民館において収容業務にあたった。</p> <p>指示の統一性がとれていず、速やかな対応がとれていなかった。</p> <p>西部公民館へ職員4名が配置についた。</p> <p>一時的避難所の役割として帰宅困難者を多く受け入れた。その結果、正確な交通情報を伝えるのに大変苦労した。</p> <p>市内道路情報・・・避難所である三咲小学校へ1時間、本庁へは3時間を要した。</p> <p>MCA無線の活用がなかったのではないか。</p> <p>収容班(戸籍住民課、本部?)自体が情報をもっていないので当出張所に情報を流せなかったのではないか。</p>
第2 収容班	<p>十分な情報がなかったため、交通機関が動いていないにもかかわらず非常勤職員を帰宅させてしまった。千葉市在住の職員がどのようにして帰宅したのか心配であった。職員の安全を確保する上で市内の状況を各施設長等からでも情報収集して最低でも交通機関等の情報を各所属に知らせてほしい。</p> <p>計画停電の正確な情報が欲しかった。</p>
第3 収容班	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者や避難所の状況がわかりにくかった。 ・物資がいつ頃くるのか、どの位の量がくるのか等の情報がなかった為、現場での対応も苦労したもよう。

	<p>震災当日及び翌日の市民活動サポートセンターでの帰宅困難者の対応は、交通情報の周知に課題があったが、フェイスビル内の民間店舗よりテレビの提供があり、避難者に喜ばれた。</p> <p>3月19日(土)以降では、船橋アリーナでの福島県等から避難者の受け入れで、職員間の日替わり派遣のため、連携不足であった。</p> <p>また、避難所応援として湊町小学校に職員を派遣したが、市内の避難所の開設状況が分からなかったため、避難者からの問い合わせに対応できなかった。</p>
	<p>職員の待機、解除の指示がわからなかった。</p>
	<p>収容班の着任時間になっても、集合がかからず待機する場面もあった。</p>
<p>第1衛生班</p>	<p>震災直後、被災した市民からの問い合わせに備えて、二次救急医療機関の患者受入状況等の情報収集に努めたが、電話が繋がらず医療現場の状況が把握できなかった。しかし数時間後に消防局側から無線を使用して得た市立医療センター等の受け入れ可能な医療機関の情報が入った。</p> <p>リハビリ病院については地震発生後20分程度で、人的な被害がないことを確認できた。</p> <p>震災直後からその後、市内の交通、道路状況、JR船橋駅周辺の状況について、情報が得られると助かります。当校は基本的に学生は自宅に帰すため、帰れる状況であるのか判断に迷いました。</p> <p>また、自宅に帰れない場合、避難所に行くことに決めております。避難所が開設されるのかどうかの情報もいち早く得られるとよいです。</p>
<p>第2衛生班</p>	<p>当日は、テレビやラジオからの情報しかなく、逆に病院内の情報を集約することや土・日曜日の医師や看護師などの医療従事者の確保が中心となっていた。また、事務職員が少ない中で、県や船橋市からの照会に対して電話が繋がらないなど作業効率が損なわれていた。計画停電に関して対象エリアや病院が対象となるのかなど正確な情報が与えられず、病院機能を維持することに不安があった。</p> <p>災害発生時より救急車の受け入れをフリーに切り替えた際、救急ステーションから消防職員が来てくれ、無線での対応が可能となったことが役立った。</p>
<p>保健所班</p>	<p>震災当日の帰宅困難者への対応や、翌日も避難所への新たな職員派遣の要請があり対応した。ただ、帰宅困難者対象施設や避難所の状況など情報が不足していたことや、現場での対応に必要な的確な指示や命令系統が確立されていなかった。</p> <p>健康被害についてどのように対応するか情報がまとまらず対応に時間がとられた。事業で出かけた者が帰ってこられず、電話等の連絡が取れなかった。電話に変わり、事前に対応できる計画と通信手段を考える必要あり。</p>

環境衛生班	<p>当日、清掃工場等の各施設への電話が比較的つながったため、施設の状況把握は行えた。</p> <p>当日、夜間収集及び各清掃工場への搬入を中止として、各収集事業者への連絡は行えたが、市民への周知が足りず問い合わせの電話が多くあった。</p> <p>緊急時を除いて防災無線の活用は、できないものか。</p>
	<p>産業廃棄物関係の施設を設置している業者(15者)に対して被害状況を電話連絡にて行うが、11日(金)中に連絡が取れたのは、6者のみであった。他の業者にあつては、週明けの14日(月)以降となった。</p>
	<p>3月12日(土)・13日(日)に、現地(霊園)調査に向いたことから(馬込霊園に特定して)情報を得ることができた。</p>
	<p>地震当日は、工場が全停電し、工場の復旧を最優先させていたため、外部情報に気が回らなかった。</p> <p>また、電話が繋がらず、市街地の状況や市の対策情報が入手できなかった。その後の計画停電については、テレビで最初に知って大慌てになった。</p>
	<p>テレビにより情報を収集。また、クリーン推進課、北部清掃工場と電話にて情報を交換。</p>
	<p>震災当日、待機命令がなされ翌日までの待機となる。現場としては、状況確認が出来ないことから命令を発した側からの連絡待ちに戸惑いを感じた次第である。少なくとも、待機命令を発した場合、発した先との意思疎通の確保のあり方について検討願いたい。</p>
第1土木班	<p>現場調査時に情報が重複し混乱した。携帯電話の使用ができなかったことから、現場対応者への情報伝達が速やかに伝わらなかった。</p> <p>無線器の充実や十分な訓練が必要と感じた。</p>
	<p>今回の地震発生時には災害対策本部が設置されなかったため、建設局内の地震発生時の初動体制に準じて被害状況の調査を行ったが、道路に関しては主要幹線道路を優先的に調査を実施したため、臨海部の液状化による被害の把握が遅れた。</p>
	<p>震災当日、市内幹線道路の状況把握は出来たと思うが、詳細な状況(ひびの幅、軽微な橋脚等のズレ等)の把握に多少時間がかかった。</p>
第2土木班	<p>災害情報については、建設局は都市総務課で取りまとめることとなっており、その機能は十分果たした。</p>
	<p>当課では、市内公共施設等の被害状況の収集(地震発生時の初動活動)を都市総務課と共に行っており、収集した情報はWebGISに入力し、データ保存している。</p> <p>今回の地震の船橋市震度は5弱だったことから、建設局として活動する初動体制(5強から活動と定めている)を敷かなかつた為、組織的な情報収集は出来なかつたが、各課職員の努力により、一応の対応は出来たと考える。</p>

	<p>課としての対応(WebGIS)についての情報(災害状況等)については、ある程度得られたと考えているが、震災当日は各課とも情報が輻輳している状況であったと記憶している。なお、予想もしなかった「計画停電」の情報が当初は適切に得られなかったのが苦労した。</p>
下水道班	<p>通信手段の確保がまず第一に必要で、3月11日(金)は情報収集に出たが、なかなか電話が繋がらず夜になってから大まかな被害状況の収集ができた。</p> <p>3月12日(土)以降は、電話も繋がり、道路の混雑も11日ほどではなかったため、情報収集は概ねできた。</p>
	<p>当日に重大で緊急対応すべき情報は集まったが、その後、緊急性の低い情報については、範囲が広くなり、目立たなくなった為、全体が把握出来ず情報不足を感じた。また、情報が少ないと、判断が困難になる。特に組織全体での速やかな情報把握、共有が必要であった。</p>
	<p>被害状況の把握に時間を要したことから業者依頼が遅れてしまった。また、既に業者は他方からの依頼を受けており、施行の予定が立たない状況であった(特に排水管の清掃・調査について遅れてしまった)部対応であったため、局内の連絡調整に不都合を感じた。</p>
	<p>各課対応で現場確認を実施したため、震災当日においては人員不足と交通渋滞による移動困難な状況により十分な情報が得られなかった。</p>
	<p>西浦下水処理場では震災発生時の津波、堤防、液状化、停電などの情報が無く、独自に収集した。その後の計画停電により、発電機用燃料確保のための情報も欲しかった。</p>
	<p>高瀬下水処理場では震災時より停電となり自家発電機により発電をしていたが燃料(重油)の入荷情報が欲しかった。</p>
	<p>震災当日は、テレビでの情報しか得られなく、船橋市内の被害状況が分からなかった。</p>
都市施設班	<p>震災の影響として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①揺れや液状化などによる直接的な被害 ②通信網の不通による伝達網の寸断 ③計画停電やガソリンの不足 ④原発事故による放射能汚染対策 <p>などが上げられるが、②と③は①の情報収集や現場確認に大きな支障となった。また、上記期間ではないが④は市民の不安感を抱かせる事故であり、今後も継続して対応が必要と考える。</p>
	<p>テレビの報道により、震災当日の全国の概況は把握できたが、船橋市内の建物、道路等の被害状況及び公共交通機関運行状況や道路交通渋滞などの情報を得るまでは、少し時間を要した。同日夜間8時ごろより建設局の船橋市地震災害情報システムにより市内全体の被害状況が逐次入手できるようになった。</p>

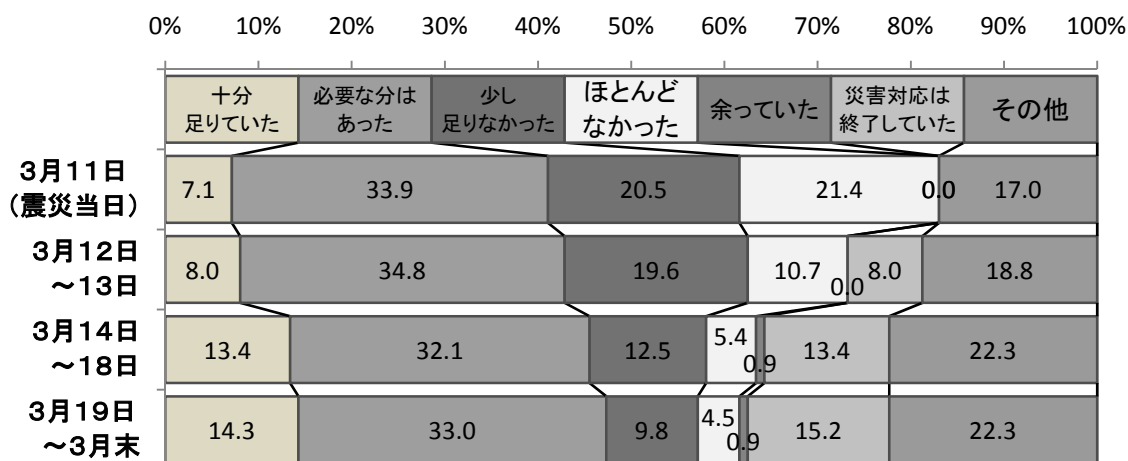
建築班	当初、震災被害に対する各課の対応情報がなかった為、市民からの問い合わせに迅速な対応が出来なかった。
	各施設の被害状況。
	ガケに関しては従来からの蓄積データがあるので不自由はなかったが、刻々と変化していく被害状況や道路事情をパトロールに出た職員は把握しづらい。携帯電話や無線というツールはあるが、震災直後だと不通だったり混信する可能性が高いので、第3のツールも検討すべきでは。
	上記について、所管の「応急仮設住宅の建設」に関しては該当が無いことから、市営住宅に関して回答した。 発災直後に各団地管理人に電話連絡し、居住者の安否と建物の被害状況の確認をするとともに、住宅政策課職員と部内建築技師の班編成を組み、各団地の被害状況の確認を目視により実施した。
第1教育班	各課で視聴できるテレビが不足していたように思う。
	震災後に配備体制の情報がなく、教育委員会事務局内の命令系統も明確でなかったことから、一部の学校へ地域住民が避難してきたという情報を得た時点で他の学校へも連絡する必要があった。しかしながら、避難所開設準備体制の指示等が遅れてしまい、既に帰宅してしまった校長等に再度学校へ戻ってもらうような状況が生じてしまった。
第2教育班	学校に関しては、学校教育部が中心となり情報を集めていました。 待っていて、情報を得ることはほとんどありませんでした。
	震災当日、学校教育部で全学校に電話して、各校の対応についての情報収集に努めたが、現状把握も十分とは言えないものだった。その後、毎日、電話で情報収集をしたが、電話が不通となればそれも困難となるのではないかという不安があった。電話の他、他の部署からの情報もありがたかった。学校によって被害が異なる。
第3教育班	防災無線機により、震災後の青少年会館の状況はすぐに把握できた。なお、一宮少年自然の家については津波の心配もあり、随時連絡を取りあった。
	常に情報収集に努めるよう行動した。また、各施設被害状況の確認を行った。
	災害当日の情報収集については、公民館職員からの施設や周辺の鉄道駅等の状況が知らされるほかには、市独自の情報はあまりなく、もっぱらインターネットやテレビ等の情報に頼る結果となった。公民館での帰宅困難者には、ロビーにテレビを設置するなどして翌朝まで情報提供を行った。

消防班	<p>消防局では地震発生後に消防計画に基づき警防本部を設置しました。</p> <p>総務課では警防本部の設置に伴い連絡補給班として、市長、副市長等へ被害の状況報告、消防団の出動状況等の把握、庁舎等財産の被害状況の把握、資機材の調達や燃料・職員の非常食の調達等の対応を行います。当該任務を遂行する上での情報は必要最小限得ることができた。</p> <p>なお、市長部局から帰宅困難者等への対応のため毛布や食料の調達・配送を依頼され、これにより帰宅困難者等の状況が最低限把握できた。</p>
	<p>市内の被災状況と比較して、ライフライン、燃料及び食料に関する情報が少なかった。</p>
	<p>消防局設置の震度計では、震度5弱の147ガルを表示し、今までに経験のない大きな地震を観測した。また、気象観測システムの河川水位情報の海老川排水機場水位が3月11日(金)18時20分に危険水位情報である3.4mを上回り3.8mを記録した。この様に、総合消防情報システムで得た記録及び119番通報等での市内被害状況の把握など最低限度の情報は得ることができた。</p>
協力班 その他	<p>被災当日はテレビやインターネット等で全国の被災状況を知ることができたが、市内の詳細な状況についてはあまり把握できなかった。</p>
	<p>電話が不通になってしまいましたので、本庁との連絡がとれず視聴覚センターの状況を伝えるのに苦労しました。</p>
	<p>震災当日は、固定電話や携帯電話が不通となり本庁との連絡が取れず、インターネットとテレビ・ラジオが唯一の情報源であった。</p> <p>ただ、当施設(郷土資料館)の外に公衆電話があり、これが通話可能であったことから、あらためて災害時の公衆電話の必要性を感じた。</p>
	<p>震災発生当初から青少年課長と被害の状況や計画停電に対する対応等についての情報交換がなされ、又、生涯学習部長発のファックスや災害対策本部からの指令等も、発生直後から届くなど、当施設(一宮少年自然の家)内での混乱は生じなかった。</p>
	<p>職員のローテーションを組み通常業務に支障ないよう応援体制を組む必要があったが、職員の動員体制(具体的な指示)が分からず、待機・指示待ちにのり的確な応援体制が組めなかった。</p> <p>結果として、無駄な待機となってしまった職員は帰宅困難者(職場での居残り)となった。金曜日の発生であったことから業務への支障は少なかった。</p>
	<p>担当者との連絡をするため、防災無線の整備と活用について、充実を図るべきと思う。(電話連絡ができない。)</p>

	<p>議会对応として、議員からの市内各地における被災状況などの報告があり、防災課にとりまとめて報告。一方、市域全体の状況については準災害対策本部の情報で把握しているもののみ議員に提供した。</p>
	<p>災害の規模に応じて対応レベルを何段階かに分けて設定しておき、「例：今回の震災に対しては、レベル2で対応して下さい」等、順次「船橋市防災 MCA 無線」等で指示が出るような対応があれば良い。</p>

問2. 災害対応するために必要な物資は足りていましたか。時系列ごとにお答えください。
また、「こんな物資があったら良かった」など、ご意見がある場合は意見欄に記入ください。

物資の充足



主な意見については下記のとおりです。

班名	問2意見
広報班	必要な物資に問題はないが、夜間従事のために職員用の食糧や毛布等は必要である。
総務班	震災直後に地下売店でカップ麺等の食料を購入したが、仮に2~3日勤務を要することになった場合の食料の確保に不安を感じた。 また、災害対応の服装については作業着があったが、靴について準備不足の面があったので、あらためて職員に災害への準備について通知をおこなったほうが良いのではないかと感じた。
秘書班	電気・水道・ガスの停止のなかで、若松地区での断水に対して、軽自動車車載型のウォータータンクがあれば良かった。 ・主管業務での災害対策に必要な物資についての情報はほとんど得られなかった。 ・災害対策本部参画という面からでも物資についての情報はほとんど得られなかった。
人事班	本課の役割としては充足していた。 帰宅困難な状況となるような大規模な災害を想定した執務室内での仮眠のための設備は用意していないことから、可能であれば設備や非常食等のストックと保管スペースの確保が必要ではないかと感じた。
調査班	3月18日(金)から開始した、被災家屋の被害程度の認定調査に使う物品が揃っていなかった。り災証明書の発行事務では地図と一体になった被災家屋データベースが作成できたほうがスムーズな処理ができ、時間の節約にもなるので、専用のPCとデータベースソフトを早期に導入してほしい。

財政班	<p>余震対応で残った職員用の食料等が確保出来れば良かった。</p> <p>非常用発電機や公用車の燃料の安定確保が出来れば良かった。</p>
	<p>契約課は震災当日パンや飲み物の調達を行ったが、帰宅困難者の人数や調達品の数量、配送先の情報不足、また、交通渋滞により時間をロスした。復旧作業や非常用発電の燃料確保及び公用車や復旧作業車(業者)への優先給油の体制作りが必要である。</p>
第1供給班	<p>泊まり込み職員用の防寒具、食料品、情報収集・把握するためのラジオ。</p>
	<p>特別な物資は必要としなかったが、待機を命じた職員の食事の確保が困難であった。乾パンでもよいので市からの提供があればよかった。</p>
	<p>物資の物品ではなく供給までの時間に問題があったと考えます。</p>
	<p>震災当日は多くの職員が職場に泊まったが、防寒や食料などは各自で確保するしかなかった。</p>
	<p>計画停電に対応するために、携帯照明用の電池が不足したことがかなり不便であった。</p>
第2供給班	<p>物資の過不足は、把握していないが、震災当日や翌日は必要な物資が必要とされている場所に迅速に輸送されていないのではないかと。</p>
	<p>足りなかったもの: 飲料水、電池、懐中電灯、保存食、ポリタンク、ベビーフード、電力など。</p> <p>その他: 震災当日、ライフラインの供給が止まった若松地区では、夜食・朝食を他の地区から運んだ。3月14日(月)から18日(金)は保育園で給食用食材が調達できなくなった。</p>
	<p>母子通園の施設では、親子で通室することから備蓄がほとんどなく、交通機関のマヒによりすぐに帰宅できない家族に対する物資が確保できなかった。本ケースは最終的に帰宅できたので問題なかったが、万が一帰宅できないような事態になった場合に備え、食糧・水・防寒具等があればよかったと思う。</p> <p>また、人工呼吸器やたんの吸引を必要とする児童が利用する施設もあることから、停電に備え発電機等があるとよい。</p>
第3供給班	<p>職員自身がその時、行動に余裕を持つためには、それぞれの個人装備としてデイパック等に最低限必要な物資を常備しておくことが必要だ!</p> <p>(緊急時にはその余裕あるいは物資が、市民を救うことにも繋がる)</p>
	<p>帰宅困難者の備えがなく、その分余計に物資が不足した。</p> <p>毛布、ストーブ等暖房器具が不足していた。</p>
第4供給班	<p>市場内のフォークリフトに使用する軽油や、トラックに使用するガソリン等が不足していた。</p>
	<p>発電機及び燃料等の調達場所・方法など、予め明確にしておいてほしかった。(今回は停電にならなかったことから大事には至らなかった。)</p>

第 1 収容班	携帯電話の充電器。
	イケアから社員の応援のほか、羽毛布団、粉ミルク、ビスケットなど大量の物資が供された。市に粉ミルクを要望したが渋滞のため必要な時に届かなかった。
	職員が若松小学校の避難所に従事した際に、飲料水及び仮設トイレが不足していた。
	出張所では災害対應用物資は用意しておりませんので回答できません。 職員が2～3日泊まっても対応できるような、食料・毛布・救急用品等はあった方がよいかも思いません。
	避難所(東部公民館)約60名収容。毛布は足りていたが、食料が少し不足していた。
	一時的避難所としては、毛布・夜食の配給があったものの長期的になると問題は山ほどあると思われる。
	湊町小学校に避難している方への、翌日の朝食(パン等)が全く配布されなかった。
	葛飾小学校・葛飾公民館の担当としては、毛布の提供のみで食糧配布は必要ないのではないか。
第 2 収容班	<p>情報が少ないため、どのような物資が必要かも把握できていない。ただ、毛布や水だけを届ける対応で良かったのか疑問。</p> <p>避難所からの声も届いていなかったのではないかと、避難してきた市民の苦情に対応できていた職員は大変であったと聞いている。</p>
第 3 収容班	震災当日の職員用の食料・毛布がなかった。職員用としての備蓄も必要ではないか。
	当時、必要な物資は食料と寒さをしのぐ毛布であったが、日が明けてからは潤沢であったように思われる。ただ、物資以上に必要な個々の避難所及び市域全体の『情報(集約と発信)』が欠如していたと言わざるを得ない。 どこで何がどれほど足りないのかの情報が必須。
	市民活動サポートセンターでの帰宅困難者への物資は、毛布、水分、食料の不足があったが、フェイスビル内民間店舗からの試供品の差し入れがあり、避難者は元気づけられた。アリーナでは3月末までの避難所の閉鎖予定であったが延期により、食べ物の扱いで苦勞。避難所応援として職員を派遣した湊町小学校では、殆どの避難者が自宅に帰っていたので、物資は十分に足りていた。 避難所を開設したが、帰宅困難者への食糧、暖房物資(毛布)が不足していた。
第 1 衛生班	本市では、今回の震災にあっては災害用物資は足りていた(放射能問題の水を除く)と思うが、それを必要としている市民に届けるための情報と指示が不足していたのではないかと考える。

	<p>発災直後:ラジオ等の情報把握できるもの</p> <p>11日(金)夕:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間までの待機となった時点で、毛布など暖をとれるもの(床に薄いシートを敷いたのみで横になった) ・食事(夕食は、買い出かけたが、既に品薄だった) <p>12日(土):</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館より、乳児のミルクやおむつが欲しいと言われたが、課に備蓄がないため、近くの保育園を案内した。 ・食事(朝・昼とも前日夕の残りを分け合った) <p>学生を自宅に帰したため、特に物資は必要ありませんでしたが、もし帰せない状況である場合や避難所に行けない場合を考えると最低限の物資は必要だと感じました。当校は避難所ではないため、飲料水も食料も備蓄しておりませんが、今回のことで、必要ではないかと考えています。ただ、そのための予算は全くとれないので、どうしたらよいか思案中です。</p> <p>最低限、学生人数分の飲料水、食料、簡易トイレが備蓄されていると一時的な留め置きができ、危険を回避できます。</p>
第2衛生班	<p>食料や飲料水、医薬品などは確保していたが、計画停電により、夜間の寒さ対策としての毛布、自家発電機の燃料が不足し確保に困った。</p> <p>災害時、救命センターを玄関前に設置したが、防寒対策ができていなかった。</p>
保健所班	<p>保健所では、3月14日(月)に電話の電源確保のため、消防局より発電機を借用し16日の計画停電に対応した。保健所として停電への対応について事前に検討が十分されていなかったために、対応が遅れが生じた。</p> <p>ガソリンの不足があり市民の相談に向くのに動きが取れなかった。交通状況も含め移動手段の確保も重要となる。</p>
環境衛生班	<p>当課として特に必要な物資はなし</p> <p>業務の内容上、当課からの物資ではなく、収集委託業者・許可業者が燃料の補給に苦労した。直営収集のLPG燃料は、補給できたため夜間収集委託事業者への収集車貸出しを検討したが、幸い21日には石油系燃料不足が沈静化した。</p> <p>安定したごみ収集を行うには、公用車に限らず収集委託業者への燃料補給等についても考える必要がある。</p> <p>直接的な災害対応の物資ではないが、残った職員の防寒対策(毛布)、食料の備えがなかった。</p> <p>業務内容からして、市民向けの物資は特に必要ない。</p>

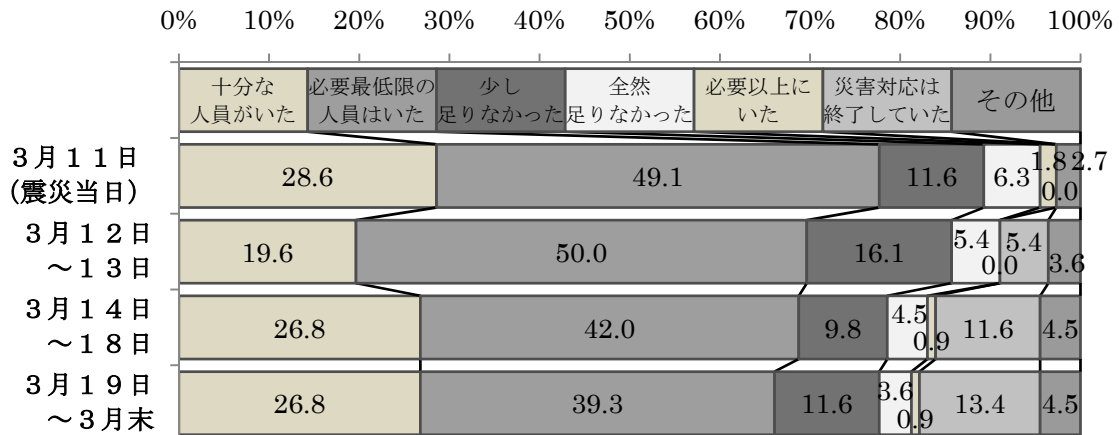
	<p>今回の地震では製油所も被害を受け、車両用燃料(軽油、ガソリン)が不足し確保が大変だった。何とか関係課の協力を得て確保できたが、備蓄や民間との協力体制の必要性を感じた。</p> <p>地震により給水管が破断し、プラントを運転するための上水が、十分に得られなかった。3月15日(火)復旧。</p> <p>当センターは、帰宅困難者の一時待機場所として最適かと考える。この度の震災発生後、現場より帰宅困難者の受入れを提案をさせていただいたが反応なし。</p> <p>今後も同様な事態に遭遇することを想定した場合、必要最小限の物質(毛布など)があれば現場対応もスムーズに図られるものとする。</p>
第1土木班	<p>道路損壊箇所や危険箇所等に設置する、カラーコーンなどの安全対策用具の備蓄や、緊急車両等への燃料。側溝等の損壊により排水ポンプや夜間に備えての照明施設(自家発電)や誘導設備。液状化により噴出した土砂撤去などに使用するスコップや小車など(市民にも貸し出しができたらいと思った)。</p> <p>震災当日、道路のひび割れ、陥没、段差等の危険箇所への侵入防止のためのコーン等。</p>
第2土木班	<p>震災当日は市内の小学校等から飲料水や毛布等の物資を回収し、帰宅困難者が一時避難所として利用していたFACE等に届けたが、道路の混雑により、物資を届けるまでかなりの時間を要した。</p> <p>翌日以降は、当課の役割が情報の取りまとめであることから、物資については必要とするものはなかった。</p> <p>建設局としての対応は、道路、公園、公共下水道等に発生した被害の復旧ということになるが、地盤の液状化が主な原因の被害である為、復旧には工事発注の上対応する必要がある。短期的には、土のう詰め等による応急的な穴埋め程度であり、常備がある為、大きな問題はなかった。</p> <p>ただし、情報を得るための器具や資材、特に無線機などの増設配備が必要と考える。</p> <p>当課として必要な物資であるPC等については十分であったが、計画停電に苦慮した覚えがある。</p>
下水道班	<p>当課は、物資の配給の応援はしていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞で職員が移動出来ないことから、バイクのような移動手段 ・情報を持ち帰らなくても即時本部で判断出来る、映像通信手段(音声は情報不足) <p>復旧作業車(業者等)の燃料確保が一時的に危ぶまれたが、提供協力者があった。</p> <p>液状化が発生した地区より、仮設トイレの要望が多数あったが、対応できなかった。</p> <p>震災当日、被災箇所への侵入を防止するためのバリケードやトラロープなどの資材の確保及び運搬設置が不十分であった。</p>

都市施設班	<p>台風などの災害に備えて準備しているので物資の不足はなかったと思う。その後の計画停電やガソリン不足などにより、現場調査に影響はあった。</p> <p>また、上記期間ではないが、原発事故を想定した知識や測定器がなかったため、環境部に多く頼ることになった。</p>
	<p>震災翌日以降、ガソリンスタンドでの給油が困難な状況になり、専用公用車(2台)のガソリン残量を保持するため、自転車及び電車徒歩で本庁への事務連絡や協議に向かった。</p>
建築班	<p>食糧、ガソリン。</p>
	<p>ガケを確認・計測する最低限の物資はあるが、大規模災害時は想定していない。どのような器具や設備機器がどの程度必要か再度検討する必要はある。</p>
第1教育班	<p>震災後の学校との情報伝達は電話・FAXにより実施した。</p> <p>メールによる送受信も可能だが現在のシステムでは1対1の対応ができないため緊急時の使用には適さない。また、防災MCA無線は一斉連絡の際には有効だが、他施設で一斉使用していたため混線しており使用に適さなかった。</p> <p>今後は、新たな設備整備の必要性について検討されたい。</p>
	<p>建物等施設の管理において「必要な物資」は備蓄していません。全て調査後に修繕等を業者に発注しました。</p>
第2教育班	<p>避難所となった学校において毛布・食糧について、駅に近いかどうかによりかなり違いがありました。</p> <p>駅に近い避難所数校では、多くの帰宅困難者により毛布の不足・暖房の不足・トイレの不足が目につきました。</p> <p>これらの連絡も学校と学務課の中でやり取りが行われました。</p>
	<p>避難所となった学校においては、他の学校等の備蓄から必要物資が運ばれたが、迅速な移送が課題であるとする。</p>
	<p>当日夜、船橋小学校から市民文化ホールに毛布を運んだり、若松小学校で簡易トイレの組み立てを行う運搬業務が主だったので、全体としての過不足はわからない。</p>
第3教育班	<p>青少年会館については、防災課より救援物資も届き、食糧等は十分だった。</p>
	<p>公民館には備蓄品が配備されていなかった。</p> <p>教育委員会の判断で支援物資を移送した施設もあったが、防災課が対応した施設では支援物資の到着が深夜から明け方になった施設もあった。</p>
	<p>基本的には物資の担当ではない。</p> <p>ただし、今回の災害により、帰宅困難者の受け入れを(武道センター)従事したが備蓄品につ</p>

	いて、今後、公民館・武道センター・総合体育館等にも常備する必要がある。
消防班	<p>震災当日は、非常食を備えておくべきだと感じた。</p> <p>翌日以降は、災害対応を続ける為の燃料、食料を確保しておくべきだと感じた。</p>
協力班 その他	<p>震災当日は庁舎内で帰宅困難者に物資を配給する作業の手伝いをしたが、庁舎内に物資がなく配給に時間がかかった。</p> <p>翌日以降は直接災害対応はしなかったが、不測の支払いに備えて指定金融機関と連絡を密にした。</p>
	<p>待機用食料の買い出しに走ったが品切れの状況であった。</p> <p>災害対応用の物資については、組織としては用意していないが、選挙事務等のための運動靴や着替えなど各人が用意しており、これを活用した。</p> <p>ホッカイロや照明器具等を職員に提供した。</p>
	給湯のための備品が不十分との意見があった。
	<p>発災当日、本会議を傍聴していた身体障害者が、エレベータが終日停止したことで階下へ移動できず、職員が数人で当該者を車いすごと10階から1階まで階段で移動させたということがあった。今後、同様な事が発生した場合、全庁的な問題ではないか。対策に一考が必要と思われる。</p>
	ストーブなど暖をとるもの。
	<p>視聴覚センター(総合教育センター)は、直接災害時の避難指定場所にはなっていません。しかし、JR東船橋駅に近い施設であるので、今回の震災ではありませんでしたが、帰宅困難者への対応が必要になる場合も想定されます。</p> <p>災害時の物資(毛布・保存食等)をある程度保管している必要はあると思います。</p>
	施設に大きな被害がなかったことと避難施設ではなかったため、特に物資の必要性を感じることはなかったものの、震災当日残った職員の食事の確保が困難であった。
	飛ノ台史跡公園博物館は避難所となっている海神中学校と同じ建物にあることから、今後は、中学校と連携して緊急時に対応できるようにしていく必要がある。
	<p>震災当日は、近隣住民16名が避難してきた。そのうち5名が翌日まで滞在した。その間、施設の部屋や布団、毛布等を活用して頂いた。</p> <p>ただ、3月16日(水)より一宮町でも計画停電が始まり、当初は、1日に2回実施された。電灯はもちろん停電による食事、入浴、暖房等への影響が懸念された。</p>
	「避難場所」「避難所」等の看板。

問3. 災害対応するために必要な人員は揃っていましたが。時系列ごとにお答えください。
 また、「人員は足りていたが〇〇が不足していたために〇〇になってしまった」など、
 ご意見がある場合は意見欄に記入ください。

災害対応の人員



主な意見については下記のとおりです。

班名	問3意見
総務班	防災課の応援に震災後常時1～2名を派遣していたが、当課の通常業務は一応こなせたと考えている。(市民からの問い合わせは防災課に入る内容と似ていることが多かった)。
秘書班	・主管業務で迅速な災害情報入手・提供の為に人員についての情報は全然足りなかった。 ・災害対策本部参画という面からの人員は必要以上にいた。
人事班	課としての人員は、十分だった。また、3月14日(月)から3月18日(金)までの間について、本庁勤務者の出勤状況を調査したが3月14日(月)の9時の時点で66%を超える職員が出勤しており、その後についても90%に近い職員が出勤していたことからすると今回の災害に限っては人員的には充足されていたと思う。 解散後、防災課の要求に応えられなかった。 行政資料室の書棚の半数以上が地震により倒壊し、倒壊を免れた書棚の行政資料の多くも脱落し、その後の整理等に対処した。倒壊した書棚の撤去及び設置が完了するまでの間、行政資料室を閉鎖し、利用を中止をすることとなった。
調査班	3月11日(金)の帰宅困難者の避難所で、避難所の責任の所在が校長にあるのか、派遣された収容班の班長にあるのか明確でなかったが、いつ、どの時点で、誰が避難所の継続・閉所を判断するのか指揮系統を明確にしておく必要がある。 住家のり災調査を実施し始めた時の調査班としては、員数は揃えることができたが、震災に対する準備・経験がなかったため、研修を速やかに行うことができず、調査実施が遅れた。

	避難場所である公民館については、施設の管理、避難者の安全確保のため、公民館職員を1人は置いた方が良いと思う。
財政班	委託業者に点検を依頼した。安全が確認出来ると余震対策を行う等、稼働できる人員の中で対応した。
第1供給班	福祉サービス部独自で土日を含む待機を行ったが、人員はまかなえた。
	地域包括支援センター及び訪問看護ステーションの所管事項は対応できたと考えます。
	震災当日は、供給班要員として職員が残ったがほとんど必要ない状況であった。 3月13日(日)以降は、供給班としての業務より、計画停電に伴う障害者への対応業務が大幅に増え、情報が無かったこともあり、対応に追われた。
第2供給班	震災当日に、1次配備で3人が待機していたが、何の指示もないまま夜中に帰宅した。 翌日も午前8時には出勤していたが、10時半ころまで待機し、法典小学校に向かったが、避難者は帰宅していた。
	今回は保育園の建物被害がほとんどなかったが、これがかなり被害があった場合は課内だけでは対応できないだろう。
	また、交通手段が寸断された場合(電車も道路もとなると)、保育を継続するだけの職員が確保できない可能性がある。
	なお、3月中は保育園(事務室)・保育課とも午前7時から午後7時までの勤務体制をとった。
	課が所管する施設のフォローで手一杯であり供給班として人員を出す余裕はなかった。
	所管施設の職員は非常勤の女性職員が多いことから勤務体制に苦勞する場面もあった。
第3供給班	公共交通機関がストップし、出勤できない職員が半数を占めた。
第4供給班	一部の電車通勤者による人員が不足したが、車等での対応により必要最低限の人員の確保はできた。
第1收容班	3月14日(日)以降は職員の欠勤や窓口業務のため人員に余裕なく少し足りなかった。
	当日は收容班の他、館長が残って下さり、社会教育課職員の応援もあって人員は十分に足りていた。
	職員が少ないため、災害対応に従事する職員が増えると通常業務に支障をきたす状況であった。
	回答は「だいたい果たせた」といしましたが、出張所・連絡所は万一の際「地区連絡所」となっております。しかし多くの職員は非常参集職員となっているため、万一の際には避難所へ出てしまいます。とすると防災上の「地区連絡所」の機能は全く果たすことはできません。 体制整備と何を優先するか周知が必要と考えます。

	<p>東部公民館勤務 3 名以外は自宅待機であった。</p> <p>避難所運営に従事する職員の移動時間(北部地域から南部地域へ)にロス、無駄があった。勤務地近隣避難所従事が望まれる。</p> <p>防災計画に基づく部局の役割分担どおりではなく、臨機応変な対応が望まれる。</p> <p>震災当日の夜 8 時 30 分に戸籍住民課から集合命令があり、出張所は空っぽになってしまったが、問題はないのか。</p> <p>避難所開設・飲料水配布・救援物資受入れ等の震災対応業務にあたりましては、通常業務をこなしながらの対応ということで、少人数体制の出張所としましては、かなり厳しいものがありました。</p> <p>応援職員の派遣等は後半になってありましたが、早くの対応を望みます。</p> <p>葛飾小学校、葛飾公民館の担当としては、教員と職員の数は足りていたが、教員との連携がうまくいかなかった。</p> <p>職員が避難所に到着すると、現場から引き上げようとする行為が見受けられた。</p>
第 2 收容班	<p>正職員が少ないフェイス勤務等もあり避難所勤務の人員調整は困難であった。</p> <p>閉庁しない限り窓口がある職場は人員が足りない。職場によって繁忙な時期があるので、臨機応変な体制をとらなければ長期的な対応はとっていけないと感じた。</p>
第 3 收容班	<p>帰宅できない職員が残っていたため対応することができた。</p> <p>3 月 19 日(土)から船橋アリーナでのそれぞれの役割や連携が機能しなかった。避難所応援として職員を派遣した湊町小学校でも、殆どの避難者が自宅に帰っていたので、十分な人員がいた。</p> <p>震災当日の避難所配備人員の連絡後、庁内での待機時間が長く現場到着が帰宅困難者收容後となった。(25 時ごろ)</p> <p>また、翌日以降の人員配置の連絡が十分でなかったようだ。</p> <p>課内の事務とのバランスを考慮しながら、人員の派遣を行った。</p>
第 1 衛生班	<p>(今回の震災は、勤務日の昼間に発生したため、職員が帰宅せず残ったことにより人員が確保できた。)</p> <p>3 月 13 日(日)に突然、東京電力から計画停電実施の連絡があり、深夜に家庭で人工呼吸器等を使用している市民への連絡や対策を検討した。幸い関係課の職員は市役所にいたため情報収集や連絡をすることができた。災害発生後は想定外の事態発生のための人員配置も必要と考える。</p>

	<p>・金曜日という事で、人員は不足がなかった。帰宅困難者も待機となったため、人員については充分であった。</p> <p>・12日(土)のパパママ教室中止の個別連絡も分担して速やかに対応できた。13日(日)の1歳6か月児休日健康診査の実施の手配もスムーズにできた。</p>
	勤務時間内である、全員が揃っていたのと被害がなかったことで問題なかった。
第2衛生班	<p>災害対応に必要な人員とは、病院として通常の診療を行うための人員は確保されているが、このような災害に対応するだけの作業を行う人員は不足している。</p> <p>災害時と通常時の人員は自ずと必要数は変わる中で、当面その人員で対応するしかないと考える。</p>
保健所班	<p>震災当日、翌日、そして船橋アリーナ(避難所)での放射線測定等への対応については、何とか対応することができたが(3月11日(金)、12日(土)は管理職が泊まって対応)、長期的な対応が必要になれば職員の確保とともに、業務にも支障が出てくると思う。</p> <p>職員が出勤し対応することができた。しかし、通信や行動の指示が不明確でどのように活動するかが定まらなかった。3月11日(金)が不眠だったので、交代、休息の方法をきちんと取るようにしないと1週間までの対応も危うい。</p>
環境衛生班	<p>当課として特に人員を必要としない</p> <p>限られた車両・職員によるガレキ収集を行ったが持ち出し困難な重量物等で時間が掛った。当課による特別収集は、あくまで臨時対応であるため、組織として応援体制を考えておく必要がある。</p> <p>帰宅できない職員(5人)が翌日まで対応したが、人員的には十分足りていたかと思う。</p> <p>3月12日(土)・13日(日)馬込霊園の被害状況調査を実施。調査要員の不足有り。</p> <p>今回の地震は、日中だったので人員は確保できたが、夜中や休日の場合は早急な人員確保は難しいと思う。</p> <p>また、自宅の被害や道路状況により参集に時間がかかると思われる。</p> <p>震災発生時は、金曜日の昼間だったため、指定休により人員は少なかったものの、必要な人員はそろっていた。</p> <p>しかし、震災の発生が夜間あるいは休日の場合、人員が不足すると思われる。</p> <p>人員は揃っていたが、震災日以降のごみ搬送先が北部から南部清掃工場となり収集業務体制の見直しを図らざるを得ない状況となった。ただし、業務遂行上、思った以上の影響は認められなかったと考える。</p> <p>※3月11日、待機命令が発せられた時点では、「ほとんど果たせなかった」に該当。）</p>

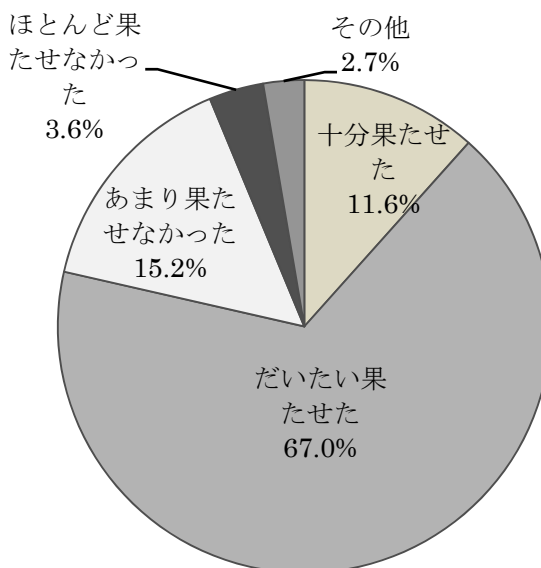
第 1 土木班	<p>人員は足りていたようだが現場情報が重複し混乱した。</p> <p>災害対策本部の立ち上げが不透明であったことから各課対応で行っており、人数にも制限があり、充分とはいえなかった。</p>
	<p>被害状況の確認に要する人員は若干不足していた程度であるが、その後の災害査定、復旧のための設計積算に係る人員が足りず現年分の工事執行が大幅に遅れてしまった。</p>
第 2 土木班	<p>課の人員が少ないため、震災当日は幅広い対応が難しかったが、以降は他課の応援を得て情報の取りまとめを行った。</p>
	<p>震災当日は勤務時間内ということもあって十分な人員はいたと思う。帰宅困難者への対応（物資搬入）についての要請にも対応可能であった。</p> <p>また、震災翌日以降の WebGIS による被災状況の図示等の作業についても、必要とする人員は確保できた。</p>
	<p>3 月 11 日（金）は、被害状況調査のための人員はいたが、道路が混雑していたため通常の 3～4 倍程度の時間を要したこと、電話が繋がらなかったため対応ができなかった。</p> <p>3 月 12 日（土）以降は道路混雑はあったが、3 月 11 日（金）ほどではなく、電話も繋がり緊急の対応は何とかできた。</p>
下水道班	<p>当日は通常業務を停止したが、翌週より通常業務に加えての対応だったため単純に不足した。</p>
	<p>下水道管渠施設の被害が少なかったため、人員不足はなかった。浦安市の下水道災害の応援に職員を派遣。</p>
	<p>震災当日は機動力のあるバイクと携帯無線があればより多くの情報を得られたと思う。</p>
都市施設班	<p>災害当日は人員が足りていたが、道路が渋滞していたため十分な現場状況が把握できなかった。交通機関が麻痺した関係で震災の翌々日は自分も含め出勤できない職員が出てしまった。</p>
都市施設班	<p>施設管理者として被災調査から現場対応までを課単独で対応できるものではないことから、部・局として、また、造園業者などの民間企業の協力・連携により迅速にできたと思う。</p>
建築班	<p>当初、民間建築物の調査体制を組んだが他課からの依頼等が増えた結果人員不足になった。</p>
	<p>ガケ対応班としては人員は足りていたように思うが、これが土日や深夜、あるいは年末年始休暇中だったらどうなっているか、不安材料は残る。</p>
	<p>部内での協力体制が整っていた。</p>
第 1 教育班	<p>3 月 15 日（火）に、13 時半から 21 時半頃まで文教委員会が開催され、教育委員会の幹部職員が長時間拘束されてしまったのは残念に思う。</p>

	<p>人員は足りていたが、震災発生時の所管事務の対応について事前に準備をしていなかったため、迅速な対応ができなかった。</p> <p>3月11日(金)は各学校を調査するために、部職員の応援を受けたので人員は足りました。</p>
第2教育班	<p>簡易トイレ・毛布等の運搬等については、学校教育部と学校職員が協力して行いました。翌日、避難所となった学校から、市の職員が到着しないといった声が届いていました。市の職員の対応がどのようになっているのか、つかみ切れず学校間とのやり取りに混乱が見られました。</p> <p>勤務時間中の災害発生であったため、必要人員は確保されていた。勤務時間外であれば、どうだったか不安がある。</p>
第3教育班	<p>帰宅困難者の集中した施設では人員が充分とはいえない施設があった。</p> <p>防災課からの応援職員の派遣を受けた時点では、避難者への対応のピークは過ぎていて、単なる交代要員となってしまった状況が見られた。</p> <p>通常の勤務と同様3名の職員が対応にあたった。(青少年会館)</p> <p>第3教育班としては、最低限の人員はいた。</p>
消防班	<p>総務課の行う連絡補給班としての対応は、総務課員(17名)により必要最低限での対応ができた。</p> <p>市内の被災状況に対応できるだけの人員は揃っていた。</p> <p>非常参集職員により、非常用救急車を運用したドクターカー2台体制での対応とした。(市立医療センターの協力により対応が可能となった。)</p>
協力班 その他	<p>震災当日は6人ほど夜半まで待機していて、必要であれば事前に増員することも可能な状態であった。しかし、休日や夜間の場合の体制を再確認しておく必要がある。</p> <p>統一地方選挙を控えての準備、震災による計画停電等への対応等で人員を必要としていたが、発災直後は比較的余裕があったことから指示のあった人員分については十分対応できた。</p> <p>発災時間、災害状況により動員人数は大幅に変わるが、平時でかつ軽い被災であれば半数が市内在住者であることから動員は比較的容易と思われる。</p> <p>協力班として、指定施設に職員を派遣したが、人数は十分であったが、指示系統が不十分との感想があり、指示役割系統を明確にすべき。</p> <p>協力班としての出勤もなく、議員からの被災情報の集約及び市側からの被災情報の議員への提供のみであった為、過不足なく対応できた。</p>

	<p>震災当日は、10 数名の障害者の方々が訓練をしていたが、自宅に送り届けるのに、送迎バス・車椅子・公用車などを利用して、職員が手分けをすることで対応できたが、もっと大勢の障害者の方が来所している時に今回のような事が起きた場合は、対応に苦慮することが予想される。</p>
協力班	<p>視聴覚センターは土日開館の施設のため職員は土日をローテーションにより勤務しています。</p> <p>今回の震災は平日（金曜日）でしたので対応できましたが、これが土日に起こった場合に対応できるか不安があります。</p>
その他	<p>当日、本庁からの指示は第一配備職員の待機であったが、該当する 2 名の職員だけでは不測の事態に対応できないと判断し、職員全員がとりあえず待機した。</p> <p>特に避難場所に指定された施設ではないので避難者の受入れをすることはなかったが、大きな街道沿いにある公共施設であれば臨機応変な災害対応が必要になってくると思われるので職員の配備にも十分注意が必要である。</p> <p>飛ノ台史跡公園博物館には避難者もなく、対応としては来館者の安全確保、展示資料の状況確認、情報収集程度であったので必要な人員は充足していたが、隣接する海神中学校が避難所となっていることから、海神中学校で対応できない避難者が来館した場合は対応（人員・物資）は難しい。</p> <p>避難者への誘導、指示、施設の安全点検等、人員が不足しており対応しきれなかった（当日）。</p>

問 4. 災害対応で、それぞれに与えられた役割を果たせたと思いますか。
 また、その際に役に立った事や今後改善すべきこと、反省点などのご意見があれば、意見欄に記入してください。

災害対応の役割



主な意見については下記のとおりです。

班名	問 4 意見
広報班	<p>市民やマスコミへに対して、情報提供と同時に対応業務が想定以上に多く、本来記録すべき発災当初の市内の状況を十分に記録できなかった。</p> <p>今後は災害対応要員とは別に、発災時の状況を記録し情報として残しておくため、フリーで取材に専念できる記録要員を 2 名程度は確保すべきである。</p>
秘書班	<p>秘書課は連絡調整にあたったが、もう少し記録に関しても人を配置すべきだったと反省。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人に対する情報入手・提供の纏め役としての役割はだいたい果たせた。 ・外国人への情報提供として、例えば定額給付金案内の場合は事前対応できたが、今回の場合は、何が必要な情報で何の情報を入力しなければならないのかが、あまりにも項目が多岐にわたってしまい、優先順位ができなかった。 ・又、そのためにも平素の一方通行的な情報提供や市広報翻訳提供の範囲に、とどまらずに、外国人災害者(情報被災者等)の視点に立った役割が果たせなかった。
人事班	<p>発災直後、公共交通機関の多くが利用できなかったことから、やむを得ず執務室内で過ごす職員がいたことから、災害対応要請には残留職員の中で対応することができ、必要となる職員が不足したという状況ではなかった。</p>

調査班	<p>家屋の被災調査では、被災者からの申請により2次調査として屋内を含んだ調査を行うが、家屋の構造などに知識がないと的確な調査ができないこともあり、建築部の建築技師の応援を受けた。正確な調査を実施するには、事務職だけの対応では無理があるので、調査班の編成には建築技師も含める必要がある。</p> <p>また、速やかな調査のためには多くの人員を投入する必要があり、義援金や補助金の支給などで被災証明を必要とする部署からの応援体制も必要と思う。</p>
財政班	<p>庁舎の被害部分の確認、点検等を行った。その上で危険個所の通行や立ち入りを禁止する等安全確保を行った。建物の倒壊が無いことが確認できたので、業務を続けた。</p> <p>余震に対して注意するよう庁内放送を流したが、今後來庁者の誘導をどうするかを関係部署と取り決めていくことが課題である。</p> <p>震災当日：帰宅困難者に対しては、避難所の近くのコンビニと食料等調達の協定を結ぶ。また、交通渋滞に配慮してヤマザキパン等への大量発注は消防車両等緊急車両を使用し一括的に運搬配送する。</p> <p>復旧：災害復旧車両や非常用発電機用の燃料確保のために、石油組合と協定を結び優先給油ができる体制にすることにより文書での依頼はいらなくなる。また、優先給油車両には市、業者へ統一した大きい張り紙、ステッカーを張ることにより、車両台数、給油量の把握が容易になる。</p>
第1供給班	<p>防災計画上の役割である「供給班」としての業務の他、地域の民生委員や社会福祉協議会と連携して高齢者等の安否確認をすることができた。</p> <p>あくまで、今回の被害程度であったために役割を果たせたものと考えます。</p> <p>計画停電直前に在宅医療機器利用者の全件安否確認を行い、機器停止による事故を未然に防ぐことができた。広報課の随時の情報提供によるところが大きい。</p> <p>地域包括支援センターの協力機関の在宅介護支援センター及び介護予防給付ケアマネジメントの委託先機関(居宅介護支援事業所)との情報収集及び安否・被害状況確認方法の確立が今後の課題であると考えます。</p> <p>情報の不足により、障害者からの問い合わせに十分応えることができなかった。市に入った情報については、庁内放送などで各課に伝達すべきと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護受給者の安否確認と必要な支援を実施。 ・被災者、避難者総合相談窓口の設置、対応。
第2供給班	<p>震災当日と翌日は、人員は居たが、ほとんど待機か、無駄な動きになっていた。的確な情報と迅速な対応ができていないと感じた。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の運営継続状態の確保ができた。 ・計画停電や原発事故など出来る限り迅速に対応(指示・支援)ができた。 ・なにより、児童の安全を守ることができた。(人的被害なし、緊急延長保育など)
	課が所管する施設へのフォローで手一杯であり、供給班として人員を出す余裕がなく、役割を果たせなかった。
	<p>震災発生直後に所管施設の状況確認をすることができたが、その数時間後には回線がほぼいで電話が不通になってしまった。</p> <p>そのような場合に備え、各施設との連絡手段を確保しておくことが必要であると感じた。</p>
第4 供給班	<p>場内業者の緊急連絡網を常時携帯し、東京電力等の情報については、速やかに報告した。</p> <p>通常の業務には、大きな支障は起きなかったが、業者からの要望や問合せの対応に苦慮した。</p>
第1 収容班	<p>収容班であるが、3月11日(金)は収容班で毛布を取りに行くことになった。毛布は担当する班に命令すべきでなかったか。</p> <p>収容班として避難所へ行ったが、避難訓練をやっている職員でなかったのが、避難所での十分な対応はできたか判断できないが、できることを行った。</p> <p>指示の統一性がとれていなかった。指示・決定の遅れも否めない。</p> <p>西部公民館は、一時的避難所としての役割は十分とは言えないが(正確な情報が得られなかった)ある程度果たしたと思われます。</p> <p>本庁に深夜ついたところ、一部職員は忙しくしていたが、多数の職員が所在なげに椅子に座っている姿が見受けられたが、組織は機能していたのか。</p> <p>やはり、市としては正確な災害情報のいち早い収集・整理・発信が基本だと思います。</p> <p>当避難所(葛飾小学校・葛飾公民館)は、ほとんどの方が帰宅困難者で鉄道職員が避難所まで誘導してきたのが実態です。</p> <p>東京都の石原知事ではありませんが、鉄道事業者にも帰宅困難者の為に場所の確保を要請してみてもいかがでしょうか。</p>
第2 収容班	<p>与えられた役割(避難所勤務等)は市民が必要としていたものだったのか。待機しているだけのものではなかったのか。</p> <p>今回の避難所は、市民が一時的に避難してきた状態であったが、長期に避難生活することになった場合、対応できるのか、不安が残る。命令系統が異なりバラバラな対応であった時もあり不安が残る。</p>
第3 収容班	災害対策本部組織における各班の任務について、各班のリーダーが熟知していなかったこと

	<p>が反省点としてあげられる。</p> <p>フェイスはもともと帰宅困難者の受け入れ指定がない中で、市民活動サポートセンター、市民文化創造館、総合窓口センターと連携して、帰宅困難者を受け入れたことは臨機応変の判断で、役割を果たせたと思う。福島県等からの避難者を受け入れたアリーナでは職員の日替わり派遣の為、ボランティアを含め連携不足であった。</p> <p>収容班の業務については、人員、配備先の指示を待っている状態が長く、職員を帰宅させる時期がわからなかった。</p> <p>避難所の運営に係る「収容班」としての、任務は概ね対応できたと思う。</p>
第 1 衛生班	<p>震災当日、本課は帰宅困難者収容施設へ水や乾パン等の物資の搬送を行ったが、情報が錯綜しており指示系統もバラバラで、誰の指示に従って行動したら良いのかが分からない事態となっていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災直後から本部の動きが見えないため、どう動けば良いのか、何をすべきなのか良く分からなかった。 ・指示のあった夜急診の応援と、小学校 1 校にパンの供給に従事。 ・翌週まで計画停電の対応に追われた。 ・3 月末まで水道水の放射線汚染によるペットボトル配布について、経緯や内容についての共通理解が得られないまま実施になった。 <p>学生の安全を守ることを第一に考え、避難誘導の行動がとれていました。</p> <p>また、担任は帰宅させた後も帰路につけたか無事を確認するため定期的に電話やメールをし安全の確認をしたり、自発的に船橋駅周辺の様子を見に行くなどの対応をしており、役割は果たせたと思います。</p>
第 2 衛生班	<p>医療センターが消防法による大規模施設とされ、防災施設として、転倒防止策や避難誘導、情報収集などについての計画を作成することが義務付けられ、22 年 12 月に院内の防災委員会で作成した。本部員の役割を確認するとともに、その後 1 月から病棟内の備品など転倒防止策として金具止めなど実施し、連絡網などの作成していた。結果被害なほとんどなかった。</p> <p>災害時の対応マニュアルの再考。</p>
保健所班	<p>停電の関係で検査の一部を制限したり、手数料徴収に関して一部手書きの領収書を作成することはあったが、通常の業務に大きな影響は出なかったと思う。</p> <p>ただ、放射能に関する対応については、健康相談は保健所という事になり、多くの問合せがあったが、前例もなく未知の部分もあり対応に苦慮した。</p>

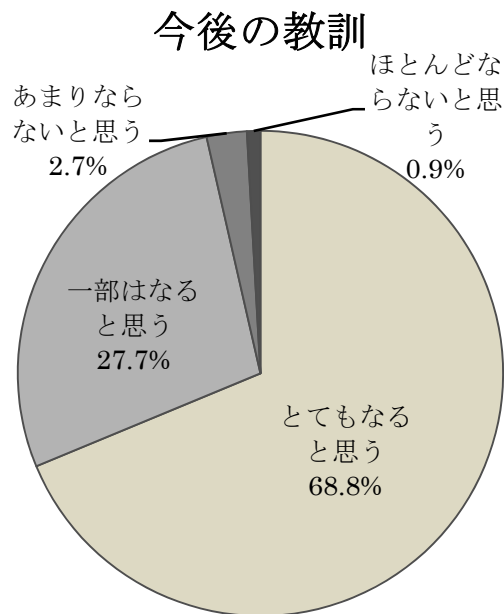
	<p>相談(健康被害)など震災で発生した放射能関係がはっきりしないため、今後、国(厚生労働省)等の対応を注視し起こりうる被害の対策を講じていく必要が出てくると思われる。</p> <p>また、不安定な生活を含め「こころの相談」の対応も必要となると思われる。</p>
環境衛生班	<p>当課には特に与えられた役割はない</p>
	<p>当日の収集中止や各施設の状況把握等スムーズに行えたと思う。また、震災廃棄物(ガレキ、瓦等)の受入れ、収集、置場の確保等対応方針を当日中に決定し、翌日から実行できた。</p> <p>被災状況により、当課で対応困難なケースがあり、その際の案内先が明確でないため、担当先の確保が必要である(状況別対応課を情報共有しておく必要がある)。</p>
	<p>災害時における産業廃棄物の施設を設置している業者との連絡方法については、特に決まりごととは無く、市役所側からの一方的な確認に留まっている。</p> <p>今後このような災害時には、それぞれの安全確保が第一であるが、双方から連絡し合う事ができればと思います。</p>
	<p>地震当日は、工場が全停電となり焼却停止となりましたが、幸い設備の大きな被害がなく、また、安全に停止作業ができ二次災害を防ぐことができた。ISOの緊急事態対応訓練にある地震や火災、各設備倒壊などの訓練を工場独自で計画的に行っており、その経験や対応策が役立ったものと思います。</p> <p>今後、設備改修などの際は、今回の状況を確認し耐震化に役立てたい。</p>
	<p>ISO14001を取得しており、その中に「緊急事態の対応標準」を作成してあるため、マニュアルに沿って対応した。</p> <p>現在、対応標準の見直しを実施。</p>
	<p>可燃ごみの収集を本務とする清掃センターにおいては、業務遂行にあたり車両の運行に支障は認められなかったために使命を果たせたと考える。</p> <p>しかしながら、同業者である民間委託先から車両の貸出要請があったことは、今後、当センターにおいても逆の立場となりかねず保有車両(LPG)の見直しの必要性を感じる。</p>
第1土木班	<p>道路復旧(仮)において市内業者の協力の下、早い時期に応急処置ができた。しかしながら、市の対応(主導となる部署)が不透明であり、あれだけの災害に対し、各課対応なのは、納得できない。</p>
	<p>災害復旧事業については、早期復旧のために必要な財源確保のため、5月及び6月に補正予算を組み、工事についても年度内完了に向け早期発注を行った。</p> <p>反省点としては、補助事業としての災害復旧事業に関する知識が不足していたため県との協議がスムーズにできなかった。</p>

第1土木班	状況把握のための現場調査個所の重複、調査範囲の抜けが一部見られたことから、まとめに多少時間がかかった。
第2土木班	道路、下水道、河川、公園等の被災箇所を把握し、箇所図を作成した。
	「地域防災計画」に基づく役割分担としては、「第2土木班」であり、道路部と連携を図りながら現場対応等を実施することとなっているが、GISを活用した被災状況の図示等を中心に役割を果たせたものと考えている。
下水道班	初期の初動をスムーズに行うため、携帯電話等が繋がるようにする又は要望することと、道路の混雑を回避し、任務を遂行するため、バイク・自転車を通常業務に必要な台数より多く配備する必要がある。
	計画担当であったため実務と言うよりBCP(業務継続計画)の不足を感じた。また、市民への情報公開の必要性を強く感じ、情報収集・統計処理を行ったが、経験不足等の理由から多大な時間を要した。
	初期対応として、被災状況の確認を行ったが重複調査した場所が多かった。
	下水道部では、各課それぞれの担当区域を定めており、被害状況を調査し、その情報の共有、整理を部全体で行ったことから、だいたい果たせたものとする。
	3月末までには、被災箇所を把握し早急な復旧が必要とされるなかで、役割は大体果たせたと思う。
都市施設班	3月11日(金)の地震が起きる前に建設局で組織されている地震災害発生時初動体制演習を行っているにもかかわらず、実際に地震が発生した際に活かされずに各課対応で行うことになってしまったのが残念です。
	また、今回のような震災が起きたにもかかわらず災害本部が設置されなかったことに疑問を感じます。
建築班	被災現場の利用制限や復旧(仮復旧含む)については、民間企業の技術や機動力などが必要となることから、土木・造園業者などより一層の連携を図る必要がある。
	早期に多くの人員を投入し、被害状況の把握に要する時間を短縮する。
第1教育班	ガケ被害に関しては、土地所有者及び建物所有者とその対策についてコミュニケーションはとれている
	当課は、人を派遣する以外にあまり積極的な役割がなかった。
第1教育班	学校等各施設との情報伝達方法や教育委員会事務局各課の役割分担など、教育委員会における震災発生時の初動体制を早急に整備する必要がある。このため現在、防災課と調整を図り体制を構築中である。

第 2 教育班	被害の大きな学校の教育課程に支障が出ないよう、学校と相談し、工夫により対応できるようにした。
	初動時に、対策本部と教育委員会の命令系統に統一性がなかった為、対応体制に人的過不足や待機が発生してしまった。
第 3 教育班	社会教育課では公民館での帰宅困難者への対応に対する連絡調整を行いつつ、人員が不足した施設には社会教育課職員を派遣した。 支援物資支給の要望などを防災課に連絡するも、十分な対応を得られない状況にあった。
	文化課所管の文化施設のうち、市民文化ホール・きららホールが帰宅困難者を受け入れるに当たり、連絡調整にあたった。現場での指揮はそれぞれの施設管理者が行い、想定外の事態ではあったが適切な対応ができた。
	大津波警報が出ていた関係で、ニュース等から最新情報を入手しながら、一宮少年自然の家とは連絡を取り合った。
消防班	事前の対応訓練を行ったことが活かされた。
	所属職員全員が、災害におけるすべての対応を的確に実施することができたとは言い難いことから、後日、計画上の必要な対応事項について全員で再確認し、不足部分の検討を行った。
	震災時の対応としてバイク又は非常用車両を効率よく活用すべきだったと反省している。
	震災発生時に携帯電話回線が輻輳していたことから、救急課職員が医療機関の受け入れ確認を行い、救急隊に受け入れ情報を伝えたが、市防災課が市内の 12 病院(船橋市地域防災計画 資料 28 災害時後方病院傷病者収容所)に配備している防災MCA無線を活用して、病院の受け入れ情報を確認することができれば、よりスムーズな救急搬送ができたと思われる。
	地震発生後、30 分以内に 2 人、1 時間以内に 3 人、計 5 人の市内居住者が参集し、日勤者を含めて総合消防情報システムの最大値である補助台 5 台を可動し、非常時体制である指令台 12 台を運用しての消防指令業務の遂行が早期に図れたことにより、地震発生時から集中した 119 番の受付及び各種災害による出動指令をスムーズに出すことができた。
協力班 その他	今回は協力班として会計課独自の判断で帰宅困難者への物資の配給の手伝いをしたが、本来どのような役割を果たすべきだったか、再確認しておく必要がある。
	協力班として指示された事案については十分機能したと思います。 より過重な役割となった時、通常業務執行を考慮したBCP(業務継続計画)を再度確認する必要がある。
	協力班としては、各施設毎に仕事・役割等の分担表等を整備(作成)する必要があると思う。

協力班 その他	<p>議員からの要望・報告を集約し防災課に報告したことで、担当各課の混乱を未然に防ぐという一定の役割を果たすことが出来たと思う。</p>
	<p>今回の震災では施設を利用している団体が1団体ありましたが、窓から離れるなどの指示や避難誘導はスムーズに行うことができました。</p> <p>ただ、揺れが激しい時は職員が動くことができず、使用している部屋にたどり着くのに少し時間が必要でした。</p>
	<p>第一配備職員が残るように指示はあったものの配備が解除されるまでの間、職員がどのような役割を果たしたらいいのか理解できず、ただ待機していることしかできなかった。</p> <p>しかし、その中でも第一配備が解除されるまでは徒歩帰宅者へのトイレの貸出、道案内などを行い公共施設としての役割を多少なり果たすことができた。</p>
	<p>一宮町、給食業務担当者(委託業者)、又、関連する機器等のメーカーへの問合せを行いながら、職員の分掌に従って、検討を行い、津波避難マニュアルの作成や停電時のメニュー作成、非常時の危機の取扱い等を確認した。</p> <p>又、宿泊者に対する避難場所の確認等も行ってきた。これらの対策は、順調に取り組めたと考えている。</p>
	<p>初期対応が不十分であった。近隣住民が避難してくるであろうという意識が不足しており、避難者の誘導、指示等の対応が後手にまわった。</p> <p>また、施設の異常の有無等安全確認も、人員の関係等もあり、不十分であった。</p>

問 5. 今回の大震災は、今後想定される震災への災害対応の教訓になると思いますか。



問 5-1. 問 5 で「とてもなると思う」「一部はなると思う」とお答えの方に質問です。どのような教訓を得ることができましたか。（記述式）

主な意見については下記のとおりです。

班名	問 5 意見
広報班	<p>発災当初、まず各課がなにをすべきなのか、基本となる部分の意識が不足していたのではないか。また、職員が非常参集の避難所に行くべきかどうか、待機している職員は何をすべきか、指示待ち状態があったように思う。</p> <p>当日午後 8 時、本庁で約 700 人以上の職員が待機していたが、すべての職員が機能していたか、今回の人の動きを参考に過不足のないよう検証し、今後の教訓とすべきである。</p>
秘書班	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどすべての災害対応が、初経験であるという教訓。 ・人的物資的な災害対応とともに、被災者の精神的なケアが半永久的に必要なだという教訓。（逆には、絆という教訓） ・計画停電対応の教訓。 ・原子力発電所事故対応の教訓とともに、現在も災害対応としては、市民を安心させられていないという課題教訓。
人事班	<p>防災対応で帰宅しない職員と交通機関により帰宅できない職員が混在する。</p> <p>災害整備体制も一通りでは不十分である。交代要員の確保について、考慮不足。</p>

	<p>発災後は、職場に近い職員に対応を指示し、遠方の職員に帰宅を指示したが、結果として、交通機関の遮断等により職員の大半は帰宅が困難となった。</p> <p>執務時間内に起こった災害では、その後の対応職員のローテーションを考え、継続した対応ができるような工夫が必要であると考えます。</p>
調査班	<p>普段から地震を含む大規模災害対応の調査に必要な物品の準備や担当者への被害認定調査方法の研修を含め実施しておく必要があることがはっきりとした。</p>
第1供給班	<p>災害対応の体制づくりがいかに難しいか、情報の管理や指示系統も含めて再考し、次期防災計画では、より明確に、より具体的に示してもらいたい。</p> <p>今回の大震災を踏まえ、市内の介護支援専門協議会、老人福祉施設協議会、訪問介護事業所連絡会…などの団体、市社会福祉協議会、行政で、災害時要援護者対策に関する意見交換会を実施した。</p> <p>今回の教訓から、災害発生時の今後の課題や対応を共通認識しながら、行政、各団体、地域それぞれが協力、連携しながら、具体的な対策を講じていくことが重要だと、多くの方々が理解してきている。</p> <p>3月11日(金)、12日(日)は全く情報が提供されないなかで本部からの指示を待つという対応しかできなかった。</p> <p>今回、船橋市は直接大きな被害を受けていないので、特別な対応をせずに済んでしまった部分がかかなりあると思うが、健康福祉局は医療や福祉を担当する部門であり、大きな被害が発生した場合、市のマニュアルに無い様々な対応が必要となる。各部門でタイムリーな判断ができるよう情報提供の仕組みが必要と感じた。</p> <p>障害者等の災害時の要援護者を所管する部署については、その業務に追われるため、供給班や避難所担当等の災害業務から外すべきと考える。</p> <p>原発への影響から、電気の供給に制限が加えられたことで、多様な部門に障害が顕在化した。それにより、電気の供給がなされない場合の施設における熱源等の確保が重要なことが明らかになった。</p>
第2供給班	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の防災計画全般の見直し、例えば災害発生時の連絡方法など(父母、職員、保育園に対して) ・津波に対する対応、備蓄について、避難場所の確保、避難方法の確認 ・施設を管理している組織の初動体制 <p>当地域における震度5弱以上の地震は長らく発生していなかったため、人々のなかに地震に対する警戒度の薄れがあったのではないかとと思う。そういう意味では、今回の地震により地震の恐ろしさと防災訓練の重要性が再認識されたのではないだろうか。</p>

第 3 供給班	災害発生時から時間が経過するに伴い、対応すべき内容(食⇒衣⇒住など)が大きく変化するということである。
第 4 供給班	突発的な災害に対して、最低限必要な物資の調達、情報の収集方法などの対応が経験できたことが大きい。
第 1 収容班	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設「利用施設の決定・市民への周知」に遅れがあったこと(湊中学校から湊町小学校へ変更された)。 ・初動対応の遅れ。 ・避難所の新たな役割として帰宅困難者の受け入れ場所となったこと。
	職場では、自衛消防隊はあるが、「市民の安全の確保」が第一であり各職員の役割分担を今一度考えさせられた。
	すべてマニュアル通りには行動できないこと。 個々の判断力が問われる。
第 2 収容班	<ul style="list-style-type: none"> ・市及び市民が今までの意識を変えた。 ・防災訓練については今までの訓練を見直し、避難所となる地元の自治会等と市の連携がとれる体制が必要。 ・災害時には市民、地域との連携が必要不可欠であり、自助、共助、公助なくして大災害に対応できないことを共通認識することであるとのおもう。 ・また、顔も知らない職員より地元の職員や固定した職員のほうが自治会等と連携を取りやすいのではないかと思う。
第 3 収容班	地域防災計画書に記されている各班の任務を職員すべてが再確認し、年に数回は本計画書のマニュアル通りのシミュレーション訓練をすべきであるとの教訓を得た。
	フェイスについては、帰宅困難者及び避難者の受け入れ指定の必要性は、立地性の良さからも高いといえる。 船橋アリーナも含め、他県等から避難者を受け入れの避難所指定、及びマニュアルが必要ではないか。
	あらゆる場面を想定した計画の必要性とその場面に対応できる能力の訓練。
第 1 衛生班	<p>阪神淡路大震災の際にも防災体制の見直しを行ったが、作業が途中のまま尻すぼみになってしまっていたように思える。</p> <p>今回は震源地が近く想像を超える被害があったこと、本市も被災地となったこと、帰宅困難者が大量に発生など、身をもって防災対策の必要性を全職員が痛感した。この経験が記憶に残っている間に新防災対策をまとめあげる必要があると考える。</p>

第 2 衛生班	<p>現在の病院機能は、診療などは医師や看護師、医療技術職だけでも動かせるが、災害時になると、診療以外が重要となり、事務職員の対応能力が特に求められる。</p> <p>また、その際、正確な情報と、マニュアルを臨機応変に活用できる指揮監督者のリーダーシップが重要となってくる。</p> <p>計画停電に対する今後の対応。</p>
保健所班	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後の職員の応援体制、それに伴う情報提供・共有の必要性。 ・停電に対応するための事前検討(長期間に及ぶことも含め)の必要性。 ・保健所としての災害時の役割の見直し。 <p>災害の程度(今回の福島原子力発電所事故を含めた震災)がそれぞれ、想定するものに比して違うためレベルに応じた体制(健康危機管理と同様に)を構築し、また、日頃から繰り返し想定訓練等の実施により震災の対応を理解すると共に、協力できる組織を編成する必要がある。</p>
環境衛生班	<ul style="list-style-type: none"> ・震災廃棄物処理計画業務実施マニュアルでは、災害廃棄物の仮置場候補地はあるが、置場の想定等内容について詳細につめる必要がある。 ・清掃工場の焼却灰は、主に東北地方で最終処分していたが、震災の影響で最終処分がストップしていた時期があることから、更なるリスク分散を図る必要がある。 ・清掃工場の整備に当たっては、津波の影響・工場稼働のための冷却水等々バックアップを十分に考慮する必要がある。 <p>墓石被害者への被害状況の通知を実施した。使用者への情報提供の重要性など教訓となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラントを含め工場の耐震状況の確認ができた。 ・ISO で行っている緊急事態対応訓練のマニュアルの適合性を確認でき、作業員の安全確保や対応策について改善に繋がった。 ・本庁など外部の関係部署との連絡方法や業務への対応方法など今後のマニュアル改善に生かされる。 <p>作成してある「緊急事態の対応標準」を、実際の震災で検証できた。また、対応標準を見直し、実態に合わせて修正。</p> <p>市内のごみ収集にあたり、民間委託業者も参入していることからこれらの業者とのあるべき協力体制の検討が不可欠かと考える次第である。</p>
第 1 土木班	<p>災害初期の緊急対応についての、訓練内容を見直す必要があり、用意周到な訓練が必要と感じた。また、今回は、各課対応行っているが、きちんと防災対策本部を設置し、命令や情報収集等を一本化すべきではなかったかなど、課題が多くあった。</p>

	<p>発災から復旧工事発注までの流れ及び国庫補助事業としての採否等の考え方が分かった。</p>
第2 土木班	<p>連絡系統の確認や災害対応訓練等、緊急を要する事態に備えた訓練等が非常に重要であり、建設局においては引き続き地震発生時の初動体制に関する演習等を実施していく。</p>
下水道班	<p>情報収集のツールの重要性を認識するとともに、緊急時の車による移動に制限があることを学んだ。</p>
都市施設班	<p>災害時においては、固定電話や携帯電話での連絡が殆んど取れないため、無線による連絡が望ましいが日ごろ使い慣れていないこともあり、連絡は殆んど携帯電話に頼ってしまったところがあり、連絡が取れず情報が得にくかった。</p>
	<p>震災直後の情報伝達方法として、庁内は無線があるが、市民や企業などからの情報収集や指示報告に支障をきたしていた。</p> <p>せめて、市内の土木・造園・建築など企業との伝達方法を確立すべきと考える。これにより、危険個所や早期対処が必要な個所が早期に的確に把握できると思う。</p>
	<p>今回の震災では土地区画整理区域内での建物倒壊や液状化現象等は見られなかったが、今後、今回の震災を教訓として宅地造成に関する指針等が変更される可能性が高いと思われる。変更された場合は、所管事業に直ちに取り入れるようにしていきたい。</p>
建築班	<p>地震(震災)後の時間の経過とともに、対応の優先順位や要求が変化していく。</p>
	<p>地域防災計画にない業務について所管が決まらなかった。</p>
第1 教育班	<p>千年に一度とも言われる震災であることから、今後の震災で起こり得ることは全て体験できたのではないかと。そういう意味で全て教訓となると思う。</p>
	<p>指示系統・連絡系統の明確化、連絡手段の整備・確認、避難所開設時の初期対応、平時における防災(避難)訓練の方法、児童生徒の保護者への引渡し方法等、これまでの計画では対応できなかった事項を整理し、より具体的な対策に見直すことが可能となった。</p>
第2 教育班	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線の活用の仕方。 ・学校における防災マニュアルの見直し。
	<p>児童生徒の安全確保や保護者への引渡しの方法が確認された。職員のみならず児童生徒の災害に対する意識が高まった。</p>
第3 教育班	<p>指令部門が充分機能できない状況の中では、各部門の責任により早急な判断と行動が被災者支援の観点では重要である。</p>
	<p>各部門が独自に判断し行動するためのマニュアルづくりが必要である。</p>
	<p>今回、文化施設は指定された避難所ではなかったため、食料、毛布等がなく、到着までに時間を要した。 今後は当該施設への物品の備蓄も必要と思われる(順次、対応を進めているようですが…)</p>

消防班	<p>現在の計画どおりの体制等が万全ではなく、臨機応変な対応が求められることを実感することができた。</p> <p>電話回線が輻輳した中で、いち早く傷病者を病院に搬送するためには、防災MCA無線を円滑に運用し、病院の被害情報や受け入れ情報を速やかに把握する必要があることがわかった。</p>
協力班 その他	<p>災害の種類、大きさでその対応は異なってくるので、柔軟かつ指示待ちとならない体制、職員の意識づくりが必要と思います。</p> <p>現在の防災体制は、事後対応には非常に機能的と思われるが発災直後また進行中の災害に対しては脆弱な一面があったように感じます。</p> <p>市民や地域、企業においてもそれぞれの立場で防災について参加していく意識やNPOの重要性などが見直されたと思います。</p> <p>災害初頭における体制において、情報伝達や役割等について混乱があったので、全職員を含めた形で、年1回は確認訓練をすべき。</p> <p>社会福社会館は6つの施設が入った複合の建物なので、各施設の個々の対応だけでなく、他施設と連携することで、会館内にいる帰宅困難者で同じ方面に帰る方たちをもっと迅速に送り届ける事が出来たのではないかとと思われる。(各施設に数名帰宅できずに遅くまで残っていた人がいた)</p> <p>大地震が発生した場合には、利用者等が施設で何が起きたのか理解し安心してもらうことが大切であると実感したので、今後、大地震が発生した場合、速やかに正確な地震に関する情報を館内放送することが必要であるとの教訓を得た。</p> <p>これまで施設の緊急対応マニュアルは、火災を中心としたものでしたが、今回の震災を教訓にして地震災害を想定したものも加えた緊急対応マニュアルを作成し、災害時の対応に備えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法典公園では、避難場所としての指定ではあったが、集会施設があることから、避難所としての対応も考えていかなければならない。 ・初期の情報が不足しており、どのような対応を取ればよいのか、判断に迷った。 ・職員側の初期段階における適切な対応のあり方の徹底が必要である。

問 6. 今回の災害対応を経験して、所管した任務に関わらず、ご意見や感想、伝えておきたい体験などございましたら記入ください。

主な意見については下記のとおりです。

班名	問 6 意見
広報班	<p>今回の震災では、職員や庁舎に大きな実害はなかった。しかし、首都圏直下地震の際は、施設の損傷、災害対応すべき職員の死亡・負傷、また被災者となることでマンパワーの不足が生じるだろう。被災地の状況を見て強く感じたのは、行政の限界である。防災訓練でも、未だに全て行政が対応する、あるいは対応すべきと考える住民は多い。今回の震災を契機に、行政でできること、できないことを把握し、地域での自助や共助の意識を積極的に周知する必要があると思う。</p> <p>また、水や食料品等の備蓄、帰宅困難者の受け入れ、負傷者の収容、炊き出しなど、可能な範囲での事業者への協力の義務付けも議論すべきかと思う。</p> <p>さらに住民への情報提供に関して、今回の経験で、HPや携帯端末等ICTでの情報発信が非常に有効であることが分かった。今後もますますこの傾向は強くなるだろう。多くの市民から、他自治体HPと比較から情報の遅れや不足を指摘され、意識の高さを痛感した。</p> <p>一方でICT弱者の情報格差については、決定的な対策を講ずることができず、今後の大きな課題である。</p>
総務班	<ul style="list-style-type: none"> ・若松団地等(液状化が発生すると予想される地区)におけるライフラインの確保及び給水体制の準備 ・帰宅困難者対応及び帰宅困難者の児童等の対応 ・燃料の確保 ・停電時の業務対応 ・家屋が被災した場合のがれき処理 ・仮設住宅対応
秘書班	<p>対応に完璧はないだろうが、今後もまだ放射能対応など時間がかかることが予想されるので、詳細な記録をしっかりと残し、引き継ぐことが重要と考える。</p> <p>外国人市民アンケートの実施。災害対応だけではなく、市に対し何の情報提供を望んでいるのか、何を市に伝えたいのかを総合的かつ確実に掌握するためにも、実施を強く望みます。</p>
人事班	<p>電話、PC、TVが使えない場合の指揮命令統括方法を検討すべき。地下の非常用電源の信頼性は疑問である。</p>

	<p>これまでの災害時等の対応のルールを基本に対処したが、発災時の状況や交通機関が寸断するような災害時は、その状況に応じたフレキシブルな対応が求められるのではないかと考える。今回のような発災後の対応についてある程度の期間を必要とする災害が起こることを教訓として、徒歩等で帰宅することが可能な職員にはあえて帰宅させ、その後の対応に交代して当たる職員を確保していくことが必要ではないかと考える。</p>
調査班	<p>災害発生時、被災者からの第一報が消防・防災課へ入るが、その対応で明確な処理報告やその後の対応の必要性が明らかにされていないものが多くあった。後日家屋の被災調査を行ったり、被災証明書の発行にあたって、被災者への対応が難しくなったりするので、第一報受付時の対応を考えて欲しい。</p> <p>防災士の資格を持った者が税務部に一人いて被害認定調査の講師を務めるなどの対応にあたったが、防災士の役割を明確にし、実践の中で防災士の知識を高め、生かすような体制とすることが必要である。</p> <p>浦安市は、小千谷市から情報を得たり応援職員の配置を受けたりして速やかな災害対応につとめている。船橋市も山古志村とのパイプを生かせるように、当時派遣していた職員を有効に活用すべきではなかったかと考える。</p> <p>税務部としては、帰宅困難者対応、避難所対応がほとんどだったが、帰宅困難者を出さない方が是非必要と考える。</p>
財政班	<p>必要な情報を、必要な部署に速やかに伝達するシステムの構築が必要である(計画停電に関する具体的な情報、住民への物資の配布等、庁舎管理上必要な情報が届かなかった時期があった)。情報ごとに窓口を分けるのではなく、非常に難しい事と思われませんが、どこかが代表として窓口となる必要があるのではないかとと思われる。</p> <p>指揮、命令をスムーズに出してもらうか、所管で判断しやすくするためにインターネットを使用した情報の共有が図れるようにすることも必要と考える。また、交通渋滞が想定されることから、交通規制を行っていかなければならないと思う。また、それ以上に、非常時における警察との連携は、市民目線での警察力の発揮に繋がる点である。更に、業者と様々な協力協定を早急に締結することで、様々な場面で即応がとれると考える。</p>
第1供給班	<p>災害対応、ひいては防災計画が全職員に徹底しているか疑問に感じるところがあり、(今更ながら)職員への意識づけの必要があると考える。</p>

第1 供給班	<p>高齢者福祉課では、指定管理者で老人福祉センター、老人デイサービス、特別養護老人ホーム朋松苑で11施設、その他、市内特養ホーム、老健施設、グループホーム、軽費・養護老人ホーム、さらに、老人憩の家、ゲートボール場などの施設や、生きがい福祉事業団、福祉サービス公社等の財団法人などを所管している。</p> <p>所管あるいは、関連する高齢者施設が多種かつ多数にわたっていることから、災害時の情報収集・伝達の事務も円滑にできたとまでは言える状態ではなかったと感じている。</p> <p>また、在宅福祉サービスを利用している高齢者の方の全ての安否確認など、抱えている事業数に相応する対応のレベルまでは至らなかった。</p> <p>担当班としての対応はそこそこできたものと認識しているが、高齢者福祉課としての対応は職員数の問題や担当制での事務執行も多少影響したのではないかと。</p> <p>また、災害発生後に、県や国からの随時のメールやホームページの随時更新を受け、各高齢者施設等に所要の指示を素早く出すなどの対応をするために、職員が土日も輪番で待ちの状態もあった。</p> <p>この他、計画停電の際の在宅酸素の方の対応については、日頃から該当者やご家族の方に今後も十分、周知徹底していくことが大切と感じた。</p>
	<p>防災担当課の皆様には大変ご苦労さまでした。</p> <p>想定外のことが多く、市全体として効果的に機能しきれなかった部分があったと思います。</p> <p>大きな震災がおこれば想定外のケースは必ず発生しますが、これからはこのような想定外が少しでも減るように様々なケースの抽出と対応方法の検討を地道に続ける必要があると思います。</p>
	<p>災害については、臨機応変に対応する必要性があり、24時間体制で市役所での勤務をした。その中で、夜間の寒さ対策や職場での仮眠について、体調管理の上で一考の必要性を感じました。</p>
	<p>情報の共有が大事。市の全体の動きを、随時職員に提供すべきと考える。</p>
	<p>災害発生直後から、通信手段(とくに携帯電話)が不通になることから、施設利用者(職員も含め)と家族との連絡が取りづらくなり、非常時における行動のとり方について平素から確認し合うことの重要性を痛感した。</p>
	<p>命令系統がよくわからなかった。誰が判断するのか、誰が決めるのか、誰の仕事なのか、誰の範囲なのか、わからなかった。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続、行事の開催適否などについて、全市的な判断が必要となる場合もある。 ・日頃からの危機管理、情報伝達などの体制整備、職員の自覚が大切である。

	<p>災害対策本部が設置されていれば、各自役割の自覚や指揮・伝達系統がもう少しはっきりしたのではないかと思います。</p> <p>今回は対策本部が設置されなかった。指揮命令を一本化し迅速な対応をするためにも、今回と同じような災害が発生した場合は、対策本部を設置していただきたい。</p>
第3 供給班	<p>発生時に物資供給するものが少ない。今回は収集するにも工場が被災する、交通渋滞で動けずと、避難所でのストックを増やすことが必要と考える。</p> <p>また、備蓄倉庫の設置も検討を要す。</p> <p>全庁的な防災訓練を定期または抜き打ちで実施するなど、人事異動等で役割や任務が変わっても、発災時、機敏に行動できるようにしておく必要があると思う。</p> <p>今回このような未曾有の大災害では、例え、災害に備えていたとしても、現実には何処まで対応できるかは疑問である。</p> <p>しかし、今後、予想される東海・南海・東南海の大地震に備え、準備を怠るわけにはいかないわけで、災害を最小限に食い止められれば、それだけ災害への対応が短期間で済むことになり、まずは、すべき準備を早急に進めるしかない。</p>
第4 供給班	<p>毎年、災害に対する訓練、準備を行っているが、実際に経験したことで、取り組み方や不十分な面が新たな発見となったと思うので、今後の訓練に役立てたい。</p>
第1 収容班	<p>災害規模にもよるが、業務をやりながら収容班として、人員を出すことが難しい。理由としては、業務が窓口業務であり、現状の職員数がぎりぎりで余裕がないため。</p> <p>帰宅困難者については、避難場所でない本庁舎が避難場所となったので、その場合の対応。湊町小学校の避難所へパンの配給がなかったので、地域の方をお願いして炊き出しをしてもらった。</p> <p>正職員が減ったことは、いざとなった時に、人員の確保が難しいと考えます。</p> <p>例えば計画停電エリア図。市には全世帯に周知する術がない。インターネットは一部の市民しか利用できない。町会長からエリア図の要望があったが、FAX では画面が潰れ分かり難い。840 町会への郵送料はバカにならない。結局、地区連会長宛に郵送した。何らかの方策を考えないといけないと考える。</p> <p>情報不足や指揮命令系統を改善する必要があると思う。また、備蓄品の量、配置場所なども検討する必要があると思う。</p> <p>本庁でもそうだったと思いますが、出張所等の出先機関が「市としてどのように対応するのか」という方針決定等が伝わらず「出張所でどう行動するか」という決定ができませんでした。本庁で旗を振る方の速やかな決定と正しい情報等を、即我々出先機関職員へ伝達下さる体制と訓練、及び臨時・非常勤職員を含む全職員の防災研修が必要と感じました。</p>

	<p>本庁経由で東部公民館に行ったが、到着までに時間がかかった。できれば出張所は、出張所周辺避難所に従事の方が効率的である。</p> <p>防災無線が活用されていなかった。よって無線操作研修を実施し普段から操作に慣れておくことが必要である。</p>
	<p>収容班の業務として、徒歩でも行ける習志野台公民館ではなく、なぜ当時2時間30分もかかる西部公民館業務になったのか疑問が残る。</p> <p>事前に業務場所を指定していれば、速やかに行動がとれる。</p>
	<p>職員全員で対応するという気持ちが、薄れているのではないか。</p>
	<p>本市に被害が出ているにも拘わらず災害対策本部を設置しなかったことがまちがいのもとではないか。</p>
第2 収容班	<p>対策本部を設置する必要があったのではないか。情報収集、情報伝達が十分ではなかったため、職員も不安があり対応にも不安があった。正確な情報を職員に伝えてこそ職員も適切な行動がとれるのではないかと思う。</p> <p>町会、市民等にも必要に応じて役割分担することも必要であるので、市民や自治会との対話などを日頃からもってこそ市に協力が得られるので、そのために何が必要なのか考えるべきである。</p>
第3 収容班	<p>毎年夏に実施している総合防災訓練では、各地域での訓練には当該地域の職員が参加し、地域の自治会の役員と小・中学校の校長、教頭等教職員と共にその訓練を先導している。</p> <p>今回は、昼間に災害が起こったために避難所の担当職員が当該避難所へ向かえなかったが、学校内の施設・設備や備蓄庫備蓄品の内容の習熟度等を考えると本来は該当地区の職員が毎年実施している訓練を生かし、避難所の開設及び運営に当たることが適切な対応と考えます。</p>
	<p>フェイスでの帰宅困難者対応において、同じビル内の民間店舗からの支援は、官民を超えた助け合いの連携の輪として、大変有意義なものであった。今後もこのような連携が有事の際に果たせるよう、市としてフェイスビル管理組合に働きかけてほしい。</p>
	<p>職員(帰宅困難者を含む)が近隣のコンビニ等で食料の調達を行ったが、庁舎内に食料の備蓄が必要と考える。防災の業務体制と課の業務体制との優先順位、役割分担を明確にしておく必要を感じた。</p>
	<p>計画停電実施時の公共施設開館時間などが各施設によってバラバラであった。市全体としての対応を決めておくべきと考える。</p>
第1 衛生班	<p>防災対策を防災課だけ頼るのではなく、今回の経験を生かして各担当部課で防災マニュアルを作成し、職員間でも定期的に確認していくような体制作りが必要であると思う。</p>

第 1 衛生班	<ul style="list-style-type: none"> ・職員用のマニュアルはあるもの、今回は、あまり参考にならなかったように思う。もう少し、各自の役割や情報伝達ルートについて明確にしておく方が良いと思う。 ・対策本部の対応や方向が、職員と情報共有し指示命令系統が明確な体制があると良いと感じました。 ・保健活動を効率的・効果的に実施するためには、保健師等専門職を 1 か所に集めて待機又は活動する体制を図る必要性があると思う。
	<ol style="list-style-type: none"> 1. ある校長が「避難所設営・運営・地区からの避難方法を考えている」とか、ある町会長さんだっただと思うが、「避難所に指定してある学校の教室が予め町会・地区単位で割り振られている市があるけど船橋でもやったらどうか」等の情報を得ましたので、参考までに報告します。 2. 1 のこともあり、勤務時間中だったので地区の学校の避難所へは行かなかったが、地区の学校の避難所運営の方法(教職員の役割、市職員の役割等々)を具体的に話し合う場が必要と思う。 3. 市民から、「消防の人から津波が来るので市役所に避難しろと言われたので避難したが、もう帰っていいのか」ということを聞かれたが、情報が不足していたので対応できなかった。 <ul style="list-style-type: none"> ・津波情報で市役所へ避難指示があったことを知らなかった ・避難指示は消防団かも知れないが、あったとすると、避難者受入体制がなかった 4. 1 階ロビーに避難者が多数いたが、市庁舎の避難所としての対応が遅れた。 <ul style="list-style-type: none"> ・当課から担当と思われるセクションに対応方、何度も連絡した。 ・毛布、食糧、水等深夜になってからの対応であったと記憶している。 5. 上記、毛布、食糧、水等は避難者には配られたが、職員には配布されなかったため、寒さもあり、職員の健康管理にも配慮していただきたい。 6. 課に残った職員を避難所等に派遣していたが、一部派遣先で職員が孤立していた。
	<p>看護専門学校のように学生を有する施設でありながら、避難所ではない為、帰した学生が帰宅困難者になる可能性があります。かといって学校を避難場所にする体制は取れません。帰宅困難者に対する対策を明確にいただけると学校としても対応しやすいです。</p>
第 2 衛生班	<p>病院にあっては、365 日、24 時間患者さんがいる中で、災害時は院内の患者さんの安全を確保しなければならないとともに、外からの患者を直ちに受け入れる状況にあります。その中で、市や県など外部からの照会に対応するもの、院内からの照会に対応するもの、さらに救急外来からの照会に対応するものなど多岐にわたる業務が同時に発生してきます。それらを有機的に結びつけるものが連絡体制です。それぞれの情報を収集し、そこから方向性を示した情報を早く伝達していくことが、日頃の準備とともに大切だと思います。</p>

保健所班	<p>震災発生時、窓口にいる市民の安全確保のための行動がとれていなかった。本庁とは別に、避難訓練などを定期的に行い、職員各自が災害時の役割を認識する必要がある。また、震災直後の本庁からの職員応援要請時の情報提供不足、その後も被災状況や支援状況の情報の共有がなされていなかったため、これらの情報収集・提供を一元化する組織が必要。</p> <p>今回の災害は、業務時間内に起こり、交通機関が利用不能になったケースであったため、自宅が勤務地から遠い職員が帰れず、警戒配備の職員（自宅が勤務地に近い職員）と共に勤務地に残る状態となった。長期的に安定して職員を配備できるように臨機応変に帰宅指示を出す、または、災害発生の時間別（勤務時間内・勤務時間外等）でパターン分けした配備体制ができると思う。</p> <p>放射能関連では、もっと早く現在のような対策会議を開くなどして、管内の状況把握、方針の決定をしていくべきであると思う。</p> <p>防災及び健康被害等の危機管理は、国県市町村がいつでも一体化できる組織を編成し、民間機関も含めて強制力（国民総動員）を持った迅速な対応ができる仕組みが必要であると思われる。</p>
環境衛生班	<p>最初の情報収集では、各担当課に聞いて回ったが、一元化されておれば、情報提供により、更にスムーズな情報収集が行えたと思う。</p> <p>船橋市にあつては、震度 5 弱であったが、今後それ以上の震度の場合、自分自身の安全の確保ができるのかどうか、非常に心配・不安を感じた。</p> <p>災害対策については、今までは想定外のことは除外する傾向があるが、今後は想定外のことも想定し、できる対策は実施するよう検討する必要があると感じた。</p> <p>情報伝達システムが画一的に機能する一方で、災害時の初期対応に対する動きが遅いと感じた。災害の発生した初期の段階において「すべきこと」と「しなければならない」ことの指示が不明瞭であった点など、課題の洗い出しを行い改善策を早急に見出すべきかと考える。</p>
第 1 土木班	<p>十分な防災体制の強化や、職員の防災対策に対する意識の向上が必要と感じた。また、市民へ情報がきちんと伝えられていなかったことや、市民の不安解消対策なども必要と感じた。さらに、地震後の放射能対策についても二転三転し、対応の遅れが目立つ。いずれにしてもきちんとした対策の要となるものがなかった。</p> <p>今回の震災については、発生時に被害の大きさを若干甘く見ていたきらいがあつたように感じています。災害対策本部が設置されなかったこともその一例だと思います。</p> <p>本部設置が妥当であったかどうかの判断は難しいところではあると思いますが、事態を的確に判断できるよう日頃より危機管理意識をもつことが必要と考えます。</p>

第2土木班	<p>海側の埋め立て地区については、建物そのものより、液状化によるライフラインの被害が生活に深刻な影響を与えることが、浦安市や習志野市の状況で明らかになった。船橋市の被害が比較的少なかったのは、都市基盤整備の遅れが逆に幸いしたのかも知れない。今後、公共下水道など海側の埋め立て地区の整備を行う際には、今回の地震を踏まえた船橋独自の整備がされることを望む。</p> <p>・現在、防災課で見直し中の「地域防災計画」では、今回の経験等を十分活かしたものとなることを望みます。</p> <p>・具体の現場作業は別として、知識も経験も豊富な「再任用職員」の利活用について検討すべきと思います。</p>
下水道班	<p>市の防災を統括するという意味で市長公室の防災機能を高めてもらいたい。リーダーシップをとれる体制を組むべきと考える。必要な人員増はもっとすべきである。</p> <p>電気(情報収集・通信手段)が途絶したら、すべての業務が停止してしまうことはもちろん、市民のパニックが予想されることから、下水道などライフライン確保等が欠かせないことから、その対策が一番重要と感じた。</p> <p>所管業務は、下水道BCPの早期作成と施設の耐震化の見直し。今回の震災では、地震による地盤変化被害のほか津波被害が大きいことからその面の対応が必要。</p> <p>また、帰宅困難者対策、被害を受けた市民への精神的ケア、物質的ケアを検討する。災害は、発生予測が難しいので常に災害時を意識して業務をする必要がある。</p> <p>・発災当初は、被害状況が把握できない状況であったため、各部(課)対応であったが、被害状況が多岐にわたり、情報も錯綜するなど、情報の共有等と迅速な対応を図ることから、災害対策本部を設置すべきと思いました。</p> <p>・業者依頼を各課で取り合う状況であった、市全体でどのように発注すべきか検討が必要では。(特に大地震は心配)</p> <p>国の災害査定を何時でも受けられるように、日頃から災害に対する意識の向上と勉強が必要であると思います。</p> <p>情報の伝達手段としては携帯電話が使用できない状況のなかで、無線が頼りですが、車載無線であることから震災当日の車での移動困難な状況ではその機能も十分に発揮できなかったと考えられます。</p>
都市施設班	<p>・交通機関が麻痺し、出勤できない職員が多かった。今後は、このような災害対応に備え、職員が宿泊できる施設を確保できると良い。</p> <p>・被害状況の把握は、市民からの通報が多くを占めていたことから町会・自治会等との連携を充実したい。</p>

	<p>現在指定している避難場所や避難経路が適正か否かのチェックをする必要がある。地震の揺れによる被害、液状化による被害、津波による被害など、今回の被災状況を参考に見直しするいい機会と思う。</p> <p>今回は、昼間の執務時間内での大地震発生であり、職員を当日夜間に容易に警戒配備できたが、もし、休日や夜間に大地震が発生した場合は、全ての交通機関が不通となっている可能性が高く、十分な人員の確保ができるかどうかという懸念がある。</p> <p>浦安市の災害復旧のため、土木技術職員1名を4月末から8月まで浦安市役所へ派遣した。</p>
建築班	<p>想定外の事態にも対応できる体制づくりに努めること。</p>
	<p>現地の視察や体験談(写真や映像だけではわからない事が多い)。</p>
	<p>現在の船橋市の防災計画では災害対応の具体性がない為、各部、課内の災害時担当職員が即行動できるシミュレーションが必要では。</p>
	<p>地震は、避けたり防止することができない自然現象。とするならば、二次被害を最小限に止める措置や工夫が求められる。それは、行政側のみならず市民共々考えていく必要がある。</p>
	<p>各業界団体との協力体制の構築が必要。</p> <p>被災住宅(液状化を含む)の相談については、日頃から協力関係のあった建築士会等により3月中に実施することができた。当該団体との関係が希薄であった場合は、市民要望に応える迅速な対応は難しかったのではないかと危惧する。</p>
第1教育班	<p>学校教育施設、社会教育施設において、所属職員は献身的に良く働いたと評価したい。</p>
	<p>今回の震災では、避難所として開設・運営した学校では職員が児童生徒の安全確保と併せ避難者の対応を行った。特に避難所の運営は、備蓄物資(毛布・食料等)の配布や仮設トイレの設置など多岐に亘る中で、市からの指示や応援もなかったとの報告を受けている。</p> <p>今後の体制を整備するにあたって、今回のように勤務時間内に災害が発生した場合は、早期に学校職員による運営から市職員による運営に移行できる体制を構築することが必要である。</p>
第2教育班	<p>「子どもたち」というフレーズが含まれることで、震災に対する質問、震災後の対応について問い合わせが多くありました。他県からの問い合わせや、災害地からの援助金や補助金に関する事務手続き、児童生徒の避難状況の把握はもちろんですが、物資の救援・千羽鶴の贈り物・団体からの避難者に対する催し事など様々でした。</p> <p>また、指示系統がわからず、どこから最終的な指示が出されるのか、わからないこともありました。しかし、初めてのことであり、どこの課でも混乱しているであろうことから、できることはやる。という気持ちで課の職員は対応してきたと思います。</p>

第3教育班	<p>災害発生時には、早急に指令部門を立ち上げる必要がある。</p> <p>同時に市民からの問い合わせ窓口を、指令部門から切り離して立ち上げる必要がある。</p> <p>部門ごとに現場に近いものが判断でき、対応策を講じられる体制を整える必要があり、判断できる範囲などを事前に決めておく必要がある。</p> <p>避難者対応などを統括する部門には、他部局からのまとまった人員を派遣し、施設の状況に応じ、派遣できる体制が必要である。</p>
	<p>救援物資(食糧)が余った避難所もあり、連絡等こまめに取り組むことが必要。</p> <p>防災に関する行動マニュアル等が必要であると感じた。</p>
消防班	<p>本市で同様の被害を受けた場合、他県から消防の応援部隊が災害活動に入るが、その場合の受援体制の対応づくりが市全体として必要となってくるものとする。</p> <p>そのため、消防と市長部局の緊密な連携体制の構築が必要であるとする。</p> <p>災害対応の計画において、必要とされている目的をそれぞれの状況の中でどのように対応すべきか、また、絶えず変化していく災害にスムーズに対応することができるよう、所属にて検証を行い、誰が欠けてもカバーできるようにしておく必要がある。</p> <p>被災地へ職員を派遣する際、事前に当該職員へ現地の現況等を伝えておいたが、重要な点について伝えることができなかったことを派遣職員を対象としたアンケートの結果で知った時、隊員がストレスを感じながら勤務していたと思い、準備不足を感じた。</p> <p>この震災を教訓として、消防局では「船橋市消防局防災MCA無線通信訓練要綱」を作成し、毎月1回(第3水曜日)12病院との間で、防災MCA無線通信訓練を実施している。</p>
協力班 その他	<p>停電時に使用する非常用電源の容量をもう少し増やした方が良いと思う。</p> <p>非常時に出勤した時に自転車の駐輪場使用料を免除できればありがたいと思う。</p> <p>新型インフルエンザへの対応でも思ったことですが、見えない事象への市民の不安(原発放射能)は非常に大きく、苦情対応が大きな業務の一つになってしまうことから、情報を的確に収集、分析し広報していく重要性を改めて感じました。</p> <p>市にできることには限界があることを前提に市役所や職員が被災することも含め、発災直後から長期にわたり対応していける体制づくりが必要と感じた。</p> <p>今、平時においてBCPとより専門的な知識を有する職員の確保が必要と感じた。</p> <p>市町村レベルで対応を考えるのは限界がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話が不通になったため連絡が出来ない状況が続いたので、無線の使用体制を充実させるべきと思う。 ・非常時における公用車の燃料確保体制を確立しておくべき。

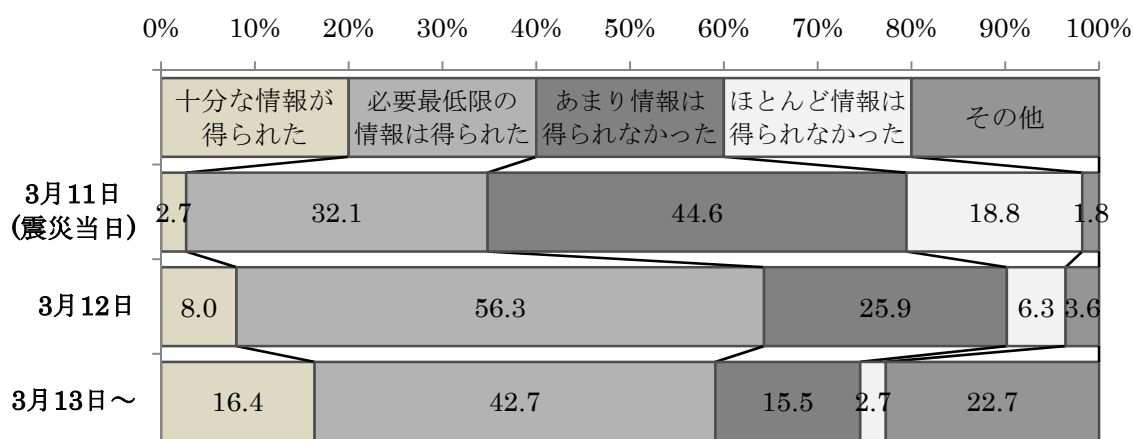
協力班 その他	<p>議会は、議員からの情報を集約し、市側に提供。また、市側からの情報提供の役割を担うことが、議会の本来の役割であり、協力班から切り離し対応すべきと考える。</p>
	<p>携帯電話は繋がりにくかった。通常の電話の方が本庁と連絡を取るには有効だった。停電時、使える電話が限られていて不便を感じた。</p>
	<p>今回の大震災と同等の震災が発生した場合には、</p> <p>①携帯電話が不通になる</p> <p>②ガソリンスタンドの営業が中止となりガソリン及び灯油の確保が困難になる</p> <p>③夜間の計画停電等の為に懐中電灯等の準備が必要である</p> <p>といった点を認識した。その事に関する対策を講じることは難しいものもあるが、震災時には意識した行動を求められると考えられる。</p>
	<p>避難誘導の方法(エレベータは使用できないため階段での対応)や帰宅困難者への対応など、知人(80歳)の状況やテレビ報道を見ていると、高齢者への対応が難しい部分だと感じました。</p>
	<p>今回の災害では、当日停電することがなかったため、インターネットやテレビで情報収集することができたが、停電した場合を想定するとこれらのツールも使用できなくなることから、電池式ラジオがもっとも有効な情報源となる。このことから各職場にラジオを常備すべきと考える。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・大震災時の対応マニュアルの策定と、平時の備え。 ・施設ごとの具体的に対応可能な内容の確認と、予想しうる対応のあり方の洗い出し等平常時より確認、徹底が必要。

(2) 学校長及び関係機関・団体等の施設長に対するアンケート結果より

発災当時、震災対応に従事した施設長・学校長等に対し、発災時から3月末までの間に行った災害対応についてのアンケート(6問)を行いました。

問1. 災害対応するために必要な情報は入手できましたか、時系列ごとにお答えください。
また、「こんな情報が役に立った」「こんな情報が欲しかった」「情報が得られなかったためにこんなことが起こってしまった」など、ご意見がある場合は意見欄に記入ください。

情報の入手



<小学校避難所>

No	問1意見
1	本校は耐震強度に問題があるため、避難場所に指定されていたが、児童は市民文化ホールに避難した。職員は学校と市民文化ホールに分かれて対応に当たった。
2	市役所の本校避難所担当者と連絡がとれず、いつ、どのタイミングで開設するか、物品を提供するかを判断を学校と地域でした。
3	市役所・市教委からの避難所設置や避難者への指示がなく、学校長の判断で対応していた。
4	街の様子やまわりの状況がわからず、通学路の確認に職員が回ったり、食品の買い出しに不便であった。
5	震災直後に停電したために、携帯電話でWebサイトやワンセグから情報を得るしか方法がなかった。無線LAN(WiMAXやWi-Fi)でインターネット接続ができるパソコンが備わっていると、情報の収集や保護者への情報発信がしやすい。
6	警察より、本校に避難を希望している方がいるが受け入れできるかと問い合わせがあった。また、東船橋1丁目の一人暮らしの方からも問い合わせがあったが、どのように受け入れしたらよいか迷った。

7	本校独自の判断のもと、すみやかに対応できた。
8	震度 5 強以上では無かった為、市役所からの防災無線での連絡が入らなかった。携帯電話やメールが繋がらなかつた為、保護者との連絡が行き届かなかつた。(交通機関の情報等)
9	情報を入手する方法、電話等が使えず困ってしまった。
10	本校を避難所として開く指示はなく、不安に思われた地域の方が来られたので、校舎 1 階の教室を開放した。
11	テレビからの情報が中心であつた。船橋市の情報は、全く入ってこなかつた。夏見公民館、船橋中学校へ物資の搬送を依頼され、初めて避難者がいることや帰宅困難者がいることを知つた。
12	交通機関の運休とそれに伴う大量の帰宅困難者の情報が十分把握できなかつた。下校後の児童の状況を把握できなかつた。
13	校長・教頭は公共交通機関利用で通勤していたため帰宅できず、自動的に学校待機であつたが、待機の指示が遅かつたと思う。
14	3 月 11 日(金)、震災直後、屋上受水槽への給水パイプ(4F)が破損し、全校舎が水浸しになり、その対応に追われた。児童は下校後であつたが、安全確認等はできなかつた。12 日(土)と 13 日(日)は室内に溜まつた水の排水作業。
15	避難所の開設状況や定員、収容人員等の情報があれば良かつたと思います。当日の午後 7 時頃、男性二人が本校を訪問。新京成線三咲駅で立ち往生した者の代表とのことでした。八木が谷小学校が避難所として使えるか、三咲駅から八木が谷小学校より近い避難所はあるかとのことでした。そこで、三咲小学校に電話をして、受け入れ可能を確認し訪問者に伝えたところ、三咲小学校に行くとの事でした。
16	避難所とはならなかつたので、ひたすら指示を待った。災害救援物資を防災課が取りに来るといふことで、一昼夜待ったが結局だれも見えなかつた。市も混乱していたと思うが、こちらが届けることもできたので、適切な情報と指示のあり方が課題だと思う。
17	避難する人がいなかつたので、避難所は開設しなかつた。
18	TV 等による情報が主だつた。
19	児童や保護者への対応は、学校としての判断で行つた。その後、避難者を受け入れたが、いつまで受け入れるのか、その対応はどうするか等の情報がなかつた。
20	<ul style="list-style-type: none"> ・本校が帰宅困難者避難所に指定されたことが、外部の人より知らされたので、委員会等から早めに知らせてほしかつた。 ・3 月 12 日(土)の何時に閉鎖して良いのかの情報が無く早めにほしかつた。
21	待機指示、備蓄備品の使用等についての指示はあつたが、避難所開設にあつたての情報はほとんど得られなかつた。近隣公共施設との情報交換は独自に行つていた。
22	原子炉由来の放射線関係の情報が正確ではなかつた。正確な情報がほしかつた。
23	今後、どうしたらいいのかといった見通しのある情報が欲しかつた。

24	避難者はいなかったが、どこにどのくらいの避難者がきているかの情報を聞けるとよい。
25	市内小中学校の被害状況や対応状況を概要で良いので知りたかった。（全国ネットによる情報が中心であり、市内の震災関連の情報が不足）
26	体育館に一時避難してきた市民は3人。収まったら直ちに帰宅
27	3月12日（土）で避難所を閉鎖。
28	避難住民への対応について防災課に問い合わせたが、混乱しており十分な情報が得られなかったように感じる。
29	市内の状況の情報があまり得られなかった。
30	防災無線が役に立ったが、聞こえにくい。
31	近隣の交通状況等が知りたかった。
32	<ul style="list-style-type: none"> ・情報は「待つ」のではなく、自ら「取る」ことが大切だと思います。 ・手段や方法、この情報はここに……が明らかであると幸いです。
33	電話が通じにくくなっていたため、放課後ルームの児童の親との連絡は学校が対応した。（幼稚園の妹も一緒に）
34	3月12日（土）正午過ぎに避難所を閉鎖したが、都内の帰宅困難者の情報は入ったが、学校周辺の帰宅困難者についての情報がないまま学校に待機していた。
35	テレビからの情報だけであった。市内の状況の把握はできなかった。防災無線で全域に情報提供が必要である。白井市は情報が流れた。

<中学校避難所>

No	問1 意見
1	学校待機の連絡が入ったのが、19時～19時30分頃だったと言うことですが、当日、被害を受けた職員が数名おり早めに帰宅させる対応をしたので、その時間、全職員は帰宅して学校には誰もいない状況でした。連絡手段や方法について見直す必要があると考えました。
2	本校が避難所になってしまいましたが、グラウンドが液状化しており、避難通路が1カ所しかないために、避難場所を湊町小学校に移した。
3	TVのニュースではリアルタイムに報道されていたが、市当局からの情報は特になかった。特に、3月11日（金）当日は、管理職待機指示が出て、市教委からの指示により備蓄倉庫の物資を若松小・中学校へ搬入するのが精一杯であった。
4	市の最新情報がリアルタイムで入ると良いと思いました。例えば、市の災害用FMラジオ等。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の伝達方法が、はっきりしていない。 ・防災無線の近くから離れられなかった。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所設営の指示が遅く、指示があった時は大方の職員を帰宅させていた。 ・情報は、携帯のテレビやネットで収集できた。防災無線は聞き取りづらかった

7	避難者なし（情報はテレビで得た）
8	当日はなにも情報が無く職員を退勤させるべきか、待機させるべきか判断に苦慮した。
9	生徒の安全確保を優先していたため、交通機関が麻痺し、保護者の帰宅ができないことまで予想せずに生徒を帰宅させてしまった。
10	帰宅できず、避難所となっている学校が近隣にあるのかどうかかわれば、備蓄品の提供が直接できて、防災課を深夜2時まで待たずにすんだ。
11	最初の揺れの後、校庭に避難させました。通信網が1時間ほど使えませんでした。一番早く情報が伝わったのは、携帯電話でした。その後、指示、伝達はほとんどなく、現状をたずねるものが時々入ってきました。
12	避難所を開設していません。
13	市内の状況・対応等、全く情報がなく非常に困った。
14	テレビ等で東北などの情報はあるが、船橋市内や各学校の状況は全くわからなかった。
15	避難者は2名のみでした。1名は3月12日（土）午前8:00ころ自宅に戻りました。もう1名は、かなり泥酔しており、3月12日（土）のお昼頃に松が丘公民館に移送しました。よって、本校の避難所閉鎖は、3月12日（土）となります。
16	市内の学校の避難者受け入れ状況。
17	実際の避難所としての開放がなかったので問いに対する回答がありません。
18	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の保護者の動向がすぐに確認できなかった。 ・父子家庭で父親が自衛官のため派遣され、子どもの単独所帯になるので、その対処が難しかった。

<公民館避難所>

No	問1意見
1	市内で最大1600人超の帰宅困難者等を受け入れたが、震災直後から12日未明にかけてどの位の避難者がみえるのか、情報が一切なく困った。JRや京成船橋駅あるいは駅前交番等とのホットラインの必要性を痛感した。
2	放射能と計画停電の情報は不足した。いつ電車が動き出すかJR津田沼駅に聞きに行ったり、停電の情報を東京電力に聞きに行ったりした。社会教育課は随時情報を入れてくれた。
3	今回の震災では計画停電に関する市民からの問い合わせが多かったが、東京電力からの情報が不確実で対応に苦慮した。
4	避難してきた方も少なく、また施設の被害も少なかったことから情報の必要性については特に感じなかった。
5	(11日) テレビからの情報だけで市内の様子が全く不明。よって、一挙に多数の人が避難してくる事も想定外で、受入時の対応に混乱を極めた。(受入時の職員は館長1人のみ)

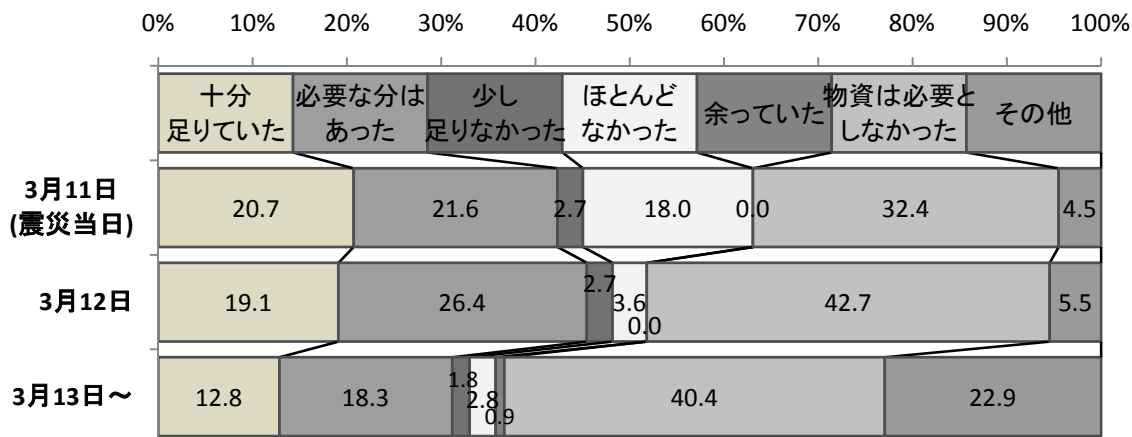
6	避難者がいなかったなので、必要性は感じなかった。
7	情報は本庁からの電話・FAXやTVから得た。
8	避難者が来た報告をしたが、食糧や毛布等の搬入の情報が遅かった。渋滞で行くことができない、学校の保管庫に取りに行くよう言われたが、職員1人では対応が出来なかった。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの災害の発生情報・対応に関する指示や伝達機能不全。 ・阪神淡路大震災経験者などの意見も取り入れ避難者対応も行った。
10	船橋市の災害状況が、あまり伝わって来なかった。
11	ネット上で、帰宅者避難場所として掲載されていたことで、帰宅困難者の対応に戸惑う。部局からの設置したとの情報が必要であった。
12	停電に関する情報がほしかった。

<その他避難所>

No	問1 意見
1	駅前にあるため、交通機関の運転状況等の情報の問い合わせも多くあり、提供があればよかった。駅等へ職員が確認しに行き情報の把握を行った。また、受け入れ人数がいっぱいのため断ったが、どこに行けば受け入れてもらえるのか等の情報もないため、どこに避難所が開設されたのか、収容できるのか、出来ないのかの情報もほしかった。
2	震災当日及び翌日の市民活動サポートセンターでの帰宅困難者の対応は、交通情報の周知に課題があったが、フェイスビル内の民間店舗よりテレビの提供があり、避難者に喜ばれた。
3	震災当日、船橋アリーナは近隣住民で自宅が震災の影響で使えないため（家具の転倒などで）受け入れ場所となりました（最大8名）
4	震災当日、武道センターは帰宅困難者の受け入れ場所となった。後日聞いてみると帰宅困難者が駅周辺に沢山いたとのことだが、実際に武道センターへ来た方はとても少なかった。もう少しその辺の情報のやり取りがはっきりしていたら、もう少し多くの方を受け入れることができたかもしれない。
5	震災当日テレビの情報だけで、市からの情報がなかった。
6	<p>本校が避難場所及び避難所であることを教職員が十分認識していなかった。</p> <p>震災当日は、市から情報がないことから、テレビ等の報道を頼りに判断し対応した。帰宅できる生徒及び教職員は自宅へ戻るように指示したが、帰宅できない生徒及び教職員は学校に残り、安全確保に努めた。</p>
7	震災自体の情報はTV等から入手できたが、近隣地域周辺の交通情報などが入手困難だった。

問2. 災害対応するために必要な物資(毛布・パン・灯油など)は足りていましたか。時系列ごとにお答えください。また、「こんな物資があったら良かった」など、ご意見がある場合は意見欄に記入ください。

物資の充足



<小学校避難所>

No	問2 意見
1	(備蓄用の物資は市民文化ホールに運ばれた) 児童職員用食料として、3月11日(金)夕刻ソイジョイ200本、カップ麺103個を購入した。(他にもマスク、ホカロン)
2	お湯を欲しがると人がいたので、簡易コンロを出せばよかったと後から思いました。備蓄品についての理解が足りなかったと反省しています。
3	停電のために、ロータリー式の石油ストーブが使用できなかった。避難所となる体育館用に対流式石油ストーブを10台程度は備えたい。備蓄の毛布では、避難者に対して一家族一枚程度しか配付できなかった。300枚程度は備えたい。
4	身体が温まる食べ物・飲み物があるとよかった。
5	毛布他の物資を市民文化ホール及び武道センターへ運んだ。本校ではなく、避難する人が集まるこのような場所へ、初めから物資を備蓄しておいた方が良いのかもしれないと考える。
6	避難してきた方が少なかったため間に合ったものの、避難者の増加によっては、混乱が予想される。周囲の店頭の商品は、一気に無くなってしまふ(当日は早い対応で購入できたが)為、職員が残留して避難者に対応するとなれば、職員用の物資も必要である。
7	水は十分にあったが、避難された方々に配布するには、2Lではなく、小さなペットボトルの方が都合が良い。
8	本校は、避難した方はいませんでしたので、必要な物資は十分ありました。
9	毛布が足りず、近隣校へ取りに行った。
10	あたたかい飲み物、食べ物

11	本校には、避難者はいなかった。夏見公民館、船橋中学校へ依頼され物資を搬送しただけである。夏見公民館には、リヤカー1台分を1回。船橋中学校には、普通の乗用車2台分を搬送（トランク・助手席・後部座席）。その1回で以後の要請はなかった。
12	本校は、避難所を開設しませんでした。
13	放課後ルームから停電に備えるため、ストーブを貸してほしいと言われたが、電気を使う物ばかりだった。
14	学校内ではなく、近隣の自治会からの要請で食料を提供した。
15	避難所（体育館）に、深夜に数人の帰宅困難者の方が来られ、毛布のストックがない状態であった。今後、授業時の震災等を想定すると、児童用の全天候型ブランケット、飲料水等の必要性を感じた。
16	3月11日（金）～12日（土）、管理職が学校に泊まり、避難所対応をするように指示があったが、それ以外の指示がなかったため、近くのコンビニ等で食料を調達した。（管理職分）
17	本校へ避難した方は、1名。当日の午後9時過ぎには自宅に戻りましたので、物資は必要ありませんでした。ただ、校内で待機した本校職員の食料調達に困りました。開店しているコンビニを探し回ったり、自宅でおにぎりを作って持参するなどに対応しました。
18	寒い時の災害も想定されるので、ライフラインが止まったときに備えて、電気を使わない暖房機の常備が必要だと思った。
19	8月の防災訓練で、改めて地域（1000世帯の町会等）の状況から考えると、物資は大幅に足りないと思う。
20	避難者なし。
21	体育館の床に敷く断熱シートがたくさんあると良い。
22	夜中に職員室のエアコンが止まり寒かった。石油ストーブなどの暖房機器を整えたい。
23	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄倉庫の物資を活用した。 ・放課後ルームとも連携をとった。
24	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の充電器 ・床に引く断熱シート
25	今回は地域の避難者が少なかったことや放課後ルームの待機児童の数もあまり多くなかったため必要な分はあったが、待機児童や避難者が多い場合はとても足りない。救援物資が届くまでの分は準備する必要がある。
26	避難者はいなかったが備蓄倉庫にある物資では対応できないと思います。
27	（避難所の開設なし） 議会でも話し合われているが、物資のみでなく、懐中電灯・体育館用ストーブをはじめ、様々な用具の充実を望む。
28	<ul style="list-style-type: none"> ・避難し、とどまる市民はいなかったため。 ・放課後ルームに児童1名が1泊（親が迎えに来れなかったため） 児童とルーム職員に毛布を貸し出し

29	避難所として来校した住民の方が5名。宿泊は4名のみであったので、十分に物資は足りていた。多くの方が来校した場合の不安は残る。特に食料と暖房、水等。
30	避難者の暖を取るため、一晩中体育館で大型ストーブを2台を稼働した。後日その分の灯油の補給が欲しかった。
31	3月12日(土)で避難所を閉鎖。
32	余震があり、石油ストーブは使わなかったため、寒さ対策が課題であった。ホカロンのような物を物資として用意しておくといわれる。
33	避難者がいなかったため避難所の開設はなく、物資は必要としなかった。
34	今回は避難者がいなかったため不足はなかった。避難者がいたとしたら、足りないと思われる。
35	電気が復旧しない場合に備えて、電気を使用しなくてもよいストーブが必要であると思った。懐中電灯。
36	避難してくる住民はいなかったため、回答不能。 多数避難してきた場合、十分とはいえない。
37	避難所としての使用はありませんでした。震災当日が金曜日だったため、児童・保護者・地域の方も必要としなかった。
38	校内への避難者は0人であり、近隣の公民館へ避難した人達に毛布を提供した。(3月12日(土)深夜2時頃)

<中学校避難所>

No	問2意見
1	震災以後、本校では当時の反省を生かし、備蓄倉庫の物品と数量を確認するなどの研修を実施しましたが、当日は、何がどのくらいあるか把握できていなかったため、避難者への配布の数や警察からの避難者受け入れ要請に迷いがありました。
2	トイレやストーブが必要であった。
3	備蓄倉庫の物資は使用しても良いかどうかが正直分からなかった。また、あまりにも突然のことであり、備蓄倉庫を確認することすらできなかったことが正直な状況であった。
4	備蓄倉庫の物品では全然足りず、近所のイケアからの差し入れで急場をしのいだ。
5	避難してくる方がいなかったが、電力不足でポリタンクや断水時のトイレ等に水が必要。
6	避難所にもかかわらず、防災備蓄倉庫がなかった。
7	本校の物資を他の(市民文化ホール)へ運搬しました。
8	避難所は、避難してくる人がいなかった。待機をしても、職員の食料調達に苦労した。
9	・避難所を開設しても利用者がいなかったため不明な点が多いが、もし百人単位での避難者がいたとすれば、学校の備蓄品は絶対数不足である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館の床に敷く敷物類が必要。 ・発電機と燃料
10	学校待機中の自分たちの食料がなかった。
11	当時、災害対応の物資は本校には備蓄されていなかった。 また、昼間は十数名の地域住民がグラウンドに避難してきていたが、間もなく帰宅したため避難所を開設するには至らなかった。
12	温かくするものは温かくしてお出ししました。避難された方、そして、もし生徒を全員とどめて食事を出す状況の時はどうなるのかお知らせいただきたい。
13	避難所を開設していません。
14	避難所開設はなかった。また本校は備蓄倉庫等が昨年度までなかった。H23 年度末までに設置されることになりました。
15	本校への一般人の避難は 3 人であり、夜には退去したので必要ななかったが、避難の人数によっては、どうなったか不安である。

<公民館避難所>

No	問 2 意見
1	震災直後は何もなかった。3 月 11 日（金）深夜までに収容者の半分位。12 日（土）の 2 時位までには全員に行き渡る毛布・ビスケット・水が届いた。2 リットルのペットボトルの水はコップもなく不評。口を開けた飲み残しが多数残った。500ml が望ましい。また携帯の充電器をメーカーごとに用意する必要があると感じた。
2	配給分では全く足りなかった。配給が来る前に、最寄りの小学校に毛布・水・食糧を取りに行ったので不足することはなかった。しかし、道路は非常に渋滞していた。
3	物資到着が遅かった。
4	避難住民はいなかったため、物資は必要としなかったが、災害対応のため、毛布・パン・灯油対応のストーブ等の常備が必要だと思う。
5	ポータブルラジオ、枕
6	公民館にも毛布、食料、水等最低限の備蓄は必要だが、物資が多いとそれらを保管する場所を確保するのが困難である。
7	当館への避難者は無く、隣接する高根小学校が指定避難所となっている為、当館は物資を必要としなかった。
8	避難されてきた方がいたが、避難所として必要な物資（毛布、カンパンなど）の備蓄が必要と感じた。

9	(11日)避難者から物資を要求されるが対応できず。企業から毛布、水、ビスケット、牛乳、粉ミルク、紙おむつ等の提供を受けて対応。(市の物資配給は、21時45分頃と思われるが、その時点ではほぼ企業からの提供物資で賄えた。)
10	震災当日を含め避難者がいなかった為必要としなかったが、今後は最低物資(毛布、パン、水)の備蓄が必要である。
11	地域の方が毛布などを持ってきていただいた。避難した方が少なかったのものでそれで足りました。
12	震災当日は、災害物資の備蓄倉庫が設置されていないので、物資を宮本小学校からリヤカーを借り先生に協力していただき調達した。
13	物資の備蓄なし。
14	震災当日、近隣の方5人が避難してきたが2時間程度で帰宅したため、物資は必要としなかった。しかし、必要となったとき1人では保管所に毛布等も取りに行けない状況であった。
15	備蓄の無い施設であったため深夜から翌朝にかけて毛布や食料の配布があったが実際に物資が到着するまで不安であった。
16	当施設は帰宅困難者が1名だけで、3月12日(土)午前8時頃帰られました。また、公民館には備蓄用の水・乾パン等の保管はされていないため、食糧は近くのコンビニで調達しました。
17	今回は避難者が少なく(3人)必要としないで済んだ。
18	ラジオ、簡易トイレ、リヤカー、ろうそく、七輪及び燃料、カイロ、湯たんぽ、水枕、マスク、LED懐中電灯、常備薬、紙オムツ、熱さまシート等
19	避難者がいないため、特に物資は必要なかった。避難者がいた場合は、物資はほとんどなかった。

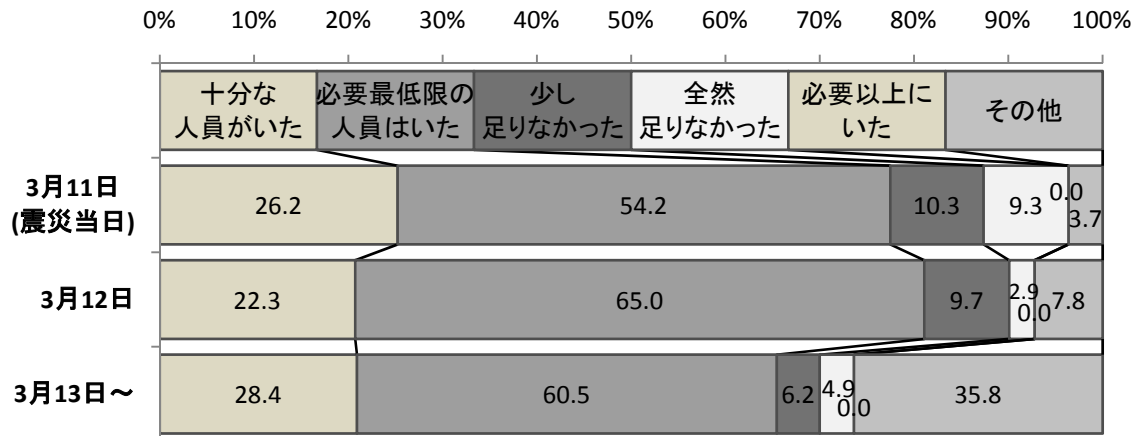
<その他避難所>

No	問2意見
1	<ul style="list-style-type: none"> ・市の物資は足りていたが、携帯の充電器を求める声が多かった。幸い、フェイスビルのテナントの家電量販店が協力してくれたので要望に応えることができた。 ・当日エレベータが緊急停止したので、物資を地下駐車場からエスカレーターを一時的に動かしてもらい5・6階へ搬入した。これは、フェイスビルの管理組合の協力がなければ出来なかったもので連携の必要性を感じた。
2	帰宅困難者の受入れをしたが、毛布等の物資が来たのが午前2時過ぎであった。もう少し早く物資が届くように配慮してほしい。届いたときには、寝ている方がほとんどであった。

	<p>毛布も収容人数の4分の1程度であり不足していた。また、水も2リットルであり、紙コップがないため配布出来なかった。ペットボトルの小さいのがあればよかった。調理するような食べ物ではなく（調理する余裕はない）すぐに配れるようなパンやおにぎりがよいと思います。</p>
3	<p>市民活動サポートセンターでの帰宅困難者への物資は、毛布、水分、食料の不足があったが、フェイスビル内民間店舗からの試供品の差し入れがあり、避難者は元気づけられた。</p>
4	<p>原発事故対応での避難所となったため、防災課より十分な物資を送っていただきました。ですが、家屋倒壊レベルの災害ですと船橋アリーナに避難してくる住民の方は多数おいでになると思われますので備蓄物資の必要性を感じます。</p>
5	<p>武道センターには災害対応用の物資はなかったが、隣の市場小学校より借用したため、震災当日の避難者用には十分な量があった。</p>
6	<p>3月12日（土）の朝、パンが届いたが、毛布などの物資がなかった。</p>
7	<p>本校には備蓄倉庫がないため、物資は一つもありませんでした。このため、震災当日の夕食時は、食堂の運営委託している業者に握り飯等を依頼し、提供してもらった。</p> <p>また、灯油は本校にあったもので対応し、毛布は民間の業者まで赴き、借りてきた。翌日の朝食については、教諭が自宅から宿泊した生徒及び教職員のために、炊き出し用のお米とおかずを持参し、本校で自炊をして対応した。</p>
8	<p>避難者数が少なかったこと、周辺地域のライフラインが正常だったことから物資については問題なかった。しかし、より深刻な状況になった場合は、本校に貯蓄してある物資だけでは心細い。夏には飲料水、冬は毛布が大量に必要。</p>

問3. 災害対応するために必要な人員は揃っていましたか。時系列ごとにお答えください。また、「人員は足りていたが〇〇が不足していたために〇〇になってしまった」など、ご意見がある場合は意見欄に記入ください。

災害対応の人員



<小学校避難所>

No	問3 意見
1	3月11日(金)当日は、保護者への児童の引き渡しを実施。完了は翌12日(土)の午前9時15分。地震後、地域住民や近くのオフィスの会社員等の避難者をいったん受け入れ、全員を市民文化ホールに移動させる等、安全に配慮しながら対応した。こうした状況下の中での人員については、必要最低限の人員と考えられる。
2	市役所職員も交代で参集したが、指示系統がはっきりしていなかったように思いました。
3	人員は、学校職員で対応していた。3月11日(金)夕方に市役所の職員が、数名応援に来てくれたが、「役所に戻れ」という上司からの指示があり市役所に戻った。3月12日(土)10時頃に市役所の職員2名が見えたが11時に避難所が解除になった。
4	震災時は教職員が勤務していたため、避難所対応には教職員が対応できたが、休日や夜間などの場合は人員の確保が難しいと考える。
5	明け方まで、本校職員のみで対応した。仮設トイレの組み立て、体育館の区割り(本校児童、住民などをどこにどのように入ってもらうか)、毛布、食料の支給、住民の問い合わせの対応、苦情への対処、障害のある方への使用可能なトイレの誘導等、時間の経過と共に職員が疲弊し、状況は大変厳しかった(交代で仮眠を取れたのは午前1時過ぎだった)。
6	震度5強以上では無かった為、市役所の職員が来たのがとても遅い時間であり、本校の職員が対応した。避難してきた方たちへの対応や、物資の確認など、とても大変であった。「震

	度〇以上」ではなく、被災状況から市役所の職員が出動するようなシステムにならないか。
7	最低限の人員はいましたが、避難の方が多ければ対応できなかったと思います。
8	学校教職員を動員し、仕事を割り振り進めた。
9	避難所に指示がなかったため、帰宅できずに残っていた職員で対応した。
10	物資搬送のみだったので足りた。(校長、教頭、職員3名の計5名)
11	本校は、避難所を開設しませんでした。
12	今回は避難所にならなかったのが問題はなかったが、もし、住民が数人でもきていたら、対応するための人員は全く足りなかったと思う。
13	3月13日(日)4Fパイプ破損により、教室等に溜まった水を、水切り等を使って排水。教職員10名で対応。PTA会長や近隣の方5名ほど排水作業に協力してくださった。
14	避難されている方がいなかったの、施設の管理をするだけでしたから、人員は足りていました。
15	特に避難所とならなかったのが十分だった。人員の足りないところの応援も可能であった。
16	避難者なし
17	3月11日(金)は学校職員5名で対応した。12日(土)は市職員が2名来たが、役割分担が明確でなかった。
18	3月11日(金)は本校職員8名ボランティア1名で避難者の対応をしたが、避難者の夕食を作って配る際には人手が足りなかった。市職員が参集してきたのが午後11時頃、その時には寝る人も多くなり避難所内もおおよそ落ち着いてきたので、可能ならもっと早く来てほしかった。
19	実質的に避難所として開設していなかったため、人員の不足は問題にはなかったが、実際に開設した場合には不足することが予想される。
21	避難者はいなかったが、もし避難者がおしよせたら避難者の対応は管理職だけでは難しい。
22	避難所の開設をしていない
23	避難し、とどまる市民はいなかったため。
24	避難してきた住民が少なかったことで、校長、教頭、教務主任の3名で対応しても十分であった。多くの住民が来校した場合、人員は十分とはいえない。
25	避難者が5名と少なかったせいか、市役所からの救援は一人も来なかった。避難者が一人でもいる以上、本部との連絡を密にするよう、一人でも来るようお願いしたい。
26	12日(土)で避難所を閉鎖。 学校職員が十数名ほど残って対応にあたってもらい大変助かった。

27	地震発生の翌日に市の防災課職員が来校したが、対応までに時間がかかりすぎるように感じた。
28	避難者がいなかったため避難所を開設しなかった。人員の人数は必要最低限いたが、避難所を開設した場合の時は、全然足りなかったと思います。
29	今回は避難者がいなかったため不足はなかった。避難者がいたとしたら、足りないと思われる。
30	避難している方は親子連れの2名だけでした。頻繁に自宅と学校を往復されていて、自宅にもどられても差し支えないと思われましたが、学校からは何もいえませんでした。他の学校でも同様なのかと思いながら、このお二人に対して職員数名で対応しました。
31	平日か週休日かで人員は大きく違うはずですが。道路も寸断されるような大地震ともなれば、管理職以外本当に勤務校に向かうのか正直、不安でもあります。応援要請についても上記のように、どこに……というのが事前にわかっているとありがたいです。
32	校長・教頭2名で待機したが、多数避難してきた場合、市職員・学校職員の応援が必要。
33	当日は、児童の安全確保、建物の破損場所の確認のため全職員で対応した。
34	施設の破損状況にやや時間がかかった。

<中学校避難所>

No	問3意見
1	職員との連絡がとれずに、初期対応を教頭と二人でやっていた。また、市の職員が到着したのは、翌日午前2時30分頃であり、ほとんどの避難者が寝静まっている頃だった。学区に居住する市の職員が近くの学校で対応する等の対策が必要と考えました。
2	本校の職員がよく動いていた。
3	3月11日（金）当日は、本校職員も帰宅困難者が多数おり、帰宅出来ないことで備蓄倉庫の物資を若松小・中学校へ搬入することは可能であった。もし、この大震災が教職員が帰宅した後であったならば対応は極めて難しかったと思われる。
4	防災課関係の人たちが到着したのは、避難してきた人たちが寝静まった後で、ほとんど対応したのは本校の教員だけであった。
5	学校の職員は最低限の人員がいたが、市の職員の数が少ないため、対応に苦慮する場面があった。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・設営指示が遅かった。 ・震災発生時の職員の勤務体制について事前確認の必要性を痛感した。（コンビナートの爆発を見てしまい職員間に動揺が広まった。）

8	避難所の開設には至らなかった。
9	指示、マニュアルはありませんので、校長指示にて、家庭に小さい子がいて帰れる職員は帰りました。1次（4役）、2次（4役+主任）、3次（全員）そして、自主的に残る方の応援として行動しました。
10	避難所を開設していません。
11	避難所開設はなかったが、生徒及び保護者等からの連絡に対応するため、泊まりで待機対応した。
12	実際に避難所としての開放がなかった。

<公民館避難所>

No	問3意見
1	3月11日（金）の午後10時過ぎ位には本庁からの応援職員が多数来てくれたが、それまでは人手が足りず大変だった。また応援に来てくれた人達が何人来たのかわからず、来てくれても数時間でいなくなった人達もいた。このため、指揮系統も取れず困った。
2	震災当日は非常勤職員にも手伝ってもらった。その後、夜間の非常参集職員が支援に来てくれて助かったが、施設の状況を理解していないこともあり、自己判断で対応することは困難であった。
3	正規職員2名の地区館では24時間の避難者対応は困難であることから、大規模災害発生時には速やかな応援職員の配置が必要である。
4	今回の震災では、避難されてきた方も少なく対応できたが、避難者が多数いた場合、職員2名の体制では対応できないと感じた。
5	（11日）避難者が避難してきた時（18時13分）は職員が館長だけ（常勤職員は出張中。16時、非常勤を帰宅させるよう指示あるが、通常の退庁時間まで留める）。19時30分頃、出張職員が到着。この時点での館内は比較的落ち着いていた。22時頃4名の応援があったが、特に必要な用務はなかった。
6	震災当日を含め避難者がいなかった為、対応はなかった。
7	物資（毛布）を最寄りの避難所（大穴北小）から深夜の調達になったため、人員が少なく、学校より搬入してもらった。食料等は本庁から配送。
8	震災当日、職員1人が市外出張のため、公民館に戻れず、非常勤職員に10時頃まで手伝ってもらい対応。夜中は1人での対応となったが幸いにも避難者は来なかった、しかし電話での問い合わせは数件あった。夜間開放するのであれば、物資ともども応援の必要があった。
9	発生当日は少ない職員体制の職場で、職員の出張や休暇のため館長一人の対応で苦慮した。

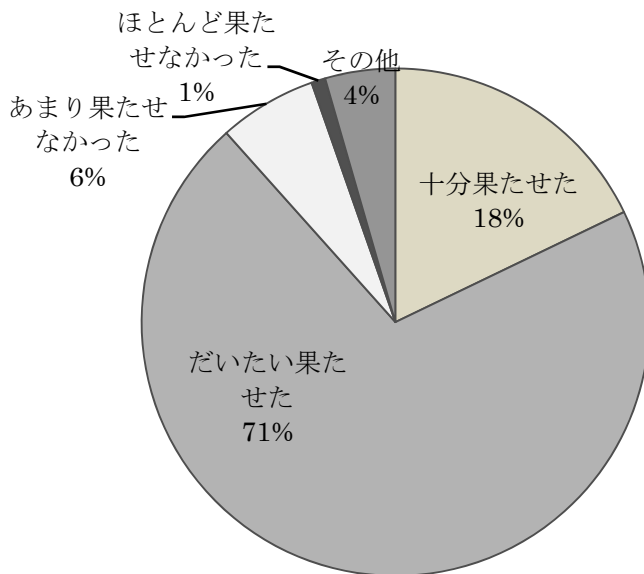
10	今後、帰宅困難者が多い時などを想定した応援体制を確立する必要がある。
11	今回は避難者が少なく対応出来た。
12	西海神小学校（避難場所）に駅員と共に避難者の移動作業等を行ったことで、当館に来た避難者についての対応に追われた。
13	震災翌日から土日のローテーション勤務となり、職員は半数となり、情報のやり取りが十分に行えなかった。

<その他避難所>

No	問3 意見
1	地震発生が日中だったため職員と委託職員が出勤していたので対応できた。しかし、5時15分以降に地震があった場合は委託職員2~3人で対応することになるので不安である。
2	当日、帰宅困難者の受入れを始めた段階では、案内等で不足していたが、収容を終了した段階では人員は足りていた。物資等の配布を始める時点（午前2時ころ）応援等も含め配布する人員は足りていた。
3	フェイスでは特に問題はない。
4	避難所対応の市職員が毎日交替となり十分な引継ぎができていなかったため、公社職員がその都度対応しました。
5	市からの応援が遅く、3月12日（土）1時過ぎに来ました。
6	人手については、帰宅困難な生徒が51人いたため、その生徒へのケアなどにあたり自発的に残ってくださった教職員もいた。 また近隣市民の避難者が18人いましたが、本校には物資がないことから、避難者へ説明し近くの避難所（武道センター）へ公用車にて送るなどの対応をした。
7	震災発生時が職員の勤務中であったので対応することができた。

問 4. 災害対応で、それぞれに与えられた役割を果たせたと思いますか。また、その際に役に立った事や今後改善すべきこと、反省点などのご意見があれば、意見欄に記入してください。

災害対応の役割



<小学校避難所>

No	問 4 意見
1	今回に限れば十分果たせたと思う。(全児童の引き渡し、他の避難者の移動等、大きな混乱や怪我人もなく対応できた)
2	児童の安全確保はできたが、市の防災計画に応じた業務分担については疑問が残る。
3	避難所の名簿を作成できなかったことや食料の十分な支給、寒さ対策など、不十分な部分もあるが、職員は夜を徹してがんばってくれた。
4	本校職員の対応はとても良かった。携帯が繋がらないことでの電話対応。体育館でテレビをプロジェクターで投影し、情報を伝える。敷布団がわりにマットを体育館いっばいに敷く。妊婦や具合の悪い方を保健室で休ませる。避難者の出入りを徹夜で対応した者もいた。
5	災害時、パニックになり、十分な役割を果たすことができませんでした。
6	避難所として指示がなかったため回答はできない。学校としてはできることを誠実に行った。
7	自動車およびリヤカーが役に立った
8	今回の避難所対応等については、平日の放課後であったこと、児童や家庭に被害がほとんどなかったこと。

	また、ライフラインも遮断されなかったため、比較的、臨機応変に対応できた。
9	電話連絡網がほとんど使えず、児童の安全確認が十分できなかった。震災後メール配信を取り入れ、全世帯の加入を勧めている。
10	校舎屋上の高架水槽のバルブが外れるなど、施設の不具合が何カ所もありましたが、施設課が迅速に対応してくれたので助かりました。
11	児童の引き渡しについては、反省すべき点があった。
12	児童は保護者が引き取りに来るまで預かること。
13	避難者なし
14	避難した方が少なかったのが良かったが、児童の安全を最優先すると地域の人たちへの対応が遅れる。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・児童引き取りに来た保護者からの最新情報 ・本校職員の災害対応協力体制の確認
16	学校職員と市職員の役割分担を明確にすべきである。
17	職員それぞれは大変良く活動してくれた。やや人手が足りないときがあり、その際校長も動かざるを得ない時があり、情報収集や指示が出来ず、校長としての役割は十分果たせなかった。
18	課せられた役割は果たせたが、想定外の役割を担わなければならなくなるものと思われる。
20	一応待機命令が出され、在校したが本部からの情報がなくて何をやるのかわかりませんでした。
21	避難所の開設をしていない
22	指示待ちが多かったので、自分たちで何が出来るかを考えていきたい。
23	体育館は広く、十分な暖房を施すことができなかった。
24	避難所設営から運営に関する役割分担を明確にすべきだと思う。
25	非常参集のメンバーが各学校別に決まっていると思われるが、その動きがよくわからなかったように思う。
26	学校から保護者への情報提供の仕方の工夫。
27	今回は被害が少なく避難者もいなかったが、避難所になった場合の職員の役割を更に明確にしておきたい。
28	学校の職員だけの対応になった。市役所の避難所担当職員の対応につき検討が必要である。
29	本校は避難者の直接受け入れはありませんでしたが、地域住民の大半が押し寄せた場合、リーダーとなるのは「各町会」だと感じました。

30	避難者を迎える体制はできていたが、下校後の児童の安全について確認をしていなかった。
31	保護者に対する一斉メール配信システムの活用。

<中学校避難所>

No	問4意見
1	避難者の数を問わず、初期の準備には相当の労力を要します。教員の居住区の範囲は広く、通常でも1時間30分かけて通勤している教職員もいます。前述のとおり、市職員が居住区の学校に速やかに参集できる体制を作れないものでしょうか。
2	役割が明確でなかったことは否めない。日頃から組織としての役割分担の見直しと改善を考えたい。
3	学校はあくまで、避難所運営に協力するはずであるが、防災課からの指示等は全くなかった。職員はよく働いた。役割と言うことであるが、自主的な取り組みとしては立派だった。
4	市や地域の最新情報が迅速に入ると次の行動につながると思いました。
5	避難してくる人がいなかったのも、避難所を開設していた事には問題はなかったが、避難者がいたなら何をすべきか。ただ、場所の提供になっていたのではないかと思う。
6	短縮日課のため部活のため在校していた生徒は、安全確認後帰宅させてしまったが、自宅での安全は確認していなかった。保護者の直接引き渡しまで待機させるべきだったと思う。
8	避難者対応の点では、避難者が無かったので回答不可。学校運営の点では生徒の安全確保、トイレ洗浄用の水の確保、応急修理等、不足無く行えた。
9	避難所開設には至らなかった。
10	校長の独断先行に教頭以下、最初はとまどったようでしたが、事の重大さが理解されるととてもよく役割を果たしてくれました。夜中の2時過ぎに応援の方2名が市より到着。とてもよく動いて下さった。
11	避難所を開設していません。
12	すべて学校だけで対応することは問題がある。情報も対応の指示も不足していた。
13	泥酔者の対応に困惑した。
14	避難所として受け入れがあった場合を想定して待機していた。どんな状況になっているのか情報が必要。
15	生徒全員を保護者に直接引き渡せたこと。

<公民館避難所>

No	問4意見
1	公民館の職員は大変よくやってくれた。今後は迅速な応援職員の配置と物資の搬入の必要

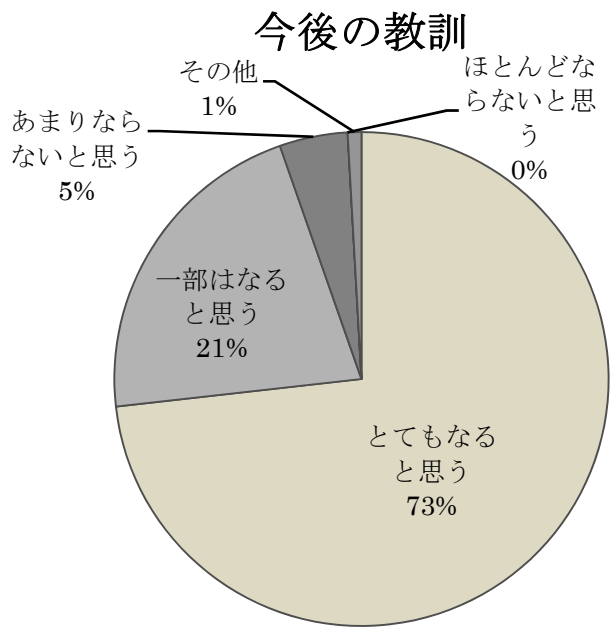
	性、応援に来てくれた人を含めた災害対応マニュアルが必要。
2	震災の翌朝、アルファ米の炊き出しを行ったが、25人分1パックであったので1人前の分量がわかりづらかった。1人前ずつのパックの方がよい。
3	地域の公民館として、担当課から届く情報を適時、迅速に利用者へ周知するよう努めた。
4	現在は消防計画のみであることから、施設として災害が発生した場合の対応マニュアルを作成しておく必要がある。
5	(11日)地震発生時から18時頃までは通常の状態であったが、その後、間もなく一挙に300人を超える避難者が避難してきた。職員1名での対応であったが大きな混乱には至らず、概ね責任は果たせたと思う。
6	当館の利用者の協力を得て、負傷者のいないことを確認した。
7	最小限の物資の備蓄は必要と考える。
8	今回は勤務時間内のため役割が果たせたが、夜間等ではライフラインの復旧に時間がかかるので、照明及び暖房が使用できない事態が生じるおそれがあるので、今後は公民館にもある程度の備蓄は必要である。
9	発生当日夕刻に西船出張所より2名の応援を得ることができ、なんとか対応できた。避難施設への応援態勢の整備が求められます。
10	布団については、公民館では本来、保管していませんが、事業用で使った掛け布団・毛布等があったので、今回は、役にたった。
11	施設の暖房が入れられなかったのが反省点か！
12	避難者70名(中には妊婦、子ども、高齢者)を車椅子で避難所へ移動作業を行う。
13	主幹課との情報のやり取りが十分行っていたため、それぞれの役割を果たせた。

<その他避難所>

No	問4意見
1	公共機関としては帰宅困難者を積極的に受け入れをするべきだが、フェイスペインルの場合、店舗と公共施設の複合施設のため相互理解が求められる。(地震後の理事会で、金融機関も入っているのでセキュリティ面を考慮し、積極的な受け入れはしないよう要望があったので、市としてどうするか決定してほしい。)

2	<p>駅前にあるため、帰宅困難者の受入れは十分に果たせた。ただ、5階にあるため、エレベーターが使用できず階段での出入りとなり、高齢者等の移動には不向きである。また、単独の施設ではないため、建物への出入りが制限される等の問題もあった。物資の運搬についても、エレベーターが停止したため、5階へ運ぶため、急きょエスカレーターを作動させ運搬した。今後、建物の管理組合とも相談し、対処方法等の協議も必要である。</p>
3	<p>フェイスはもともと帰宅困難者の受け入れ指定がない中で、市民活動サポートセンター、市民文化創造館、総合窓口センターと連携して、帰宅困難者を受け入れたことは臨機応変の判断で、役割を果たせたと思う。</p>
4	<p>施設利用者に対して、安全対策及び開催事業等の説明・周知が徹底できたと思われます。</p>
5	<p>公社職員と市職員（生涯スポーツ課）との連携により役目は果たせたと思います。</p>
6	<p>避難所として職員の体制を検討する必要性がありました。</p>
7	<p>本校では、年2回、防災訓練を実施しており、それぞれの役割を果たし、けが人も出ず、震災翌日の3月12日（土）午後3時すぎに、事務職員による学校施設内の損傷箇所確認と残っている生徒がいないかを確認し、全員帰路に向かわせた。</p>
8	<p>校舎が金堀と高根台の2つに分かれているので、連絡をとるのが困難であった。</p>

問 5. 今回の大震災は、今後想定される震災への災害対応の教訓になると思いますか。



問 5-1. 上で「とてもなると思う」「一部はなると思う」とお答えの方に質問です。
どのような教訓を得ることができましたか。（記述式）。

<小学校避難所>

No	問 5 意見
1	かなりの緊張を強いられる状況下で、児童（477人）及び一般の避難者への対応を、学校職員が組織的に行えたこと、その中で、迅速な判断と行動が肝要であることを、教訓として得た。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・本校学区は液状化することを身を持って体験した。 ・災害時に携帯電話は使えないことがわかった。 ・災害時には保護者も帰宅困難者となり、夜遅くまで保護者が帰宅できない家庭があることを実感した。
3	避難者への対応の仕方。
4	地震規模の想定、市の防災対策が不十分だとわかった。
5	石油ストーブや食料の備蓄（児童用）が必要である。
6	想定をはるかに超えた災害対策を考えるきっかけになった。
7	地震後、すぐに学区を見回り、避難する人々への対応等を職員に指示し、素早く対応を取れたが、それでも思考が止まってしまう時があった。今回を教訓にしてより素早い対応を図りたい。

8	<ul style="list-style-type: none"> ・災害マニュアルの必要性 ・瞬時の対応の大切さ ・協力体制の大切さ ・職員の必要な物資（食料）の確保 ・保護者に児童を引き渡す大切さ
9	学校が避難所になり、学校職員が対応しなければならないこと。その際、どのように会場を設置し、何が重要かということ。また、市役所職員の出動態勢の見直しが必要ではないか。
10	避難の仕方、指揮系統、保護者との対応等。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の建物ごとの耐震強度が確認できた。 ・帰宅困難者の受入場所として重要である。 ・小中の連携が大切である。
12	学校を避難所として開く場合、学校職員が果たすべき役割を明確にすること。
13	震度5弱でも、校庭に地域の方々が多数避難してきた。ただし、夕方にはすべて帰宅。引き渡しのため携帯メール配信をしたが、つながりにくく配信するまで1時間程度かかった。
14	避難訓練のあり方、災害発生時の対応の仕方など日頃何を考えればよいか等、事前にやるべき事が明らかとなった。
15	どんなことを、誰が行うのかを知ることができた。
16	児童の家族への引き渡し方法、水や食料、毛布の備蓄量等について再検討する機会となった。
17	電話・メール等がほとんど役に立たないことを身をもって経験し、通信手段の確保が非常に大切であることを痛感した。
18	震災等発生が授業時・放課後また夜間や学校休業日等のいずれであるか、又、被災の状況によっても対応方法は変わってくる。関係機関とも連携をとりつつ、再度、学校としての防災体制・防災教育に関して整備し、全職員で共通理解する必要性を痛感した。
19	<ul style="list-style-type: none"> ・電話連絡はとりにくいこと。（電話からメールへ） ・避難所対応が教職員だけでは大変難しい。特に児童が在校している時は、児童の安全確保のみで手一杯。
20	災害の際、児童の生命の安全が第一です。今回の震災で、児童の避難や誘導、帰宅の方法など日頃の訓練の成果が発揮できました。もちろん、反省点もあるので、今後に生かしていきます。
21	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理の認識が変わった。 ・児童の命を守るという意識が向上し、避難訓練をより様々な災害を想定して行うようにな

	<p>った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携の仕方や地域との連携についても一層その大切さを感じた。
22	<p>多くの人が危機意識と自分で身を守る意識を持つことができたと思う。</p>
23	<p>第一次避難及び第二次避難のあり方、帰宅困難者対応、長期避難のあり方など、多くの教訓を得られたと思う。</p>
24	<p>避難所として機能させるためにも施設の耐震化を促進しなければいけないと思う。</p>
25	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への児童引き渡しと集団下校の校長判断 ・通学路の安全確認方法（該当職員との連絡等） ・電話連絡遮断による状況下で、校長判断で実行することの内容（市教委や保護者との連絡等）
26	<p>管理職としての心構え。職員の役割分担。</p>
28	<p>被害が大きければ、今回の対応ではたちうちできない。 もっと訓練・備えを充実させる必要性を感じた。</p>
29	<p>学校職員は、児童や保護者への対応が第一であるが、その後の避難者への対応や市職員との役割分担については、明確にしておくべきである。</p>
30	<ul style="list-style-type: none"> ・震度5以上の地震が起こった時の職員・児童の対応を再度見直すことが出来た。また、児童の帰宅方法を一人一人個別に家庭と確認をし、より確実に安全に帰宅させる方法を家庭と再度共通理解できた。 ・職員にとっては、避難者への対応は、おおよそのマニュアルはあるにしても、指示待ちではなく、一人一人の判断が大切であることが認識できた。
31	<p>これまでの防災対策上の不備、問題点が明らかになった。 行政、地域との連携の大切さが、改めて浮き彫りになった。</p>
32	<p>想定外の災害が起こりえること。これを機に地震対応のマニュアルを見直し、避難所開設の手順マニュアルも作成した。</p>
33	<p>「どう行動すべきか」ということについて、見直しを含めて確認できる機会となった。</p>
34	<p>避難所のあり方（非常食、毛布、飲料水の残量） ↓ ・誰が…避難物資（非常食、毛布、飲料水の量、十分であるのか） ・何を ・どうするのか</p>
35	<p>校内の防災関連マニュアルを見直すきっかけとなった。</p>

36	<p>児童対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・状況にもよるが、原則引き渡しが良い。 ・放課後ルームとの連携 ・地域団体との連携 <p>市民対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備蓄倉庫内の確認ができ、緊急時、スムーズな配給につながる。
37	<p>児童や保護者への対応に学校として一貫性ができた。(保護者へ直接引き渡す。)また、地域の方の避難所として活用するための手順の確認ができた。(市防災訓練を通して)</p>
38	<p>避難所設営に関して、役所との連携、地域住民との連携を密にしなければならない。また、毎年実施している防災訓練の改善が必要かと思われる。</p>
39	<p>避難所となった場合は外部との連絡が途絶えるため、自分達で判断して対応する必要がある、そのための指揮系統や物資調達の訓練(?)になったと思う。今回は水や火・電気が使える状態であったが、場所によってはそれらも使用不可となることを学んだ。</p>
40	<p>平日の授業中に大震災が発生した場合、地域住民と児童が体育館に合流してくる状況が考えられる。避難所としての体育館をどのように運営すべきか早急に考える必要がある。</p>
41	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への情報提供の仕方。 ・通学路等の安全確認。 ・保護者へ児童の引き渡し方法、基準の見直し。 ・避難所開設の仕方。(役割・分担及び施設の活用の仕方の見直し) ・避難訓練の見直しと避難の仕方の確認。
42	<ul style="list-style-type: none"> ・引き渡しは原則親のみとする。 ・電池、ラジオ、懐中電灯の整備。 ・通学路の安全点検。 ・地域との連携。
43	<p>近隣の住民は、学校の職員の予想以上に学校に頼っているということです。</p>
45	<p>児童は、このような震災の場合、自宅に帰さず、保護者が迎えに来るまで、預かる必要があると感じた。</p>
47	<p>マニュアルどおりにならないことも多々あり、臨機応変に決断・対応することを学びました。そのためにも日頃からのシミュレーションが大切であると思いました。</p>
48	<p>保護者が帰宅していない場合は、引渡しを行う。緊急時メール配信を整備した。</p>
49	<p>児童の避難及び保護者への引き渡しの再確認ができた。(その後、修正)</p>

50	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の意識改革 ・安全計画の見直し。 ・学校、保護者、地域の連携の大切さ。
51	<p>学校は災害時に緊急避難場所となります。地域住民と児童の命の安全を同時に考えて、状況に応じて、第一にどのように行動せねばならないか判断が難しかった。多くの情報を得て、的確に判断して行かなくてはならない。</p>
52	<p>下校後の大震災に発生に対して、児童が保護者等に保護され、無事な状態にあるか、帰宅困難な保護者が多いことが分かり、学校の職員が確認する必要があること。引き渡しカードについて現実的な改善が必要であること。</p>
53	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の連絡方法 ・災害時行動計画の作成の必要性
54	<p>避難行動のしかた。</p>

<中学校避難所>

No	問 5 意見
1	<p>市の防災体制について、学校として初めて知ったことがたくさんありました。たとえば、「震度 5 強の地震発生の場合教職員は連絡がなくとも学校に集まる」また、備蓄倉庫の物品や数量、避難者を受け入れる場合の留意点、給水ポンプ自動停止の復旧の仕方など、様々なことを知り反省させられました。 なによりも、教職員の防災についての意識が変わったことです。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・本校のグラウンドやテニスコート、校舎共に液状化になり、避難場所として厳しい状況にある。 ・津波警報が発令した場合の避難方法と場所。
3	<p>災害時の情報確保と役割分担の明確化を日頃から確立しておくことの重要性（役割分担の見直しと改善に向けて・・・）</p>
4	<p>防災課の指示がない場合の対応の仕方がわかった。地域住民で近隣の市に避難した方のお話では、市の職員が避難所を開設し、対応していたということである。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の情報を発信したり受けたりするには、インターネット、携帯メール配信、ラジオ放送等がいかに有効わかりました。 ・帰宅困難者と地域からの避難者への対応の方針を明確にしておく必要を感じました。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集するための手段をどうするか。 ・震災時の学校の対応（生徒の安全確保や避難等）

7	地域住人が安心できるための避難場所。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連絡を取ることが困難な生徒がいたこと。 ・帰宅困難で帰れない保護者が多いこと。
9	入学式、卒業式など学校行事の時に災害が起きたらと考えて、計画をするようになった。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・想定を信じず、その時の最悪の事態に基づき行動すること。 ・津波はとにかく高台へ避難すること。 ・近隣地域住民が主体となった防災訓練 ・避難訓練を実施すること。 ・備蓄品は全校生徒×3日分の水 ・食料は最低限確保すること。 ・非常用電源装置（発電機と燃料）の設置。
11	学校や地域の実態にあった災害対応マニュアルの作成が必要。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡システムをどのように確保するか。 ・保護者へ生徒を安全に引き渡すのはどうしたらよいか。 ・職員の対応体制をどのようにしたらよいか。
13	日頃から災害に対する対応や備えの大切さを痛感した。
14	「実際に起きた時には、その時の臨機で・・・」と考えていたところがあったが、学校が求められる対応の内容もはっきりしない（情報のない）中で、現実の働きを期待されても上手くいかなかったらうな・・・という不安を強く覚えた。熱の冷めないうちの、大規模訓練（学校・地域全員参加の上で）の必要を思った。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・災害による建物の被害がさほど大きくななくても、保護者が帰宅できないケースがあるため、生徒をそのまま帰宅させることができないことを改めて認識した。 ・災害時に保護者と連絡がとれない時の、生徒保護の仕方を見直すことができた。
16	学校の地理的条件や職員の出身地等の把握を見直す機会となった。緊急時の対応を系統立ててマニュアルを作成する必要性がわかった。また、地域と連携した避難所開設時の対応については今後の課題である。
17	学校は多くのことを学びましたし、いかに校長以下、幹部の結束とリーダーシップが大切かが良く理解できました。当日の夜、市や市教育委員会から30分おきに夜中3時くらいまで入れ替わり立ち替わり同じような問合せがあり、大変現場は混乱させられた。1本化してほしい。
18	机上の訓練であったものが、現実として受け止められるようになった。
19	電話をはじめとした通信手段が利用できず、防災無線やメール配信等の有効性が確認できた。

20	<ul style="list-style-type: none"> ・市としての正確な情報伝達や指示系統の確認と再構築 ・可能な限り備蓄を整えること
21	これまでの地震に対する認識では考えられない状態になっていた。
22	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時対応マニュアルの見直しが必要であること。 ・マニュアルの想定を超えた判断、対応が要求されること。 ・発生段階において頑強な意志を持つリーダーが必要であること。
23	校長や委員会と連絡が取れない中で決断していかなければならないこと。
24	避難所となった時のトイレの対応について、実際避難所として受け入れた所の状況を聞いて、実際になった時の対応として参考になった。
25	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マニュアルの重要性 ・避難訓練の必要性 ・直接引き渡しの大切さ

<公民館避難所>

No	問 5 意見
1	直下型地震であればこのようなものではないと思うが、「心の準備」や「シミュレーションをする」上では、参考になることが多かった。
2	常時、食料、水、毛布等の備蓄が必要である。
3	避難誘導の訓練の必要性を十分感じた。
4	避難所のルールを決めておく。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時は交通渋滞が発生し車両による物資輸送が困難となること ・帰宅困難者の支援が必要であること ・情報の速やかな提供・共有が必要であること ・公民館にも食料・水・毛布等最低限の備蓄が必要であること
6	家人が仕事で家を空けなければならない時に残された家族が、徒歩で近隣地域の公民館へ来る。
7	避難者はなかったが、実際に避難所を開設したこと、併設の大穴中学校の高架水槽の破損による断水などを経験したことが、今後の災害対応に役立つと思う。
8	地域の現況を随時把握するとともに、当館利用者に対しての防災訓練の必要性を痛感した。
9	・公民館は職員も少なく、また必要物資を小学校等にもらいに行く人手もないことから必要最低限の物資の備蓄が必要と感じた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・他課の職員の応援体制や非常勤職員の動員も必要だと思う。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・大勢の避難者が一挙に来たこと、避難者の出入りが頻繁なため、人数の把握や管理ができな い。 ・少なくとも障害のある人、高齢者、乳幼児、妊婦など災害弱者を把握したかったが、でき る状態ではなかった。 ・避難所として避難者を把握するための最低の情報について、統一した指示があると良い。 ・男性職員では対応できない女性固有の問題や乳幼児への対応など、避難所には必ず女性職 員の配置を望む。
11	館内の備品の整理、見直しを行い、災害対用の物資が供給された場合の補完スペースを確保した。
12	利用者の冷静沈着な対応と協力により、けが人もなく対応できた。
13	<p>避難者がいたことで対応の仕方が確認できた。ただ多くの避難者がいた場合は、夜間など一人の勤務者では対応できなかつたろうと思う。</p> <p>また、食糧などは、ほとんどなかったので困ってしまった。買出しに行っても物が無い状態で苦労した。</p>
14	避難者が来た時の対応などが教訓になった。
15	<p>市民（来館者）の安全を第一義的に考慮し、避難誘導の難しさなどを実感した。</p> <p>また、避難者の不安を解消させることの重要性を再認識した。</p>
16	時間外に発生した場合の取り組み、公民館ではどのような避難者を受け入れられるのかなど。
17	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の立地上、帰宅困難者者の多くの受け入れを求められる。 ・避難者への情報提供の重要性（災害状況や交通機関の復旧情報、その他）
18	公民館には、現在、食糧の備蓄がされていないが、今後は、限られたスペースの中で、可能な限り備蓄できる体制を取っていただきたい。
19	情報のやり取りが迅速にできる。施設の災害対応が明白になった。

<その他避難所>

No	問 5 意見
1	1000 名が入場できる施設であり、防火訓練は中央公民館と協力して毎年行っていたが、地震についての対応は特に行っていなかった。今後はマニュアルを作成し、震災時にも備えるようにしていきたい。

2	<ul style="list-style-type: none"> ・船橋駅周辺の帰宅困難者が駅から締め出され、多数、戸外で夜を明かしていた。今後は駅及び駅周辺デパートへの帰宅困難者受け入れの協力が必要 ・フェイスビルの公共施設が縦割りにならないよう、受け入れ体制を確立する必要性を感じた ・施設が狭いため、体調不良の方、妊婦の方等の場所を確保出来なかったが、今回の経験で控え室を有効に使用するよう検討した。
3	帰宅困難者の受入れ方法について良い教訓となった。
4	フェイスについては、帰宅困難者及び避難者の受け入れ指定の必要性は、立地性からも高いといえる。
5	施設規模から見て災害時の避難場所として近隣住民に意識されていることを痛感し、食料・毛布等を保管する災害用備蓄倉庫が必要であると感じました。
6	帰宅困難者の問題。比較的駅に近い公共施設としては、各施設と連携をとり、十分対応できるようにしなければいけない。
7	帰宅困難者の受け入れ時の名簿作成など、検討する事が多々有りました。
8	<p>教職員が訓練の成果を十分に発揮し、役割以上の対応をしたと思っています。備蓄倉庫も無いなかで、物資の調達についても自力ながら用意することができた。</p> <p>日頃の防災訓練をしっかりと行っていたことが役立ったことから、今後の防災訓練の内容についての検証もできたと思っている。</p>
9	大規模の震災に対する学校の対応のあり方。
10	防災対策の見直し。

問 6. 今回の災害対応を経験して、所管した任務に関わらず、ご意見や感想、伝えておきたい体験などございましたらご記入ください。（記述式）。

<小学校避難所>

No	問 6 意見
1	本校が今でも地域の避難場所として広報されており、改善（変更）が図られていない。備蓄品についても手元に届くまでに時間がかかり、災害弱者である子どもや老人が必要とする時への対応に、一考が求められる。
2	避難所開設にあたり、役所の指示があるものと思っていたが、それがなかった。今後災害時には、指示を待たずに、状況を見て学校や地域で判断すべきだと思った。 学校や地域の代表者と役所の非常参集職員は年 1 回くらいは、顔合わせをしておく必要性を感じた。
3	3 月 11 日から 12 日にかけて、災害対応のために残っている職員数、避難者数の問い合わせが、電話により市役所・市教委から合わせて 2 時間間隔であった。睡眠がとれなかったので一本化して欲しい。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全確保と一般市民の安全を守ることについては責任の所在がはっきりしないことがある。 ・児童の在校時、下校時、深夜における防災対策を考えることが大切と感じる。 ・学校、地域、市とで連携できるよう、日頃からの訓練・協議が必要。
6	首都直下型地震があった場合を想定した防災体制の見直しを図っていかなければならないと痛感しています。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・避難された方々は、携帯が繋がらない状況で固定電話の借用を求めてくる。 ・妊婦や高齢者、体調の悪い方にはベッドが必要。（校舎の開放） ・避難所への誘導、避難者の出入りなどへの対応をする役割が必要。 ・防災無線や緊急放送などを用いて、できるだけ早く情報を伝えて欲しい。
10	地震とそれに伴う津波に対する災害についても想定していく必要があると感じました。
11	災害が生じた場合の学校の役割はとても大きい。また、全ての人を受け入れた時にパンクしてしまうのではないかと懸念している。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・本部の立ち上げを 5 強と決めておくのは、問題。5 弱でもかなりの地域住民が避難してきたし、夏見公民館では、1 家族が泊まっていったようだ。 ・船橋市を中心にした情報。市内の交通状況。東京方面や千葉方面から船橋へ向かう交通情報、道路状況。
17	学校と自治会と一緒に、災害対応について話し合いの場を持つことが必要。

18	<p>今後、授業時に震災が起こった場合、学校は児童の安全確保、児童引き渡し等優先で学校機能としては、限界があると思います。天候や季節にもよりますが、校庭（体育館）が地域の避難場所（所）となった際、児童の二次避難場所は確保できるのか等、学校課題としても複数あるのが現状だと思います。</p> <p>※付記：今年度は、校舎等の耐震度、耐震補強に関して、保護者の要望が急増しています。</p>
19	<p>地域との連携（地域住民の役割分担）の大切さを痛感した。市や自治体（町会）、学校が災害に備えるための会議を持ち、組織作りを早急にしなければならない。</p>
20	<p>大勢のお子さんを預かる管理職として、危機管理意識のさらなる向上と防災教育の充実が必要だと思いました。</p>
21	<p>学校が避難所になるので、防災課や地域の方と、避難所になった場合の役割、指揮系統をしっかりと確認しておく必要があると思う。</p> <p>学校の役割はあくまでも児童の生命と安全を守ることとっている。</p>
22	<p>偶然教職員の要である教頭が出張直後の発生だったため、校長自らが指揮・指示を行った。マニュアル通りでない状況を勘案した適切な動きの必要性を身をもって経験した。</p>
23	<p>災害対策本部と避難所との連絡方法。</p>
26	<ul style="list-style-type: none"> ・電話等不通になるため、校長による判断が重要である ・保護者への対応を普段から周知、徹底しておく必要がある
28	<p>引き渡しの対応、保護者への連絡方法（一斉メール導入）の確認等細部に渡って見直している。</p>
29	<p>今回の地震で、児童の安全確保、保護者への連絡及び引き渡し、学校の施設・設備の被害状況の把握、放課後ルームとの連携、避難者への対応、市教委や近隣校との連絡等、様々な対応に迫られた。また、通信網や交通網の混乱により、保護者と連絡がとれず、長時間にわたり児童を学校で預かるという措置を執った。</p> <p>どんなときも、児童の安全確保を第一に考えて行動することが基本であるとの思いを強くした。</p>
30	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の受け入れの際、入り口等の黒板に名前を記入しておく、外部からの所在の問い合わせに対応できた。 ・市の参集職員が地震発生から約 8 時間後に避難所に来たが、もう少し早く来られないかと感じた。 ・防災課や学務課等、それぞれから避難所の様子を報告するよう指示されたが、大変忙しい時には報告についてはもっと効率的に出来ないか考慮してほしい。 ・避難所の閉鎖をいつ行うのか、市の職員も判断できず情報もないため、交通状況や余震等

	考慮し市で判断してほしい。本校では3月12日(土)の午前11時過ぎても帰宅しない人がいて、どうして良いか分からなかった。
32	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正確な判断をするには正確な情報が必要である。 ・ 非常時に高架水槽の水は貴重品である。無駄遣いせず有効活用する方法を考えるべきである。(トイレや手洗いに無駄に使うことなく一元管理することが必要)
33	危機管理マニュアルの重要性を再認識することができた。また、行政との綿密な連絡が必要であることが十分体感できた。
34	避難所になった場合、中央(対策本部)との交信の仕方を知っておいたほうが、いいと思った。
35	本校では震度5以上(市内)の場合、児童の引き渡し(児童を学校で預かる)をすることとしているが、市の防災無線は震度がどれくらいかアナウンスしない。早急に改善していただき、役に立つ情報提供に心がけたい。
36	当日の発生時間は下校時刻に近かったため、市民の会スクールガードの方々にも見守られながら下校していく児童もいた。日頃から、地域の団体とは情報交換及び連携できる体制を整えておく必要性を感じた。
37	大規模災害における対応マニュアルの作成が必要。
40	市の防災課と学校側の連携をよりいっそう図っていく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日、授業中発生の場合(学校の対応、市の対応) ・ 夜間発生の場合(学校の対応、市の対応) ・ 土、日発生の場合(学校の対応、市の対応)
41	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指示系統の統一。 ・ 情報収集及び迅速な正しい判断・行動が必要。 ・ 役割分担の明確化。
42	電話が通じないため連絡がとれず、親が迎えに来て心配していた。
44	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震発生時、本校は短縮日課のため、全校児童が下校していた。 ・ 避難者がいなかったため避難所開設の必要がなかった。 ・ 避難所開設の必要がある場合は、現在の備蓄量では足りないと思う。
45	本校は、地域の避難場所となっているが、児童が待機となった場合、備蓄品は、児童に配布しても良いのかどうか。
46	市役所内のシステムがわかっていないのに恐縮ですが、本校では揺れを感じた時すでに緊急放送で「机の下にもぐれ・防災ずきんを……」と指示をし「大丈夫、揺れは必ず収まる…」と声をかけ続け、子供たちや職員も少し安心できたとの報告がありました。

	光化学スモッグ・尋ね人だけでなく、有事の時こそ戸外の防災無線を活用できないものかと思いました。
47	今回の大震災では新京成電鉄の帰宅困難者の避難場所となり、12日の朝まで避難所となりました。
48	学校は、市の指示に従って、避難場所を開設していたが、地域の自治会との情報の共有・連携は、今回全くなかった。
49	避難所となったが避難者は来なかった。 避難者が多くいた避難所に物資を届けることはできないだろうか。

<中学校避難所>

No.	問6意見
1	学校は、避難所になっています。3月11日の対応について、時系列で記録をとりました。また、直後に、同様の災害が起こった場合の避難所の運営に必要なことなどをまとめましたので、もし必要ならば連絡を下さい。
2	船橋市内でも海側と山側ではかなり地震に対する認識の差がある。今後はもっと情報を発信すべきであると思いました。
3	学校現場では生徒の安全を第一に考え、避難・帰宅の流れの中で、今帰って本当に大丈夫かという判断が難しかった。それは、両親が共働きで自宅にいない家庭が多い中で、帰したことにより生徒だけで不安の中で、もしその後の余震等の影響で自宅内で大きなケガに見舞われたらどうするかという判断に迷いが生まれたことは否めない。 最も正しい確かな情報を素早く入手し、リアルタイムで伝達出来るようにしていきたい。
4	市としての防災の指揮系統を明確にしていきたい。平成10年3月作成の教育委員会防災対策推進計画によれば学校避難所の運営は市の災害対策本部が管理し、学校はその運営に協力すると明記されている。また、運営責任者は市職員が当たるとも明記されているのだが？
5	各地域ごとの学校を含めた防災計画の策定が急務であると感じた。
6	学校運営上で大切なマニュアル（災害時）の検討ができた。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連絡、協力が災害時には最も有効であることが認識できた。 ・日頃からの連絡体制をしっかりとっておくことが大切である。 ・中学生として家に帰ったら復興や救助要員として仕事できるような教育が必要とされる。
8	今回は、テレビで情報を得ることができた。電気が使えた、このような場合、インターネット（メールや市のホームページ）やFAXなどで情報の発信ができたのではないだろうか？

9	<ul style="list-style-type: none"> ・非常災害時は、マニュアルはほとんど役立たないということを実感した。 ・自助・共助の実践が重要であり、そのための近隣自治会との連携を深めることが必要と思う。 ・食料や水等の備蓄品を充実が急務と思う。30年保存可能な防災用食料もあるとのこと。 ・民間企業の対応に比べ、行政の対応は遅すぎると思う。 ・学校として引き渡し方法の確認や、防災教育の充実、迅速な情報提供方法の検討などを進めたい。
10	市からの情報が学校に伝わってこない。また、待機命令は出たが、解除指令が正式には出していない。また、学校には災害無線だけでなく、他の方法（電話連絡）でも伝達が必要と考える。
11	本校は、避難してくる人もおらず直接対応することはなかった。そのような場合、他校等への応援、支援をどのように行ったらよいのか全市的に考える必要があると感じた。
12	連絡及び指示系統や情報提供・情報の共有の大切さと確認が必要である。
13	自分が1個人として、「救われる側」にあるという感覚の強い人ばかりが多く目に付いた気がします。 公的な支援は、有限、自助の不可欠を皆々自覚すべきであると考えました。
14	今回、本校は避難所の開設は無かったが、災害用の物資が何も無かったため、もし避難者が押し寄せていたらどうなっていたかと思うと恐ろしい。 災害時の対応マニュアル（避難所開設の仕方等）を学校単位でなく、市で整備していただき、それに沿って学校ごとのものを作るべきかと思う。
15	本校は避難者も受け入れましたし、東葉高速の帰宅不能なお客様も受け入れましたが、地域で協力してくれたのは地元の自治会長だけでした。各校、この現状をしっかりと把握して今後どう生かすかヒアリングを実施してほしい。来校したのは9月に総務課の係長だけでした。本校の実態は市に把握されていない。
16	学校、地域、行政との具体的連携のあり方、防災対策をどう進めることができるか課題の提起となった。
17	今回の震災により本校体育館の壁が崩れてしまい、避難所として使用できない状況であった。今後、大震災が発生した場合に校舎を含め施設がどこまで使用できるか心配である。
18	学校の施設に大勢の人が避難してきた場合、学校職員だけでは対応できない。
19	発生した瞬間に、最悪の事態を、瞬時に想定し行動する意志。
20	揺れが長く激しくなっていく中、校舎の倒壊を危惧し、校庭への避難指示を出したが、実際には動けなかった。校舎の耐震レベルを信じて、どこまで教室内の一時避難を続けて良い

	のか、特にニュージーランドの件の後だったので迷った。
21	今回は、生徒全員を下校させる対応をとったが、今回と同じ規模の地震があった場合は学校へ待機させることがよいと思う。家庭への引き渡しが完了するまでは。
22	防災マニュアルは、職員すべてが普段より当日の役割を意識していること。

<公民館避難所>

No	問 6 意見
1	震災直後からぞくぞくとみえる避難者の対応に苦慮した。災害対応の指揮系統の明確化を望む。職員はいざ有事の際は、どこに行って何をする（するべき）のかを常々心がけている必要がある。
2	今回は避難宿泊者が二桁（84名）だったが、数百人来た時の備えをする必要があると感じた。また、近隣の避難所とのネットワークが必要だと感じた。
3	帰宅困難者の対応として、地図が必要である。また、携帯電話の充電器等も必要と思われる。
4	公民館には非常用備品は常時準備していない。近くの学校より準備した。
5	今回の震災では、地震による建物への被害は軽微であったが、その後、計画停電に対する利用者対応に苦慮した。計画停電については3月13日（日）に東京電力よりアナウンスされ14日（月）から実施されたが、公民館が18時で閉館すると決定されたのは18日（金）と遅かったので、今後、大規模災害発生時には避難者対応及び公民館利用者の安全確保のため、速やかに公民館の部屋の貸出しを停止する措置が必要と考える。 3月12日（土）早朝、法典公民館に隣接するファミリーレストランデニーズより避難者用の朝食の提供の申し出があった。また、他の公民館でも企業より寝具の提供があったことから、災害発生時に協力頂ける企業等をリストアップし、各施設に情報提供する必要があるのではないか。
6	義援金の配布が徹底されていないこと及び土地建物の賠償が進んでいないことへの不信感が募る。
7	公民館まつりの際に利用団体から申し入れがあり、地震が起きた時の心構えを公民館職員と公民館まつり実行委員会で一緒に話しあった事が、大変よかったと思う。
8	震災の被害のみならず、その後の計画停電、放射線量など防災訓練では想定できない事態への対応に苦慮した。
9	・今回は勤務中の被災であったことから対応できたが、休館日等に発生した場合、職員が出勤できないことも想定でき、避難所を開設できるか疑問を感じる。 ・災害があった場合に対応する職員の選任や施設を開けるための鍵の保管方法等についても検討する必要がある。
10	今回の震災での避難者は、家屋の倒壊により避難してきた人たちではなく、家が古く余震が続き、家にひとりでいるのが怖くて避難してきた人たちで、被害がもっと大きければ避難

	者として扱えない人たちだった。大量に避難者が来館した場合の選別は難しいと思う。
11	<p>・避難者の情報をどのように把握すべきか。特に、出入りが頻繁になると、帰ったのか新たな避難者なのか全く把握できず、事故があってもわからない。</p> <p>よって、例えば人数、住所、電話番号、避難所への出・入り確認など、避難所の責任として把握すべき事項は何か、その指示があるとよい。</p> <p>・避難者からの問合せ（施設の名称、住所、電話番号）や要望が多く、そのため施設の名称等を掲示したが、逆に問合せや呼び出しが増え混乱の原因となった。そこで、呼び出しのあった者は、名前を書き出す等して対応を図った。</p>
12	避難者がいなかったなので、上記回答になりました。
13	当館を含めて、市内には26公民館ある。全館に最低限統一された物資の供給や対応マニュアル作成の必要が求められる。又、停電に備え非常用発電設備の整備が望まれる。
14	<p>・今回のように交通網がマヒ状態になった場合、災害物資等を運搬するのにリヤカーや自転車は便利だと感じました。このためリヤカーや自転車を備える必要があると思いました。</p> <p>・災害に関する連絡窓口は、一本化して頂きたい。</p>
15	首都圏でM7級の直下型地震が今後4年以内に70%の確率で起こる可能性があるとの衝撃的な発表が研究機関からあった。そのことを強く意識して防災計画にしたがって、市民の安全を確保するため、出来る限りの準備に万全を期すことに努めなければならないと思う。
16	<p>公民館は1次避難所となっているが、当初より一般者と災害時要援護者とされる人の受け入れを区別して、福祉避難所と位置付ける必要があると感じた。公民館にも非常参集職員を配置してほしい。</p> <p>夜間等に災害が発生した場合に、職員が公民館に来るまでに1時間程度かかるので、非常参集職員がいると素早い対応ができる。</p>
17	<p>昨年設置された防災無線が災害時に活用出来なかったことは残念でした。</p> <p>また、加えて先に実施された訓練の際も本庁職員派遣による防災無線による訓練では設置施設職員の存在意義が無いように感じました。</p> <p>災害発生時にはその際にその職場の職員が有効なツールとして防災無線の活用を図るという観点からは、疑問を感じました。実践に即した訓練や研修の充実を図ることが必要と思います。</p>
18	行政で出来ることは限られているので、日頃から地域での協力体制が必要だと感じました。
19	ここ4年で70%の確率で起こると云われている、東京湾直下型M7以上の地震が発生した時に、避難所となった場合の対応訓練が、大至急必要と思われるが如何か？
20	<ul style="list-style-type: none"> ・出先機関への確かな情報 ・最寄りの駅（京成海神駅）との情報交換及び避難者対応 ・近隣の町会・自治会との情報交換及び避難者対応

21	災害時には、情報の正確さ、迅速さが何より大事だと思った。施設利用者に対して普段から震災に対する心構え、防災教育を行っておく必要性を認識した。
----	--

<その他避難所>

No	問 6 意見
1	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時に備え、ロッカーに運動靴、着替を準備していたので良かったが、今回の経験で、さらに、懐中電灯、小型ラジオも加えた。運動靴、着替えは以前から指導はあったが、徹底されていないように見受けられるので、この機会に徹底した方が良い。 ・非常参集訓練は実施しているが、勤務時間内の職場での訓練も必要かもしれない。 ・各職場でのマニュアルの整備と訓練の頻度を高くする ・非常参集マニュアルは全員に配布したほうがよい（非常参集職員は訓練の経験があるが、他市在住の職員は意識が低くなりがち）
2	<p>今回の帰宅困難者の受入れをしたが、駅に近い学校、ビル等の1階を受入れ施設にする等の指定を行ったほうがよい。複合ビルの階数が上では、受入れをするのはエレベータ、エスカレーターが停止した場合には不向きである。また、物資の運搬等も早めに手配できるように体制を整えることが必要。他の避難所等の状況が把握できず（受入れできるのか出来ないのか）、問合せに対応できなかったのもので、情報を提供できるような方法を検討してほしい。</p>
3	<p>フェイスでの帰宅困難者対応において、同じビル内の民間店舗からの支援は、官民を超えた助け合いの連携の輪として、大変有意義なものであった。今後もこのような連携が有事の際に果たせるよう、市としてフェイスビル管理組合に対して働きかけてほしい。</p>
4	<p>避難所指定でないことから備蓄物資がないことに不安を感じております。</p>
5	<p>震災当日当センターは停電にならなかったことで、帰宅困難者に暖房や給水など不自由させなかった。</p>
6	<p>市側で本校に避難している人数の確認をし、物資を本校に届ける対応をしてほしかった。委員会からは物資をあるだけ出すよとの電話による指示を何度もあったが、そのたびに本校には備蓄倉庫がないので、出すものはないと答えているという無駄な時間を要した。</p> <p>事務方で市側に毛布などの支給をお願いしたが、学校は委員会組織なので委員会から要望するよとのことがあり、今後はこういうことがない体制を作っていただきたい。</p>
7	<p>震災発生直後、緊急に必要なのは、冬場は毛布、夏場は飲料水である。それらがあるだけで避難者の精神的な安定をはかることができる。</p>

8. ≪市の対応 ※放射能対策編≫

3月11日（金）、福島第一原子力発電所においては震度6強の地震を観測し、その後、大津波が同発電所を襲いました。これらの災害を受け、同原子力発電所では水素爆発が発生するなど、大量の放射性物質が放出される大きな事故となりました。放出された放射性物質は千葉県にも到達し、船橋市でも日を追って実態が明らかになる中、その対応に追われました。

3月24日（木）、水道水（県水）から規制値を超える放射性物質の検出が発表されたことを受け、市では独自に当日夕刻から26日（土）にかけて、0歳児のいる家庭への飲料水の配布を行いました。その後も、国や県から放射能問題に対する安全基準が明確に示されず混乱が続いたことから、5月には、近隣7市の連名で「放射線対策に関する要望書」を千葉県知事へ提出しました。

6月からは、学校や公園など市内16施設（9月からは17施設へ拡大）で、大気中の放射線量の測定を続け、結果をホームページで公開するとともに、保育園や学校などで放射線量を低減するために清掃の徹底などを続けました。

さらに10月からは、子どもたちが多くの時間を過ごす965施設で局所的に放射線量が高いと思われる地点を中心として詳細な放射線量を測定し、高い値を示した場所の除染や側溝の柵の清掃作業を行っています。また、保育園や小・中学校の給食食材の放射性物質の測定等、様々な対策を現在も下記のとおり継続しています（平成24年3月28日現在）。

(1) 警戒本部会議での対応から放射能対策会議へ

放射能問題は、影響が多くの分野・部署に及びそれぞれ具体的な対応が必要なことから、警戒本部会議を中心に相互の情報共有を図りながら、各部署が対応してきました。さらに、総合的な取り組みを強化するため、会議の名称を「船橋市放射能対策会議」と変更しました。

本会議では、放射能に関する情報収集と共通認識を図るとともに、市内の放射能測定値等の結果をもとに、測定地点の検証や低減化作業の方針や方法など、市の放射能への取り組みを検討・決定しています。

※会議設置までの警戒本部での対応は[3. ≪市の対応 ※震災対策編≫ (1) 警戒本部 会議概要]を参照。

(2) 放射線量の測定 ※測定結果等は資料編を参照

千葉県の放射線量率の測定場所は、市原市内の千葉県環境研究センターで行われています（現在は旭市にもモニタリングポストが設置されています）。同センターの地上7メートルの空間放射線量測

定結果では、3月15日（火）に最高値0.313 μ Sv/hを検出しましたが、4月以降は0.05 μ Sv/h前後で推移しています。

しかしながら、測定位置（高度）に対する懸念等が多く指摘され、健康や生活環境への影響に関して市民の不安が増大したことから、市域の実態を把握するため、子ども達が実際に利用する場所の空間放射線量を6月から市独自に測定を開始しました。

測定及び低減化作業は現在も行っており、その結果は環境保全課、各出張所・連絡所・公民館で公表しているほか、市ホームページ、携帯サイト「モバふな」、市公式ツイッターでお知らせしています。

①大気と土壌

○市内17施設を継続して測定 ※資料編（4）・（5）参照

市内の大気と土壌の放射線量の実態を把握するにあたり、信頼性の高い数値を得るため専門業者に依頼し、先ず6月3日（金）、4日（土）に、市独自に市内11施設で大気と土壌の放射線量の測定を行いました。測定は各施設の4地点（敷地内の中心地等の地上100・50・1cm、砂場の地表面から1cm）で実施しました。

なお、大気については、6月20日（月）からは測定箇所を16施設、9月13日（火）からは17施設へと拡大し、現在も定期的に継続して測定しています（測定結果は資料編4を参照）。

また、土壌については科学的な有効性を確保するため、文部科学省で採用している放射線測定法シリーズ「環境試料採取法（昭和58年 文部科学省 科学技術・学術政策局）」に準拠した方法により公園・学校等の土壌を6月3日（金）、4日（土）に測定したところ、小室保育園の砂場以外は高い放射線物質は検出されませんでした。なお、同園の砂場については、測定後に天地返しと砂の補充を行いました（測定結果は資料編5を参照）。

※これまでは、各施設の中心地点でのみ測定していましたが、平成24年1月からは国が定めるガイドラインに準じ、複数の箇所により細かな測定を行うとともに、地表からの高さを50cmに統一しました。（砂場は従来どおり1cm）

○市内220施設で測定 ※資料編（6）・（7）参照

市内全体の空間放射線量をよりきめ細やかに測定し、その結果を市民の皆さんにお知らせするため、8月1日（月）から18日（木）までの間に市内220施設で大気中の放射線量（各4地点）を測定しました（測定結果は資料編6・7を参照）。

○市内965施設できめ細やかに測定 ※資料編（8）参照

子どもたちの安全と安心を最優先に考え、学校や保育園、幼稚園、公園等において、局所的に放射線量が高いと思われる地点の細やかな測定を行い、併せて放射線量の高い地点の低減化作業を行うため、10月19日（水）から、比較的放射線量が高い北部地域から市立学校（84カ所）、保育園

(67カ所)、幼稚園(45カ所)、公園(722カ所)などで順次測定を行っています。

その際、校庭や砂場などのほか、放射性物質がたまりやすいとされている側溝、芝生、雨どい下などの地点も重点的に測定することとし、これにより小・中学校では100地点を超える場所で測定を行うケースもありました。

比較的高い線量(目安値 $0.3\mu\text{Sv/h}$ 以上)が測定された場合は、立ち入り禁止の措置をしたうえで、表土の削除や高圧洗浄、砂の入れ替え等の低減化作業を実施しています。

なお、平成24年1月からは基準値を $0.23\mu\text{Sv/h}$ に設定し、これを超えた場合には今までどおり低減化作業を実施しています(測定結果は資料編8を参照)。

○アンデルセン公園の大气及び農業センターの農産物の測定 ※資料編(9)・(19)参照

市民団体より、10月12日(水)にアンデルセン公園内の放射線量を測定したところ、局所的に高い放射線量(最高値: $5.82\mu\text{Sv/h}$)を検出した、という報告を受けました。同園では、来園者の安全を考慮してその周辺を立ち入り禁止とし、報告のあった地点とその周辺を市として改めて測定したところ、最高値 $1.55\mu\text{Sv/h}$ を検出しました。そのため、表土の除去などの低減化作業を行い、再度、測定した結果、 $0.16\mu\text{Sv/h}$ に下がったため、立ち入り禁止を解除しました。

その後も、園内の放射線量を定期的に測定し経過を観察していますが、それ以降、高い放射線量は測定されていません。

また、10月26日(水)には同公園に隣接する農業センター内で栽培されている農作物3品目について放射性物質を測定しましたが、結果は全て不検出でした。

※アンデルセン公園が受けた風評被害について

10月12日(水)に市民団体が行った測定値は翌日市が測定した値とは大きく異なり、検出された場所も公園内の限定された箇所でありましたが、テレビや新聞等で報じられたこともあり、今に至るまで同公園のイメージに大きな打撃を与えています。10月14日(金)から11月25日(金)までの団体予約のキャンセル数は、1万5,797人でキャンセル率は78.0%となりました。一般の来場者数にみる影響は、毎年10月の第4日曜日に実施している「無料開放デー」の来場者と比較すると、平成22年10月24日(日)が8,705人であったのに対し、平成23年10月23日(日)は2,142人で6,563人の減、率にして75.4%の減と深刻な影響を受けました。

②焼却灰

○北部・南部清掃工場の焼却灰等を測定 ※資料編(10)参照

環境省からの要請で、7月から市内2カ所の清掃工場の焼却灰や集じん灰などを定期的に測定しています。測定の結果は、環境省が定める基準値を下回っています。

③汚泥

○西浦・高瀬下水処理場及び西浦処理場の汚泥を測定 ※資料編(11)・(12)参照

5月から西浦と高瀬の下水処理場から出る下水道汚泥等の放射能濃度を測定しています。測定の結果は、いずれの処理場も埋立処分可能な基準値（8,000 ベクレル/kg）以内となっています。また、流入水や放流水についてもすべて不検出となっています。

さらに9月からは、し尿を処理する西浦処理場から出る繊維汚泥及び脱水汚泥に含まれる放射性物質を測定しています。結果は全て、最終処分を行うことができる基準値以下となっています。

④農水産物 ※資料編（13）～（18）参照

放射性物質による農水産物への影響を把握するため、農林水産庁と千葉県が県内主要農水産物、原乳、粗飼料、堆肥のモニタリング調査を実施しています。船橋の産品に関しては全て不検出となっています。

さらに市でも専門業者に依頼し、国や県が調査を行っていない農産物及び船橋港から水揚げされる水産物の放射性物質検査も独自に行っていますが、結果はいずれも全て不検出となっています。また、畑の土壌に関しても、全て暫定基準値以下となっています。

本市では、市民及び消費者に対して、正しい情報を確認の上、適切な対応をとっていただくよう呼びかけました。

また、生産者に対しても、農産物の収穫及び出荷調整を行うときは、以下の点に注意してもらうよう呼びかけました。

①施設内で栽培した農産物については、収穫後、長時間屋外に放置せず、速やかに屋内の施設に移動させて、貯蔵・保管すること。

②露地で栽培された農産物については、品質に影響を与えない範囲で、農産物に付いた土やほこりを取り除いたり、洗ったりすること。

特に葉菜類については、出来るだけ外葉を取り除くこと。

⑤学校・保育園給食

○給食で、牛肉の安全性が確認できるまでは使用を停止 ※資料編（20）参照

東京都で7月8日（金）に、放射性セシウムの暫定規制値を超えた牛11頭が出荷されたとの報道があり、また、高濃度の放射性セシウムが含まれた稲わらを給与された牛が市内でも流通していたことが判明したため、市では市内における牛肉の流通について7月13日（水）より調査を実施しました。

放射性物質による食への不安が高まる中、子どもたちの安全を考え、9月からは市立小・中学校と特別支援学校の給食において、安全性が確認されるまでの間、牛肉の使用を停止しました。また、保護者の希望により、弁当や水筒を使用し飲食することができるよう配慮しました。

○学校給食の食材の放射線量を検査 ※資料編（21）参照

10月から、市立小・中・特別支援学校、保育園の給食食材について、放射性物質検査を行ってい

ます。検査は、市中央卸売市場に集荷される青果や果物などのうち、献立で使用頻度の高い食材について実施し、現在も2週間に1回、5～10品目を専門機関が検査し、公表しています。

⑥水道

3月21日（月）、厚生労働省は、原発事故に伴う水道水の摂取に関し、飲食物摂取制限に関する指標を超える場合、①飲用を控える、②生活用水の利用には支障がない、③代替飲用水がない場合は飲用も可、との見解を示しました。

特に放射性ヨウ素が、乳幼児が水道水の摂取を控える指標である100ベクレル/kg（以下「/kg」を省略）を超える場合、調整粉乳を水道水で溶かして乳児に与える際には0歳児の摂取を控えること、また、300ベクレルを超える場合には、大人の摂取も制限するよう呼びかけました。なお、本市では、下記6箇所の給水場・分場などから上水道が供給されています。

乳児のいる家庭への飲料水の配布

3月24日（木）、千葉県水道局が同月23日に採水した浄水の測定結果（速報値）において、「ちば野菊の里浄水場」及び「栗山浄水場」で放射性ヨウ素131が、それぞれ220ベクレルと180ベクレルが検出されたと発表しました。

これを受けて、本市は、乳児の水道水の飲用を控えるよう周知するとともに、0歳児がいる家庭を対象に飲料水を配布しました。 ※資料編（22）参照

<配布の概要>

- 配布期間 3月24日（木）午後5時から午後8時
3月25日（金）午前9時から午後8時
- 配布場所 市役所本庁舎、各出張所（船橋駅前総合窓口センターを除く）
- 配布人数 4,338人
- 配布本数 2Lペットボトルを0歳児1人当たり2本配布⇒計8,676本
※乳児の飲料水必要量（1日1L）の4日分に相当する量を配布
- 周知方法 防災行政無線 （3月24日（木）17時と3月25日（金）9時の2回）
ふなばし災害情報メール配信
(3月24日（木）17時と3月25日（金）9時の2回)
ホームページ （3月24日（木）17時より随時）

<ペットボトル飲料水の確保に至るまでの経緯>

放射性物質の値が暫定基準値を超えたとの報道がされると、本市においても小売店から飲料水がまたたく間に消えました。市では報道の直後から市内の大手飲料水メーカーA社の工場に飲料水の提供を依頼しましたが、液状化の被害で浄水機能が低下しており、市に提供することができないとの回答がA社からありました。

それでも、市としては市民の間に急速に広まる不安に対して、一刻も早い乳児向け飲料水の確保・提供が必要との認識を強くしました。

しかし、小売の現場にはすでに飲料水がなく、一定量を確保するには製造元に直接交渉する必要があり、商工振興課が業務を通じて関係のある製造元と交渉を始めました。

市民まつりで毎年取引のある大手飲料メーカーB社と、商工振興課が面識のあった大手飲料メーカーC社へ協力を依頼しました。3月11日（金）時点で両社と市の間には災害協定等は結ばれていませんでしたが、現場の所属長の判断による協力要請でした。

協議の結果、B社には搬入含め要請を受け入れてもらえました。C社は船橋まで輸送する余力がないことから、静岡のストックヤードから船橋まで市側で運び込むことを条件に2社合計約1万本を確保することができました。

なお、輸送手段は千葉県トラック協会船橋支部の全面的な協力を得ることができました。

今回は、業者と市の日頃のコミュニケーションが築かれていたことで、非常時であっても、大量の飲料水の確保につながりました。商工振興課の意見として、「これから災害時の物資に関する協定を整備していくとして、非常事態の中でもそれを実際に機能させるためには、書面を取り交わすだけでなく市と事業者が定期的に顔を合せ、互いの動き方を確認するなど、締結当時の関係性や意志を保つ努力を続けていくことが必要である。」というものがありました。

その後、3月25日（木）に採水した浄水の測定結果のうち、柏井浄水場で130ベクレルが検出されましたが、それ以降、船橋市内に供給している浄水場から暫定規制値を超える放射性物質は検出されていません。

(3) 測定結果に対して行った放射線の低減化

○各施設の低減化対策

放射線物質検査の結果を踏まえ、比較的高い線量が測定された箇所では、各施設ごとに、表土の除去や砂場の砂の入れ替え、雑草の除去のほか、国が局所的に高線量を示すとした側溝や雨どい下などの清掃を実施しています。

○低減化の目安

本市では、放射線量の低減化の目安として、8月に220施設を測定した際に $0.3\mu\text{Sv/h}$ （高さ50cm）としました。その後、24年1月からは、国が放射性物質汚染対処特措法で定める汚染状況重点地域の指定要件としている $0.23\mu\text{Sv/h}$ （地表からの高さ50cm）を基準値とし、これを上回った場合には低減化作業を行っています。なお、砂場については子どもの安全を考慮し、これまでどおり高さ1cmで測定し低減作業を行っています。

○通学路上の集水桝の清掃 ※資料編(23)参照

12月15日（木）から市内すべての小学校の通学路で、約22,000か所の集水桝上の空間放射線量を測定しました。 $0.23\mu\text{Sv/h}$ を超えた場合には、桝内を清掃し、撤去した土砂を下水道処理場内に一時仮置きしています。

(4) 放射能対策の啓発

○食の安全についての講演会を開催

テレビや新聞から様々な情報が流れる中、市民の皆さんに食への正しい知識を持って、冷静に行動してもらおうと、9月27日（火）に消費者問題研究所代表の垣田達哉氏を招き、消費者講座「食品と放射性物質～いま、正しく知ろう～」を市民文化創造館で開催しました。

(5) 放射線測定器の貸し出し

市民の皆さんの要望を受け、平成24年1月7日（土）から身近な生活環境の放射線量を簡単に測定できるよう、環境保全課、北部公民館、高根台公民館で、放射線測定器40台を無料で貸し出しています。

測定する中で、高い放射線量が測定された場合には、市がその報告を受け、改めて測定を行うこととしています。

(6) 放射能対策に要した経費（平成 23 年 12 月末現在）

本市が実施した放射能対策のために予算措置をした経費は、12 月末現在で、廃棄物の処理費用、測定にかかる費用、測定機器の購入費用、低減化作業の費用など約 1 億 2,600 万円にのぼっています。市ではこれら費用の補償について、現在検討を行っています。

※平成 23 年度の予算措置の状況です

事業内容	事業費（千円）
測定費（機器購入費を含む）	29,614
低減化作業費	17,485
廃棄物処理費	76,799
産業振興費（風評被害対策費）	1,951
平成 23 年度合計	125,849

(7) 要望書の提出

○放射線対策に関する要望書を千葉県知事に提出 ※資料編（24）の 4 参照

福島第一原子力発電所の事故が、収束まで長期間かかることが予想されることや、この問題が全県下にかかわる問題であるとして、5 月 20 日（金）に、本市を含む近隣 7 市（船橋市、千葉市、市川市、習志野市、市原市、八千代市、浦安市）の連名で県に放射線対策に関する要望書を提出しました。

内容は、放射線測定装置（モニタリング・ポスト）の増設、各市域での統一した測定と結果の公表、保育所や幼稚園・学校等の土壌等の測定と公表などについて、統一基準を示すことを求めたものです。

○放射線量の被曝基準値設定等に関する緊急要望書を文部科学大臣に提出

※資料編（24）の 5 参照

7 月 7 日（木）に、千葉県市長会と千葉県町村会の連名で、大気と土壌の放射線量に関して安全を満たす統一基準と具体的な放射線量低減策を示すよう、文部科学大臣に要望書を提出しました。

○放射線対策に要した費用を補償するよう要望書を東京電力に提出 ※資料編（24）の 6 参照

11 月 10 日（木）に、近隣 6 市（船橋市、千葉市、市川市、習志野市、市原市、八千代市）の連名で補償基準の早期策定と適切な補償などについて、東京電力株式会社に対し要望書を提出しました。

(8) 放射能対策会議 会議概要

【9月2日】放射線量低減に関する船橋市の対応についての打合せ

日 時：平成23年9月2日（金）17時～

出席者：両副市長、関係部課長

船橋市の現在の対策等

○学校

砂場…入れ替えた砂は、子どもが近づかない場所に置く

○保育園

砂場…学校と同様

私立保育園に対して、「園庭等の環境整備について」として、文書を送付

○公園

数値が高い公園は、清掃の回数増、強めのブラッシングを実施。

野球場、陸上競技場は芝生の刈り込み。数値が下がらない場合は天地返し・入れ替えなどについて検討。

○幼稚園

各学校が取り組んでいる対応を各園に参考として知らせる。

本市での放射線量の測定結果について

○本市での、市内220施設で放射線量を測定し公表したが、概ね0.1～0.2 μ Sv/h程度であり、直ちに健康に影響のある数値は検出されていない。

その他

○本市では、これまで、小・中学校、保育園などに対して、

- 側溝の清掃
- 校庭や園庭の雑草や植え込みなどの雑草の刈り取り
- 砂場の砂の入れ替えや補充

などを実施するよう指示を出し、ほぼ完了している

○今後も、比較的高い数値が出たところについては、引き続き測定し、清掃等を実施する

○なお、側溝等、局所的に線量が高いところについては、文部科学省、厚生労働省からの通知を参考にして対応する

【9月7日】放射線量低減に関する市の対応についての打合せ

日 時：平成23年9月7日（水）17:25～

出席者：両副市長、関係部課長

文科省からの通知を受け、教育委員会が放射線量測定器を購入し、各学校を測定する意向とのことを受け、市としての方針を確認

○他市の基準（目安）値の設定状況について

・環境部長より、松戸市、野田市、市川市、柏市の状況を説明

○協議事項

1. 対応策を講じる数値について

⇒近隣自治体の状況等を勘案し、低減対策実施の目安値は $0.3\mu\text{SV}/\text{h}$ とする。

（局所的な箇所を把握し、清掃等の低減化作業を行う。また、測定前でも線量が高いと思われる箇所は、積極的に清掃し、線量低減に努める）

2. 除染時の土などの処分方法について

⇒枯れ葉、落ち葉などのゴミは一般ゴミとして処理。

土は、子どもたちが近寄らないような場所に埋める（学校）。

3. 測定機器の購入台数について

⇒教育委員会（学校教育部・生涯学習部）と子育て支援部が調整する。

（小・中・特別支援学校等で局所的に線量が高い箇所を測定するため、保健体育課が日本科学技術振興財団から借用している「はかるくん」（シンチレーション方式）を利用。保育所に関しては、保健体育課と機器の貸与を個別に協議）

4. 文科省、厚労省からの通知に基づき、高い地点があるかを測定する場所

⇒市立保育園、学校は全て。ほか、環境部が測定した220箇所で高かった箇所を測定する。

5. 測定の結果、高い地点の低減対策は？

⇒他市の低減対策を参考にして実施する

6. 科学的根拠（数値を用いて）に基づき、基準値に関する考え方の詳細を示す資料の作成

⇒保健所が担当する

7. 低減対策を行っても、数値が低くならなかったらどうするか？

⇒学校：立ち入り禁止などの措置を検討する 保育園：結果に基づいて対応する

8. 公園について

⇒線量が高い北部地域を測定し、対策を講じる

※砂場の天地返し、入れ替えなどについて検討する

9. 通学路について

⇒学校教育部で考え方を整理する

10. 農水産物について

⇒食品を測定する機器は購入しない※簡易な測定機では厳密な値が出せない

◎まとめ（各施設等における低減対策）

<実施場所>

局所的に線量が高いと思われる側溝など

<実施方法>

側溝の清掃、集水桝の清掃、砂場の管理、雑草の除去、

芝生の刈り込み、落ち葉の除去、常緑樹の剪定、

<廃棄物の処理>

落ち葉など：一般ごみとして搬出

除去土壌：原則として、排出した施設で保管する。できるだけ校庭の隅など児童・生徒に影響がなく、かつ雨水および排水路等への影響が少ない場所を選定する。50cm以上の深さで埋設・覆土する。埋設後は線量を定期的に測定し、安全性を検証する。

【9月8日】放射線量低減に関する市の対応についての打合せ

日 時：平成23年9月8日（木）13:30～

出席者：両副市長、関係部課長

9/7の打合せ後、各部署で検討した事項等を協議

○保健所から以下の事項について説明

1. 放射線量の基準値の策定について
2. 砂場から受ける放射線の量について

○購入機器について

台数については、測定する施設の所管部署（保健体育課・保育課・生涯スポーツ課・みどり管理課）が調整し、財政課と協議する。

【10月3日】放射線量低減に関する市の対応についての打合せ

日 時：平成23年10月3日（月）14:00～

出席者：両副市長、関係部課長

学校教育部（保健体育課）より予備調査計画について説明

○湊中学校、南本町小学校で予備調査実施

・測定機器

「はかるくん」(シンチレーション方式)

・測定数：敷地内の約 100 地点

・測定結果

雨どい下で比較的高い数値を検出

- ・湊中学校 0.330 μ Sv/h
- ・南本町小学校 0.327 μ Sv/h ⇒掃除実施後下がる
- ・湊中学校 0.108 μ Sv/h
- ・南本町小学校 0.141 μ Sv/h

・測定に要した時間：測定器 5 台、人員 5 人で約 2 時間

○今後の計画

・数値が高めの北部地域の学校 8 校をサンプリング校とする

- ①小室中 ②小室小 ③豊富中 ④豊富小 ⑤特別支援学校(金堀校舎)
- ⑥八木が谷中 ⑦八木が谷小 ⑧八木が谷北小

※4 日間程度で測定完了

・測定地点

1 回目：敷地内の 100 地点程度

2 回目：1 回目の 2/3 程度(1 回目で比較的高かった地点を測定)

学校教育部の計画を踏まえ、保育園、幼稚園の対応協議

基本スタンスは、高いところを探して掃除

○保育園

- ・市立：北部地域から測定(2 週間程度)
- ・私立：船保協と協議

測定機器を市から貸し出す予定

○幼稚園

- ・市で購入する測定器の貸出を検討(幼稚園側の要望)
- ・27 中学校区単位で貸し出して、幼稚園で計測してもらう

測定器の購入

◎購入数量について

○関係部署協議案：27 台

(学校教育 18・子育て支援部 5・生涯学習部 2・都市整備部 2)

※27 台の意味：最終的には中学校で教材として使用する

○今回の協議で…

27 台に加え、幼稚園、私立保育園へ貸し出す分も考慮する

○購入後の測定計画

改めて検討

測定（予備調査含む）の公表方法

○広報課にて、具体的な測定スケジュールを担当部署と協議し、ホームページ等に掲載

○清掃の目安：0.3 μ Sv/h（各施設へ清掃等の指示を出す目安）

測定後の対応

◎目安値 0.3 μ Sv/h を超えた場合

○一般的な場所

側溝・排水枡等の清掃、雑草や落ち葉の除去、芝生の刈り込み、枝葉の選定、高圧洗浄など

○保育園の砂場

砂の入れ替えを基本とする

給食食材の検査（学校及び保育園）

○食材の選定

1. 献立で使用頻度の高い食材

2. 中央卸売市場の、翌月から市場に出回り始める野菜の産地の情報をもとに、保育課・保健体育課で決定し中央卸売市場へ通知

※米は全て千葉県産を使用（県が安全宣言）

○検査頻度及び検査品目

再度協議し決定する

○測定結果

測定後、2 日以内に公表

【10 月 11 日】放射線量低減に関する市の対応についての打合せ

日 時：平成 23 年 10 月 11 日（火）13:30～

出席者：両副市長、関係部課長

空間線量について

◎放射線量測定計画の概要説明

[学校教育部]

○測定施設

小学校 54、中学校 27、特別支援学校金堀校舎・高根台校舎、市立高校、私立幼稚園 45、計 129 箇所を測定

○測定開始日

10月19日（水）～（10日間で1ローテーションの予定）

○測定機器数

20台（機器購入後）、129箇所を20ブロックに分けて測定

○測定

- ・局所的に放射線量が高いと予想される地点をきめ細かく測定
（学校の1回目測定は100地点以上）
- ・測定後は施設ごとにマップを作成

○公表

校庭（園庭）、砂場、校門（園入口）、側溝、雨樋下、植え込み等の6地点にまとめた上で、わかりやすくかつ速やかに公表

[子育て支援部]

○測定施設

市立保育園27、児童ホーム11、放課後ルーム3、市立療育施設1、私立療育施設1、私立保育園38、私立保育園分園2、計83箇所を測定

○測定開始日

- ・市立施設及び私立療育施設 10月19日（水）～
- ・私立保育園 10月21日（金）～

○測定及び公表

学校教育部と同様

[都市整備部]

○測定エリア

主要地方道千葉鎌ヶ谷松戸線以北の62公園程度になる

[生涯学習部]

○測定施設

当初計画（運動公園、法典公園、まちかどスポーツ広場16、運動広場6）に加え、青少年会館、青少年キャンプ場、さざんかの家、一宮少年自然の家を測定、計28箇所

測定機器について

○購入

- ・台数：32台
- ・納品：12月上旬の予定（入札後30～40日で納品）

○測定地点（高さ）

砂場は 1 cm、他は 50 cm

○公表

- ・測定値は全て公表
- ・結果が出たら速やかにホームページで公表

○高い測定値の箇所の対処

- ・清掃後の表土、汚泥、入替後の砂等の措置
- ⇒敷地内の人に来ない場所に集積又は埋める（立入禁止とする）

○清掃後も下がらない場所の措置

- ⇒立入制限区域の設定を検討

給食食材について

○検査品目

船橋市産を対象とするか？

- 千葉県が検査対象としていない品目について、農水産課がサンプリング調査実施
- ⇒農水産課と調整

○検査開始日

可能な限り早急に開始※学校、保育園ともに同仕様で実施する

側溝について

○市道の側溝

道路部（道路管理課）にて、側溝清掃を徹底的に実施。特に、通学路は丁寧に行う。

【10月14日】放射線量低減に関する市の対応についての打合せ

日 時：平成 23 年 10 月 14 日（金）17:00～

出席者：両副市長、関係部課長

今後の取組みについて

○空間放射線量の測定

- ・小学校と私立幼稚園を 20 ブロックに分けて測定する
- ・北部地域の公園 56 箇所は年内測定完了を目指す
- ・運動広場等は 10/20（木）～、環境部より測定器を借りて実施
- ・清掃後の表土や汚泥などで埋め切れない量は、ビニール袋に入れてから土のう袋に入れ、安全なところに仮置きする。また立入禁止、飛散防止などの措置を講ずる

○通学路の対応

- ・通学路内の全ての柵の清掃を実施する（北部地域から南下）

- ・学校周辺は、（学校などの協力を得ながら）状況に応じて清掃等を実施する
- ・測定は柵を優先する

○市民への周知・広報など

- ・市の取組みはホームページにアップ、広報 11/1 号掲載
- ・測定結果は、各所管部署でアップ（各所管部署で管理）

【10月20日】特別措置法のレクチャー及び放射線量低減に関する市の対応についての打合わせ

日 時：平成 23 年 10 月 20 日（木）9:00～

出席者：両副市長、関係部課長

除染後の土などの処理・保管方法について

8/26（金）付、原子力災害対策本部策定「防染に関する緊急実施基本方針」「市町村による防染実施ガイドライン」に基づき…

○市として統一性を図る

- ・除染（清掃）後の土は仮置き場を設け…

1. ブルーシートを敷き
2. 二重（2枚）のごみ袋（ビニール袋）に入れ（※市指定ごみ袋 OK）
3. 土のう袋に入れ
4. ブルーシートで覆い
5. 立入禁止の措置

※埋めるかどうかは各施設の状況で行う

※備蓄のブルーシートは遮水性が低いため、新たに遮水性の高いブルーシートを購入し、納品後にシートの入替えを行う

- ・ごみ袋（ビニール袋）、土のう袋、ブルーシートの対応

○土のう袋、ブルーシート

当面、備蓄（防災倉庫備蓄で対応、学校備蓄除く）の物で対応
（土のう袋 10,000 枚、ブルーシート 5,000 枚備蓄）

○ごみ袋（ビニール袋）

各施設で手配する

- ・落ち葉などの対応

⇒ゴミとして処理する

【11月1日】「放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」（特措法）の説明

日 時：平成23年11月1日（火）13：30～

出席者：両副市長、関係部課長

「特措法」の説明会の報告

<環境部（環境保全課）より>

○32条 汚染状況重点調査地域の指定について

- ・ 航空機モニタリングで一時間当たり0.23マイクロシーベルト以上の地域を含む市町村は、汚染状況重点調査地域の指定が受けられる（船橋市も含まれる）。
- ・ 同地域の指定を受けるには、調査や除染実施に関する計画を立てる必要があるが、除染に要する費用は国が補助する。
- ・ 第1回の指定に関する回答は11月11日（金）だが、12月に省令が出る予定のため、その内容を確認し対応を決定する。

通学路の清掃について説明

<道路部より>

- ・ 道路の総延長約1,100キロメートルのうち、小学校54校の通学路は約210キロメートル、柵は20,000近くあるが粛々と作業を行っていく予定である。集めた残土は仮置きしておく。

現在の測定状況について報告

<施設管理担当より>

○子育て支援部

公立保育園はすべて測定をした。今後は一月に1回実施する予定。

私立保育園は半分程度測定が終わっている。

○学校教育部

市立小・中・特別支援学校、市立高校、私立幼稚園はすべて測定をした。

今後は比較的高かった地点20～30地点を一月に1回実施する予定。

○生涯学習部

運動公園、グラスポ以外の体育施設は測定をした。

来週、キャンプ場、一宮少年自然の家などの青少年施設で測定を行う予定である。

○下水道部

3カ所の調整池で測定をした。三咲第1調整池で重機によって表土を削った。また、緑台第1調整池は立ち入り禁止の措置を行い、今後表土を削る予定。

土壌分析や今後の測定結果次第で、施設の利用制限も考えている

○都市整備部

北部地域の56の公園のうち、7カ所で測定をした。

来年3月までに全市域722カ所の測定を終える予定

【11月21日】特別措置法のレクチャー及び放射線量低減に関する市の対応についての打合わせ

日 時：平成23年11月21日（月）16：00～

出席者：両副市長、関係部課長

検討事項について協議

- ① 学路内の側溝の柵の清掃
- ② 通学・通園バスの乗降場所の測定と清掃
- ③ 市道の側溝の柵清掃

⇒①～③は道路全般の課題として検討

<道路部長から説明>

- ・市道：1,100キロメートル、通学路：218キロメートル、柵：約1万8千か所
- ・どのように行うかが課題

- ④ 市民（個人）や町会・自治会への測定器貸し出し及び民有地の放射線量の測定

- ⑤ 公益的な民間施設（認可外保育所、民間管理の公園など）の測定

<環境部長より>

近隣市の状況を資料に基づき説明

- ・測定器保有台数は32台…現況の測定で限界にある

- ⑥ 市民（個人）や町会・自治会が自主的に側溝の清掃等を行った場合の残土処理

<道路安全推進室長>

通常業務の中で処理、今後も同様

- ⑦ 低減化作業により公園や保育園で発生した残土の保管場所

<子育て支援部長>

小室地区、特に小室保育園では除去した土砂が大量になり、置き場所が無くなってきている。また、園によっては、置き場所の隣がすぐ民地のところもある

<学校教育部長>

- ・保育園と同様

- ・2巡目の測定で、 $0.3\mu\text{Sv/h}$ 超えが4～5箇所あった。現在、保健体育課で、一時保管している土砂の量と置場の数を調査している

<環境部長>

- ・特措法では、‘仮置き場を作ること。用意できない場合は現場内での対処を’ との方針。

⑧ 放射線量に関する新年度予算の要求状況

<都市整備部>

公園の砂入れ替え

剪定枝の処分

小室公園の芝張り替え

<経済部>

農水産物の検査費

<環境部>

市原エコセメントが操業ストップの状況、必要な予算をこれから要求させて頂く予定

<生涯学習部>

キャンプ場で高い数値が計測された場合、表土を削るなどの対応を要する可能性がある

<下水道部>

汚泥の処理費。

<子育て支援部>

今後の対応方針によって、大規模な除染をする場合は経費を要する

<学校教育部>

子育て支援部と同様

特措法による低減化の目安値及び「放射線測定に関するガイドライン」による高さへの対応

○現状の測定…高さ 50 cm（砂場は 1 cm）、 $0.3 \mu\text{Sv/h}$ 超えて低減化作業実施。

○特措法…平成 24 年 1 月 1 日施行、詳細は不明。

⇒他市の状況や国の方針（特措法）を確認しながら市の対応を協議

⑨ 測定結果の公民館等への掲示

<生涯学習部長>

以前から公表しているが、再度確認する

⇒現場（施設）と調整し、市民に分かりやすく公表していく

⑩ その他（市長公室長より）

市民から問い合わせがあった際には、全般的なことについては、どの部署でも返答できるようにする。施設など個別のことに関しての問い合わせは、個々の所管部署で対応を。

【11月22日】放射線測定器貸出について打合せ

日 時：平成23年11月22日（火）16:00～

出席者：両副市長、関係部課長

放射線量測定器の貸出について

- ・貸し出し用の台数は最低でも20台
- ※場合によっては購入を要する
- ⇒船橋市として測定器を貸し出す方向で今後調整
- ・貸し出し対象→個人、町会・自治会、団体を問わず
- ・貸し出し期間→個人1日（当日）、団体3日か？
- ・測定の仕事の資料を作成し、貸し出す時に渡す

【11月24日】放射線測定器貸出について打合せ

日 時：平成23年11月24日（木）14:20～

出席者：関係部課長

<市長公室より>

市長から測定器の貸し出しを行うよう指示があったので協議したい

- 貸し出し用の測定器の対応
 - ・現在、学校教育部で使用している測定器（購入分）20台を貸し出し用とする
- 体制など
 - ・貸し出し場所
本庁（7台）、小室連絡所（7台）、習志野台出張所（6台）の3箇所
※小室地域が比較的高いので、北部地域は小室連絡所とする
※貸し出す箇所数は3箇所より多くすることも念頭に置く ⇒複数の案を検討する
 - ・受付方法
窓口での受け付けとする
 - ・測定器使用方法の資料
文科省通知を基本として作成する
 - ・貸し出し期間
検討事項とする
 - ・貸し出し開始日
検討事項とする

【11月25日】放射線測定の実況報告について

日 時：平成23年11月25日（金）16:30～

出席者：市長、両副市長、関係部課長

放射線量測定の実況について所管部署から順次報告

○環境部長

○定点地点（17箇所）の測定実況説明

一番高い場所：小室公園 50cm測定 $0.25 \mu\text{Sv/h}$ ・100cm測定 $0.24 \mu\text{Sv/h}$

○学校教育部

○84校、45幼稚園を測定

○1回目の測定終了

- ・1回目は学校では100～130地点位測定、幼稚園では30地点程度測定
- ・小学校で $0.3 \mu\text{Sv/h}$ 超えは3校（法典西、小栗原、三山東）
- ・中学校で $0.3 \mu\text{Sv/h}$ 超えは4校（豊富、坪井、習志野台、湊）
⇒全校、低減対策を実施済

○2回目の測定は11/5～11/18に実施

- ・学校は20～30地点を測定（継続して測定を要する地点）
- ・5箇所で $0.3 \mu\text{Sv/h}$ 超えの測定
⇒低減対策実施済

○幼稚園は $0.3 \mu\text{Sv/h}$ 超えはなかった

○今後12月～3月末にかけて4回測定の計画

○低減対策で生じた土砂等の仮置き場

- ・小学校40校、中学校13校、特別支援学校1校、計54校に仮置き場設置
- ・土のう袋は全校で2,091袋
- ・仮置き場の放射線量は、最大値で $1.31 \mu\text{Sv/h}$ 、最小値で $0.09 \mu\text{Sv/h}$
- ・子どもたちが近寄らないよう、管理は適切に行っている

○子育て支援部長

○保育園、児童ホーム、放課後ルームなど83施設で測定

・公立保育園

27園は1回目が終了し2回目の測定に入っている

1回目で小室保育園が $0.40 \mu\text{Sv/h}$ を測定したほか園内2地点で $0.3 \mu\text{Sv}$ 超え、小室保育園は相対的に高い

金杉台保育園が畑で $0.29 \mu\text{Sv/h}$ を測定、目安値を超えていないが表土を除去、 $0.13\sim 0.18 \mu$

Sv/h に低減

二和保育園の砂場が 1 回目 $0.24 \mu\text{Sv/h}$ だったが、2 回目では $0.3 \mu\text{Sv/h}$ を測定
⇒表土 30 cm 程度除去し砂を補充 $0.13 \mu\text{Sv/h}$ へ低減

・私立保育園

40 園中 25 園終了 (11/25 (金) 現在)

$0.3 \mu\text{Sv/h}$ 超えの園はなかった

最大値は $0.23 \mu\text{Sv/h}$

・児童ホーム、放課後ルーム、療育施設

$0.3 \mu\text{Sv/h}$ 超えはなかった

小室放課後ルームの入口で $0.29 \mu\text{Sv/h}$ を測定

小室放課後ルームの園庭に古いカーペットが敷かれていた

⇒放射性物質が溜まりやすいと思われたため 11/14 (月) 整備 (人工芝に張り替え)

$0.22 \mu\text{Sv/h}$ → $0.18 \mu\text{Sv/h}$ に低減

○生涯学習部長

○研修棟「さざんかの家」

雨樋下で $0.36 \mu\text{Sv/h}$ を測定 ⇒ 表土除去 $0.24 \mu\text{Sv/h}$ へ低減

○第 2 キャンプ場

雨樋下で $0.39 \mu\text{Sv/h}$ を測定 ⇒ 表土除去 $0.25 \mu\text{Sv/h}$ へ低減

広場外周の線量が高め ⇒ 人力で表土等を削っている

○運動広場、運動公園、まちかどスポーツ広場

$0.3 \mu\text{Sv/h}$ 超えはなかった

北部の施設が若干高め

運動公園が少し高い ⇒ 側溝清掃や表土除去を継続して行う

○都市整備部長

○北部地域の 59 公園終了

○11/24 (木) 現在 141 公園終了、残り 585 公園

⇒年度内に完了の予定

○7 公園で $0.3 \mu\text{Sv/h}$ 超え

小室公園…運動広場のトラックで $0.31 \mu\text{Sv/h}$

高才川緑地公園…側溝、柵で $0.32 \mu\text{Sv/h}$

八木が谷第 3 号公園…砂場で $0.58 \mu\text{Sv/h}$

八木が谷長福寺児童遊園…柵で $0.3 \mu\text{Sv/h}$

大穴北4丁目緑地…園路で $0.36 \mu\text{Sv/h}$

丸山公園…砂場で $0.3 \mu\text{Sv/h}$

丸山牧の里公園…広場で $0.32 \mu\text{Sv/h}$

⇒全て、測定日に低減対策を実施

○アンデルセン公園

協会で11/21（月）に45地点測定

最大値は $0.22 \mu\text{Sv/h}$

団体は3分の2がキャンセルの状況、打撃は大きい

○下水道部長

○三咲第1調整池

側溝で $0.42 \mu\text{Sv/h}$ 測定 ⇒ 表土除去 $0.22 \mu\text{Sv/h}$ へ低減

広場で $0.35 \mu\text{Sv/h}$ 測定 ⇒ 表土除去 $0.12 \mu\text{Sv/h}$ へ低減

※除去面積が広いので重機を使用し5～10cm除去

大型土のう袋に入れ高瀬下水処理場で129袋一時仮置

2回目の測定では高い数値は出ていない

○緑台第1調整池

広場で $0.40 \mu\text{Sv/h}$ 測定 ⇒ 表土除去 $0.21 \mu\text{Sv/h}$

側溝で $0.32 \mu\text{Sv/h}$ 測定 ⇒ 表土除去 $0.09 \mu\text{Sv/h}$

※大型土のう袋に入れ、高瀬下水処理場で一時仮置（10m×20m位）

環境部長

保管場所は一時的には仮置き場を作る、ただ近隣住民の同意を得るなどのこともあり、二次的には発生した現地に置く、とされている

【11月28日】放射線測定器貸出について打合せ

日時：平成23年11月28日（月）15:15頃～

出席者：市長、両副市長、関係部課長

○担当部署

「環境部」とする

○貸し出し場所

当初案：本庁（7台）、小室連絡所（7台）、習志野台出張所（6台）

⇒変更案：本庁（6台）、豊富出張所（7台）、二和出張所（7台）

※北部地域の線量が高いことを踏まえる

○受付方法

- ・窓口のみとする〈①申請 ⇒ ②貸し出し ⇒ ③返却〉

※電話と窓口の双方で受付した場合の混乱をさけるため

○市民への周知

12/15号広報ふなばし掲載、ホームページ掲載。

○貸し出しに際して

- ・貸し出し日が雨等で測定できなかった場合は、貸し出し期間を延長するのではなく、空いている日へ回ってもらう
- ・測定器の使用方法、低減化の方策（掃除の仕方、ゴミの出し方）などについての説明書を作成し、貸し出し時に配布する

【12月1日】放射線測定器貸出について打合せ

日 時：平成23年12月1日（木）9:15～

出席者：両副市長、関係部課長

○すでに実施している柏市の状況

- ・受付は20箇所において、電話と窓口で受付。
- ・初日は計約2,000人。

○貸出方法について協議

窓口や電話対応に万全を期すため、再任用職員及び公民館職員を環境部が放射線量の測定をする際に同行させ、機器の取り扱い等を習得してもらう。

○受付開始日（1月5日（木）予定）の対応

- ・初日の殺到を想定すると、駐車場の確保が課題である。

北部公民館 ⇒ アンデルセン公園駐車場

高根台公民館 ⇒ 高根台第三小学校

※各施設に確認する

【12月2日】放射線測定器貸出について打合せ

日 時：平成23年12月2日（金）9:00～

出席者：両副市长、関係部課長

12/1 打合せ後、調整した事項について再確認

○予約方法・貸出方法

- ・市民の利便性を考慮し、原則として休日を含め可能な限り対応する

※ただし、公民館は休館日には職員が不在のため予約受付及び貸出しは行わない。また、市役所は祝日のみ予約受付及び貸出しを行わない。

【12月2日】貸出方針の確認・協議

日 時：平成23年12月2日（金）10:30～

出席者：市長、両副市长、関係部課長

測定台数について

市長より、貸し出しの際、混乱が生じないような体制づくり及び十分な貸出台数を確保するよう指示があり、協議の上、当初20台を予定していた測定器の購入を40台に増やした。

【12月6日】放射線測定器貸出について打合せ

日 時：平成23年12月6日（火）9:15～

出席者：両副市长、関係部課長

40台の割り振りについて

市 役 所 14台（内4台電話受付用）

北部公民館 13台（内3台電話受付用）

高根台公民館 13台（内3台電話受付用）

○町会、自治会への貸出し期間

3日間を限度とする（自連協と協議）

予約受付方法について

当初案では、窓口のみの受付としていたが、電話受付も実施する

→設置について、管財課と協議する（環境部）

○電話回線 3回線・10台

・市役所分4台、北部公民館分3台、高根台公民館分3台

○電話受付の場所等

- ・1月5日(木)、6日(金)、7日(土)、8日(日)、10日(火)

→11階大会議室

- ・1月11日(水)～(又は1月10日(火)～)

→3回線を各施設(環境保全課、北部公民館、高根台公民館)へ転送

【12月22日】特措法に基づく新たな基準値の設定について打合せ

日 時：平成23年12月22日(木) 10:30～

出席者：両副市長、関係部課長

測定器貸出について

⇒H24.1.5(木)受付開始、H24.1.7(土)貸出開始とする

特措法の施行関係について

○環境部より船橋市の対応処理経過について、資料に基づき説明

- ・特措法がH24.1.1本格的に施行

船橋市は汚染状況重点調査地域の指定は「保留」としている

※市川市、八千代市も同様に保留

- ・汚染状況重点調査地域の指定は $0.23\mu\text{Sv/h}$ 以上と規定
- ・船橋市は指定を受けていないが、1月1日以降、市の除染基準を $0.23\mu\text{Sv/h}$ とすることが妥当である

○市長公室長

- ・国の基準に照らし、H24.1.1の特措法施行に合わせる。

測定は、高さ50cm、基準値は $0.23\mu\text{Sv/h}$ とする。但し、砂場は従来通り1cmで測定し、 $0.23\mu\text{Sv/h}$ とする。

各部署からの報告等

○学校教育部長

- ・測定は、3巡目が終了。

○道路部長

- ・柵は全体で22,000位。

測定器を21台借りて、12/15～12/30までの間、道路部、下水道部、都市計画部の3部で調査している。

○都市整備部長

- ・測定予定数726施設中、308施設で調査済み、残り418施設。

3月上旬完了を目指してやっている。

まとめ

<除染基準値を $0.23\mu\text{Sv/h}$ に>

○汚染状況重点調査地域についての汚染ガイドラインを準用する

(H24.1.1 放射性物質汚染対処特措法施行)

・平成 24 年 1 月 1 日から実施・測定は高さ 50 cm（砂場は 1 cm）とする

・面的な除染作業前に、環境部所有のシンチュレーション式測定器で再測定し、判断する

<除染等に従事する労働者の放射線障害対策及び除染等業務に係る特別の教育の実施>

・12/27 千葉県が実施する研修会（教育）を踏まえて、今後改めて協議する

<平成 24 年度予算>

・本会議を踏まえ、各部署にて要求漏れのないように精査し、本年中に財政課と協議する

※本会議の議決にあたっては、逐次、市長への報告及び施策の実施に向けた協議を行い、最終的な意思決定は市長が行いました。本報告書ではその過程に関する細かい内容は省略しています。